官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第十六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（厚生労働一〇一）　二
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第四号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（同一〇二）　三
○容器保安規則等の一部を改正する省令（経済産業五六）　四

〔法規的告示〕
○国民年金システムに関して厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項（厚生労働二四二）　三
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第十六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令附則第二条の規定に基づき、同条に規定する厚生労働大臣が認める地方公共団体の国民年金システムに係る機能要件の標準の経過措置を定める件（同二四三）　四
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第十六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令附則第二条の規定に基づき、同条に規定する厚生労働大臣が認める地方公共団体の火葬等許可事務システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置を定める件（同二四四）　五
○生活保護法による保護の基準の一部を改正する件（同二四五）　六
○火葬等許可事務システムに関して厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項（同二四六）　七
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第四号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令附則第三条に規定する厚生労働大臣が定める地方公共団体が利用する火葬等許可事務システム及び厚生労働大臣が定める日（同二四八）　八
○使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（同二四九）　九
○容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示等の一部を改正する告示（経済産業六九）　十

〔その他告示〕
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務二一九）　十一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同二二〇）　十二
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出があったので公表する件（同二二一）　十三
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同二二二）　十四
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同二二三）　十五
○政治資金規正法の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件（同二二四）　十六
○重要物流道路及び重要物流道路と交通上密接な関連を有する道路であつて、災害により当該重要物流道路の交通に著しい支障が生じた場合における貨物積載車両の運行の確保を図るために当該重要物流道路に代わつて必要となるものを指定した件を一部改正する件（国土交通六八三）　十七
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（同六八四）　十八

〔公　告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　十九
裁判所
破産、免責、再生関係　二十
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、特定空家等の除却命令及び代執行関係　二十一
会社その他
会社決算公告　二十九

省　　令

○厚生労働省令第百一号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号）第六条第一項の規定に基づき、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第十六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令を次のように定める。

令和八年六月十一日

厚生労働大臣　上野賢一郎

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第十六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令

（趣旨）

第一条　この省令は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（以下この条において「法」という。）第六条第一項の規定に基づき、地方公共団体情報システム（法第二条第一項に規定する地方公共団体情報システムをいう。以下同じ。）のうち、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令（令和四年デジタル庁・総務省令第一号）第十六条各号に規定する事務の処理に係るシステム（以下「国民年金システム」という。）に必要とされる機能等（法第二条第二項に規定する機能等（法第五条第二項第三号イからニまでに掲げる事項を除く。）をいう。以下同じ。）に関する標準化基準（法第五条第二項第四号に規定する標準化基準をいう。以下同じ。）を定めるものとする。

（用語の意義）

第二条　この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一　機能要件の標準　機能等のうち地方公共団体情報システムの標準化のための統一的な基準を定めるべき情報システムの機能に関し要件を規定したものをいう。

二　帳票要件の標準　機能等のうち地方公共団体情報システムの標準化のための統一的な基準を定めるべき電磁的記録を出力する書面の様式に関し要件を規定したものをいう。

三　実装区分　地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能、地方公共団体情報システムに実装するか否かについて当該システムを開発する事業者が判断する機能又は地方公共団体情報システムに実装してはならない機能の別をいう。

四　適合基準日　地方公共団体情報システムが標準化基準に適合していなければならない日をいう。なお、適合基準日の定めは、地方公共団体情報システムが適合基準日前に標準化基準に適合することを妨げるものではなく、また、適合基準日以降引き続き適合することを要するものとする。

（国民年金システムに必要とされる機能等に関する標準化基準の構成）

第三条　国民年金システムに必要とされる機能等に関する標準化基準は、機能要件の標準及び帳票要件の標準で構成する。

（機能要件の標準）

第四条　国民年金システムの機能要件の標準は次のとおりとし、その細目並びに実装区分及び適合基準日については厚生労働大臣が定める。

一　国民年金システムの管理及び連携に関する機能を備えること。

二　国民年金法（昭和三十四年法律第百四十一号）第十二条第一項の規定による届出の受理及び同条第四項の規定による厚生労働大臣への報告に係る機能を備えること。

三　国民年金法施行令（昭和三十四年政令第百八十四号）第一条の二各号に規定する事務に係る機能を備えること。

四　特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律施行令（平成十七年政令第五十六号）第十一条各号に規定する事務に係る機能を備えること。

五　年金生活者支援給付金の支給に関する法律（平成二十四年法律第百二号）第三十九条の規定による情報の提供に係る機能を備えること。

六　年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令（平成三十年政令第三百六十四号）第十五条第一項各号に規定する事務に係る機能を備えること。

七　統計機能を有すること。

（帳票要件の標準）

第五条　国民年金システムの帳票要件の標準は、次に掲げる書面を出力するものとし、その細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項については厚生労働大臣が定める。

一　国民年金被保険者関係届書（申出書）

二　国民年金被保険者関係届書（報告書）

三　国民年金被保険者資格関係記録訂正・追加・取消報告書

四　国民年金保険料免除・納付猶予申請書

五　国民年金保険料免除・納付猶予申請（市町村確認書）

六　国民年金保険料学生納付特例申請書

七　国民年金保険料学生納付特例申請（市町村確認書）

八　国民年金居所未登録者報告書

九　国民年金居所未登録者住所判明報告書

十　国民年金関係報告書

十一　国民年金電子媒体届書総括票

十二　国民年金関係書類送付書

十三　国民年金障害基礎年金所得状況届

十四　国民年金老齢福祉年金所得状況届

十五　特別障害給付金所得状況届

十六　老齢・補足的老齢年金生活者支援給付金所得・世帯状況届

十七　障害・遺族年金生活者支援給付金所得状況届

十八　国民年金産前産後免除該当届又は育児免除該当・終了届

（国民年金システムに実装してはならない機能）

第六条　国民年金システムには、前二条の規定及びこれらの規定に基づき厚生労働大臣が実装してはならない機能として定めるもの並びに前二条の規定及びこれらの規定に基づき厚生労働大臣が定めるもの以外は、実装してはならないものとする。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、公布の日から施行する。

（機能要件の標準及び帳票要件の標準に係る経過措置）

第二条　この省令の施行の際現に地方公共団体が利用する国民年金システムで、この省令の施行の日以降機能要件の標準又は帳票要件の標準に適合することが困難なものとして厚生労働大臣が認める地方公共団体の国民年金システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置については、厚生労働大臣が定める。

（要件に適合することが困難なシステムに関する経過措置）

第三条　この省令の施行の際現に地方公共団体が利用する国民年金システムで、機能要件の標準又は帳票要件の標準に適合することが困難なものとして厚生労働大臣が認めるものについては、この省令の規定は、この省令の施行の日から起算して五年を超えない範囲内において厚生労働大臣が定める日から適用する。

○厚生労働省令第百二号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号）第六条第一項の規定に基づき、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第四号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令を次のように定める。

令和八年六月十一日

厚生労働大臣　上野賢一郎

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第四号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令

（趣旨）

第一条　この省令は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（以下この条において「法」という。）第六条第一項の規定に基づき、地方公共団体情報システム（法第二条第一項に規定する地方公共団体情報システムをいう。以下同じ。）のうち、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令（令和四年デジタル庁・総務省令第一号）第七条第四号に規定する事務の処理に係るシステム（以下「火葬等許可事務システム」という。）に必要とされる機能等（法第二条第二項に規定する機能等（法第五条第二項第三号イからニまでに掲げる事項を除く。）をいう。以下同じ。）に関する標準化基準（法第五条第二項第四号に規定する標準化基準をいう。以下同じ。）を定めるものとする。

（用語の意義）

第二条　この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一　機能要件の標準　機能等のうち地方公共団体情報システムの標準化のための統一的な基準を定めるべき情報システムの機能に関し要件を規定したものをいう。

二　帳票要件の標準　機能等のうち地方公共団体情報システムの標準化のための統一的な基準を定めるべき電磁的記録を出力する書面の様式に関し要件を規定したものをいう。

三　実装区分　地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能、地方公共団体情報システムに実装するか否かについて当該システムを開発する事業者が判断する機能又は地方公共団体情報システムに実装してはならない機能の別をいう。

四　適合基準日　地方公共団体情報システムが標準化基準に適合していなければならない日をいう。なお、適合基準日の定めは、地方公共団体情報システムが適合基準日前に標準化基準に適合することを妨げるものではなく、また、適合基準日以降引き続き適合することを要するものとする。

（火葬等許可事務システムに必要とされる機能等に関する標準化基準の構成）

第三条　火葬等許可事務システムに必要とされる機能等に関する標準化基準は、機能要件の標準及び帳票要件の標準で構成する。

（機能要件の標準）

第四条　火葬等許可事務システムの機能要件の標準は次のとおりとし、その細目並びに実装区分及び適合基準日については厚生労働大臣が定める。

一　火葬等許可事務システムの管理、連携及び操作権限に関する機能を備えること。

二　次条各号に掲げる書面の作成及び検索に関する機能を備えること。

三　死体火葬許可証及び死体埋葬許可証に関する機能を備えること。

四　死胎火葬許可証及び死胎埋葬許可証に関する機能を備えること。

五　改葬許可証に関する機能を備えること。

（帳票要件の標準）

第五条　火葬等許可事務システムの帳票要件の標準は、次に掲げる書面を出力するものとし、その細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項については厚生労働大臣が定める。

一　死体火葬許可証
二　死胎火葬許可証
三　死体火葬許可申請書
四　死胎火葬許可申請書
五　死体埋葬許可証
六　死胎埋葬許可証
七　死体埋葬許可申請書
八　死胎埋葬許可申請書
九　改葬許可証
十　改葬許可証別紙

（火葬等許可事務システムに実装してはならない機能）

第六条　火葬等許可事務システムには、前二条の規定及びこれらの規定に基づき厚生労働大臣が実装してはならない機能として定めるもの並びに前二条の規定及びこれらの規定に基づき厚生労働大臣が定めるもの以外は、実装してはならないものとする。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、公布の日から施行する。

（機能要件の標準及び帳票要件の標準に係る経過措置）

第二条　この省令の施行の際現に地方公共団体が利用する火葬等許可事務システムで、この省令の施行の日（以下「施行日」という。）以降機能要件の標準又は帳票要件の標準に適合することが困難なものとして厚生労働大臣が認める地方公共団体の火葬等許可事務システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置については、厚生労働大臣が定める。

（要件に適合することが困難なシステムに関する経過措置）

第三条　この省令の施行の際現に地方公共団体が利用する火葬等許可事務システムで、機能要件の標準又は帳票要件の標準に適合することが困難なものとして厚生労働大臣が認めるものについては、この省令の規定は、施行日から起算して五年を超えない範囲内において厚生労働大臣が定める日から適用する。

○経済産業省令第五十六号

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）に基づき、及び同法を実施するため、容器保安規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年六月十一日

経済産業大臣　赤澤　亮正

容器保安規則等の一部を改正する省令

（容器保安規則の一部改正）

第一条　容器保安規則（昭和四十一年通商産業省令第五十号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（刻印等の方式） **第八条**　法第四十五条第一項の規定により刻印をしようとする者は、容器の厚肉の部分の見やすい箇所に、明瞭に、かつ、消えないように次の各号に掲げる事項をその順序で刻印しなければならない。 一～十五　（略） ２～４　（略） （表示の方式） **第十条**　法第四十六条第一項の規定により表示をしようとする者（容器を譲渡することがあらかじめ明らかな場合において当該容器の製造又は輸入をした者を除く。）は、次の各号に掲げるところに従つて行わなければならない。 一・二　（略） 三　容器の外面に容器の所有者（当該容器の管理業務を委託している場合にあつては容器の所有者又は当該管理業務受託者）の氏名又は名称、住所及び電話番号（次項において「氏名等」という。）を明示するものとする。ただし、次に掲げる容器にあつては、この限りでない。 イ　液化石油ガス自動車燃料装置用容器、圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、液化天然ガス自動車燃料装置用容器及び高圧ガス運送自動車用容器のうち、自動車又は二輪自動車に固定されたものであつて、道路運送車両法第五十八条の自動車検査証（以下単に「自動車検査証」という。）、道路運送車両法施行規則第六十三条の二第三項の軽自動車届出済証又は道路運送車両法第三十三条の譲渡証明書その他適当な書類に記載された自動車又は二輪自動車の所有者又は譲受人と容器の所有者が同一であるもの ロ　（略） ２～５　（略） （附属品検査の申請） **第十四条**　法第四十九条の二第一項本文の規定により附属品検査を受けようとする者は、様式第三の附属品検査申請書を附属品の所在地（附属品の製造の事業を行う者の製造する附属品については事業所の所在地、輸入をした附属品については附属品の陸揚地。以下この条において同じ。）を管轄する産業保安監督部長（内容積が五百リットル以下の容器（鉄道車両に固定する容器を除く。）に装置する附属品に係るものについては、附属品の所在地を管轄する都道府県知事（当該附属品が指定都市の区域内にある場合であつて、当該附属品に係る事務が令第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該附属品の所在地を管轄する指定都市の長。第七十条において同じ。）、協会又は指定容器検査機関に提出しなければならない。	（刻印等の方式） **第八条**　法第四十五条第一項の規定により、刻印をしようとする者は、容器の厚肉の部分の見やすい箇所に、明瞭に、かつ、消えないように次の各号に掲げる事項をその順序で刻印しなければならない。 一～十五　（略） ２～４　（略） （表示の方式） **第十条**　法第四十六条第一項の規定により表示をしようとする者（容器を譲渡することがあらかじめ明らかな場合において当該容器の製造又は輸入をした者を除く。）は、次の各号に掲げるところに従つて行わなければならない。 一・二　（略） 三　容器の外面に容器の所有者（当該容器の管理業務を委託している場合にあつては容器の所有者又は当該管理業務受託者）の氏名又は名称、住所及び電話番号（以下この条において「氏名等」という。）を明示するものとする。ただし、次に掲げる容器にあつてはこの限りでない。 イ　液化石油ガス自動車燃料装置用容器、圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、液化天然ガス自動車燃料装置用容器及び高圧ガス運送自動車用容器のうち、自動車又は二輪自動車に固定されたものであつて、道路運送車両法第五十八条に定める自動車検査証（以下単に「自動車検査証」という。）、道路運送車両法施行規則第六十三条の二第三項に定める軽自動車届出済証又は道路運送車両法第三十三条に定める譲渡証明書その他適当な書類に記載された自動車又は二輪自動車の所有者又は譲受人と容器の所有者が同一であるもの ロ　（略） ２～５　（略） （附属品検査の申請） **第十四条**　法第四十九条の二第一項本文の規定により、附属品検査を受けようとする者は、様式第三の附属品検査申請書を附属品の所在地（附属品の製造の事業を行う者の製造する附属品については事業所の所在地、輸入をした附属品については附属品の陸揚地。以下この条において同じ。）を管轄する産業保安監督部長（内容積が五百リットル以下の容器（鉄道車両に固定する容器を除く。）に装置する附属品に係るものについては、附属品の所在地を管轄する都道府県知事（当該附属品が指定都市の区域内にある場合であつて、当該附属品に係る事務が令第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該附属品の所在地を管轄する指定都市の長。第七十条において同じ。）、協会又は指定容器検査機関に提出しなければならない。

（附属品検査の刻印）

第十八条　法第四十九条の三第一項の規定により刻印をしようとする者は、附属品の厚肉の部分の見やすい箇所に、明瞭に、かつ、消えないように次の各号（アセチレン容器に用いる溶栓式安全弁にあつては第一号から第四号まで及び第七号）に掲げる事項をその順序で刻印をしなければならない。ただし、刻印をすることが適当でない附属品については、他の薄板に刻印をしたものを取れないように附属品の見やすい箇所に溶接をし、はんだ付けをし、又はろう付けをしたものをもつてこれに代えることができる。

一～八　（略）

２　前項の規定にかかわらず、保安上支障がないものとして次の各号に掲げる方式に適合している場合又は刻印の方式について経済産業大臣の認可を受けた場合は、それぞれ当該各号に掲げる方式又は当該経済産業大臣の認可を受けた方式に従つて法第四十九条の三第一項の刻印をすることができる。

一　船舶安全法の適用を受ける附属品にあつては、次に掲げるものとする。

イ　（略）

ロ　同法第六条第三項に規定する検査に合格した附属品にあつては、船舶安全法施行規則（昭和三十八年運輸省令第四十一号）第四十五条第一項の証印

ハ　同法第六条の四第一項に規定する検定に合格した附属品にあつては、船舶等型式承認規則第十五条第一項の証印

二　消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）第二十一条の二第一項の検定対象機械器具等である附属品にあつては、同法第二十一条の九第一項の表示

三・四　（略）

（液化ガスの質量の計算の方法）

第二十二条　法第四十八条第四項各号の経済産業省令で定める方法は、次の算式によるものとする。

$G = V / C$

この式においてG、V及びCは、それぞれ次の数値を表わすものとする。

G　液化ガスの質量（単位　キログラム）の数値

V　容器の内容積（単位　リットル）の数値

C　低温容器、超低温容器及び液化天然ガス自動車燃料装置用容器に充塡する液化ガスにあつては当該容器の常用の温度のうち最高のものにおける当該液化ガスの比重（単位　キログラム毎リットル）の数値に十分の九を乗じて得た数値の逆数（液化水素運送自動車用容器にあつては、当該容器に充塡すべき液化水素の大気圧における沸点下の比重（単位　キログラム毎リットル）の数値に十分の九を乗じて得た数値の逆数。）、第二条第二十六号の表上欄に掲げるその他のガスであつて、耐圧試験圧力が二十四・五メガパスカルの同表Aに該当する容器に充塡する液化ガスにあつては温度四十八度における圧力、同表Bに該当する容器に充塡する液化ガスにあつては温度五十五度における圧力がそれぞれ十四・七メガパスカル以下となる当該液化ガス一キログラムの占める容積（単位　リットル）の数値、その他のものにあつては次の表の上欄に掲げる液化ガスの種類に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる定数

液化ガスの種類	定数
（略）	（略）
液化クロルメチル	一・二五
液化フルオロカーボン三十二	一・二四
（略）	（略）

（附属品検査の刻印）

第十八条　法第四十九条の三第一項の規定により、刻印をしようとする者は、附属品の厚肉の部分の見やすい箇所に、明瞭に、かつ、消えないように次の各号（アセチレン容器に用いる溶栓式安全弁にあつては第一号から第四号まで及び第七号）に掲げる事項をその順序で刻印をしなければならない。ただし、刻印することが適当でない附属品については、他の薄板に刻印したものを取れないように附属品の見やすい箇所に溶接をし、はんだ付けをし、又はろう付けをしたものをもつてこれに代えることができる。

一～八　（略）

２　前項の規定にかかわらず、保安上支障がないものとして次の各号に掲げる方式に適合している場合又は刻印の方式について経済産業大臣の認可を受けた場合は、それぞれ当該各号に掲げる方式又は当該経済産業大臣の認可を受けた方式に従つて法第四十九条の三第一項の刻印をすることができる。

一　船舶安全法の適用を受ける附属品にあつては、次に掲げるものとする。

イ　（略）

ロ　同法第六条第三項に規定する検査に合格した附属品にあつては、船舶安全法施行規則（昭和三十八年運輸省令第四十一号）第四十五条第一項に定める証印

ハ　同法第六条の四第一項に規定する検定に合格した附属品にあつては、船舶等型式承認規則第十五条第一項に定める証印

二　消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）第二十一条の二第一項に規定される検定対象器具等である附属品にあつては、同法第二十一条の九第一項に定める表示

三・四　（略）

（液化ガスの質量の計算の方法）

第二十二条　法第四十八条第四項各号の経済産業省令で定める方法は、次の算式によるものとする。

$G = V / C$

この式においてG、V及びCは、それぞれ次の数値を表わすものとする。

G　液化ガスの質量（単位　キログラム）の数値

V　容器の内容積（単位　リットル）の数値

C　低温容器、超低温容器及び液化天然ガス自動車燃料装置用容器に充塡する液化ガスにあつては当該容器の常用の温度のうち最高のものにおける当該液化ガスの比重（単位　キログラム毎リットル）の数値に十分の九を乗じて得た数値の逆数（液化水素運送自動車用容器にあつては、当該容器に充塡すべき液化水素の大気圧における沸点下の比重（単位　キログラム毎リットル）の数値に十分の九を乗じて得た数値の逆数。）、第二条第二十六号の表上欄に掲げるその他のガスであつて、耐圧試験圧力が二十四・五メガパスカルの同表Aに該当する容器に充塡する液化ガスにあつては温度四十八度における圧力、同表Bに該当する容器に充塡する液化ガスにあつては温度五十五度における圧力がそれぞれ十四・七メガパスカル以下となる当該液化ガス一キログラムの占める容積（単位　リットル）の数値、その他のものにあつては次の表の上欄に掲げる液化ガスの種類に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる定数

液化ガスの種類	定数
（略）	（略）
液化クロルメチル	一・二五
（新設）	（新設）
（略）	（略）

（容器再検査の期間）

第二十四条　（略）

２　前項の規定にかかわらず、道路運送車両法第六十一条の自動車検査証の有効期間が一年の自動車に固定された状態で液化石油ガスを充塡する液化石油ガス自動車燃料装置用容器が最初に受ける容器再検査については、容器検査合格月の前月の末日から起算して、当該容器が固定されている自動車が当該起算日から起算して六年を経過して最初に受ける道路運送車両法第六十二条の検査までの間をもつて法第四十八条第一項第五号の期間とすることができる。

３・４　（略）

（附属品再検査に合格した附属品の刻印）

第三十八条　法第四十九条の四第三項の規定により刻印をしようとする者は、検査実施者の名称の符号及び附属品再検査の年月日（国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器及び圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器に装置されるべき附属品にあつては、年月）を第十八条第一項又は第六十八条の刻印の下又は右に刻印をする方式に従つて刻印をしなければならない。ただし、刻印をすることが適当でない附属品については、告示で定める方式をもつてこれに代えることができる。

２　（略）

（登録の申請）

第四十一条　法第四十九条の五第一項の規定により同項の登録を受けようとする容器等製造業者は、様式第十による登録申請書を経済産業大臣（容器又は附属品を製造する工場又は事業場が一の産業保安監督部の管轄区域内のみに設置されている容器等製造業者にあつては、当該工場又は事業場を管轄する産業保安監督部長。以下この条、第四十九条、第五十一条から第五十三条まで、第五十七条、第五十九条、第六十三条及び第六十五条において同じ。）に提出しなければならない。

２・３　（略）

４　第一項の申請書には、その申請に係る工場又は事業場における品質管理の方法及び検査のための組織（以下「品質管理の方法等」という。）が第四十四条第二項で定める技術上の基準のうち産業標準化法（昭和二十四年法律第百八十五号）に基づく日本工業規格（以下「日本工業規格」という。）Ｚ９９０１（１９９４）又は日本工業規格Ｚ９９０２（１９９４）に規定される基準に適合していることを経済産業大臣が適切であると認めた者が証する書面を添付することができる。

５　（略）

（容器の型式承認の申請）

第五十七条　法第四十九条の二十一第一項及び法第四十九条の三十三第一項の規定により容器の型式承認を受けようとする者は、様式第二十五の容器型式承認申請書を経済産業大臣に提出しなければならない。

（登録容器製造業者及び外国登録容器製造業者が行う刻印等の方式）

第六十二条　法第四十九条の二十五第一項又は第二項（法第四十九条の三十三第二項において準用する場合を含む。）の規定により刻印等をしようとする者は、第八条の例によらなければならない。この場合において、「検査実施者の名称の符号」とあるのは「型式承認番号」と、「容器製造業者（検査を受けた者が容器製造業者と異なる場合にあつては、容器製造業者及び検査を受けた者）」とあるのは「登録容器製造業者」と、「容器検査に合格した」とあるのは「容器を製造した」と読み替えるものとする。

（容器再検査の期間）

第二十四条　（略）

２　前項の規定にかかわらず、道路運送車両法第六十一条に定める自動車検査証の有効期間が一年の自動車に固定された状態で液化石油ガスを充塡する液化石油ガス自動車燃料装置用容器が最初に受ける容器再検査については、容器検査合格月の前月の末日から起算して、当該容器が固定されている自動車が当該起算日から起算して六年を経過して最初に受ける道路運送車両法第六十二条の検査までの間をもつて法第四十八条第一項第五号の期間とすることができる。

３・４　（略）

（附属品再検査に合格した附属品の刻印）

第三十八条　法第四十九条の四第三項の規定により、刻印をしようとする者は、検査実施者の名称の符号及び附属品再検査の年月日（国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器及び圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器に装置されるべき附属品にあつては、年月）を第十八条第一項又は第六十八条の刻印の下又は右に刻印する方式に従つて刻印をしなければならない。ただし、刻印することが適当でない附属品については、告示で定める方式をもつてこれに代えることができる。

２　（略）

（登録の申請）

第四十一条　法第四十九条の五第一項の規定により、同項の登録を受けようとする容器等製造業者は、様式第十による登録申請書を経済産業大臣（容器又は附属品を製造する工場又は事業場が一の産業保安監督部の管轄区域内のみに設置されている容器等製造業者にあつては、当該工場又は事業場を管轄する産業保安監督部長。以下この条、第四十九条、第五十一条、第五十二条、第五十三条、第五十七条、第五十九条、第六十三条及び第六十五条において同じ。）に提出しなければならない。

２・３　（略）

４　第一項の申請書には、その申請に係る工場又は事業場における品質管理の方法及び検査のための組織（以下「品質管理の方法等」という。）が第四十四条第二項で定める技術上の基準のうち工業標準化法（昭和二十四年法律第百八十五号）に基づく日本工業規格（以下「日本工業規格」という。）Ｚ９９０１（１９９４）又は日本工業規格Ｚ９９０２（１９９４）に規定される基準に適合していることを経済産業大臣が適切であると認めた者が証する書面を添付することができる。

５　（略）

（容器の型式承認の申請）

第五十七条　法第四十九条の二十一第一項及び法第四十九条の三十三第一項の規定により、同項の容器の型式承認を受けようとする者は、様式第二十五の容器型式承認申請書を経済産業大臣に提出しなければならない。

（登録容器製造業者及び外国登録容器製造業者が行う刻印等の方式）

第六十二条　法第四十九条の二十五第一項又は第二項（法第四十九条の三十三第二項において準用する場合を含む。）の規定により、刻印等をしようとする者は、第八条の例によらなければならない。この場合において、「検査実施者の名称の符号」とあるのは「型式承認番号」と、「容器製造業者（検査を受けた者が容器製造業者と異なる場合にあつては、容器製造業者及び検査を受けた者）」とあるのは「登録容器製造業者」と、「容器検査に合格した」とあるのは「容器を製造した」と読み替えるものとする。

（附属品の型式承認の申請）

第六十三条　法第四十九条の二十一第一項及び法第四十九条の三十三第一項の規定により附属品の型式承認を受けようとする者は、様式第二十九の附属品型式承認申請書を経済産業大臣に提出しなければならない。

（帳簿）

第七十一条　（略）

２　法第六十条第一項の規定により容器製造業者及び容器検査所の登録を受けた者は、前項に掲げる事項を記載した帳簿を容器又は附属品ごとに備え、それぞれ次の各号に掲げる期間保存しなければならない。

一～十三　（略）

３・４　（略）

（冷凍保安規則の一部改正）

第二条　冷凍保安規則（昭和四十一年通商産業省令第五十一号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（定置式製造設備に係る技術上の基準） **第七条**　製造のための施設（以下「製造施設」という。）であつて、その製造設備が定置式製造設備（認定指定設備を除く。）であるものにおける法第八条第一号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。 一～五　（略） 六　冷媒設備は、許容圧力以上の圧力で行う気密試験及び配管以外の部分について許容圧力の一・五倍以上の圧力で水その他の安全な液体を使用して行う耐圧試験（液体を使用することが困難であると認められるときは、許容圧力の一・二五倍以上の圧力で空気、窒素等の気体を使用して行う耐圧試験）に合格するものであること。ただし、当該冷媒設備の製造をする者であつて、試験方法、試験設備、試験員等の状況により試験を行うことが適切であると経済産業大臣が認めるものの行う耐圧試験に合格するもの又は経済産業大臣が認める方法により確認が行われたものにあつては、この限りでない。 七～十七　（略） ２　（略） （指定設備認定証が無効となる設備の変更の工事等） **第六十二条**　認定指定設備に変更の工事を施したとき、認定指定設備の移設等（転用を除き、冷媒ガスの変更を含む。以下この条及び次条において同じ。）を行つたとき、又は認定指定設備の冷媒ガスの種類の変更を行つたときは、当該認定指定設備に係る指定設備認定証は無効とする。ただし、次に掲げる場合にあつては、この限りでない。 一　（略） 二　認定指定設備の移設等を行つた場合又は認定指定設備の冷媒ガスの種類の変更（経済産業大臣が認めるものに限る。以下この条及び次条において同じ。）を行つた場合であつて、当該認定指定設備の指定設備認定証を交付した指定設備認定機関等により調査を受け、認定指定設備技術基準適合書の交付を受けた場合	（定置式製造設備に係る技術上の基準） **第七条**　製造のための施設（以下「製造施設」という。）であつて、その製造設備が定置式製造設備（認定指定設備を除く。）であるものにおける法第八条第一号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。 一～五　（略） 六　冷媒設備は、許容圧力以上の圧力で行う気密試験及び配管以外の部分について許容圧力の一・五倍以上の圧力で水その他の安全な液体を使用して行う耐圧試験（液体を使用することが困難であると認められるときは、許容圧力の一・二五倍以上の圧力で空気、窒素等の気体を使用して行う耐圧試験）又は当該冷媒設備の製造をする者であつて、試験方法、試験設備、試験員等の状況により試験を行うことが適切であると経済産業大臣が認めるものの行う耐圧試験に合格するものであること。 七～十七　（略） ２　（略） （指定設備認定証が無効となる設備の変更の工事等） **第六十二条**　認定指定設備に変更の工事を施したとき、又は認定指定設備の移設等（転用を除く。以下この条及び次条において同じ。）を行つたときは、当該認定指定設備に係る指定設備認定証は無効とする。ただし、次に掲げる場合にあつては、この限りでない。 一　（略） 二　認定指定設備の移設等を行つた場合であつて、当該認定指定設備の指定設備認定証を交付した指定設備認定機関等により調査を受け、認定指定設備技術基準適合書の交付を受けた場合

（附属品の型式承認の申請）

第六十三条　法第四十九条の二十一第一項及び法第四十九条の三十三第一項の規定により、同項の附属品の型式承認を受けようとする者は、様式第二十九の附属品型式承認申請書を経済産業大臣に提出しなければならない。

（帳簿）

第七十一条　（略）

２　法第六十条第一項の規定により、容器製造業者及び容器検査所の登録を受けた者は、前項に掲げる事項を記載した帳簿を容器又は附属品ごとに備え、それぞれ次の各号に掲げる期間保存しなければならない。

一～十三　（略）

３・４　（略）

２　認定指定設備を設置した者は、その認定指定設備に変更の工事を施したとき、認定指定設備の移設等を行つたとき、又は認定指定設備の冷媒ガスの種類の変更を行つたときは、前項ただし書の場合を除き、前条の規定により当該指定設備に係る指定設備認定証を返納しなければならない。

３　第一項ただし書の場合において、認定指定設備の変更の工事を行つた者、認定指定設備の移設等を行つた者又は認定指定設備の冷媒ガスの種類の変更を行つた者は、当該認定指定設備に係る指定設備認定証に、変更の工事の内容及び変更の工事を行つた年月日又は移設等を行つた年月日を記載しなければならない。

（認定指定設備の移設等又は認定指定設備の冷媒ガスの種類の変更に係る調査の申請等）

第六十二条の二　（略）

別表第一（第二十五条関係）

検査項目	完成検査の方法
1　製造設備が定置式製造設備である製造施設の場合	
一～六　（略）	一～六　（略）
七　第七条第一項第六号の冷媒設備の耐圧試験	七　冷媒設備の配管以外の部分を耐圧試験用設備を用いた許容圧力の一・五倍以上の圧力で水その他の安全な液体を使用して行う耐圧試験（液体を使用することが困難であると認められるときは、許容圧力の一・二五倍以上の圧力で空気、窒素等の気体を使用して行う耐圧試験）若しくはその記録又は第七条第一項第六号の規定により経済産業大臣が認める方法により検査する。
八～十九　（略）	八～十九　（略）
2　（略）	（略）
備考　（略）	

（特定設備検査規則の一部改正）

第三条　特定設備検査規則（昭和五十一年通商産業省令第四号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（特定設備の範囲）	（特定設備の範囲）
第三条　法第五十六条の三第一項の経済産業省令で定める設備は、高圧ガス設備のうち次の各号に掲げる容器以外の容器及び当該容器の支持構造物（塔（一般高圧ガス保安規則第六条第一項第十七号に規定する塔をいう。）又は貯槽（貯蔵能力が三百立方メートル又は三トン以上のものに限る。）（以下「塔槽類」という。）と一体のもの（以下「特定支持構造物」という。）に限る。）とする。	**第三条**　法第五十六条の三第一項の経済産業省令で定める設備は、高圧ガス設備のうち次の各号に掲げる容器以外の容器及び当該容器の支持構造物（塔（一般高圧ガス保安規則第六条第一項第十七号に規定する塔をいう。）又は貯槽（貯蔵能力が三百立方メートル又は三トン以上のものに限る。）（以下「塔槽類」という。）と一体のもの（以下「特定支持構造物」という。）に限る。）とする。
一～十　（略）	一～十　（略）
十一　水電解水素発生装置に係る容器（保安上特段の支障がないものとして認められたものに限る。）	（新設）

（材料の許容引張応力）

第十四条　第一種特定設備にあつては、次の各号に掲げる材料を圧延製品又は鍛造製品の材料として使用する場合における当該材料の許容引張応力（設計温度がクリープ領域に達しない場合に限る。以下この項、第三項及び第四項において同じ。）の値は、当該各号に定める値以下としなければならない。

一　（略）

二　日本産業規格Ｇ３１１５（２０２２）圧力容器用鋼板若しくは日本産業規格Ｇ３１２６（２０２１）低温圧力容器用炭素鋼鋼板に定める鉄鋼材料又はこれらと同等以上の化学的成分及び機械的性質を有する鉄鋼材料　次の値のうち最も小さい値又は前号の値

イ・ロ　（略）

三　（略）

２～９　（略）

（機械試験基準）

第四十条　（略）

２・３　（略）

４　設計温度以下の温度で第一種特定設備の溶接部について衝撃試験を行つた場合（設計温度が零度未満の溶接部に限り、オーステナイト系ステンレス鋼及び非鉄金属に係るもの並びに母材の厚さが四・五ミリメートル未満のものを除く。）において、溶接金属部及び熱影響部についてそれぞれ三個の試験片（その厚さが十ミリメートルのものに限る。ただし、試験板の寸法により試験片の厚さを十ミリメートルとすることができない場合は、試験片の厚さを縮小することができる。次項において同じ。）の吸収エネルギーが次の表一に掲げる母材の最小引張強さに対応する最小吸収エネルギーの欄に掲げる値（試験片の厚さを縮小した場合にあつては、当該試験片の寸法に応じ次の表二に掲げる母材の厚さに応じた試験片の寸法に対応する係数を表一の値に乗じて得た値）以上であるときは、これを合格とする。

（表略）

５　第二種特定設備の溶接部について衝撃試験を行つた場合において、溶接金属部及び熱影響部の双方又は一方についてそれぞれ三個の試験片の吸収エネルギー（試験片の厚さを縮小した場合にあつては、当該試験片の吸収エネルギーの十倍の値を当該試験片の厚さの値（単位　ミリメートル）で除して得たものとする。以下この項及び第四十二条第二項において同じ。）の平均値及び二個の試験片の吸収エネルギーの値がそれぞれ最小吸収エネルギー（次の図における母材の最小降伏点又は最小〇・二パーセント耐力ごとに溶接部の厚さに対応する吸収エネルギーをいう。以下この項において同じ。）の値以上で、かつ、一個の試験片の吸収エネルギーの値が最小吸収エネルギーの三分の二の値以上であるときは、これを合格とする。

（図略）

備考　（略）

６・７　（略）

（材料の許容引張応力）

第十四条　第一種特定設備にあつては、次の各号に掲げる材料を圧延製品又は鍛造製品の材料として使用する場合における当該材料の許容引張応力（設計温度がクリープ領域に達しない場合に限る。以下この項、第三項及び第四項において同じ。）の値は、当該各号に定める値以下としなければならない。

一　（略）

二　日本産業規格Ｇ３１１５（１９９０）圧力容器用鋼板若しくは日本産業規格Ｇ３１２６（１９９０）低温圧力容器用炭素鋼鋼板に定める鉄鋼材料又はこれらと同等以上の化学的成分及び機械的性質を有する鉄鋼材料　次の値のうち最も小さい値又は前号の値

イ・ロ　（略）

三　（略）

２～９　（略）

（機械試験基準）

第四十条　（略）

２・３　（略）

４　設計温度以下の温度で第一種特定設備の溶接部について衝撃試験を行つた場合（設計温度が零度未満の溶接部に限り、オーステナイト系ステンレス鋼及び非鉄金属に係るもの並びに母材の厚さが四・五ミリメートル未満のものを除く。）において、溶接金属部及び熱影響部についてそれぞれ三個の試験片（その幅が十ミリメートルのものに限る。ただし、試験板の寸法により試験片の幅を十ミリメートルとすることができない場合は、試験片の幅を縮小することができる。次項において同じ。）の吸収エネルギーが次の表一に掲げる母材の最小引張強さに対応する最小吸収エネルギーの欄に掲げる値（試験片の幅を縮小した場合にあつては、当該試験片の寸法に応じ次の表二に掲げる母材の厚さに応じた試験片の寸法に対応する係数を表一の値に乗じて得た値）以上であるときは、これを合格とする。

（表略）

５　第二種特定設備の溶接部について衝撃試験を行つた場合において、溶接金属部及び熱影響部の双方又は一方についてそれぞれ三個の試験片の吸収エネルギー（試験片の幅を縮小した場合にあつては、当該試験片の吸収エネルギーの十倍の値を当該試験片の幅の値（単位　ミリメートル）で除して得たものとする。以下この項及び第四十二条第二項において同じ。）の平均値及び二個の試験片の吸収エネルギーの値がそれぞれ最小吸収エネルギー（次の図における母材の最小降伏点又は最小〇・二パーセント耐力ごとに溶接部の厚さに対応する吸収エネルギーをいう。以下この項において同じ。）の値以上で、かつ、一個の試験片の吸収エネルギーの値が最小吸収エネルギーの三分の二の値以上であるときは、これを合格とする。

（図略）

備考　（略）

６・７　（略）

別表（第五十七条関係）

（表略）

備考一　（略）

備考二　胴板の区分の欄の一類から四類は、次表の上欄に掲げる胴板の区分に応じて、下欄に掲げるとおりとし、下欄の番号は、日本産業規格Ｂ８２８５（２０１０）圧力容器の溶接施工方法の確認試験の附属書Ａ母材の種類の区分の表Ａ.１のＰ番号によるものとする。

（表略）

備考三　（略）

（コンビナート等保安規則の一部改正）

第四条　コンビナート等保安規則（昭和六十一年通商産業省令第八十八号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
別表第一（第二条関係）	**別表第一**（第二条関係）
一　茨城県の区域のうち、鹿嶋市（光の区域に限る。）及び神栖市（東和田、東深芝及び砂山の区域に限る。）の区域	一　茨城県の区域のうち、鹿嶋市（光の区域に限る。）及び神栖市（東和田、東深芝、深芝及び砂山の区域に限る。）の区域
二・三　（略）	二・三　（略）
四　三重県の区域のうち、四日市市（北納屋町、末広町、千歳町、大協町一丁目、大協町二丁目、三郎町、霞一丁目、日永東二丁目、大浜町、雨池町、大字六呂見、大字日永、大字馳出、塩浜本町一丁目、浜旭町、小浜町、石原町、三田町、東邦町、宮東町二丁目、宮東町三丁目、塩浜町、大字塩浜、川尻町、大治田町及び大治田三丁目の区域に限る。）の区域	四　三重県の区域のうち、四日市市（北納屋町、末広町、千歳町、午起二丁目、大協町一丁目、大協町二丁目、三郎町、霞一丁目、日永東二丁目、大浜町、雨池町、大字六呂見、大字日永、大字馳出、塩浜本町一丁目、浜旭町、小浜町、石原町、三田町、東邦町、宮東町二丁目、宮東町三丁目、塩浜町、大字塩浜、川尻町、大治田町及び大治田三丁目の区域に限る。）の区域
五・六　（略）	五・六　（略）
七　広島県の区域のうち大竹市（明治新開、御幸町、東栄一丁目から東栄三丁目までの区域に限る。）並びに山口県の区域のうち岩国市（装束町一丁目及び装束町六丁目の区域に限る。）及び玖珂郡（和木町のうち和木六丁目の区域に限る。）の区域	七　広島県の区域のうち大竹市（明治新開、御幸町、東栄一丁目から東栄三丁目までの区域に限る。）並びに山口県の区域のうち岩国市（装束町一丁目及び装束町六丁目の区域に限る。）及び玖珂郡（和木町のうち和木六丁目の区域に限る。）の区域
八～十　（略）	八～十　（略）
備考　この表に掲げる区域は、令和七年一月一日現在における行政区画その他の区域又は道路若しくは鉄道によつて表示されたものとする。	備考　この表に掲げる区域は、平成二十九年一月一日現在における行政区画その他の区域又は道路若しくは鉄道によつて表示されたものとする。

（高圧ガス保安法に基づく指定試験機関等に関する省令の一部改正）

第五条　高圧ガス保安法に基づく指定試験機関等に関する省令（平成九年通商産業省令第二十三号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（容器検査等又は型式試験に係る検査設備） **第三十七条**　法第五十八条の三十一第二項において準用する法第五十八条の二十第一号の経済産業省令で定める機械器具その他の設備は、次の各号に掲げる設備のうち第三十五条第一項各号に掲げる容器等の種類に応じて必要となるものとする。 一　寸法測定器具（ねじゲージを含む。）（日本産業規格Ｂ７５０７（２０１６）ノギス、日本産業規格Ｂ７５０２（２０１６）マイクロメータ、日本産業規格Ｚ２３５５―１（２０１６）非破壊試験―超音波厚さ測定―第１部：測定方法及び日本産業規格Ｚ２３５５―２（２０１６）非破壊試験―超音波厚さ測定―第２部：厚さ計の性能測定方法に適合するものに限る。） 二　万能試験機（日本産業規格Ｂ７７２１（２０１８）引張試験機・圧縮試験機―力計測系の校正方法及び検証方法の一級に適合するものに限る。） 三　衝撃試験機（日本産業規格Ｂ７７２２（２０１８）金属材料のシャルピー衝撃試験―試験機の検証に適合するものに限る。） 四　（略） 五　金属用硬さ試験機（日本産業規格Ｂ７７２４（２０１７）ブリネル硬さ試験―試験機の検証及び校正、日本産業規格Ｂ７７２５（２０１０）ビッカース硬さ試験―試験機の検証及び校正、日本産業規格Ｂ７７２６（２０１７）ロックウェル硬さ試験―試験機及び圧子の検証及び校正に適合するものに限る。） 六　（略） 七　放射線透過試験設備（日本産業規格Ｚ３１０４（１９９５）鋼溶接継手の放射線透過試験方法、日本産業規格Ｚ３１０６（２００１）ステンレス鋼溶接継手の放射線透過試験方法に規定する能力を有するものに限る。） 八～二十四　（略） （特定設備検査に係る検査設備） **第四十八条**　法第五十八条の三十二第二項において準用する法第五十八条の二十第一号の経済産業省令で定める機械器具その他の設備は、次の各号に掲げる設備のうち第四十六条第一項各号に掲げる区分に係る特定設備の種類に応じて必要となるものとする。 一　寸法測定器（日本産業規格Ｂ７５１２（２０１８）鋼製巻尺、日本産業規格Ｂ７５０７（２０１６）ノギス、日本産業規格Ｂ７５０２（２０１６）マイクロメータ、日本産業規格Ｚ２３５５―１（２０１６）非破壊試験―超音波厚さ測定―第１部：測定方法及び日本産業規格Ｚ２３５５―２（２０１６）非破壊試験―超音波厚さ測定―第２部：厚さ計の性能測定方法に適合するものに限る。） 二　引張試験設備（日本産業規格Ｂ７７２１（２０１８）引張試験機・圧縮試験機―力計測系の校正方法及び検証方法の一級に適合するものに限る。） 三　衝撃試験設備（日本産業規格Ｂ７７２２（２０１８）金属材料のシャルピー衝撃試験―試験機の検証に適合するものに限る。） 三の二　落重試験設備（米国材料試験協会の規格Ｅ２０８（２０２０）フェライト鋼の無延性遷移温度を求めるための落重試験の標準試験方法に規定する能力を有するものに限る。）	（容器検査等又は型式試験に係る検査設備） **第三十七条**　法第五十八条の三十一第二項において準用する法第五十八条の二十第一号の経済産業省令で定める機械器具その他の設備は、次の各号に掲げる設備のうち第三十五条第一項各号に掲げる区分に係る容器等の種類に応じて必要となるものとする。 一　寸法測定器具（ねじゲージを含む。）（日本産業規格Ｂ７５０７（１９９３）ノギス、日本産業規格Ｂ７５０２（１９９４）マイクロメータ、日本産業規格Ｚ２３５５（１９９４）超音波パルス反射法による厚さ測定方法に適合するものに限る。） 二　万能試験機（日本産業規格Ｂ７７２１（１９９１）万能試験機及び日本産業規格Ｂ７７３３（１９９２）圧縮試験機の一級に適合するものに限る。） 三　衝撃試験機（日本産業規格Ｂ７７２２（１９９０）シャルピー衝撃試験機に適合するものに限る。） 四　（略） 五　金属用硬さ試験機（日本産業規格Ｂ７７２４（１９９４）ブリネル硬さ試験機、日本産業規格Ｂ７７２５（１９９１）ビッカース硬さ試験機、日本産業規格Ｂ７７２６（１９９３）ロックウェル硬さ試験機に適合するものに限る。） 六　（略） 七　放射線透過試験設備（日本産業規格Ｚ３１０４（１９９５）鋼溶接継手の放射線透過試験方法、日本産業規格Ｚ３１０６（１９７１）ステンレス鋼溶接部の放射線透過試験方法及び透過写真の等級分類方法に規定する能力を有するものに限る。） 八～二十四　（略） （特定設備検査に係る検査設備） **第四十八条**　法第五十八条の三十二第二項において準用する法第五十八条の二十第一号の経済産業省令で定める機械器具その他の設備は、次の各号に掲げる設備のうち第四十六条第一項各号に掲げる区分に係る特定設備の種類に応じて必要となるものとする。 一　寸法測定器（日本産業規格Ｂ７５１２（１９９３）鋼製巻尺、日本産業規格Ｂ７５０７（１９９３）ノギス、日本産業規格Ｂ７５０２（１９９４）マイクロメータ、日本産業規格Ｚ２３５５（１９９４）超音波パルス反射法による厚さ測定方法に適合するものに限る。） 二　引張試験設備（日本産業規格Ｂ７７２１（１９９１）引張試験機の一級に適合するものに限る。） 三　衝撃試験設備（日本産業規格Ｂ７７２２（１９９０）シャルピー衝撃試験機に適合するものに限る。） 三の二　落重試験設備（米国材料試験協会の規格Ｅ２０８（１９８７）フェライト鋼の無延性遷移温度を求めるための落重試験の標準試験方法に規定する能力を有するものに限る。）

四　超音波探傷試験設備（日本産業規格Ｚ３０６０（２０１５）鋼溶接部の超音波探傷試験方法に規定する能力を有するものに限る。）

四の二　破壊じん性試験設備（米国材料試験協会の規格Ｅ１８２０（２０２０）破壊じん性測定に関する標準試験方法に規定する能力を有するものに限る。）

五　磁粉探傷試験設備（日本産業規格Ｚ２３２０―１（２０１７）非破壊試験―磁粉探傷試験―第１部：一般通則、日本産業規格Ｚ２３２０―２（２０１７）非破壊試験―磁粉探傷試験―第２部：検出媒体及び日本産業規格Ｚ２３２０―３（２０１７）非破壊試験―磁粉探傷試験―第３部：装置に規定する能力を有するものに限る。）

六　浸透探傷試験設備（日本産業規格Ｚ２３４３―１（２０１７）非破壊試験―浸透探傷試験―第１部：一般通則：浸透探傷試験方法及び浸透指示模様の分類、日本産業規格Ｚ２３４３―２（２０１７）非破壊試験―浸透探傷試験―第２部：浸透探傷剤の試験、日本産業規格Ｚ２３４３―３（２０１７）非破壊試験―浸透探傷試験―第３部：対比試験片及び日本産業規格Ｚ２３４３―４（２００１）非破壊試験―浸透探傷試験―第４部：装置に規定する能力を有するものに限る。）

七　放射線透過試験設備（日本産業規格Ｚ３１０４（１９９５）鋼溶接継手の放射線透過試験方法、日本産業規格Ｚ３１０５（２００３）アルミニウム溶接継手の放射線透過試験方法、日本産業規格Ｚ３１０６（２００１）ステンレス鋼溶接継手の放射線透過試験方法及び日本産業規格Ｚ３１０７（１９９３）（日本産業規格Ｚ３１０７（２００８）による追補を含む。）チタン溶接部の放射線透過試験方法に規定する能力を有するものに限る。）

八～十　（略）

（国際相互承認に係る容器保安規則の一部改正）

第六条　国際相互承認に係る容器保安規則（平成二十八年経済産業省令第八十二号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（表示の方式） **第七条**　法第四十六条第一項又は第二項の規定により表示をしようとする者（当該容器を譲渡することがあらかじめ明らかな場合における容器の製造又は輸入をした者を除く。）は、次の各号に掲げるところに従って行わなければならない。 一　容器の外面の見やすい箇所に容器の所有者（当該容器の管理業務を委託している場合にあっては、容器の所有者又は当該管理業務受託者）の氏名又は名称、住所及び電話番号（以下この条において「氏名等」という。）を記載した票紙であってはがれるおそれのないものを貼付すること。ただし、次のイ及びロに掲げる容器にあっては、この限りでない。 イ・ロ　（略） 二　（略） ２・３　（略） （登録の申請） **第三十一条**　（略） ２・３　（略）	（表示の方式） **第七条**　法第四十六条第一項又は第二項の規定により表示をしようとする者（当該容器を譲渡することがあらかじめ明らかな場合における容器の製造又は輸入をした者を除く。）は、次の各号に掲げるところに従って行わなければならない。 一　容器の外面の見やすい箇所に容器の所有者（当該容器の管理業務を委託している場合にあっては容器の所有者又は当該管理業務受託者）の氏名又は名称、住所及び電話番号（以下この条において「氏名等」という。）を記載した票紙であってはがれるおそれのないものを貼付すること。ただし、次のイ及びロに掲げる容器にあってはこの限りでない。 イ・ロ　（略） 二　（略） ２・３　（略） （登録の申請） **第三十一条**　（略） ２・３　（略）

４　第一項の申請書には、その申請に係る工場又は事業場における品質管理の方法及び検査のための組織（以下「品質管理の方法等」という。）が第三十四条第二項で定める技術上の基準のうち産業標準化法（昭和二十四年法律第百八十五号）に基づく日本産業規格（以下「日本産業規格」という。）Ｑ９００１（２００８）又は国際標準化機構が定めた規格（以下「国際規格」という。）ＩＳＯ９００１（２００８）に規定される基準に適合していることを経済産業大臣が適切であると認めた者が証する書面を添付することができる。

５　（略）

（容器の型式承認の申請）

第四十八条　法第四十九条の二十一第一項及び法第四十九条の三十三第一項の規定により容器の型式承認を受けようとする者は、様式第二十二の容器型式承認申請書を経済産業大臣に提出しなければならない。

（附属品の型式承認の申請）

第五十四条　法第四十九条の二十一第一項及び法第四十九条の三十三第一項の規定により附属品の型式承認を受けようとする者は、様式第二十五の附属品型式承認申請書を経済産業大臣に提出しなければならない。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、令和八年六月十二日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行の際現に製造に着手している特定設備については、なお従前の例によることができる。

２　この省令の施行の際現に高圧ガス保安法第五十六条の六の二第一項の規定により登録を受けている登録特定設備製造業者に係る特定設備事業区分については、当該登録の有効期間の経過する日までの間は、なお従前の例による。

３　この省令の施行の際現に高圧ガス保安法第四十四条第一項の規定により指定容器検査機関の指定を受けている者及び同法第五十六条の三第一項の規定により指定特定設備検査機関の指定を受けている者が行う検査に係る検査設備については、当該指定の有効期間の経過する日までの間は、なお従前の例による。

４　第一項の申請書には、その申請に係る工場又は事業場における品質管理の方法及び検査のための組織（以下「品質管理の方法等」という。）が第三十四条第二項で定める技術上の基準のうち工業標準化法（昭和二十四年法律第百八十五号）に基づく日本産業規格（以下「日本産業規格」という。）Ｑ９００１（２００８）又は国際標準化機構が定めた規格（以下「国際規格」という。）ＩＳＯ９００１（２００８）に規定される基準に適合していることを経済産業大臣が適切であると認めた者が証する書面を添付することができる。

５　（略）

（容器の型式承認の申請）

第四十八条　法第四十九条の二十一第一項及び法第四十九条の三十三第一項の規定により同項の容器の型式承認を受けようとする者は、様式第二十二の容器型式承認申請書を経済産業大臣に提出しなければならない。

（附属品の型式承認の申請）

第五十四条　法第四十九条の二十一第一項及び法第四十九条の三十三第一項の規定により同項の附属品の型式承認を受けようとする者は、様式第二十五の附属品型式承認申請書を経済産業大臣に提出しなければならない。

法規的告示

○厚生労働省告示第二百四十二号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第十六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第百一号）第四条及び第五条の規定に基づき、国民年金システムに関して厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項を次のように定める。

令和八年六月十一日

厚生労働大臣　上野賢一郎

国民年金システムに関して厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項

（機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日）

第一条　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第十六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（第二条において「省令」という。）第四条の規定に基づく機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第一のとおりとする。

（帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項）

第二条　省令第五条の規定に基づく帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第二のとおりとする。また、同条各号に掲げる書面については別表第三のとおり出力するものとする。

（別表第一から別表第三までは、省略し、その関係書類を厚生労働省年金局事業管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、厚生労働省のホームページに掲載する。）

○厚生労働省告示第二百四十三号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第十六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第百一号）附則第二条の規定に基づき、同条に規定する厚生労働大臣が認める地方公共団体の国民年金システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置を次のように定める。

令和八年六月十一日

厚生労働大臣　上野賢一郎

一　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第十六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（以下「省令」という。）附則第二条に規定する厚生労働大臣が認める地方公共団体の国民年金システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準は、別表のとおりとする。

二　省令附則第二条の規定により、別表の左欄に掲げる地方公共団体の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる機能要件の標準又は帳票要件の標準に係る国民年金システムに関して厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項（令和八年厚生労働省告示第二百四十二号。以下「告示」という。）別表第一から別表第三までの適合基準日は、令和十一年四月一日とする。

別表（第一号関係）

地方公共団体	機能要件の標準又は帳票要件の標準
青森県五所川原市、青森県平内町、青森県横浜町、宮城県塩竈市、宮城県大郷町、山形県米沢市、福島県古殿町、茨城県龍ケ崎市、栃木県宇都宮市、群馬県桐生市、群馬県太田市、群馬県館林市、群馬県藤岡市、群馬県安中市、群馬県みどり市、群馬県榛東村、群馬県板倉町、群馬県明和町、群馬県千代田町、群馬県大泉町、群馬県邑楽町、埼玉県秩父市、埼玉県鴻巣市、埼玉県北本市、千葉県市川市、千葉県船橋市、千葉県市原市、千葉県君津市、東京都中央区、東京都新宿区、東京都品川区、東京都世田谷区、東京都豊島区、神奈川県横須賀市、石川県金沢市、福井県鯖江市、福井県越前市、福井県池田町、福井県南越前町、福井県越前町、長野県長野市、長野県松本市、愛知県一宮市、愛知県知多市、愛知県みよし市、三重県いなべ市、滋賀県大津市、滋賀県甲良町、滋賀県多賀町、大阪府八尾市、大阪府寝屋川市、大阪府河南町、兵庫県尼崎市、兵庫県相生市、兵庫県丹波市、兵庫県たつの市、奈良県奈良市、奈良県黒滝村、奈良県上北山村、和歌山県田辺市、島根県松江市、岡山県倉敷市、岡山県津山市、岡山県玉野市、岡山県瀬戸内市、岡山県赤磐市、岡山県浅口市、岡山県和気町、岡山県早島町、岡山県西粟倉村、岡山県吉備中央町、広島県神石高原町、山口県上関町、香川県高松市、香川県観音寺市、香川県三豊市、香川県土庄町、香川県小豆島町、香川県三木町、香川県綾川町、愛媛県松山市、高知県高知市、福岡県福岡市、宮崎県宮崎市	告示別表第一の0260365の項、0260396の項、0260435の項、0260436の項及び0260437の項の機能要件の欄に掲げる機能要件
北海道留寿都村、北海道喜茂別町、北海道京極町、北海道古平町、北海道浦幌町、青森県新郷村、岩手県大槌町、岩手県普代村、岩手県野田村、宮城県登米市、宮城県栗原市、宮城県大崎市、宮城県七ヶ宿町、宮城県亘理町、宮城県松島町、宮城県七ヶ浜町、宮城県利府町、宮城県大衡村、宮城県色麻町、山形県天童市、山形県中山町、山形県西川町、山形県真室川町、福島県大玉村、福島県下郷町、福島県南会津町、福島県三島町、福島県鮫川村、福島県三春町、茨城県下妻市、茨城県笠間市、茨城県常陸大宮市、茨城県那珂市、茨城県筑西市、茨城県かすみがうら市、茨城県大洗町、茨城県大子町、茨城県八千代町、茨城県五霞町、栃木県足利市、栃木県栃木市、栃木県佐野市、栃木県鹿沼市、栃木県日光市、栃木県真岡市、栃木県大田原市、栃木県矢板市、栃木県那須塩原市、栃木県さくら市、栃木県那須烏山市、栃木県下野市、栃木県上三川町、栃木県益子町、栃木県茂木町、栃木県市貝町、栃木県芳賀町、栃木県壬生町、栃木県野木町、栃木県塩谷町、栃木県高根沢町、栃木県那須町、栃木県那珂川町、群馬県下仁田町、群馬県中之条町、群馬県長野原町、群馬県嬬恋村、群馬県草津町、群馬県高山村、群馬県東吾妻町、埼玉県三郷市、埼玉県坂戸市、埼玉県鶴ヶ島市、埼玉県ふじみ野市、埼玉県伊奈町、埼玉県毛呂山町、埼玉県越生町、埼玉県滑川町、埼玉県嵐山町、埼玉県小川町、埼玉県川島町、埼玉県吉見町、埼玉県鳩山町、埼玉県ときがわ町、埼玉県横瀬町、埼玉県皆野町、埼玉県長瀞町、埼玉県小鹿野町、埼玉県神川町、埼玉県上里町、埼玉県寄居町、埼玉県杉戸町、千葉県袖ケ浦市、千葉県匝瑳市、千葉県横芝光町、東京都青梅市、東京都清瀬市、東京都武蔵村山市、神奈川県南足柄市、神奈川県綾瀬市、神奈川県葉山町、神奈川県大磯町、神奈川県二宮町、神奈川県中井町、神奈川県大井町、神奈川県松田町、神奈川県山北町、神奈川県開成町、神奈川県箱根町、神奈川県真鶴町、神奈川県愛川町、神奈川県清川村、新潟県加茂市、山梨県道志村、山梨県小菅村、山梨県丹波山村、長野県飯田市、静岡県裾野市、静岡県牧之原市、静岡県河津町、静岡県南伊豆町、静岡県松崎町、静岡県西伊豆町、静岡県清水町、静岡県長泉町、大阪府泉南市、大阪府四條畷市、奈良県三宅町、和歌山県海南市、和歌山県新宮市、和歌山県紀美野町、和歌山県古座川町、鳥取県岩美町、鳥取県智頭町、鳥取県八頭町、鳥取県三朝町、鳥取県湯梨浜町、鳥取県北栄町、鳥取県日吉津村、鳥取県伯耆町、鳥取県日野町、佐賀県有田町、長崎県諫早市、長崎県平戸市、長崎県松浦市、熊本県玉東町	告示別表第一の0260046の項、0260081の項、0260199の項、0260203の項、0260205の項、0260207の項、0260208の項、0260209の項、0260219の項、0260225の項、0260227の項、0260299の項、0260310の項、0260313の項、0260314の項、0260315の項、0260316の項、0260396の項、0260398の項、0260470の項、0260477の項、0260478の項、0260479の項及び0260518の項の機能要件の欄に掲げる機能要件並びに告示別表第二の0260065の項の帳票要件の欄に掲げる帳票要件

京都府京丹後市、京都府南丹市、京都府井手町、京都府笠置町、京都府和束町、京都府京丹波町、京都府伊根町、京都府与謝野町、長崎県壱岐市、長崎県五島市、熊本県小国町、熊本県嘉島町、鹿児島県阿久根市、鹿児島県西之表市、鹿児島県奄美市、鹿児島県南九州市、鹿児島県三島村、鹿児島県十島村、鹿児島県さつま町、鹿児島県湧水町、鹿児島県大崎町、鹿児島県東串良町、鹿児島県錦江町、鹿児島県南大隅町、鹿児島県中種子町、鹿児島県南種子町、鹿児島県屋久島町、鹿児島県大和村、鹿児島県宇検村、鹿児島県瀬戸内町、鹿児島県龍郷町、鹿児島県喜界町、鹿児島県徳之島町、鹿児島県天城町、鹿児島県伊仙町、鹿児島県和泊町、鹿児島県知名町、鹿児島県与論町	告示別表第一の0260013の項、0260072の項、0260073の項、0260102の項、0260112の項、0260121の項、0260130の項、0260150の項、0260160の項、0260177の項、0260183の項、0260191の項、0260203の項、0260205の項、0260207の項、0260208の項、0260225の項、0260237の項、0260247の項、0260257の項、0260266の項、0260292の項、0260396の項、0260453の項、0260454の項、0260455の項、0260456の項、0260457の項、0260458の項、0260463の項、0260467の項、0260470の項、0260471の項、0260472の項、0260473の項、0260474の項、0260475の項、0260476の項、0260477の項、0260478の項、0260479の項、0260480の項、0260482の項、0260483の項、0260484の項、0260485の項、0260486の項、0260487の項、0260493の項及び0260495の項の機能要件の欄に掲げる機能要件並びに告示別表第二の0260107の項、0260116の項、0260154の項、0260187の項、0260241の項、0260251の項、0260261の項、0260270の項、0260302の項、0260387の項、0260440の項、0260523の項、0260524の項、0260525の項及び0260526の項の帳票要件の欄に掲げる帳票要件
北海道小樽市、北海道北見市、北海道網走市、北海道美唄市、北海道紋別市、北海道北斗市、北海道当別町、北海道福島町、北海道森町、北海道八雲町、北海道長万部町、北海道上ノ国町、北海道厚沢部町、北海道乙部町、北海道黒松内町、北海道余市町、北海道由仁町、北海道幌加内町、北海道枝幸町、北海道美幌町、北海道湧別町、北海道滝上町、北海道雄武町、北海道白老町、北海道新ひだか町、北海道音更町、北海道士幌町、北海道釧路町、青森県弘前市、青森県むつ市、青森県平川市、青森県蓬田村、青森県外ヶ浜町、青森県西目屋村、青森県藤崎町、青森県大鰐町、青森県田舎館村、青森県板柳町、青森県野辺地町、青森県大間町、青森県東通村、青森県佐井村、青森県三戸町、青森県田子町、岩手県花巻市、岩手県久慈市、宮城県白石市、宮城県名取市、宮城県角田市、宮城県多賀城市、宮城県富谷市、宮城県柴田町、宮城県丸森町、宮城県大和町、宮城県涌谷町、宮城県女川町、宮城県南三陸町、秋田県能代市、秋田県鹿角市、秋田県上小阿仁村、秋田県藤里町、秋田県三種町、秋田県八峰町、秋田県五城目町、秋田県八郎潟町、秋田県井川町、秋田県大潟村、秋田県美郷町、秋田県羽後町、秋田県東成瀬村、山形県上山市、山形県長井市、山形県南陽市、山形県朝日町、山形県最上町、山形県高畠町、山形県川西町、山形県白鷹町、山形県三川町、山形県庄内町、山形県遊佐町、福島県相馬市、福島県桑折町、福島県川俣町、福島県広野町、福島県飯舘村、埼玉県行田市、埼玉県飯能市、埼玉県蕨市、埼玉県蓮田市、埼玉県白岡市、千葉県我孫子市、神奈川県三浦市、神奈川県寒川町、新潟県新発田市、新潟県十日町市、新潟県村上市、石川県七尾市、石川県輪島市、石川県珠洲市、石川県羽咋市、石川県白山市、石川県能美市、石川県野々市市、石川県川北町、石川県津幡町、石川県内灘町、石川県志賀町、石川県宝達志水町、石川県中能登町、石川県穴水町、石川県能登町、山梨県富士吉田市、山梨県都留市、山梨県山梨市、山梨県大月市、山梨県韮崎市、山梨県南アルプス市、山梨県笛吹市、山梨県上野原市、山梨県甲州市、山梨県市川三郷町、山梨県早川町、山梨県身延町、山梨県南部町、山梨県富士川町、山梨県西桂町、山梨県山中湖村、山梨県鳴沢村、山梨県富士河口湖町、長野県軽井沢町、岐阜県垂井町、静岡県磐田市、静岡県掛川市、静岡県藤枝市、静岡県菊川市、愛知県碧南市、愛知県犬山市、愛知県江南市、愛知県清須市、愛知県北名古屋市、愛知県長久手市、愛知県豊山町、愛知県扶桑町、滋賀県彦根市、滋賀県長浜市、滋賀県高島市、滋賀県東近江市、京都府舞鶴市、大阪府池田市、大阪府泉大津市、大阪府貝塚市、大阪府柏原市、大阪府門真市、大阪府交野市、大阪府大阪狭山市、大阪府阪南市、大阪府太子町、兵庫県川西市、兵庫県猪名川町、兵庫県太子町、奈良県大和高田市、奈良県香芝市、奈良県葛城市、奈良県安堵町、奈良県川西町、奈良県田原本町、奈良県曽爾村、奈良県上牧町、奈良県広陵町、奈良県河合町、奈良県野迫川村、奈良県十津川村、奈良県下北山村、奈良県川上村、奈良県東吉野村、和歌山県有田市、和歌山県御坊市、和歌山県有田川町、和歌山県美浜町、和歌山県由良町、和歌山県印南町、和歌山県上富田町、鳥取県若桜町、島根県浜田市、島根県江津市、島根県川本町、島根県美郷町、島根県邑南町、島根県吉賀町、島根県隠岐の島町、岡山県総社市、岡山県矢掛町、広島県大竹市、広島県廿日市市、広島県江田島市、広島県熊野町、広島県安芸太田町、広島県北広島町、山口県宇部市、山口県防府市、山口県長門市、山口県美祢市、山口県山陽小野田市、山口県周防大島町、山口県和木町、徳島県鳴門市、徳島県三好市、徳島県牟岐町、徳島県美波町、徳島県海陽町、徳島県藍住町、徳島県板野町、徳島県上板町、徳島県つるぎ町、香川県東かがわ市、香川県宇多津町、愛媛県松野町、愛媛県愛南町、高知県土佐市、高知県須崎市、高知県土佐清水市、高知県東洋町、高知県田野町、高知県安田町、高知県芸西村、高知県本山町、高知県大豊町、高知県土佐町、高知県いの町、高知県仁淀川町、高知県中土佐町、高知県椎原町、高知県津野町、高知県四万十町、高知県黒潮町、福岡県柳川市、福岡県糸島市、福岡県宇美町、福岡県篠栗町、福岡県志免町、福岡県須恵町、福岡県新宮町、福岡県鞍手町、福岡県大木町、福岡県吉富町、長崎県島原市、長崎県対馬市、長崎県南島原市、長崎県長与町、長崎県時津町、熊本県錦町、大分県玖珠町、宮崎県小林市、宮崎県えびの市、宮崎県高原町、宮崎県高鍋町、宮崎県木城町、宮崎県川南町、宮崎県都農町、鹿児島県出水市、鹿児島県垂水市、鹿児島県いちき串木野市、沖縄県糸満市、沖縄県宮古島市、沖縄県恩納村、沖縄県宜野座村、沖縄県中城村、沖縄県座間味村、沖縄県渡名喜村、沖縄県南大東村、沖縄県北大東村、沖縄県伊平屋村、沖縄県伊是名村、沖縄県八重瀬町、沖縄県竹富町、沖縄県与那国町	告示別表第一の0260013の項、0260072の項、0260073の項、0260102の項、0260112の項、0260121の項、0260130の項、0260150の項、0260160の項、0260177の項、0260183の項、0260191の項、0260203の項、0260205の項、0260207の項、0260208の項、0260225の項、0260237の項、0260247の項、0260257の項、0260266の項、0260292の項、0260396の項、0260453の項、0260454の項、0260455の項、0260456の項、0260457の項、0260458の項、0260463の項、0260467の項、0260470の項、0260471の項、0260472の項、0260473の項、0260474の項、0260475の項、0260476の項、0260477の項、0260478の項、0260479の項、0260480の項、0260482の項、0260483の項、0260484の項、0260485の項、0260486の項、0260487の項、0260493の項及び0260495の項の機能要件の欄に掲げる機能要件並びに告示別表第二の0260107の項、0260116の項、0260154の項、0260187の項、0260241の項、0260251の項、0260261の項、0260270の項、0260302の項、0260387の項、0260440の項、0260523の項、0260524の項、0260525の項及び0260526の項の帳票要件の欄に掲げる帳票要件
北海道函館市、福島県福島市、東京都文京区、神奈川県藤沢市、神奈川県茅ヶ崎市、神奈川県厚木市、静岡県浜松市、兵庫県宝塚市、広島県東広島市	告示別表第一の0260396の項の機能要件の欄に掲げる機能要件

京都府京丹後市、京都府南丹市、京都府井手町、京都府笠置町、京都府和束町、京都府京丹波町、京都府伊根町、京都府与謝野町、長崎県壱岐市、長崎県五島市、熊本県小国町、熊本県嘉島町、鹿児島県阿久根市、鹿児島県西之表市、鹿児島県奄美市、鹿児島県南九州市、鹿児島県三島村、鹿児島県十島村、鹿児島県さつま町、鹿児島県湧水町、鹿児島県大崎町、鹿児島県東串良町、鹿児島県錦江町、鹿児島県南大隅町、鹿児島県中種子町、鹿児島県南種子町、鹿児島県屋久島町、鹿児島県大和村、鹿児島県宇検村、鹿児島県瀬戸内町、鹿児島県龍郷町、鹿児島県喜界町、鹿児島県徳之島町、鹿児島県天城町、鹿児島県伊仙町、鹿児島県和泊町、鹿児島県知名町、鹿児島県与論町	告示別表第三の国民年金被保険者関係届書（申出書）、国民年金被保険者資格関係記録訂正・追加・取消報告書、国民年金関係報告書、老齢・補足的老齢年金生活者支援給付金所得・世帯状況届及び障害・遺族年金生活者支援給付金所得状況届に関する帳票要件
北海道小樽市、北海道北見市、北海道網走市、北海道美唄市、北海道紋別市、北海道北斗市、北海道当別町、北海道福島町、北海道森町、北海道八雲町、北海道長万部町、北海道上ノ国町、北海道厚沢部町、北海道乙部町、北海道黒松内町、北海道余市町、北海道由仁町、北海道幌加内町、北海道枝幸町、北海道美幌町、北海道湧別町、北海道滝上町、北海道雄武町、北海道白老町、北海道新ひだか町、北海道音更町、北海道士幌町、北海道釧路町、青森県弘前市、青森県むつ市、青森県平川市、青森県蓬田村、青森県外ヶ浜町、青森県西目屋村、青森県藤崎町、青森県大鰐町、青森県田舎館村、青森県板柳町、青森県野辺地町、青森県大間町、青森県東通村、青森県佐井村、青森県三戸町、青森県田子町、岩手県花巻市、岩手県久慈市、宮城県白石市、宮城県名取市、宮城県角田市、宮城県多賀城市、宮城県富谷市、宮城県柴田町、宮城県丸森町、宮城県大和町、宮城県涌谷町、宮城県女川町、宮城県南三陸町、秋田県能代市、秋田県鹿角市、秋田県上小阿仁村、秋田県藤里町、秋田県三種町、秋田県八峰町、秋田県五城目町、秋田県八郎潟町、秋田県井川町、秋田県大潟村、秋田県美郷町、秋田県羽後町、秋田県東成瀬村、山形県上山市、山形県長井市、山形県南陽市、山形県朝日町、山形県最上町、山形県高畠町、山形県川西町、山形県白鷹町、山形県三川町、山形県庄内町、山形県遊佐町、福島県相馬市、福島県桑折町、福島県川俣町、福島県広野町、福島県飯舘村、埼玉県行田市、埼玉県飯能市、埼玉県蕨市、埼玉県蓮田市、埼玉県白岡市、千葉県我孫子市、神奈川県三浦市、神奈川県寒川町、新潟県新発田市、新潟県十日町市、新潟県村上市、石川県七尾市、石川県輪島市、石川県珠洲市、石川県羽咋市、石川県白山市、石川県能美市、石川県野々市市、石川県川北町、石川県津幡町、石川県内灘町、石川県志賀町、石川県宝達志水町、石川県中能登町、石川県穴水町、石川県能登町、山梨県富士吉田市、山梨県都留市、山梨県山梨市、山梨県大月市、山梨県韮崎市、山梨県南アルプス市、山梨県笛吹市、山梨県上野原市、山梨県甲州市、山梨県市川三郷町、山梨県早川町、山梨県身延町、山梨県南部町、山梨県富士川町、山梨県西桂町、山梨県山中湖村、山梨県鳴沢村、山梨県富士河口湖町、長野県軽井沢町、岐阜県垂井町、静岡県磐田市、静岡県掛川市、静岡県藤枝市、静岡県菊川市、愛知県碧南市、愛知県犬山市、愛知県江南市、愛知県清須市、愛知県北名古屋市、愛知県長久手市、愛知県豊山町、愛知県扶桑町、滋賀県彦根市、滋賀県長浜市、滋賀県高島市、滋賀県東近江市、京都府舞鶴市、大阪府池田市、大阪府泉大津市、大阪府貝塚市、大阪府柏原市、大阪府門真市、大阪府交野市、大阪府大阪狭山市、大阪府阪南市、大阪府太子町、兵庫県川西市、兵庫県猪名川町、兵庫県太子町、奈良県大和高田市、奈良県香芝市、奈良県葛城市、奈良県安堵町、奈良県川西町、奈良県田原本町、奈良県曽爾村、奈良県上牧町、奈良県広陵町、奈良県河合町、奈良県野迫川村、奈良県十津川村、奈良県下北山村、奈良県川上村、奈良県東吉野村、和歌山県有田市、和歌山県御坊市、和歌山県有田川町、和歌山県美浜町、和歌山県由良町、和歌山県印南町、和歌山県上富田町、鳥取県若桜町、島根県浜田市、島根県江津市、島根県川本町、島根県美郷町、島根県邑南町、島根県吉賀町、島根県隠岐の島町、岡山県総社市、岡山県矢掛町、広島県大竹市、広島県廿日市市、広島県江田島市、広島県熊野町、広島県安芸太田町、広島県北広島町、山口県宇部市、山口県防府市、山口県長門市、山口県美祢市、山口県山陽小野田市、山口県周防大島町、山口県和木町、徳島県鳴門市、徳島県三好市、徳島県牟岐町、徳島県美波町、徳島県海陽町、徳島県藍住町、徳島県板野町、徳島県上板町、徳島県つるぎ町、香川県東かがわ市、香川県宇多津町、愛媛県松野町、愛媛県愛南町、高知県土佐市、高知県須崎市、高知県土佐清水市、高知県東洋町、高知県田野町、高知県安田町、高知県芸西村、高知県本山町、高知県大豊町、高知県土佐町、高知県いの町、高知県仁淀川町、高知県中土佐町、高知県梼原町、高知県津野町、高知県四万十町、高知県黒潮町、福岡県柳川市、福岡県糸島市、福岡県宇美町、福岡県篠栗町、福岡県志免町、福岡県須恵町、福岡県新宮町、福岡県鞍手町、福岡県大木町、福岡県吉富町、長崎県島原市、長崎県対馬市、長崎県南島原市、長崎県長与町、長崎県時津町、熊本県錦町、大分県玖珠町、宮崎県小林市、宮崎県えびの市、宮崎県高原町、宮崎県高鍋町、宮崎県木城町、宮崎県川南町、宮崎県都農町、鹿児島県出水市、鹿児島県垂水市、鹿児島県いちき串木野市、沖縄県糸満市、沖縄県宮古島市、沖縄県恩納村、沖縄県宜野座村、沖縄県中城村、沖縄県座間味村、沖縄県渡名喜村、沖縄県南大東村、沖縄県北大東村、沖縄県伊平屋村、沖縄県伊是名村、沖縄県八重瀬町、沖縄県竹富町、沖縄県与那国町	告示別表第三の国民年金被保険者関係届書（申出書）、国民年金被保険者資格関係記録訂正・追加・取消報告書、国民年金関係報告書、老齢・補足的老齢年金生活者支援給付金所得・世帯状況届及び障害・遺族年金生活者支援給付金所得状況届に関する帳票要件

○厚生労働省告示第二百四十四号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第十六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第百一号）附則第三条の規定に基づき、同条の規定により厚生労働大臣が認める地方公共団体が利用する国民年金システム及び厚生労働大臣が定める日を次のように定める。

令和八年六月十一日

厚生労働大臣　上野賢一郎

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第十六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令附則第三条の厚生労働大臣が認める地方公共団体が利用する国民年金システムは、別表の左欄に掲げる地方公共団体に係る厚生労働大臣が定める同令を適用する日（以下「適用日」という。）は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

別表

地方公共団体	適用日
北海道滝川市、北海道恵庭市、北海道七飯町、北海道鹿部町、北海道江差町、北海道奥尻町、北海道赤井川村、北海道月形町、北海道妹背牛町、北海道秩父別町、北海道雨竜町、北海道北竜町、北海道南富良野町、北海道礼文町、北海道小清水町、北海道訓子府町、北海道豊浦町、北海道大樹町、北海道本別町、青森県青森市、青森県八戸市、青森県六戸町、青森県六ヶ所村、青森県風間浦村、岩手県岩手町、岩手県金ケ崎町、宮城県仙台市、秋田県秋田市、秋田県大館市、秋田県湯沢市、秋田県由利本荘市、山形県東根市、福島県会津若松市、福島県いわき市、福島県会津美里町、埼玉県草加市、埼玉県久喜市、埼玉県八潮市、埼玉県吉川市、千葉県銚子市、千葉県木更津市、千葉県東金市、千葉県旭市、千葉県勝浦市、千葉県鴨川市、千葉県山武市、千葉県大網白里市、千葉県九十九里町、千葉県芝山町、千葉県御宿町、東京都港区、東京都江東区、東京都渋谷区、東京都中野区、東京都杉並区、東京都北区、東京都板橋区、東京都練馬区、東京都昭島市、東京都町田市、東京都狛江市、神奈川県相模原市、神奈川県伊勢原市、新潟県小千谷市、新潟県糸魚川市、新潟県妙高市、新潟県阿賀野市、新潟県聖籠町、新潟県関川村、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県氷見市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県小矢部市、富山県射水市、富山県舟橋村、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町、石川県小松市、福井県敦賀市、福井県美浜町、福井県高浜町、山梨県昭和町、山梨県忍野村、岐阜県岐阜市、岐阜県大垣市、岐阜県高山市、岐阜県関市、岐阜県中津川市、岐阜県美濃市、岐阜県瑞浪市、岐阜県羽島市、岐阜県恵那市、岐阜県土岐市、岐阜県各務原市、岐阜県可児市、岐阜県山県市、岐阜県瑞穂市、岐阜県飛騨市、岐阜県本巣市、岐阜県郡上市、岐阜県下呂市、岐阜県岐南町、岐阜県笠松町、岐阜県関ケ原町、岐阜県神戸町、岐阜県輪之内町、岐阜県安八町、岐阜県揖斐川町、岐阜県大野町、岐阜県池田町、岐阜県北方町、岐阜県富加町、岐阜県川辺町、岐阜県七宗町、岐阜県八百津町、岐阜県白川町、岐阜県東白川村、岐阜県御嵩町、岐阜県白川村、静岡県御殿場市、静岡県御前崎市、静岡県吉田町、静岡県川根本町、愛知県半田市、愛知県春日井市、愛知県蒲郡市、愛知県常滑市、愛知県小牧市、愛知県稲沢市、愛知県大府市、愛知県知立市、愛知県東郷町、愛知県大治町、三重県四日市市、三重県鈴鹿市、三重県木曽岬町、三重県東員町、三重県菰野町、三重県川越町、三重県大台町、三重県紀北町、三重県御浜町、滋賀県近江八幡市、滋賀県草津市、滋賀県守山市、滋賀県栗東市、滋賀県甲賀市、滋賀県野洲市、滋賀県湖南市、滋賀県米原市、京都府福知山市、京都府綾部市、京都府宇治市、京都府宮津市、京都府亀岡市、京都府城陽市、京都府向日市、京都府長岡京市、京都府大山崎町、京都府宇治田原町、大阪府藤井寺市、大阪府島本町、大阪府豊能町、大阪府能勢町、大阪府忠岡町、大阪府熊取町、大阪府田尻町、大阪府千早赤阪村、兵庫県明石市、兵庫県西宮市、兵庫県西脇市、兵庫県三田市、兵庫県丹波篠山市、兵庫県香美町、奈良県大和郡山市、奈良県大淀町、奈良県天川村、和歌山県和歌山市、和歌山県橋本市、和歌山県広川町、和歌山県日高町、和歌山県みなべ町、和歌山県日高川町、和歌山県串本町、鳥取県米子市、鳥取県境港市、鳥取県琴浦町、鳥取県大山町、鳥取県南部町、鳥取県日南町、鳥取県江府町、島根県出雲市、島根県安来市、島根県飯南町、島根県西ノ島町、島根県知夫村、岡山県井原市、岡山県真庭市、岡山県美作市、岡山県新庄村、岡山県鏡野町、岡山県奈義町、岡山県久米南町、岡山県美咲町、広島県三原市、広島県三次市、広島県安芸高田市、広島県世羅町、山口県山口市、山口県田布施町、山口県平生町、徳島県徳島市、徳島県阿南市、徳島県美馬市、徳島県勝浦町、徳島県石井町、徳島県神山町、徳島県那賀町、徳島県松茂町、徳島県東みよし町、香川県丸亀市、香川県善通寺市、香川県さぬき市、香川県琴平町、香川県多度津町、香川県まんのう町、愛媛県宇和島市、愛媛県伊予市、愛媛県西予市、愛媛県松前町、愛媛県鬼北町、高知県室戸市、高知県安芸市、高知県南国市、高知県香南市、高知県香美市、高知県佐川町、福岡県久留米市、福岡県直方市、福岡県飯塚市、福岡県田川市、福岡県八女市、福岡県筑後市、福岡県大川市、福岡県行橋市、福岡県小郡市、福岡県筑紫野市、福岡県春日市、福岡県宗像市、福岡県古賀市、福岡県うきは市、福岡県宮若市、福岡県久山町、福岡県粕屋町、福岡県芦屋町、福岡県遠賀町、福岡県小竹町、福岡県川崎町、福岡県苅田町、福岡県みやこ町、福岡県築上町、佐賀県鳥栖市、佐賀県伊万里市、佐賀県神埼市、佐賀県吉野ヶ里町、佐賀県基山町、佐賀県上峰町、佐賀県みやき町、佐賀県玄海町、佐賀県太良町、長崎県佐世保市、長崎県大村市、長崎県東彼杵町、長崎県川棚町、長崎県波佐見町、長崎県小値賀町、長崎県佐々町、長崎県新上五島町、熊本県人吉市、熊本県荒尾市、熊本県水俣市、熊本県玉名市、熊本県上天草市、熊本県阿蘇市、熊本県天草市、熊本県美里町、熊本県南関町、熊本県長洲町、熊本県和水町、熊本県大津町、熊本県菊陽町、熊本県南小国町、熊本県産山村、熊本県西原村、熊本県御船町、熊本県益城町、熊本県甲佐町、熊本県山都町、熊本県芦北町、熊本県津奈木町、熊本県水上村、熊本県五木村、熊本県山江村、熊本県苓北町、大分県中津市、大分県日田市、大分県佐伯市、大分県臼杵市、大分県津久見市、大分県竹田市、大分県豊後高田市、大分県杵築市、大分県宇佐市、大分県豊後大野市、大分県由布市、大分県国東市、大分県姫島村、大分県日出町、大分県九重町、宮崎県都城市、宮崎県延岡市、宮崎県日南市、宮崎県日向市、宮崎県三股町、宮崎県国富町、宮崎県門川町、宮崎県美郷町、宮崎県高千穂町、宮崎県日之影町、鹿児島県鹿屋市、鹿児島県枕崎市、鹿児島県薩摩川内市、鹿児島県日置市、鹿児島県霧島市、鹿児島県伊佐市、鹿児島県姶良市、沖縄県那覇市、沖縄県宜野湾市、沖縄県石垣市、沖縄県浦添市、沖縄県名護市、沖縄県沖縄市、沖縄県うるま市、沖縄県国頭村、沖縄県北中城村、沖縄県西原町、沖縄県南風原町	令和９年４月１日
北海道札幌市、北海道室蘭市、北海道釧路市、北海道帯広市、北海道苫小牧市、北海道江別市、北海道伊達市、北海道壮瞥町、北海道洞爺湖町、宮城県山元町、福島県伊達市、福島県川内村、福島県双葉町、福島県浪江町、埼玉県川口市、埼玉県所沢市、埼玉県越谷市、千葉県千葉市、神奈川県川崎市、神奈川県鎌倉市、神奈川県大和市、新潟県新潟市、新潟県長岡市、新潟県三条市、新潟県見附市、新潟県上越市、新潟県魚沼市、富山県富山市、富山県砺波市、富山県南砺市、石川県加賀市、石川県かほく市、愛知県豊明市、愛知県日進市、三重県津市、滋賀県日野町、滋賀県竜王町、滋賀県愛荘町、滋賀県豊郷町、京都府八幡市、京都府京田辺市、京都府木津川市、京都府久御山町、京都府精華町、京都府南山城村、大阪府泉佐野市、兵庫県姫路市、兵庫県高砂市、兵庫県養父市、兵庫県朝来市、兵庫県加東市、兵庫県市川町、兵庫県福崎町、兵庫県新温泉町、奈良県天理市、奈良県橿原市、和歌山県那智勝浦町、島根県雲南市、佐賀県佐賀市、佐賀県唐津市、長崎県西海市、熊本県山鹿市、熊本県菊池市、熊本県宇土市、熊本県合志市、熊本県高森町、熊本県あさぎり町、宮崎県五ヶ瀬町	令和10年４月１日
北海道岩見沢市、埼玉県さいたま市、静岡県富士宮市、静岡県富士市、兵庫県赤穂市、広島県広島市、福岡県北九州市	令和11年４月１日
北海道夕張市、岩手県奥州市、宮城県岩沼市、宮城県東松島市、宮城県加美町、福島県須賀川市、栃木県小山市、埼玉県狭山市、埼玉県戸田市、埼玉県入間市、埼玉県新座市、神奈川県海老名市、神奈川県座間市、京都府京都市、大阪府吹田市、兵庫県豊岡市、兵庫県淡路市、鳥取県倉吉市、広島県府中町、大分県別府市	令和12年４月１日
宮城県村田町、神奈川県横浜市、静岡県沼津市、大阪府大阪市、大阪府枚方市、兵庫県神戸市、鳥取県鳥取市	令和13年４月１日

○厚生労働省告示第二百四十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第八条第二項の規定に基づき、生活保護法による保護の基準（昭和三十八年厚生省告示第百五十八号）の一部を次の表のように改正し、令和八年十月一日から適用する。

令和八年六月十一日

厚生労働大臣　上野賢一郎

（傍線部分は改正部分）

改正後

別表第１　生活扶助基準

第１章　基準生活費

１　居宅

⑴　（略）

⑵　基準生活費の算定

ア　（略）

逓減率　（略）

期末一時扶助費　（略）

経過的加算額（月額）

㋐　１級地

１級地－１

年齢別	世帯人員別				
	１人	２人	３人	４人	５人
０歳～２歳	（略）	0円	（略）	0円	840円
３歳～５歳	（略）	0	（略）	（略）	（略）
６歳～11歳	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
12歳～17歳	（略）	（略）	0	730	2,310
18歳・19歳	0	0	790	2,270	3,690
20歳～40歳	0	0	0	740	2,230
41歳～59歳	20	0	（略）	（略）	560
60歳～64歳	0	0	（略）	（略）	0
65歳～69歳	130	（略）	（略）	（略）	0
70歳～74歳	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
75歳以上	1,720	0	（略）	（略）	130

年齢別	世帯人員別				
	６人	７人	８人	９人	10人以上
０歳～２歳	0円	（略）	（略）	（略）	（略）
３歳～５歳	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
６歳～11歳	（略）	（略）	0	130	40
12歳～17歳	1,780	2,980	4,280	5,160	5,070
18歳・19歳	3,130	4,260	5,500	6,330	6,240
20歳～40歳	1,680	2,810	4,040	4,870	4,790
41歳～59歳	0	1,130	2,370	3,200	3,110
60歳～64歳	（略）	0	700	1,530	1,440
65歳～69歳	（略）	0	940	1,760	1,680
70歳～74歳	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
75歳以上	0	320	1,340	2,030	1,940

改正前

別表第１　生活扶助基準

第１章　基準生活費

１　居宅

⑴　（略）

⑵　基準生活費の算定

ア　（略）

逓減率　（略）

期末一時扶助費　（略）

経過的加算額（月額）

㋐　１級地

１級地－１

年齢別	世帯人員別				
	１人	２人	３人	４人	５人
０歳～２歳	（略）	50円	（略）	480円	1,840円
３歳～５歳	（略）	50	（略）	（略）	（略）
６歳～11歳	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
12歳～17歳	（略）	（略）	30	1,730	3,310
18歳・19歳	830	390	1,790	3,270	4,690
20歳～40歳	200	390	170	1,740	3,230
41歳～59歳	1,020	390	（略）	（略）	1,560
60歳～64歳	660	390	（略）	（略）	460
65歳～69歳	1,130	（略）	（略）	（略）	730
70歳～74歳	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
75歳以上	2,720	960	（略）	（略）	1,130

年齢別	世帯人員別				
	６人	７人	８人	９人	10人以上
０歳～２歳	770円	（略）	（略）	（略）	（略）
３歳～５歳	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
６歳～11歳	（略）	（略）	310	1,130	1,040
12歳～17歳	2,780	3,980	5,280	6,160	6,070
18歳・19歳	4,130	5,260	6,500	7,330	7,240
20歳～40歳	2,680	3,810	5,040	5,870	5,790
41歳～59歳	1,000	2,130	3,370	4,200	4,110
60歳～64歳	（略）	460	1,700	2,530	2,440
65歳～69歳	（略）	720	1,940	2,760	2,680
70歳～74歳	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
75歳以上	400	1,320	2,340	3,030	2,940

1級地－2

年齢別	世帯人員別				
	1人	2人	3人	4人	5人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	340円
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	0	1,220
18歳・19歳	(略)	(略)	0	1,050	2,560
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	0	1,180
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	0
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	0	0	(略)	(略)	0

年齢別	世帯人員別				
	6人	7人	8人	9人	10人以上
0歳～2歳	0円	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	0	0
12歳～17歳	750	1,960	3,260	4,140	4,070
18歳・19歳	2,070	3,210	4,440	5,270	5,210
20歳～40歳	680	1,820	3,050	3,890	3,820
41歳～59歳	0	210	1,450	2,280	2,220
60歳～64歳	(略)	(略)	0	690	620
65歳～69歳	(略)	(略)	90	920	850
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	0	710	1,400	1,340

(イ)　2級地

2級地－1

年齢別	世帯人員別				
	1人	2人	3人	4人	5人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	0円
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	410

1級地－2

年齢別	世帯人員別				
	1人	2人	3人	4人	5人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	1,340円
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	550	2,220
18歳・19歳	(略)	(略)	450	2,050	3,560
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	590	2,180
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	570
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	840	110	(略)	(略)	310

年齢別	世帯人員別				
	6人	7人	8人	9人	10人以上
0歳～2歳	360円	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	350	290
12歳～17歳	1,750	2,960	4,260	5,140	5,070
18歳・19歳	3,070	4,210	5,440	6,270	6,210
20歳～40歳	1,680	2,820	4,050	4,890	4,820
41歳～59歳	70	1,210	2,450	3,280	3,220
60歳～64歳	(略)	(略)	850	1,690	1,620
65歳～69歳	(略)	(略)	1,090	1,920	1,850
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	680	1,710	2,400	2,340

(イ)　2級地

2級地－1

年齢別	世帯人員別				
	1人	2人	3人	4人	5人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	720円
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	1,410

18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	130	1,700
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	380
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

年齢別	世帯人員別				
	6人	7人	8人	9人	10人以上
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	0	1,190	2,460	3,330	3,290
18歳・19歳	1,250	2,380	3,600	4,420	4,380
20歳～40歳	0	1,060	2,280	3,100	3,060
41歳～59歳	(略)	0	740	1,570	1,530
60歳～64歳	(略)	(略)	0	50	10
65歳～69歳	(略)	(略)	0	270	230
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	0	580	540

2級地－2

年齢別	世帯人員別				
	1人	2人	3人	4人	5人
0歳～2歳	(略)	0円	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	0	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	0
18歳・19歳	0	0	(略)	0	850
20歳～40歳	0	0	(略)	(略)	0
41歳～59歳	0	0	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	0	0	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	0	210	(略)	(略)	(略)

18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	1,130	2,700
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	1,380
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

年齢別	世帯人員別				
	6人	7人	8人	9人	10人以上
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	990	2,190	3,460	4,330	4,290
18歳・19歳	2,250	3,380	4,600	5,420	5,380
20歳～40歳	930	2,060	3,280	4,100	4,060
41歳～59歳	(略)	530	1,740	2,570	2,530
60歳～64歳	(略)	(略)	230	1,050	1,010
65歳～69歳	(略)	(略)	460	1,270	1,230
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	880	1,580	1,540

2級地－2

年齢別	世帯人員別				
	1人	2人	3人	4人	5人
0歳～2歳	(略)	490円	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	490	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	620
18歳・19歳	410	880	(略)	220	1,850
20歳～40歳	410	880	(略)	(略)	590
41歳～59歳	410	880	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	410	880	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	680	1,210	(略)	(略)	(略)

年齢別	世帯人員別				
	6人	7人	8人	9人	10人以上
0歳～2歳	(略)	0円	0円	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	0	440	1,700	2,550	2,540
18歳・19歳	460	1,590	2,780	3,600	3,590
20歳～40歳	0	330	1,520	2,340	2,320
41歳～59歳	(略)	(略)	70	890	880
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	0	0
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	0	0
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	0	220	210

(ウ)　3級地

3級地－1

年齢別	世帯人員別				
	1人	2人	3人	4人	5人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	(略)	0
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

年齢別	世帯人員別				
	6人	7人	8人	9人	10人以上
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	130	1,010	1,020
18歳・19歳	(略)	0	1,210	2,050	2,050

年齢別	世帯人員別				
	6人	7人	8人	9人	10人以上
0歳～2歳	(略)	870円	80円	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	240	1,440	2,700	3,550	3,540
18歳・19歳	1,460	2,590	3,780	4,600	4,590
20歳～40歳	190	1,330	2,520	3,340	3,320
41歳～59歳	(略)	(略)	1,070	1,890	1,880
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	450	430
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	650	640
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	530	1,220	1,210

(ウ)　3級地

3級地－1

年齢別	世帯人員別				
	1人	2人	3人	4人	5人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	(略)	150
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

年齢別	世帯人員別				
	6人	7人	8人	9人	10人以上
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	1,130	2,010	2,020
18歳・19歳	(略)	990	2,210	3,050	3,050

20歳～40歳	(略)	(略)	20	850	860
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	0	0
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

３級地－２

年齢別	世帯人員別				
	１人	２人	３人	４人	５人
０歳～２歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
３歳～５歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
６歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

年齢別	世帯人員別				
	６人	７人	８人	９人	10人以上
０歳～２歳	(略)	(略)	0円	(略)	(略)
３歳～５歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
６歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	0	470	510
18歳・19歳	(略)	0	630	1,450	1,480
20歳～40歳	(略)	(略)	0	320	360
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	0	0
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

イ・ウ　(略)

20歳～40歳	(略)	(略)	1,020	1,850	1,860
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	480	490
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

３級地－２

年齢別	世帯人員別				
	１人	２人	３人	４人	５人
０歳～２歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
３歳～５歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
６歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

年齢別	世帯人員別				
	６人	７人	８人	９人	10人以上
０歳～２歳	(略)	(略)	160円	(略)	(略)
３歳～５歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
６歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	610	1,470	1,510
18歳・19歳	(略)	440	1,630	2,450	2,480
20歳～40歳	(略)	(略)	500	1,320	1,360
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	20	60
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

イ・ウ　(略)

２・３　（略）
４　特例加算
１から３までの基準生活費の算出にあたっては、１（2)のウを除く。）及び２により算定される額に世帯人員一人につき月額2,500円を加えるものとし、３により算定される額に世帯人員一人につき月額1,000円を加えるものとする。
第２章・第３章　（略）
別表第２～別表第９　（略）

○厚生労働省告示第二百四十六号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第四号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第百二号）第四条及び第五条の規定に基づき、火葬等許可事務システムに関して厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項を次のように定める。

令和八年六月十一日　厚生労働大臣　上野賢一郎

火葬等許可事務システムに関して厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項

（機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日）

第一条　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第四号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（第二条において「省令」という。）第四条の規定に基づく機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第一のとおりとする。

（帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項）

第二条　省令第五条の規定に基づく帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第二のとおりとする。ただし、別表第三までは、省略し、その関係書類を厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課に備え置いて縦覧に供するとともに、厚生労働省のホームページに掲載する。）

○厚生労働省告示第二百四十七号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第四号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第百二号）附則第二条の規定に基づき、同条に規定する厚生労働大臣が認める地方公共団体の火葬等許可事務システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準を次のように定める。

令和八年六月十一日　厚生労働大臣　上野賢一郎

一　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第四号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（以下「省令」という。）附則第二条に規定する厚生労働大臣が認める地方公共団体の火葬等許可事務システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準は、別表のとおりとする。

二　省令附則第二条の規定により、別表の左欄に掲げる地方公共団体の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる機能要件の標準又は帳票要件の標準に係る火葬等許可事務システムに関して厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項（令和八年厚生労働省告示第二百四十六号。以下「告示」という。）別表第一及び別表第二の適合基準日は、令和十一年四月一日とする。

別表（第一号関係）

地方公共団体	機能要件の標準又は帳票要件の標準
北海道札幌市、北海道北見市、北海道北広島市、北海道美幌町、北海道津別町、北海道遠軽町、北海道別海町、北海道標津町、福島県二本松市、福島県川俣町、茨城県筑西市、栃木県益子町、栃木県茂木町、群馬県高崎市、群馬県桐生市、群馬県吉岡町、群馬県伊勢崎市、群馬県太田市、群馬県中之条町、群馬県藤岡市、群馬県安中市、群馬県みどり市、群馬県榛東村、群馬県吉岡町、群馬県神流町、群馬県中之条町、群馬県東吾妻町、群馬県明和町、群馬県千代田町、群馬県大泉町、群馬県邑楽町、埼玉県行田市、埼玉県秩父市、埼玉県戸田市、埼玉県坂戸市、埼玉県鳩山町、埼玉県ときがわ町、埼玉県神川町、埼玉県寄居町、東京都墨田区、東京都品川区、東京都中野区、神奈川県鎌倉市、岐阜県羽島市、静岡県森町、愛知県東郷町、京都府亀岡市、兵庫県明石市、兵庫県伊丹市、和歌山県有田市、鳥取県智頭町、鳥取県日南町、島根県出雲市、岡山県総社市、岡山県勝央町、山口県長門市、徳島県阿波市、徳島県牟岐町、高知県高知市、高知県南国市、高知県須崎市、佐賀県多久市	告示別表第一の0390004の項、0390009の項、0390022の項、0390028の項、0390045の項、0390046の項、0390048の項、0390049の項、0390050の項及び0390064の項の機能要件の欄に掲げる機能要件並びに告示別表第二の0390038の項の帳票要件の欄に掲げる帳票要件
北海道岩見沢市、北海道鷹栖町、北海道当麻町、北海道比布町、北海道美瑛町、北海道礼文町、北海道利尻町、北海道利尻富士町、北海道弟子屈町、青森県弘前市、青森県三沢市、岩手県盛岡市、岩手県宮古市、岩手県喜茂別町、宮城県大河原町、宮城県丸森町、宮城県亘理町、宮城県山元町、宮城県大和町、秋田県横手市、秋田県仙北市、山形県酒田市、山形県寒河江市、山形県山辺町、山形県金山町、山形県最上町、山形県舟形町、山形県大蔵村、山形県鮭川村、山形県遊佐町、福島県白河市、福島県南相馬市、福島県桑折町、山形県天栄村、福島県猪苗代町、福島県泉崎村、福島県中島村、福島県浪江町、福島県玉川村、福島県水戸市、茨城県古河市、茨城県結城市、茨城県取手市、茨城県牛久市、茨城県坂東市、茨城県阿見町、	

茨城県境町、栃木県真岡市、埼玉県狭山市、埼玉県草加市、埼玉県新座市、埼玉県吉見町、埼玉県松伏町、千葉県柏市、東京都千代田区、東京都文京区、東京都台東区、東京都大田区、東京都北区、東京都江戸川区、東京都昭島市、東京都東村山市、東京都清瀬市、東京都稲城市、東京都あきる野市、東京都新島村、東京都御蔵島村、東京都青ヶ島村、東京都小笠原村、神奈川県小田原市、神奈川県秦野市、新潟県燕市、新潟県弥彦村、愛知県岡崎市、愛知県瀬戸市、愛知県春日井市、愛知県小牧市、三重県伊勢市、三重県名張市、三重県尾鷲市、三重県鳥羽市、三重県熊野市、三重県多気町、三重県明和町、三重県玉城町、三重県度会町、三重県大紀町、三重県南伊勢町、三重県紀宝町、滋賀県東近江市、京都府宮津市、京都府井手町、京都府笠置町、京都府京丹波町、京都府伊根町、京都府与謝野町、大阪府吹田市、大阪府泉大津市、大阪府高槻市、大阪府茨木市、大阪府富田林市、大阪府箕面市、大阪府能勢町、大阪府河南町、兵庫県西宮市、兵庫県芦屋市、兵庫県神河町、兵庫県佐用町、兵庫県新温泉町、奈良県御所市、奈良県香芝市、奈良県平群町、奈良県川西町、奈良県田原本町、奈良県高取町、奈良県上牧町、奈良県広陵町、奈良県河合町、奈良県吉野町、奈良県下市町、奈良県黒滝村、奈良県天川村、奈良県野迫川村、奈良県十津川村、奈良県下北山村、奈良県川上村、奈良県東吉野村、和歌山県田辺市、和歌山県有田川町、和歌山県美浜町、和歌山県日高町、和歌山県由良町、和歌山県上富田町、和歌山県古座川町、和歌山県北山村、和歌山県串本町、島根県浜田市、島根県益田市、島根県大田市、島根県津和野町、岡山県倉敷市、岡山県玉野市、岡山県井原市、岡山県高梁市、岡山県新見市、岡山県備前市、岡山県里庄町、広島県呉市、広島県海田町、広島県坂町、広島県安芸太田町、広島県北広島町、山口県下松市、山口県岩国市、山口県光市、愛媛県八幡浜市、愛媛県西条市、愛媛県上島町、愛媛県久万高原町、愛媛県砥部町、愛媛県松野町、福岡県大牟田市、福岡県久留米市、福岡県豊前市、福岡県福津市、福岡県筑前町、福岡県東峰村、福岡県添田町、福岡県赤村、福岡県福智町、福岡県吉富町、福岡県築上町、佐賀県小城市、佐賀県太良町、長崎県小値賀町、長崎県佐々町、熊本県宇土市、熊本県上天草市、熊本県宇城市、熊本県阿蘇市、熊本県合志市、熊本県美里町、熊本県南関町、熊本県大津町、熊本県菊陽町、熊本県南小国町、熊本県小国町、熊本県産山村、熊本県高森町、熊本県西原村、熊本県南阿蘇村、熊本県御船町、熊本県甲佐町、熊本県山都町、熊本県氷川町、熊本県芦北町、熊本県津奈木町、熊本県多良木町、熊本県湯前町、熊本県五木村、熊本県あさぎり町、大分県佐伯市、宮崎県日向市、宮崎県門川町、宮崎県高千穂町、宮崎県五ヶ瀬町、鹿児島県阿久根市、鹿児島県曽於市、鹿児島県長島町、鹿児島県湧水町、鹿児島県東串良町、鹿児島県肝付町、鹿児島県南種子町、鹿児島県屋久島町、沖縄県国頭村、沖縄県嘉手納町、沖縄県北谷町、沖縄県北中城村、沖縄県久米島町	告示別表第一の0390056の項、0390057の項、0390058の項、0390059の項、0390064の項、0390065の項、0390066の項及び0390067の項の機能要件の欄に掲げる機能要件

○厚生労働省告示第二百四十八号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第四号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第百二号）附則第三条の規定に基づき、同条の規定により厚生労働大臣が認める地方公共団体が利用する火葬等許可事務システム及び厚生労働大臣が定める日を次のように定める。

令和八年六月十一日

厚生労働大臣　上野賢一郎

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第四号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令附則第三条の厚生労働大臣が認める地方公共団体が利用する火葬等許可事務システムは、別表の左欄に掲げる地方公共団体の利用する火葬等許可事務システムとし、同欄に掲げる地方公共団体に係る厚生労働大臣が定める同令を適用する日（以下「適用日」という。）は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

別表

地方公共団体	適用日
北海道壮瞥町、青森県八戸市、秋田県秋田市、秋田県大館市、福島県鮫川村、栃木県さくら市、群馬県下仁田町、千葉県市原市、千葉県八千代市、千葉県九十九里町、東京都練馬区、長野県伊那市、長野県駒ヶ根市、長野県辰野町、長野県箕輪町、長野県飯島町、長野県南箕輪村、長野県中川村、長野県宮田村、京都府宇治市、大阪府八尾市、大阪府寝屋川市、大阪府河内長野市、兵庫県洲本市、兵庫県西脇市、兵庫県三田市、兵庫県多可町、鳥取県若桜町、鳥取県三朝町、鳥取県日吉津村、岡山県津山市、岡山県美作市、岡山県早島町、広島県三次市、広島県庄原市、広島県神石高原町、愛媛県宇和島市、愛媛県西予市、愛媛県鬼北町、宮崎県宮崎市	令和９年４月１日
北海道安平町、北海道浦幌町、青森県六ヶ所村、福島県塙町、栃木県大田原市、栃木県那須烏山市、栃木県塩谷町、栃木県高根沢町、埼玉県所沢市、埼玉県三芳町、千葉県船橋市、東京都新宿区、東京都豊島区、東京都調布市、神奈川県横須賀市、石川県金沢市、山梨県北杜市、山梨県昭和町、岐阜県岐阜市、静岡県沼津市、静岡県西伊豆町、愛知県刈谷市、滋賀県大津市、大阪府枚方市、奈良県大淀町、和歌山県海南市、鳥取県境港市、鳥取県岩美町、鳥取県八頭町、鳥取県北栄町、鳥取県伯耆町、鳥取県日野町、島根県松江市、島根県飯南町、岡山県笠岡市、岡山県真庭市、岡山県新庄村、岡山県鏡野町、岡山県奈義町、岡山県西粟倉村、岡山県久米南町、岡山県美咲町、広島県安芸高田市、香川県綾川町、愛媛県四国中央市、福岡県北九州市、福岡県大野城市、福岡県宗像市、長崎県松浦市、熊本県八代市、鹿児島県薩摩川内市	令和10年４月１日
福島県下郷町、福島県南会津町、福島県棚倉町、栃木県宇都宮市、栃木県足利市、栃木県鹿沼市、栃木県下野市、埼玉県さいたま市、埼玉県越谷市、千葉県市川市、千葉県山武市、神奈川県川崎市、新潟県三条市、新潟県魚沼市、長野県松本市、静岡県御殿場市、愛知県一宮市、鳥取県湯梨浜町、香川県さぬき市、福岡県福岡市、熊本県熊本市	令和11年４月１日
福島県須賀川市、栃木県小山市、埼玉県入間市、神奈川県海老名市、神奈川県座間市、山梨県市川三郷町、山梨県早川町、山梨県身延町、山梨県南部町、山梨県富士川町、徳島県徳島市、愛媛県松山市	令和12年４月１日
山形県大石田町、山形県真室川町、福島県檜枝岐村、栃木県佐野市、埼玉県横瀬町、大阪府泉南市、和歌山県紀美野町、鳥取県鳥取市	令和13年４月１日

○厚生労働省告示第二百四十九号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次の表のように改正し、令和八年六月十二日から適用する。

令和八年六月十一日

厚生労働大臣　上野賢一郎

（傍線部分は改正部分）

改正後

別表

注１～３　（略）

第１部～第７部　（略）

第８部　追補　⑷

内用薬

品名	規格単位	薬価
		円
（あ）		
アナグレリドカプセル0.5mg「サワイ」	0.5mg１カプセル	394.40
アビラテロン酢酸エステル錠250mg「トーワ」	250mg１錠	1,587.10
アリピプラゾール錠１mg「トーワ」	１mg１錠	6.30
アリピプラゾール内用液１mg分包「トーワ」	0.1％１mL１包	18.60
エルトロンボパグ錠12.5mg「F」	12.5mg１錠	924.10
エルトロンボパグ錠12.5mg「サワイ」	12.5mg１錠	924.10
エルトロンボパグ錠12.5mg「トーワ」	12.5mg１錠	924.10
エルトロンボパグ錠12.5mg「日医工」	12.5mg１錠	924.10
エルトロンボパグ錠25mg「F」	25mg１錠	1,833.20
エルトロンボパグ錠25mg「サワイ」	25mg１錠	1,833.20
エルトロンボパグ錠25mg「トーワ」	25mg１錠	1,833.20
エルトロンボパグ錠25mg「日医工」	25mg１錠	1,833.20
（た）		
ダパグリフロジンＯＤ錠５mg「杏林」	５mg１錠	48.70
ダパグリフロジンＯＤ錠10mg「杏林」	10mg１錠	72.00
ダパグリフロジン錠５mg「ＥＰ」	５mg１錠	48.70
ダパグリフロジン錠５mg「トーワ」	５mg１錠	48.70
ダパグリフロジン錠５mg「日新」	５mg１錠	48.70
ダパグリフロジン錠５mg「ニプロ」	５mg１錠	48.70
ダパグリフロジン錠10mg「ＥＰ」	10mg１錠	72.00
ダパグリフロジン錠10mg「トーワ」	10mg１錠	72.00
ダパグリフロジン錠10mg「日新」	10mg１錠	72.00
ダパグリフロジン錠10mg「ニプロ」	10mg１錠	72.00
デスロラタジンＯＤ錠５mg「トーワ」	５mg１錠	16.70
デスロラタジン錠５mg「ケミファ」	５mg１錠	16.70
デスロラタジン錠５mg「サワイ」	５mg１錠	16.70
ドロエチ配合錠「バイエル」	１シート	2,112.30
ドロエチフレックス配合錠「バイエル」	１錠	98.80

改正前

別表

注１～３　（略）

第１部～第７部　（略）

（新設）

（は）		
ビラスチンＯＤ錠20mg「ＥＰ」	20mg１錠	17.70
ビラスチンＯＤ錠20mg「杏林」	20mg１錠	17.70
ビラスチンＯＤ錠20mg「サワイ」	20mg１錠	17.70
ビラスチンＯＤ錠20mg「ダイト」	20mg１錠	17.70
ビラスチンＯＤ錠20mg「タカタ」	20mg１錠	17.70
ビラスチンＯＤ錠20mg「ＴＣＫ」	20mg１錠	17.70
ビラスチンＯＤ錠20mg「トーワ」	20mg１錠	17.70
ビラスチンＯＤ錠20mg「日新」	20mg１錠	17.70
ビラスチンＯＤ錠20mg「明治」	20mg１錠	17.70
ビラスチンＯＤ錠20mg「ＹＤ」	20mg１錠	17.70
ビラスチン錠20mg「ＥＰ」	20mg１錠	17.70
ビラスチン錠20mg「サワイ」	20mg１錠	17.70
ビラスチン錠20mg「明治」	20mg１錠	17.70
フィンゴリモドカプセル0.5mg「サワイ」	0.5mg１カプセル	2,676.20
フィンゴリモドカプセル0.5mg「トーワ」	0.5mg１カプセル	2,676.20
フェソテロジンフマル酸塩徐放錠４mg「サワイ」	４mg１錠	54.60
フェソテロジンフマル酸塩徐放錠８mg「サワイ」	８mg１錠	80.90
プラスグレル錠2.5mg「日新」	2.5mg１錠	84.60
プラスグレル錠3.75mg「日新」	3.75mg１錠	118.20
プラスグレル錠20mg「日新」	20mg１錠	471.20
ベタイン「ＯＪＩ」原末	１ｇ	226.20
ペランパネルＯＤ錠２mg「タカタ」	２mg１錠	84.40
ペランパネルＯＤ錠４mg「タカタ」	４mg１錠	141.80
ペランパネル細粒１％「アメル」	１％１ｇ	444.30
ペランパネル細粒１％「タカタ」	１％１ｇ	444.30
ペランパネル錠２mg「アメル」	２mg１錠	84.40
ペランパネル錠４mg「アメル」	４mg１錠	141.80
（ら）		
ラコサミド錠50mg「トーワ」	50mg１錠	74.20
ラコサミド錠100mg「トーワ」	100mg１錠	121.10
ラコサミドＤＳ10％「トーワ」	10％１ｇ	133.30

注　射　薬

品名	規格単位	薬価
		円
（か）		
キンダリー透析剤４Ｅ	２瓶１組	1,873
献血グロベニン―Ｉ10％静注2.5ｇ／25mL	2.5ｇ25mL１瓶	35,654
献血グロベニン―Ｉ10％静注５ｇ／50mL	５ｇ50mL１瓶	86,993
献血グロベニン―Ｉ10％静注10ｇ／100mL	10ｇ100mL１瓶	173,986

（は）		
ハイゼントラ20％皮下注10ｇ／50mLシリンジ	10ｇ50mL１筒	128,603
（ら）		
ラコサミド点滴静注100mg「日新」	100mg10mL１管	1,052
ラコサミド点滴静注200mg「日新」	200mg20mL１管	1,846
レギュニール　HCa　4.25腹膜透析液	1.5Ｌ１袋（排液用バッグ付）	2,438
レギュニール　LCa　4.25腹膜透析液	1.5Ｌ１袋（排液用バッグ付）	1,880

○経済産業省告示第六十九号

容器保安規則（昭和四十一年通商産業省令第五十号）その他の関係法令の規定に基づき、容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和八年六月十一日

経済産業大臣　赤澤　亮正

（容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示の一部改正）

第一条　容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示（平成九年通商産業省告示第百五十号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（表示の方式）	（表示の方式）
第一条　（略）	**第一条**　（略）
2　規則第十条第五項の保安上支障がないものとして告示で定める方式は、次の各号に掲げる表示について、それぞれ当該各号に掲げるものとする。	2　規則第十条第五項の保安上支障がないものとして告示で定める方式は、次の各号に掲げる表示について、それぞれ当該各号に掲げるものとする。
一　規則第十条第一項から第三項までに規定する表示　航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第十条の規定に適合する容器にあっては、航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第十五条第十項の基準に基づく表示の方式	一　規則第十条第一項から第三項までに規定する表示　航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第十条の規定に適合する容器にあっては、航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第十四条の二第十項に定める基準に基づく表示の方式
二・三　（略）	二・三　（略）
四　規則第十条第一項第三号に規定する氏名等の表示　次に掲げる方式	四　規則第十条第一項第三号に規定する氏名等の表示　次に掲げる方式
イ　（略）	イ　（略）
ロ　消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）第二十一条の二第一項の検定に合格した検定対象機械器具等である附属品を装置した容器にあっては、容器等の外面の見やすい箇所に氏名等を記載した票紙であってはがれるおそれのないものを貼付する方式	ロ　消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）第二十一条の二第一項の検定に合格した検定対象器具等である附属品を装置した容器にあっては、容器等の外面の見やすい箇所に氏名等を記載した票紙であってはがれるおそれのないものを貼付する方式
ハ～ト　（略）	ハ～ト　（略）
3　（略）	3　（略）
（溶接容器の外観検査）	（溶接容器の外観検査）
第六条　（略）	**第六条**　（略）
2　溶接容器（液化石油ガスを充塡する容器（液化石油ガス自動車燃料装置用容器を除く。）であって、内容積が十五リットル以上百二十リットル未満の容器に限る。）に係る外観検査については、一次外観検査及び二次外観検査に区分して行うものとし、それらの検査は、次の各号に従って行うものとする。	2　溶接容器（液化石油ガスを充塡する容器（液化石油ガス自動車燃料装置用容器を除く。）であって、内容積が十五リットル以上百二十リットル未満の容器に限る。）に係る外観検査については、一次外観検査及び二次外観検査に区分して行うものとし、それらの検査は、次の各号に従って行うものとする。
一・二　（略）	一・二　（略）

三　二次外観検査に供する容器は、一次外観検査に合格した容器であって、残ガスを回収した後規則第二十六条第一項第三号の規定による耐圧試験に合格したものについて、次に掲げる事項をその掲げる順序により実施したものであること。

イ・ロ　（略）

ハ　ショットブラストにより外面のさび、剥片、塗料等の付着物を除去して梨地状の地肌（一種ケレン）に仕上げること。容器底部及びスカート取付け部内面等ショットブラストによることが著しく困難な場合にあっては、ワイヤブラシ等により補うこと。なお、仕上げ後は、付着した鉄粉等を完全に除去すること。

四　（略）

（溶接容器の防錆塗装）

第七条　規則第二十六条第一項第二号の液化石油ガスを充塡する容器の防錆塗装は、次の各号に従って行わなければならない。

一　（略）

二　自然乾燥を行う場合の塗装は、次の表の上欄に掲げる工程に応じ、それぞれ同表の下欄の塗装の方法又はこれらと同等以上の防錆効果を有する方法により行ったものであること。

工程	塗装の方法			
	塗装の種類	（略）	（略）	塗装回数
さび止め	日本産業規格Ｋ５６７４（２０１９）鉛・クロムフリーさび止めペイント。ただし、前処理にエッチングプライマー以外の処理を施した場合にあっては、スカート及び底部に対する第一回目の塗装については日本産業規格Ｋ５６３３（２００２）（日本産業規格Ｋ５６３３（２０１０）による追補を含む。）エッチングプライマーとすることができる。	（略）	（略）	スカート及び底部は二回（液化石油ガス自動車燃料装置用容器にあっては、一回）以上、その他の部分は一回以上。この場合、第二回目の塗装は、第一回塗装後十六時間以上放置した後行うこと。

三　二次外観検査に供する容器は、一次外観検査に合格した容器であって、残ガスを回収した後規則第二十六条第一項第三号の規定による耐圧試験に合格したものについて、次に掲げる事項をその掲げる順序により実施したものであること。

イ・ロ　（略）

ハ　ショットブラストにより外面のさび、剥片、塗料等の付着物を除去して梨地状の地肌（一種ケレン）に仕上げること。容器底部及びスカート取付け部内面等ショットブラストによることが著しく困難な場合にあっては、ワイヤブラシ等により補うこと。なお、仕上げ後は、付着した鉄粉等を完全に除去しなければならない。

四　（略）

（溶接容器の防錆塗装）

第七条　規則第二十六条第一項第二号の液化石油ガスを充塡する容器の防錆塗装は、次の各号に従って行わなければならない。

一　（略）

二　自然乾燥を行う場合の塗装は、次の表の上欄に掲げる工程に応じ、それぞれ同表の下欄の塗装の方法又はこれらと同等以上の防錆効果を有する方法により行ったものであること。

工程	塗装の方法			
	塗装の種類	（略）	（略）	塗装回数
さび止め	日本工業規格Ｋ５６２７（１９９５）ジンククロメートさび止めペイント又は日本工業規格Ｋ５６２８（１９９５）鉛丹ジンククロメートさび止めペイント。ただし、前処理にエッチングプライマー以外の処理を施した場合にあっては、スカート及び底部に対する第一回目の塗装については日本工業規格Ｋ５６３３（１９９５）エッチングプライマーとすることができる。	（略）	（略）	スカート及び底部は二回（液化石油ガス自動車燃料装置用容器にあっては一回）以上、その他の部分は一回以上。この場合、第二回目の塗装は、第一回塗装後十六時間以上放置した後行うこと。

上塗り			
日本産業規格Ｋ５５７２（２０１０）フタル酸樹脂エナメル	（略）	（略）	二回（液化石油ガス自動車燃料装置用容器にあっては、一回）以上。この場合、第二回目の塗装は、第一回塗装後十六時間以上放置した後行うこと。

三　焼付け乾燥を行う場合の塗装は、次の表の上欄に掲げる工程に応じ、それぞれ同表の下欄の塗装の方法又はこれらと同等以上の防錆効果を有する方法により行ったものであること。

工程	塗装の方法			
	塗装の種類	（略）	（略）	（略）
さび止め	（略）	（略）	（略）	（略）
上塗り	日本産業規格Ｋ５６５１（２００２）（日本産業規格Ｋ５６５１（２０１０）による追補を含む。）アミノアルキド樹脂塗料	（略）	（略）	（略）

四　（略）

（超低温容器の断熱性能試験）

第十一条　超低温容器の断熱性能試験（以下この条において単に「試験」という。）は、次の各号に従って行うものとする。

一～四　（略）

五　試験に合格しなかった容器は、断熱装置を修理又は改造して再び試験を行うことができる。

（圧縮天然ガス自動車燃料装置用継目なし容器等の漏えい試験）

第十九条　圧縮天然ガス自動車燃料装置用継目なし容器の漏えい試験は、次の各号に従って行うものとする。

一　（略）

二　試験は、容器に十二メガパスカル以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用する場合にあっては容器外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行い、ガス漏えい検知液を使用する場合にあっては容器外面にガス漏えい検知液を塗布し、目視により行うものとする。

2・3　（略）

上塗り			
日本工業規格Ｋ５５７２（１９９５）フタル酸樹脂エナメル	（略）	（略）	二回（液化石油ガス自動車燃料装置用容器にあっては一回）以上。この場合、第二回目の塗装は、第一回塗装後十六時間以上放置した後行うこと。

三　焼付け乾燥を行う場合の塗装は、次の表の上欄に掲げる工程に応じ、それぞれ同表の下欄の塗装の方法又はこれらと同等以上の防錆効果を有する方法により行ったものであること。

工程	塗装の方法			
	塗装の種類	（略）	（略）	（略）
さび止め	（略）	（略）	（略）	（略）
上塗り	日本工業規格Ｋ５６５１（１９９２）アミノアルキド樹脂塗料	（略）	（略）	（略）

四　（略）

（超低温容器の断熱性能試験）

第十一条　超低温容器の断熱性能試験は、次の各号に従って行うものとする。

一～四　（略）

五　断熱性能試験に適合しなかった容器は、断熱装置を修理又は改造して再試験を行うことができる。

（圧縮天然ガス自動車燃料装置用継目なし容器等の漏えい試験）

第十九条　圧縮天然ガス自動車燃料装置用継目なし容器の漏えい試験は、次の各号に従って行うものとする。

一　（略）

二　試験は容器に十二メガパスカル以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用する場合にあっては、容器外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行い、ガス漏えい検知液を使用する場合にあっては、容器外面にガス漏えい検知液を塗布し、目視により行うものとする。

2・3　（略）

（圧縮天然ガス自動車燃料装置用複合容器等の漏えい試験）

第二十一条　（略）

２　圧縮水素自動車燃料装置用複合容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器及び圧縮水素運送自動車用容器の漏えい試験（以下この項において単に「試験」という。）は、次の各号に従って行うものとする。この場合、試験は、容器が自動車、二輪自動車又は鉄道車両に固定されたままの状態で行うことができるものとする。

一　（略）

二　最高充塡圧力が三十五メガパスカル以下の容器にあっては、試験は容器に最高充塡圧力の五分の三に相当する圧力以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用する場合にあっては容器外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行い、ガス漏えい検知液を使用する場合にあっては容器外面にガス漏えい検知液を塗布し、目視により行うものとする。

三　（略）

（液化天然ガス自動車燃料装置用容器の漏えい試験）

第二十一条の三　液化天然ガス自動車燃料装置用容器の漏えい試験は、次の各号に従って行うものとする。この場合、試験は、容器が自動車に固定されたままの状態で行うことができるものとする。

一・二　（略）

（液化天然ガス自動車燃料装置用容器の断熱性能試験・保冷性能試験）

第二十一条の四　液化天然ガス自動車燃料装置用容器の断熱性能試験及び保冷性能試験は、内容積が百五十リットル未満の容器にあっては次項に定める断熱性能試験方法、内容積が百五十リットル以上の容器にあっては第三項に定める断熱性能試験方法又は第四項に定める保冷性能試験方法に従って行うものとする。ただし、第四項に定める保冷性能試験方法は内容積が五百リットル以下、かつ、内容積に対する外槽表面積の比が〇・〇一六平方メートル毎リットル以下の円筒形容器であって、外槽表面温度測定点を備えており、自動車に水平に固定される容器に限る。

２・３　（略）

４　保冷性能試験は、次の各号に従って行うものとする。この場合、試験は、容器が自動車に固定されたままの状態で行うことができるものとする。

一　（略）

二　外槽表面温度測定点は、次に定めるものであること。

イ・ロ　（略）

ハ　温度測定管は、次のいずれをも満足する位置に取り付けなければならない。

(イ)　（略）

(ロ)　円周方向の取付位置は、容器の車載状態における容器断面の最下部から円周方向三十度以内の位置とする。

ニ　温度測定管の取付方法は次による。

(イ)　開口部を上にし、容器円周方向に取り付ける。

(ロ)～(ニ)　（略）

（圧縮天然ガス自動車燃料装置用複合容器等の漏えい試験）

第二十一条　（略）

２　圧縮水素自動車燃料装置用複合容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器及び圧縮水素運送自動車用容器の漏えい試験（以下この項において単に「試験」という。）は、次の各号に従って行うものとする。この場合、試験は、容器が自動車、二輪自動車又は鉄道車両に固定されたままの状態で行うことができるものとする。

一　（略）

二　最高充塡圧力が三十五メガパスカル以下の容器にあっては、試験は容器に最高充塡圧力の五分の三に相当する圧力以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用する場合にあっては、容器外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行い、ガス漏えい検知液を使用する場合にあっては、容器外面にガス漏えい検知液を塗布し、目視により行うものとする。

三　（略）

（液化天然ガス自動車燃料装置用容器の漏えい試験）

第二十一条の三　液化天然ガス自動車燃料装置用容器の漏えい試験は、次の各号に従って行うものとする。この場合、試験は容器が自動車に固定されたままの状態で行うことができるものとする。

一・二　（略）

（液化天然ガス自動車燃料装置用容器の断熱性能試験等）

第二十一条の四　液化天然ガス自動車燃料装置用容器の断熱性能試験等は、内容積が百五十リットル未満の容器にあっては次項に定める断熱性能試験方法、内容積が百五十リットル以上の容器にあっては第三項に定める断熱性能試験方法又は第四項に定める保冷性能試験方法に従って行うものとする。ただし、第四項に定める保冷性能試験方法は内容積が五百リットル以下、かつ、内容積に対する外槽表面積の比が〇・〇一六平方メートル毎リットル以下の円筒形容器であって、外槽表面温度測定点を備えており、自動車に水平に固定される容器に限る。

２・３　（略）

４　保冷性能試験は、次の各号に従って行うものとする。この場合、試験は容器が自動車に固定されたままの状態で行うことができるものとする。

一　（略）

二　外槽表面温度測定点は、次に定めるものであること。

イ・ロ　（略）

ハ　温度測定管は、次のいずれをも満足する位置に取り付けなければならない。

(イ)　（略）

(ロ)　周方向の取付位置は、容器の車載状態における容器断面の最下部から周方向三十度以内の位置とする。

ニ　温度測定管の取付方法は次による。

(イ)　開口部を上にし、容器周方向に取り付ける。

(ロ)～(ニ)　（略）

三　試験は、次に掲げる方法により容器の断熱材で被覆された外面の表面温度及び当該外面近傍の大気温を測定することにより行うものとする。

イ　試験は、当該容器を四時間以上静置した後に行うこと。

ロ　試験時における液化天然ガスの充塡量は、容器の内容積の二十パーセント以上とすること。

ハ　保冷性能試験のための温度測定は、容器に直射日光等の輻射熱が当たることを避け、ほぼ無風の状態で行うこと。

ニ　容器の表面温度測定点から、百五十ミリメートル以内の位置の大気温を測温体を用いて複数回測定すること。

ホ　（略）

四　（略）

5　断熱性能試験及び保冷性能試験に合格しなかった容器は、修理又は調整して再び試験を行うことができるものとする。

（容器再検査における容器の規格）

第二十二条　（略）

2　規則第二十六条第四項第三号、同条第五項第四号及び同条第六項第四号の告示で定める基準は、次の各号に掲げるものとする。

一　圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器にあっては、刻印等において示された容器検査年月日又は製造年月日から十五年（十五年を超えて圧縮天然ガスを充塡できるものとして製造された容器にあっては、二十年を超えない範囲内において、容器製造業者が定めた日）を経過していないこと。

一の二　液化天然ガス自動車燃料装置用容器にあっては、刻印等において示された容器検査年月日又は製造年月日から十五年を経過していないこと。

一の三　圧縮水素自動車燃料装置用容器及び圧縮水素運送自動車用容器にあっては、刻印等において示された容器検査年月日若しくは製造年月日から十五年又は十五年を超えない範囲内において容器製造業者が定めた日を経過していないこと。

一の四　国際圧縮水素自動車燃料装置用容器（低充塡サイクル国際圧縮水素自動車燃料装置用容器を除く。）にあっては、刻印等において示された容器検査年月又は製造年月から二十五年を超えない範囲内において容器製造業者が定めた月を経過していないこと。

一の五　低充塡サイクル国際圧縮水素自動車燃料装置用容器及び圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器にあっては、刻印等において示された容器検査年月又は製造年月から十五年を経過していないこと。

二・三　（略）

（一般附属品の性能試験）

第二十六条　規則第二十九条第一項第六号の一般附属品の性能試験は、次の各号に従って行うものとする。

一　（略）

三　試験は、次に掲げる方法により容器の断熱材で被覆された外面の表面温度及び当該外面近傍の大気温を測定することにより行うものとする。

イ　試験は、当該容器を四時間以上静置した後に行わなければならない。

ロ　試験時における液化天然ガスの充塡量は、容器の内容積の二十パーセント以上でなければならない。

ハ　保冷性能試験のための温度測定は、容器に直射日光等の輻射熱が当たることを避け、ほぼ無風の状態で行わなければならない。

ニ　容器の表面温度測定点から、百五十ミリメートル以内の位置の大気温を測温体を用いて複数回測定する。

ホ　（略）

四　（略）

5　断熱性能試験等に適合しなかった容器は、断熱装置を修理又は改造して再試験を行うことができるものとする。

（容器再検査における容器の規格）

第二十二条　（略）

2　規則第二十六条第四項第三号、同条第五項第四号及び同条第六項第四号の告示で定める基準は、次の各号に掲げるものとする。

一　圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器にあっては刻印等において示された容器検査年月日又は製造年月日から十五年（十五年を超えて圧縮天然ガスを充塡できるものとして製造された容器にあっては、二十年を超えない範囲内において、容器製造業者が定めた日）を経過していないこと。

一の二　液化天然ガス自動車燃料装置用容器にあっては刻印等において示された容器検査年月日又は製造年月日から十五年を経過していないこと。

一の三　圧縮水素自動車燃料装置用容器及び圧縮水素運送自動車用容器にあっては刻印等において示された容器検査年月日若しくは製造年月日から十五年又は十五年を超えない範囲内において容器製造業者が定めた日を経過していないこと。

一の四　国際圧縮水素自動車燃料装置用容器（低充塡サイクル国際圧縮水素自動車燃料装置用容器を除く。）にあっては刻印等において示された容器検査年月又は製造年月から二十五年を超えない範囲内において容器製造業者が定めた月を経過していないこと。

一の五　低充塡サイクル国際圧縮水素自動車燃料装置用容器及び圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器にあっては刻印等において示された容器検査年月又は製造年月から十五年を経過していないこと。

二・三　（略）

（一般附属品の性能試験）

第二十六条　規則第二十九条第一項第六号の一般附属品の性能試験は、次の各号に従って行うものとする。

一　（略）

二　液化石油ガスを充塡する容器に使用するバルブにあっては、グランドナットのバルブ本体への固定の状態を目視により点検し、グランドナットがピン若しくはナット又は接着剤を使用してバルブ本体に固定されているときに合格とする。この場合、グランドナットに七十四ニュートンメートル以上七十八ニュートンメートル以下（当該グランドナットをバルブ本体に固定させるためのねじの呼び径が二十ミリメートル以下のものにあっては、四十九ニュートンメートル以上五十四ニュートンメートル以下）のトルクを加えることにより当該グランドナットが緩まないものであるものを合格とする。

２・３　（略）

（圧縮天然ガス自動車燃料装置用附属品等の漏えい試験）

第二十八条　圧縮天然ガス自動車燃料装置用附属品の漏えい試験は、十二メガパスカル以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用する場合にあっては附属品外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行い、ガス漏えい検知液を使用する場合にあっては附属品外面にガス漏えい検知液を塗布し、目視により行うものとする。この場合、試験は、附属品を容器に装置したままの状態で行うことができるものとする。

２　圧縮水素自動車燃料装置用附属品、国際圧縮水素自動車燃料装置用附属品、圧縮水素二輪自動車燃料装置用附属品、圧縮水素鉄道車両燃料装置用附属品及び圧縮水素運送自動車用附属品の漏えい試験（以下この項において単に「試験」という。）は、次の各号に従って行うものとする。この場合、試験は、附属品を容器に装置したままの状態で行うことができるものとする。

一　最高充塡圧力が三十五メガパスカル以下の容器に装置されている附属品にあっては、試験は最高充塡圧力の五分の三に相当する圧力以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用する場合にあっては附属品外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行い、ガス漏えい検知液を使用する場合にあっては附属品外面にガス漏えい検知液を塗布し、目視により行うものとする。

二　（略）

（液化天然ガス自動車燃料装置用附属品の漏えい試験）

第二十八条の四　液化天然ガス自動車燃料装置用附属品の漏えい試験は、〇・二メガパスカル以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用し、附属品外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行うものとする。この場合、試験は、附属品を容器に装置したままの状態で行うことができるものとする。

（附属品再検査における附属品の規格）

第二十九条　（略）

２　規則第二十九条第二項の保安上支障のないものとして告示で定める規格は、次の各号に掲げるものとする。

一　（略）

二　消防法第二十一条の二第一項の検定対象機械器具等である附属品にあっては、同項に定める検定に係る規格

三　（略）

二　液化石油ガスを充塡する容器に使用するバルブにあっては、グランドナットのバルブ本体への固定の状態を目視により点検し、グランドナットがピン若しくはナット又は接着剤を使用してバルブ本体に固定されているときに合格とする。この場合、グランドナットに七十四ニュートンメートル以上七十八ニュートンメートル以下（当該グランドナットをバルブ本体に固定させるためのねじの呼び径が二十ミリメートル以下のものにあっては四十九ニュートンメートル以上五十四ニュートンメートル以下）のトルクを加えることにより当該グランドナットが緩まないものであるものを合格とする。

２・３　（略）

（圧縮天然ガス自動車燃料装置用附属品等の漏えい試験）

第二十八条　圧縮天然ガス自動車燃料装置用附属品の漏えい試験は、十二メガパスカル以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用する場合にあっては、附属品外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行い、ガス漏えい検知液を使用する場合にあっては、附属品外面にガス漏えい検知液を塗布し、目視により行うものとする。この場合、試験は、附属品を容器に装置したままの状態で行うことができるものとする。

２　圧縮水素自動車燃料装置用附属品、国際圧縮水素自動車燃料装置用附属品、圧縮水素二輪自動車燃料装置用附属品、圧縮水素鉄道車両燃料装置用附属品及び圧縮水素運送自動車用附属品の漏えい試験（以下この項において単に「試験」という。）は、次の各号に従って行うものとする。この場合、試験は、附属品を容器に装置したままの状態で行うことができるものとする。

一　最高充塡圧力が三十五メガパスカル以下の容器に装置されている附属品にあっては、試験は最高充塡圧力の五分の三に相当する圧力以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用する場合にあっては、附属品外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行い、ガス漏えい検知液を使用する場合にあっては、附属品外面にガス漏えい検知液を塗布し、目視により行うものとする。

二　（略）

（液化天然ガス自動車燃料装置用附属品の漏えい試験）

第二十八条の四　液化天然ガス自動車燃料装置用附属品の漏えい試験は、〇・二メガパスカル以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用し、附属品外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行うものとする。この場合、試験は附属品を容器に装置したままの状態で行うことができるものとする。

（附属品再検査における附属品の規格）

第二十九条　（略）

２　規則第二十九条第二項の保安上支障のないものとして告示で定める規格は、次の各号に掲げるものとする。

一　（略）

二　消防法第二十一条の二第一項に規定される検定対象器具等である附属品にあっては、同項に定める検定に係る規格

三　（略）

（検査設備の基準）

第三十一条　規則第三十三条第七号の告示で定める検査設備の基準（溶接容器、ろう付け容器、一般継目なし容器又はアルミニウム合金製スクーバ用継目なし容器を再検査する検査設備に係るものに限る。）は、次の各号に定めるものとする。

一・二　（略）

三　容器の傷、腐食等の寸法を測定するための設備は、スケール（日本産業規格Ｂ７５１６（２００５）金属製直尺の一級に適合するものに限る。）、ノギス（日本産業規格Ｂ７５０７（２０１６）ノギスに適合するものに限る。）、デプスゲージ（日本産業規格Ｂ７５１８（２０１８）デプスゲージに適合する最小読み取り目盛〇・〇二ミリメートル以下のものに限る。）及び超音波厚さ計とする。

四・五　（略）

六　圧力計は、検査を行う容器の耐圧試験圧力の一・五倍以上三倍以下の最高目盛のあるものであって、日本産業規格Ｂ７５０５―１（２０１７）アネロイド型圧力計―第一部：ブルドン管圧力計に適合しているものであること。

七～十二　（略）

２　規則第三十三条第七号の告示で定める基準（超低温容器を再検査する検査設備に係るものに限る。）は、次の各号に定めるものとする。

一　気密試験のための設備は、検査を行う容器の耐圧試験圧力の一・五倍以上三倍以下の最高目盛のあるものであって、日本産業規格Ｂ７５０５―１（２０１７）アネロイド型圧力計―第一部：ブルドン管圧力計に適合している圧力計を備えること。

二　（略）

３　（略）

４　規則第三十三条第七号の告示で定める基準（圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器及び圧縮水素運送自動車用容器を再検査する検査設備に係るものに限る。）は、次の各号に定めるものとする。

一・二　（略）

三　容器の傷、腐食等の寸法を測定するための設備は、スケール（日本産業規格Ｂ７５１６（２００５）金属製直尺の一級に適合するものに限る。）、ノギス（日本産業規格Ｂ７５０７（２０１６）ノギスに適合するものに限る。）、デプスゲージ（日本産業規格Ｂ７５１８（２０１８）デプスゲージに適合する最小読み取り目盛〇・〇二ミリメートル以下のものに限る。）及び拡大鏡又はこれらと同等以上の効果を有するものとする。

四　漏えい試験のための設備は、次に掲げるものとする。

イ～ハ　（略）

ニ　最高充塡圧力の一・五倍以上三倍以下の最高目盛のある圧力計であって、日本産業規格Ｂ７５０５―１（２０１７）アネロイド型圧力計―第一部：ブルドン管圧力計に適合しているもの又はこれと同等以上の効果を有するもの

五　（略）

（検査設備の基準）

第三十一条　規則第三十三条第七号の告示で定める検査設備の基準（溶接容器、ろう付け容器、一般継目なし容器又はアルミニウム合金製スクーバ用継目なし容器を再検査する検査設備に係るものに限る。）は、次の各号に定めるものとする。

一・二　（略）

三　容器の傷、腐食等の寸法を測定するための設備は、スケール（日本工業規格Ｂ７５１６（１９８７）金属製直尺の一級に適合するものに限る。）、ノギス（日本工業規格Ｂ７５０７（１９９３）ノギスに適合するものに限る。）、デプスゲージ（日本工業規格Ｂ７５１８（１９９３）デプスゲージに適合する最小読み取り目盛〇・〇二ミリメートル以下のものに限る。）及び超音波厚さ計とする。

四・五　（略）

六　圧力計は、検査を行う容器の耐圧試験圧力の一・五倍以上三倍以下の最高目盛のあるものであって、日本工業規格Ｂ７５０５―１（２００７）アネロイド型圧力計―第一部：ブルドン管圧力計に適合しているものであること。

七～十二　（略）

２　規則第三十三条第七号の告示で定める基準（超低温容器を再検査する検査設備に係るものに限る。）は、次の各号に定めるものとする。

一　気密試験のための設備は、検査を行う容器の耐圧試験圧力の一・五倍以上三倍以下の最高目盛のあるものであって、日本工業規格Ｂ７５０５―１（２００７）アネロイド型圧力計―第一部：ブルドン管圧力計に適合している圧力計を備えること。

二　（略）

３　（略）

４　規則第三十三条第七号の告示で定める基準（圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器及び圧縮水素運送自動車用容器を再検査する検査設備に係るものに限る。）は、次の各号に定めるものとする。

一・二　（略）

三　容器の傷、腐食等の寸法を測定するための設備は、スケール（日本産業規格Ｂ７５１６（１９８７）金属製直尺の一級に適合するものに限る。）、ノギス（日本産業規格Ｂ７５０７（１９９３）ノギスに適合するものに限る。）、デプスゲージ（日本産業規格Ｂ７５１８（１９９３）デプスゲージに適合する最小読み取り目盛〇・〇二ミリメートル以下のものに限る。）及び拡大鏡又はこれらと同等以上の効果を有するものとする。

四　漏えい試験のための設備は、次に掲げるものとする。

イ～ハ　（略）

ニ　最高充塡圧力の一・五倍以上三倍以下の最高目盛のある圧力計であって、日本産業規格Ｂ７５０５―１（２００７）アネロイド型圧力計―第一部：ブルドン管圧力計に適合しているもの又はこれと同等以上の効果を有するもの

五　（略）

５　規則第三十三条第七号の告示で定める基準（液化天然ガス自動車燃料装置用容器を再検査する検査設備に係るものに限る。）は、次の各号に定めるものとする。

一～四　（略）

五　断熱性能試験又は保冷性能試験のための設備は、次のいずれかを備えること。

イ～ハ　（略）

６　規則第三十三条第七号の告示で定める基準（一般附属品及び半導体製造用継目なし容器用附属品を再検査する検査設備に係るものに限る。）は、次の各号に定めるものとする。

一　気密試験のための設備は、次に掲げるものを備えること。

イ　（略）

ロ　気密試験圧力（液化水素運送自動車用低圧安全弁が装置される液化水素運送自動車用容器の内容積の九十八パーセントとなる圧力の数値の三分の二倍の圧力）の一・五倍以上三倍以下の最高目盛のあるものであって、日本産業規格Ｂ７５０５―１（２０１７）アネロイド型圧力計―第一部：ブルドン管圧力計に適合している圧力計

ハ　（略）

二　性能試験のための設備は、次に掲げるものを備えること。

イ　（略）

ロ　安全弁の吹き始め圧力の一・五倍以上三倍以下の最高目盛のあるものであって、日本産業規格Ｂ７５０５―１（２０１７）アネロイド型圧力計―第一部：ブルドン管圧力計に適合している圧力計

ハ　（略）

７・８　（略）

（附属品再検査に合格した附属品の刻印等）

第三十三条　規則第三十八条第一項ただし書の告示で定める方式は、薄板に刻印をしたものを取れないように附属品の見やすい箇所に溶接をし、はんだ付けをし、又はろう付けをする方式とする。ただし、半導体製造用継目なし容器用附属品にあってはアルミニウム箔に刻印をしたものを附属品の見やすい箇所に貼付することをもって、圧縮天然ガス自動車燃料装置用附属品、圧縮水素自動車燃料装置用附属品、国際圧縮水素自動車燃料装置用附属品、圧縮水素二輪自動車燃料装置用附属品、圧縮水素鉄道車両燃料装置用附属品及び液化天然ガス自動車燃料装置用附属品にあっては前条による容器に係る証票の貼付をもって、圧縮水素運送自動車用附属品にあってはアルミニウム箔に刻印をしたものを当該附属品が装置されている容器に貼付することをもって、これに代えることができる。

（溶接に用いられる母材の種類の要件を定める告示の一部改正）

第二条　溶接に用いられる母材の種類の要件を定める告示（平成二十二年経済産業省告示第五十七号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
液化石油ガス保安規則（昭和四十一年通商産業省令第五十二号）第十六条第一項第六号及び第七号イ、一般高圧ガス保安規則（昭和四十一年通商産業省令第五十三号）第十五条第一項第六号及び第七号イ並びにコンビナート等保安規則（昭和六十一年通商産業省令第八十八号）第十四条第一項第六号及び第七号イの告示で定める溶接に用いられる母材の種類の要件は、日本産業規格Ｂ８２８５（２０１０）圧力容器の溶接施工方法の確認試験の附属書Ａ母材の種類の区分の表Ａ.１のＰ番号１又は８Ａに定めるものとする。	液化石油ガス保安規則（昭和四十一年通商産業省令第五十二号）第十六条第一項第六号及び第七号イ、一般高圧ガス保安規則（昭和四十一年通商産業省令第五十三号）第十五条第一項第六号及び第七号イ並びにコンビナート等保安規則（昭和六十一年通商産業省令第八十八号）第十四条第一項第六号及び第七号イの告示で定める溶接に用いられる母材の種類の要件は、日本工業規格Ｂ八二八五（二〇〇三）付表一に定める母材の区分Ｐ番号一又は八Ａに定めるものとする。

（国際相互承認に係る容器保安規則に基づき容器の規格等の細目、容器再検査の方法等を定める告示の一部改正）

第三条　国際相互承認に係る容器保安規則に基づき容器の規格等の細目、容器再検査の方法等を定める告示（平成二十八年経済産業省告示第百八十四号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（表示の方式） **第二十六条**　規則第七条第一項第二号の経済産業大臣が定める方式は、次の各号に掲げるものとする。 一～三　（略） 四　自動車に固定された国際相互承認液化天然ガス自動車燃料装置用容器にあっては、はがれるおそれのない様式第四に定める車載容器総括証票（自動車登録規則第六条の十六第二号の規定により交付を受けた登録識別情報等通知書又は道路運送車両法第六十九条第四項の規定により交付を受けた自動車検査証返納証明書に記載された有効期間の満了する日を確認できるものについては、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示様式第３に定める車載容器総括証票）を燃料充塡口近傍へ貼付すること。 五　（略） （繊維強化プラスチック複合容器の漏えい試験） **第四十三条**　容器の漏えい試験（以下この条において単に「試験」という。）は、次の各号に従って行うものとする。この場合、試験は、容器が自動車に固定されたままの状態で行うことができるものとする。 一　（略） 二　最高充塡圧力が三十五メガパスカル以下の容器にあっては、試験は容器に最高充塡圧力の五分の三に相当する圧力以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用する場合にあっては容器外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行い、ガス漏えい検知液を使用する場合にあっては容器外面にガス漏えい検知液を塗布し、目視により行うものとする。 三　（略） （継目なし容器の漏えい試験） **第四十六条**　容器の漏えい試験（以下この条において単に「試験」という。）は、次の各号に従って行うものとする。この場合、試験は、容器が自動車に固定されたままの状態で行うことができるものとする。 一　（略） 二　試験は、容器に最高充塡圧力の五分の三に相当する圧力以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用する場合にあっては容器外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行い、ガス漏えい検知液を使用する場合にあっては容器外面にガス漏えい検知液を塗布し、目視により行うものとする。	（表示の方式） **第二十六条**　規則第七条第一項第二号の経済産業大臣が定める方式は、次の各号に掲げるものとする。 一～三　（略） 四　自動車に固定された国際相互承認液化天然ガス自動車燃料装置用容器にあっては、はがれるおそれのない様式第四に定める車載容器総括証票（自動車登録規則第六条の十六第二号の規定により交付を受けた登録識別情報等通知書又は道路運送車両法第六十九条第四項の規定により交付を受けた自動車検査証返納証明書に記載された有効期間の満了する日を確認できるものについては、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示様式第３に定める車載容器総括証票）を燃料充塡口近傍へ貼付すること。 五　（略） （繊維強化プラスチック複合容器の漏えい試験） **第四十三条**　容器の漏えい試験（以下この条において単に「試験」という。）は、次の各号に従って行うものとする。この場合、試験は、容器が自動車に固定されたままの状態で行うことができるものとする。 一　（略） 二　最高充塡圧力が三十五メガパスカル以下の容器にあっては、試験は容器に最高充塡圧力の五分の三に相当する圧力以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用する場合にあっては、容器外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行い、ガス漏えい検知液を使用する場合にあっては、容器外面にガス漏えい検知液を塗布し、目視により行うものとする。 三　（略） （継目なし容器の漏えい試験） **第四十六条**　容器の漏えい試験（以下この条において単に「試験」という。）は、次の各号に従って行うものとする。この場合、試験は、容器が自動車に固定されたままの状態で行うことができるものとする。 一　（略） 二　試験は容器に最高充塡圧力の五分の三に相当する圧力以上最高充塡圧力以下の圧力を一分間以上加えた後、ガス検知器を使用する場合にあっては、容器外面にガス検知器のガス吸引口を近接させ、ガス検知器を作動させた状態で十秒間以上検知を継続することにより行い、ガス漏えい検知液を使用する場合にあっては、容器外面にガス漏えい検知液を塗布し、目視により行うものとする。

（検査設備の基準）

第五十六条　規則第二十四条第三号の経済産業大臣が定める基準（容器を再検査する検査設備に係るものに限る。）は、次の各号に定めるものとする。

一・二　（略）

三　容器の傷、腐食等の寸法を測定するための設備は、スケール（日本産業規格Ｂ７５１６（２００５）金属製直尺の一級に適合するものに限る。）、ノギス（日本産業規格Ｂ７５０７（２０１６）ノギスに適合するものに限る。）、デプスゲージ（日本産業規格Ｂ７５１８（２０１８）デプスゲージに適合する最小読み取り目盛〇・〇二ミリメートル以下のものに限る。）及び拡大鏡又はこれらと同等以上の効果を有するものとする。

四　漏えい試験のための設備は、次に掲げるものとする。

イ～ニ　（略）

ホ　最高充塡圧力の一・五倍以上三倍以下の最高目盛のある圧力計であって、日本産業規格Ｂ７５０５―１（２０１７）アネロイド型圧力計―第一部：ブルドン管圧力計に適合しているもの又はこれと同等以上の効果を有するもの

２　（略）

（登録容器製造業者が行う刻印等の方式）

第五十九条　規則第五十三条第一項の経済産業大臣が定める方式は、容器の厚肉の部分の見やすい箇所に、明瞭に、かつ、消えないように次の各号に掲げる事項について刻印をする方式とする。

一～十　（略）

十一　容器を製造した年月（国際相互承認圧縮水素自動車燃料装置用容器にあっては容器の製造過程で行われた耐圧試験又はその容器製造業者による最終検査に合格した年月、国際相互承認圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器にあっては容器の製造過程で行われた耐圧試験に合格した年月をいう。）

十二～十九　（略）

２・３　（略）

附　則

（施行期日）

１　この告示は、令和八年六月十二日から施行する。

（経過措置）

２　この告示の施行の際現に高圧ガス保安法第四十九条第一項の規定により容器検査所の登録を受けた者については、この告示による改正後の容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示第七条第二号、同条第三号、第三十一条第一項第三号、同項第六号、同条第二項第一号、同条第四項第三号、同項第四号ニ、同条第六項第一号ロ及び同項第二号ロの規定にかかわらず、この告示の施行の日から一年を経過するまでは、なお従前の例によることができる。

３　この告示の施行の際現に高圧ガス保安法第四十九条第一項の規定により容器検査所の登録を受けた者については、この告示による改正後の国際相互承認に係る容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示第五十六条第一項第三号及び同項第四号ホの規定にかかわらず、この告示の施行の日から一年を経過するまでは、なお従前の例によることができる。

（検査設備の基準）

第五十六条　規則第二十四条第三号の経済産業大臣が定める基準（容器を再検査する検査設備に係るものに限る。）は、次の各号に定めるものとする。

一・二　（略）

三　容器の傷、腐食等の寸法を測定するための設備は、スケール（日本産業規格Ｂ七五一六（一九八七）金属製直尺の一級に適合するものに限る。）、ノギス（日本産業規格Ｂ七五〇七（一九九三）ノギスに適合するものに限る。）、デプスゲージ（日本産業規格Ｂ七五一八（一九九三）デプスゲージに適合する最小読み取り目盛〇・〇二ミリメートル以下のものに限る。）及び拡大鏡又はこれらと同等以上の効果を有するものとする。

四　漏えい試験のための設備は、次に掲げるものとする。

イ～ニ　（略）

ホ　最高充塡圧力の一・五倍以上三倍以下の最高目盛のある圧力計であって、日本産業規格Ｂ七五〇五―一（二〇〇七）アネロイド型圧力計―第一部：ブルドン管圧力計に適合しているもの又はこれと同等以上の効果を有するもの

２　（略）

（登録容器製造業者が行う刻印等の方式）

第五十九条　規則第五十三条第一項の経済産業大臣が定める方式は、容器の厚肉の部分の見やすい箇所に、明瞭に、かつ、消えないように次の各号に掲げる事項について刻印をする方式とする。

一～十　（略）

十一　容器を製造した年月（国際相互承認圧縮水素自動車燃料装置用容器にあっては容器の製造過程で行われた耐圧試験又はその容器製造業者による最終検査に合格した年月、国際相互承認圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器にあっては容器の製造過程で行われた耐圧試験に合格した年月をいう。

十二～十九　（略）

２・３　（略）

その他告示

○総務省告示第二百十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第六条第一項（法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和八年六月十一日

総務大臣　林　芳正

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
公明党参議院比例区第６総支部	佐々木雅文	佐藤　大作	宮城県仙台市宮城野区萩野町二―一三―三	参議院議員	○	(令和)七、八、六
国民民主党参議院比例区第８総支部	伊藤　辰夫	山下　武司	愛知県名古屋市南区本星崎町字西田一一五四	参議院議員	○	七、四、二二
れいわ新選組参議院第四総支部	遠藤芙美代	遠藤芙美代	東京都千代田区麹町二―五―二〇	参議院議員	○	七、九、二五

(二)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ)　法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	届出年月日
ゆうこく連合	原口　一博	原口　一博	佐賀県佐賀市高木瀬東二―五―四一	衆議院議員	(令和)八、一、二三

(ロ)　法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	届出年月日
西園勝秀政経懇話会	西園　勝秀	山内　克則	静岡県静岡市駿河区八幡三―五―一七	衆議院議員　西園　勝秀、衆議院議員	(令和)七、九、二五
人質を救う会	門田　正則	伊東　幹雄	千葉県船橋市緑台一―四―七	参議院議員　門田　正則、参議院議員	七、六、二四

(ハ)　国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
宇佐原よしあきを育てる会	宇佐原嘉晃	安部　義実	東京都中野区新井四―六―四	(令和)七、一一、二五
おむすびバトン	伊藤　五男	寺田　文	愛知県愛西市西保町森浦九一	七、一〇、二
希望の会	皆川　知子	皆川　知子	千葉県八千代市萱田町八一六―一	七、四、七
香西由美子後援会	香西由美子	香西由美子	東京都武蔵野市吉祥寺東町一―二一―六	七、一一、五
国民の本音	中木　豊彦	中木　優子	群馬県高崎市下斎田町一〇二―一	七、九、二
山川草木の会	齋藤　天	供野　亜紀	長野県下伊那郡高森町山吹一九〇二―一	七、七、八
自由保守党	富田　裕樹	富田　裕樹	兵庫県伊丹市安堂寺町五―二二―一三	七、八、八
すごくほめます鈴鹿の党	井上　明彦	井上　明彦	東京都日野市高幡六五二―二	七、一二、八
正義運動	中村　哲也	中村よしゑ	愛知県名古屋市南区菊住二―一六―一一	七、四、一一
政治結社國士塾岡山県本部	大屋　暁	大屋　暁	埼玉県狭山市新狭山三―九―二九	七、一一、二一
政治結社菜琉會	山本　清隆	髙橋　要市	岡山県津山市野介代一四七二―三三	七、一一、二五
政治結社新日本神風会	清水　英雄	豊田　敦美	千葉県松戸市高塚新田一二八―二	七、五、一五
政治結社撥乱勇政会	植田　浩司	植田　浩司	大阪府貝塚市三ツ松一八七九―八	七、一一、二六
政治結社烈士団	松尾　勇真	松尾　勇真	長野県上田市上野一一七二―六〇	七、一一、一〇
タダノインフラソリューションズ労働組合議員を支援する会	小澤　昌平	増野　恒一	大阪府和泉市南面利町三七〇―七	七、一二、一
角井良二後援会	栄田　祐治	面谷　祥汰	東京都中央区明石町八―一	七、一一、二六
日本が余計な戦争に巻き込まれないように考える会	角井　良二	角井　良二	神奈川県相模原市南区鵜野森三―三三―一一	七、一一、五
日本国民第一国防党	宗　寿人	宗　寿人	千葉県船橋市前原西三―六―八	七、七、二四
町田にきめた	杉浦香代子	杉浦香代子	東京都千代田区神田和泉町一―七―二一	七、七、二五
未来うぶやま	木目田英男	木目田文子	東京都町田市成瀬が丘二―九―五	七、一一、五
未来の声	森本　春樹	井　ゆり	熊本県阿蘇郡産山村田尻九八二―一	七、一二、一二
盟友会	増岡　壮汰	秋吉　洸弥	東京都西東京市芝久保町五―一三―一四	七、一一、一九
大和撫子の会	西田　和昭	橋本　貴代	東京都渋谷区本町三―二二―一	七、一一、一八
恋知共和党	香西由美子	香西由美子	東京都武蔵野市吉祥寺東町一―二一―六	七、一一、五
若手政治家と未来を切り拓く会	武田　康弘	勝部　裕史	千葉県我孫子市寿一―二〇―一	七、一〇、一六
備考　従来、れいわ新選組参議院第四総支部は福岡県選挙管理委員会に、鈴鹿の党は三重県選挙管理委員会にそれぞれ届出がされていたが、総務大臣に届出すべき政治団体となったものである。	竹村　眞弥	竹村　眞弥	千葉県成田市土屋八五〇	七、九、一九

○総務省告示第二百二十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和八年六月十一日

総務大臣　林　芳正

㈠　政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
公明党衆議院比例区東京第１総支部	大森江里子	主たる事務所の所在地	東京都新宿区南元町一四―一	東京都渋谷区代々木一―二三―七	（令和）七、一二、一
公明党衆議院比例区東京第３総支部	河西　宏一	主たる事務所の所在地	東京都新宿区南元町一四―一	東京都北区滝野川七―三七―一〇	七、一二、二
公明党衆議院比例区九州第１総支部	吉田　宣弘	主たる事務所の所在地	福岡県福岡市東区箱崎一―一―一五	熊本県熊本市東区健軍本町二六―一〇	七、一二、一一
公明党参議院比例区第９総支部	塩田　博昭	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	七、七、二八
公明党参議院比例区第10総支部	谷合　正明	主たる事務所の所在地	岡山県岡山市北区野田三―二〇―二五	岡山県岡山市南区福富西一―二〇―四八	七、一二、一
公明党参議院比例区第12総支部	原田大二郎	主たる事務所の所在地	愛媛県松山市西石井一―九―一五	愛媛県松山市畑寺四―一四―一六―一	七、一二、一二
公明党参議院比例区第13総支部	新妻　秀規	会計責任者の氏名	新妻真里奈	萱原　信英	七、八、一八
国民民主党参議院比例区第５総支部	山田　吉彦	主たる事務所の所在地	東京都中央区湊三―一二―一二	東京都小金井市貫井南町五―二一―一〇	七、一二、一二
社会民主党北関東ブロック協議会	高橋　剛	会計責任者の氏名	船橋　延嘉	新島　光明	七、一一、一五
自由民主党高知県参議院選挙区第一支部	大石　宗	主たる事務所の所在地	高知県高知市横浜二〇	高知県高知市山ノ端町二一八―一	七、一〇、一
自由民主党東京都参議院比例区第三十三支部	山東　昭子	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	七、七、二九
自由民主党東京都参議院比例区第三十四支部	山田　俊男	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	七、七、二八
自由民主党東京都参議院比例区第三十六支部	田中　昌史	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	七、七、二九
自由民主党東京都参議院比例区第五十五支部	佐藤　信秋	主たる事務所の所在地	東京都千代田区永田町一―一一―二八	東京都千代田区飯田橋一―四―二	七、九、二二
自由民主党東京都参議院比例区第五十八支部	東野　秀樹	会計責任者の氏名	今野　正弘	生部　誠治	七、一〇、一
自由民主党東京都参議院比例区第六十六支部	柘植　芳文	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	七、七、二九
日本維新の会参議院比例区第33支部	藤原　宏宣	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	七、九、三〇
立憲民主党参議院比例区第７総支部	石橋　通宏	会計責任者の氏名	内田　靖治	太田　信一	七、一二、四

㈡　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日（法第十九条の七第一項第二号に係る届出年月日）
愛國團體皇國同志会	川原　弘幸	会計責任者の氏名	花原　徹	平野　佑介	（令和）七、一〇、一
明るい社会をつくる会	宮本　佳邦	代表者の氏名	宮本　佳邦	山田　博之	七、一二、一三
石井めぐみ後援会	根本めぐみ	主たる事務所の所在地	茨城県取手市片町二九六	茨城県取手市片町二九六―一（七、一一、七）	七、八、一九
石橋みちひろ後援会	石橋　通宏	国会議員関係政治団体の区分	公職の種類（第一号）	参議院議員	七、一〇、一
一新会	鈴木　克昌	会計責任者の氏名	内田　靖治	太田　信一	七、一二、四
		代表者の氏名	根本めぐみ	渡部　純一	七、一〇、一
		国会議員関係政治団体の区分	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	根本めぐみ、参議院議員	
		主たる事務所の所在地	茨城県取手市片町二九六	茨城県取手市片町二九六―一（七、一一、七）	七、八、一九
		国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	法第十九条の七第一項第三号に係る国会議員関係政治団体	七、一二、四
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係団体以外の政治団体	国会議員関係団体以外の政治団体	七、一〇、一

主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名及び公職の種類（第三号）	主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名及び公職の種類（第三号）	国会議員関係政治団体の区分	主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名及び公職の種類（第三号）	公職の種類（第一号）	法第十九条の七第一項及び第三号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	七、一〇、一
佐藤　公治、衆議院議員	岡島　一正、衆議院議員	一清会	三上　えり、参議院議員	小沢　一郎、衆議院議員	小沢　一郎、衆議院議員		
岡島　一正、衆議院議員	青木　愛、参議院議員	小沢　一郎	佐藤　公治、衆議院議員	衆議院議員			
青木　愛、参議院議員			屋良　朝博、衆議院議員				
			岡島　一正、衆議院議員				
			川原田英世、衆議院議員				
			新垣　邦男、衆議院議員				
			木戸口英司、参議院議員				
			杉村　慎治、衆議院議員				
			松木　謙公、衆議院議員				
			横沢　高徳、参議院議員				
			森　ゆうこ、参議院議員				
			池田　真紀、衆議院議員				
			石川　香織、衆議院議員				
			神津　健、衆議院議員				
			福森和歌子、衆議院議員				
			福田　淳太、衆議院議員				

羽田　次郎、参議院議員	医薬化粧品産業労働組合連合会政治連盟	松尾　仁雄	代表者の氏名	国会議員関係政治団体以外の政治団体	松尾　仁雄	東京都中央区日本橋本町三―九―四	七、九、二一
西川　将人、衆議院議員			主たる事務所の所在地				七、一一、四
野間　健、衆議院議員							
青木　愛、参議院議員							
高松　智之、衆議院議員							
	いんどう周作九州地方後援会	武内啓太郎	会計責任者の氏名	国会議員関係政治団体以外の政治団体	寺本猪一郎	東京都中央区日本橋本町三―八―五	七、一二、一
	上田博和後援会	上田　博和	国会議員関係政治団体の区分				
	エネルギアL&Bパートナーズ労働組合政治活動委員会	竹内　栄梨	会計責任者の氏名	国会議員関係政治団体以外の政治団体	大上　真奈	三浦　由貴	七、八、二三
	英幸会	中野　英幸					
	金井きょうた後援会	金井　亨太	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	菊池　豪	宮澤　孝久	七、一二、一〇
	塩結会	塩田　博昭	国会議員関係政治団体の区分				
	川村ひろあき後援会	小島　英男	代表者の氏名	国会議員関係政治団体以外の政治団体	小島　英男	東京都八王子市上柚木三二五―七	七、五、三
	川村ひろあきを育てる会	小島　英男	代表者の氏名		川村　博章		
	関西州実現党	木島　洋嗣	主たる事務所の所在地	兵庫県神戸市中央区海岸通三―一―一	小島　英男	兵庫県神戸市中央区八幡通四―二―一二	七、三、一
	関西電力労働組合政治活動委員会	藤原　正宏	会計責任者の氏名		川村　博章		
	菊守青年同盟國心天政塾	野村　和司	主たる事務所の所在地	東京都多摩市豊ヶ丘一―一―四	髙﨑　時彦	森井　邦夫	七、五、三
	木島会	木島　康雄	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	鈴木　富子		七、一〇、三一
					髙﨑　時彦	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	七、五、三
					鈴木　富子		
					法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	七、一二、一一
							七、七、二八
						法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	七、一一、一二
							七、七、二八

喜政会	藤原　正宏	会計責任者の氏名	白瀬　真澄	森井　邦夫	七、一〇、三一
キャタピラー日本労働組合政治活動委員会	岩屋　浩美	代表者の氏名	岩屋　浩美	武井　英樹	七、一〇、一
教育再生の会	浦野　仁	会計責任者の氏名	藤沢　宣之	岩屋　浩美	
		主たる事務所の所在地	福岡県田川市夏吉一九四―二〇五	東京都練馬区平和台二―四七―	七、九、一六
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政	七、一二、一五
郷友戦線社	小嶋　常夫	主たる事務所の所在地	香川県高松市香西北町三二―八	香川県高松市香西北町五五―一	七、一一、一
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政	七、一一、二五
共和党	首藤　信彦	主たる事務所の所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷五―二―二	東京都千代田区永田町二―一―一七	
		会計責任者の氏名	首藤　信彦	山崎　郁子	七、一〇、一七
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政	
近畿流通問題研究会	高橋奈緒美	代表者の氏名	高橋奈緒美	石村　博昭	七、一〇、一七
		会計責任者の氏名	梅澤　孝宗	高橋奈緒美	
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政	七、一一、二七
久保優太後援会	森下　優太	主たる事務所の所在地	東京都世田谷区玉川台二―一―一七―三	東京都千代田区永田町二―一―一	七、一二、一六
		会計責任者の氏名	藤川　大輔	佐藤　好一	七、一二、二三
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政	七、一一、二七
車と社会を考える会	藤川　大輔	代表者の氏名	藤川　大輔	城生　雅浩	七、七、二八
		会計責任者の氏名	平子　知明		
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政	
敬人会	武見　敬三	主たる事務所の所在地	国会議員関係政治団体以外の政	国会議員関係政治団体以外の政治団体	七、一一、一
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政	
国民の声を政府に届ける会	浅田麻衣子	主たる事務所の所在地	千葉県鎌ケ谷市東初富三―一―	東京都中央区銀座六―六―一	七、一一、一
		代表者の氏名	橋口　和矢	浅田麻衣子	
		主たる事務所の所在地	東京都江戸川区西葛西六―一二―七	東京都港区高輪四―一一―二三	七、一〇、一
		会計責任者の氏名	有馬　文也	猪股　秀行	七、九、二五
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政	七、七、二九
小林学後援会	小林　学	主たる事務所の所在地	東京都八丈島八丈町中之郷二五〇七	東京都港区高輪四―一一―二三	七、一〇、一
再生の道	奥村　光貴	主たる事務所の所在地	東京都港区赤坂二―二三―一	東京都千代田区永田町二―一―	七、七、二三
サクセス立町会	阿部　康志	会計責任者の氏名	麻生　太郎、衆議院議員	麻生　太郎	七、一〇、一
五月会	山東　昭子	国会議員関係政治団体の区分	主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名及び公職の種類（第三号）	国会議員関係政治団体以外の政治団体	
志公会	村松　一郎	代表者の氏名	村松　一郎		
		国会議員関係政治団体の区分	主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名及び公職の種類（第三号）	法第十九条の七第一項第三号に係る国会議員関係政治団体	
			中村　裕之、衆議院議員、中西　健治、衆議院議員、中西　祐介、参議院議員、井上　信治、衆議院議員、井上　貴博、衆議院議員、井出　庸生、衆議院議員、井林　辰憲、衆議院議員、仁木　博文、衆議院議員、今井絵理子、参議院議員、今枝宗一郎、衆議院議員、向山　淳、衆議院議員		

土田　慎、衆議院議員				
大家　敏志、参議院議員				
山口　俊一、衆議院議員				
山口　壯、衆議院議員				
山田　賢司、衆議院議員				
山際大志郎、衆議院議員				
工藤　彰三、衆議院議員				
斎藤　洋明、衆議院議員				
有村　治子、参議院議員				
松本　剛明、衆議院議員				
棚橋　泰文、衆議院議員				
武藤　容治、衆議院議員				
森　英介、衆議院議員				
永岡　桂子、衆議院議員				
江渡　聡徳、衆議院議員				
河野　太郎、衆議院議員				
浅尾慶一郎、参議院議員				
瀬戸　隆一、衆議院議員				
牧島かれん、衆議院議員				
猪口　邦子、参議院議員				
田中　和德、衆議院議員				
神谷　政幸、参議院議員				
船橋　利実、参議院議員				
英利アルフィヤ、衆議院議員				
藤川　政人、参議院議員				
赤間　二郎、衆議院議員				
鈴木　俊一、衆議院議員				
鈴木　馨祐、衆議院議員				
長坂　康正、衆議院議員				
高村　正大、衆議院議員				
高橋　克法、参議院議員				
私鉄那賀バス交通政策研究会	坂前　吉信	会計責任者の氏名	土岐　和宏	中澤　壽文	七、三、二〇
社会保障政策研究所	林　潤	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	六、三、三一
女性のための政治スクール	藤田みちる	代表者の氏名	藤田みちる	山﨑　順子	七、一二、一
新日本菊水会	中嶌　則雄	会計責任者の氏名	小西　正彦	川井　茂三	七、九、一八
新流会	牧原　秀樹	会計責任者の氏名	細田　孝子	末廣　慎二	七、一一、四
政財界同志会	酒谷　高志	主たる事務所の所在地	東京都渋谷区道玄坂一―一五―三	大阪府大阪市中央区常磐町一―一―九	七、一一、二〇
		会計責任者の氏名	下山　潤	東森　大介	
政治結社皇道派大日本帝國特攻隊零	大橋　勝巳	政治団体の名称	政治結社皇道派大日本帝國特攻隊零	政治結社大日本皇和會	七、七、一七
政治結社侍闘塾総本部	西口　虎男	主たる事務所の所在地	大阪府四條畷市岡山五―一三―	大阪府四條畷市岡山五―一六―	七、一一、一
政治結社大日本皇和會	大橋　勝巳	政治団体の名称	政治結社大日本皇和會	政治結社日出づる美しき國日本を守る國民の會	七、六、二
政治結社大日本誠道會	大橋　勝巳	政治団体の名称	政治結社大日本誠道會	政治結社皇道派大日本帝國特攻隊零	七、九、八
政治結社「日本國土死守党」	横山　和之	代表者の氏名	横山　和之	三間　主人	七、一〇、二三
		会計責任者の氏名	横山　和之	三間　主人	七、一〇、一
政令指定都市薬剤師連盟	安田理恵子	主たる事務所の所在地	兵庫県神戸市中央区下山手通六―四―三	神奈川県横浜市磯子区西町一―四―一一	

全国泰山会	小里　泰弘	主たる事務所の所在地	鹿児島県薩摩川内市平佐町三〇―一	鹿児島県薩摩川内市隈之城町一一九二―一〇	七、一一、一五	
全日本政経調査会	市川　學	主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市戸塚区矢部町三二一	神奈川県厚木市長谷一一七五―	七、一〇、一四	
組織内議員を支援し政策実現を推進する会	田中　洋司	代表者の氏名	田中　洋司	綱島　和彦	七、一二、一五	
谷あい正明後援会	谷合　正明	主たる事務所の所在地	岡山県岡山市北区野田二―二〇―二五	岡山県岡山市南区福富西一―二〇―四八	七、一一、一七	
玉木雄一郎を総理大臣にする会	加藤　和磨	代表者の氏名 会計責任者の氏名	加藤　和磨 上田　博和	上田　博和 小川　俊介	七、一二、一九	
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体		
中電工労組政策・制度実現委員会	藤津　昭典	会計責任者の氏名	北村　浩司	目次　茂夫	七、七、二六	
中部エネルギーフォーラム	渡邊経士郎	代表者の氏名 会計責任者の氏名	渡邊経士郎 山本　宏明	與後　誠 須坂　圭吾	七、六、一四	
中部電力労働組合政治連盟	渡邊経士郎	代表者の氏名	渡邊経士郎	與後　誠	七、六、一四	
つげ芳文九州地方後援会	武内啓太郎	会計責任者の氏名	寺本猪一郎	木下　仁弘	七、一二、一	
電機連合山陰政治活動委員会	松本　均	代表者の氏名 会計責任者の氏名	松本　均 多久和礼人	西尾　和孝 筧　憲之介	七、一〇、一〇	
東海神谷まさゆき後援会	川邉　祐子	代表者の氏名 会計責任者の氏名	川邉　祐子 佐々木　豊	岩月　進 榊原　徹	七、七、二六	
東海税理士政治連盟	中川　直之	代表者の氏名 会計責任者の氏名	中川　直之 梅村　圭輔	田中　克明 内藤　健司	七、九、五	
東海ときわ会	佐藤　一哉	代表者の氏名 会計責任者の氏名	佐藤　一哉 宮川信太郎	坪内　良人 鎌田　茂	七、八、一	
東海ときわ会名古屋支部	古橋　智久	代表者の氏名 会計責任者の氏名	古橋　智久 宮川信太郎	浜田　賢治 鎌田　茂	七、八、一	
東京公司大麻党連邦捜査局	山﨑　雅之	主たる事務所の所在地	兵庫県尼崎市東園田町二―九一―二一	兵庫県尼崎市東園田町八―九五―八	七、一〇、二四	
東京湾政策研究会	小島　英男	代表者の氏名 会計責任者の氏名	小島　英男 川村　博章	髙﨑　時彦 鈴木　富子	七、五、三	
徳人会	鈴木　隼人	会計責任者の氏名	唐橋　新哉	丸山　響	七、一二、九	

中山集後援会	中山　集	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	七、一〇、二〇	
名古屋税理士政治連盟	飯島　明伸	代表者の氏名 会計責任者の氏名	飯島　明伸 中野　修宏	平　昌彦 小島　善弘	七、六、一三	
西日本ときわ会	二階堂暢俊	会計責任者の氏名	稲田　晋作	吉田　享司	七、七、一	
西日本ときわ会福知山支部	桐村　博之	会計責任者の氏名	小谷　豊彦	加藤　英二	七、四、二一	
日本建設職人社会振興連盟	近藤　昌三	主たる事務所の所在地	東京都千代田区岩本町一―八―一五	東京都中央区日本橋小伝馬町一五―一八	七、一一、一	
日本国民の味方	豊川　和也	政治団体の名称	日本国民の味方	国民の味方	七、八、二六	
日本新世紀ビジョン研究会	山本　順三	会計責任者の氏名	早川　和裕	能登　祐克	七、六、一	
ニューアクション	渡邊経士郎	代表者の氏名 会計責任者の氏名	渡邊経士郎 山本　宏明	與後　誠 須坂　圭吾	七、六、一四	
葉隠会	江島　正純	会計責任者の氏名	北川　良二	吉丸　泰嗣	七、一一、二五	
博仲会	梶原　大介	会計責任者の氏名	伊藤　亨	向井　和至	七、一二、二三	
白・天馬の会	白　眞勲	主たる事務所の所在地	東京都新宿区市谷本村町七―四	東京都千代田区永田町二―一七―五	七、一一、二七	
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	七、一一、三〇	
長谷川ひでは支援する九州地方後援会	武内啓太郎	会計責任者の氏名	寺本猪一郎	木下　仁弘	七、一二、一	
原田大二郎と進む会	原田大二郎	主たる事務所の所在地	愛媛県松山市西石井一―一〇―一七	愛媛県松山市畑寺四―一四―一六―一	七、一二、一二	
東野ひでき後援会	東野　秀樹	代表者の氏名 主たる事務所の所在地	東野　秀樹 東京都千代田区内神田三―三―一三	生部　誠治 東京都千代田区鍛冶町一―六―一七	七、九、二四	
		国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体		
		公職の種類（第一号）	参議院議員			
		会計責任者の氏名	今野　正弘	生部　誠治	七、一〇、一	

人質を救う会	門田　正則	会計責任者の氏名	片渕　嘉典	伊東　幹雄	七、七、二九
日の丸党	渡邉千佳子	政治団体の名称	日の丸党	千葉新時代の会	七、八、二二
		代表者の氏名	渡邉千佳子	藤原千佳子	
		会計責任者の氏名	渡邉千佳子	藤原千佳子	
Ｆｏｒｕｍ21（フォーラム21）	川村　博章	会計責任者の氏名	川村　博章	鈴木　富子	七、五、三
藤木しんや後援会	藤木　眞也	代表者の氏名	藤木　眞也	長谷川浩敏	七、一二、一
		国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	
		公職の種類（第一号）	参議院議員		
ふじわらちか後援会	渡邉千佳子	代表者の氏名	渡邉千佳子	藤原千佳子	七、八、二二
		会計責任者の氏名	渡邉千佳子	藤原千佳子	
牧樹会	江尻　隆	会計責任者の氏名	細田　孝子	末廣　慎二	七、一一、四
水野純也後援会	水野　純也	主たる事務所の所在地	東京都江戸川区西葛西六―一二―七	東京都港区高輪四―一一―二三	七、一一、一
		国会議員関係政治団体	加藤　拓	髙山　就造	七、一〇、三〇
みどり会	松島みどり	会計責任者の氏名	大竹　晃子	坪田　昇三	七、一〇、一
		国会議員関係政治団体以外の政治団体			七、七、二八
宮崎農業農村政策研究所	宮崎　雅夫	会計責任者の氏名	大竹　晃子	坪田　昇三	七、一〇、一
		国会議員関係政治団体	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第三号に係る国会議員関係政治団体	
山田としお後援会	飛田　稔章	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	七、七、二八
		参議院議員	藤原千佳子	藤原千佳子	
山中泉政策研究会	山中　泉	公職の種類（第一号）	参議院議員	衆議院議員	七、二、二六
		公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	山中　泉、参議院議員	山中　泉、衆議院議員	七、一一、一四
山本深雪後援会	山本　深雪	主たる事務所の所在地	千葉県長生郡長生村七井土一五三六	埼玉県八潮市八潮四―二五―八	七、一一、一四
		国会議員関係政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第三号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	
友愛協会	川合　孝典	公職の種類（第一号）	参議院議員		
		主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名及び公職の種類（第三号）	川合　孝典、参議院議員		七、一〇、一

主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名及び公職の種類（第三号）　榛葉賀津也、参議院議員　浜口　誠、参議院議員　濱野　喜史、参議院議員　礒崎　哲史、参議院議員　竹詰　仁、参議院議員

主たる事務所の所在地	東京都江東区豊洲四―一一―三	東京都港区西新橋二―一一―一四	七、一一、二五
会計責任者の氏名	寺本猪一郎	木下　仁弘	七、一二、一

郵政政策研究会九州地方本部　武内啓太郎

備考　従来、総務大臣に届出がされていた、金井きょうた後援会は東京都選挙管理委員会に、教育再生の会は福岡県選挙管理委員会に、中山集後援会は島根県選挙管理委員会に、日本誠真会埼玉第１支部は埼玉県選挙管理委員会に届出すべき政治団体となったものである。

○総務省告示第二百二十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和八年六月十一日

総務大臣　林　芳正

(一)　政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
公明党参議院比例区第２総支部	髙橋　次郎	七（令和）、一一、二五
公明党参議院比例区第９総支部	塩田　博昭	七、一二、四
公明党参議院比例区第11総支部	若松　謙維	七、一一、一八
公明党参議院比例区第24総支部	山本　博司	七、一二、三
国民民主党鳥取県・島根県参議院選挙区第１総支部	中山　集	七、一〇、二〇
国民民主党参議院比例区第17総支部	川﨑　稔	七、一二、二
国民民主党参議院比例区第３総支部	藤井　信吾	七、一〇、三一
国民民主党参議院比例区第６総支部	島田由里子	七、一一、一
国民民主党参議院比例区第７総支部	武田　祐樹	七、一一、二八
自由民主党愛知県衆議院比例区第一支部	山本　左近	七、　五、三一
自由民主党東京都参議院比例区第三十四支部	山田　俊男	七、一一、二一
自由民主党東京都参議院比例区第三十六支部	田中　昌史	七、一二、　二
自由民主党東京都参議院比例区第五十五支部	佐藤　信秋	七、一〇、二四
自由民主党東京都参議院比例区第六十二支部	佐藤　正久	七、一一、一七
自由民主党東京都参議院比例区第六十六支部	柘植　芳文	七、一〇、一六
自由民主党東京都参議院比例区第十三支部	畦元　将吾	七、一〇、三一
自由民主党島根県参議院比例区第五十一支部	三浦　　靖	七、一一、二一
自由民主党沖縄県参議院比例区第四十一支部	比嘉奈津美	七、　九、一〇
日本維新の会参議院比例区第21支部	神戸　輝明	七、一〇、三一
日本維新の会参議院比例区第33支部	藤原　宏宣	七、一〇、二九

(二)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
あべやすひさ後援会	千原　行喜	七（令和）一二、一九
石原伸晃の会	石原　伸晃	七、一一、二七
上田博和後援会	上田　博和	七、一二、一九
塩結会	塩田　博昭	七、一〇、二九
おかざき彩子の会	岡崎　彩子	七、一二、二
温知会	伊吹　文明	七、一二、一七
社会保障政策研究所	林　潤	六、四、一
白川無所属の会	白川　哲也	七、一一、五
伸友会東京	森　マリ	七、一二、一
政治結社皇道仁憂會	大路　仁	六、一二、二五
政治結社國士塾岡山県本部	山本　清隆	七、一一、二五
政治結社新日本神風会大阪本部	小澤　昌平	七、一一、三〇
政治結社すっぽんの大橋	大橋　勝巳	七、一〇、二〇
政治結社大日本光志会	阿部　真澄	七、一一、二八
政治結社大日本誠道會	大橋　勝巳	七、一〇、二〇
世界人権党	奥村さち子	七、一一、二六
大日本了和會	川添　和彦	七、六、二七
田中けい後援会	田中　慧	七、一二、二三
東洋政経研究会	宮路　和明	七、一〇、三一
徳茂雅之後援会	徳茂　雅之	七、一一、二八
南風会	野間　健	七、一一、二八
日本日の出会	黒田登三眞行	七、一二、一一
練馬政経研究会	橋口　義明	七、一〇、三一
NO GENDER GAP	高橋　英樹	七、一〇、三一
ひがなつみ後援会	太田　謙司	七、一〇、一
兵庫公明党を応援する信越の会	太田　昌孝	七、一二、一二
兵庫公明党を応援する中国方面の会	桝屋　敬悟	七、一二、一六
兵庫公明党を応援する北陸の会	庄源　一	七、一二、一四
みんな大好き	後藤　輝樹	七、一二、一六
ものづくり推進フォーラム	新妻　秀規	七、一一、七
山田としお後援会	飛田　稔章	七、一一、二一
友愛協会	川合　孝典	七、一二、二二
横路孝弘東京後援会	阿部　武彦	七、一二、一
ラブ＆スマイル党	後藤　輝樹	七、一二、一六
若松かねしげ東北後援会	石橋　信勝	七、一〇、一〇
若松かねしげを励ます会	針生　雄吉	七、一〇、一〇

○総務省告示第二百二十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和八年六月十一日

総務大臣　林　芳正

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
齋藤　天	高森町議会議員　山川草木の会	長野県下伊那郡高森町山吹一九〇二―一	七（令和）七、七
西園　勝秀	衆議院議員　西園勝秀政経懇話会	静岡県静岡市駿河区八幡三―五―一七	七、九、二一
根本めぐみ	参議院議員　石井めぐみ後援会	茨城県取手市片町二九六	七、八、一九

○総務省告示第二百二十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和八年六月十一日

総務大臣　林　芳正

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
浦野　仁	教育再生の会	主たる事務所の所在地	福岡県田川市夏吉一九四―二〇五	東京都練馬区平和台二―四七―七	七（令和）九、一六
小里　泰弘	全国泰山会	主たる事務所の所在地	鹿児島県薩摩川内市平佐町三〇三六―一	鹿児島県薩摩川内市隈之城町一一九二―一〇	七、一一、一五
木島　洋嗣	関西州実現党	主たる事務所の所在地	兵庫県神戸市中央区海岸通三―一	兵庫県神戸市中央区八幡通四―二―一二	七、三、一
小林　学	小林学後援会	主たる事務所の所在地	東京都江戸川区西葛西六―一―二	東京都港区高輪四―一一―二三	七、一〇、一
山東　昭子	五月会	主たる事務所の所在地	東京都港区赤坂二―二三―一	東京都千代田区永田町二―一―一	七、七、二三
谷合　正明	谷あい正明後援会	主たる事務所の所在地	岡山県岡山市北区野田二―二〇―二五	岡山県岡山市南区福富西一―二〇―四八	七、一一、一七
白　眞勲	白・天馬の会	主たる事務所の所在地	東京都新宿区市谷本村町七―四	東京都千代田区永田町二―一七―五	七、一一、二七
原田大二郎	原田大二郎と進む会	主たる事務所の所在地	愛媛県松山市西石井一―一〇―一七	愛媛県松山市畑寺四―一四―一六―一	七、一二、一二
水野　純也	水野純也後援会	主たる事務所の所在地	東京都江戸川区西葛西六―一二―七	東京都港区高輪四―一一―二三	七、一一、一
山中　泉	山中泉政策研究会	公職の種類	参議院議員	衆議院議員	七、二、二六

○総務省告示第二百二十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和八年六月十一日

総務大臣　林　芳正

法第十九条第三項第二号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
浅田麻衣子	国民の声を政府に届ける会	（令和）七、一一、一
石原　伸晃	石原伸晃の会	七、一一、二七
上田　博和	上田博和後援会	七、一二、一二
浦野　仁	教育再生の会	七、一二、一五
金井　亨太	金井きょうた後援会	七、一二、一一
木島　康雄	木島会	七、七、二八
山東　昭子	五月会	七、七、二九
塩田　博昭	塩結会	七、七、二八
首藤　信彦	共和党	七、一一、二五
武見　敬三	敬人会	七、七、二八
中山　集	中山集後援会	七、一〇、二〇
新妻　秀規	ものづくり推進フォーラム	七、一一、七
白　眞勲	白・天馬の会	七、一一、三〇
林　潤	社会保障政策研究所	六、三、三一
森下　優太	久保優太後援会	七、一一、二七

○国土交通省告示第六百八十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の十七第一項及び第四十八条の十九第一項第二号の規定に基づき、令和八年四月七日付けをもつて重要物流道路及び重要物流道路と交通上密接な関連を有する道路であつて、災害により当該重要物流道路の交通に著しい支障が生じた場合における貨物積載車両の運行の確保を図るために当該重要物流道路に代わつて必要となるものを指定したので、同法第四十八条の十七第三項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年六月十一日

国土交通大臣　金子　恭之

重要物流道路及び重要物流道路と交通上密接な関連を有する道路であつて、災害により当該重要物流道路の交通に著しい支障が生じた場合における貨物積載車両の運行の確保を図るために当該重要物流道路に代わつて必要となるものを指定した件を一部改正する件

重要物流道路及び重要物流道路と交通上密接な関連を有する道路であつて、災害により当該重要物流道路の交通に著しい支障が生じた場合における貨物積載車両の運行の確保を図るために当該重要物流道路に代わつて必要となるものを指定した件（令和七年度国土交通省告示第三百八十八号）の一部を次のように改正する。

別表第一を次のように改める。

別表第一

路線名	指定区間
一般国道一号	横浜市神奈川区青木町にある一般国道十五号との交点から同市西区桜木町にある一般国道十六号との交点まで及び保土ヶ谷インターチェンジから大阪市北区梅田一丁目三番にある一般国道二号との交点まで（早川インターチェンジから石橋インターチェンジまで及び岡山市佐夜鹿にある一般国道一号との交点から同市佐夜鹿にある一般国道一号との交点を経て掛川市日坂にある一般国道一号との交点まで及び栗東湖南インターチェンジから栗東市上砥山にある滋賀県道百十七号川辺御園線の交点まで及び大津市瀬田にある滋賀県道百十七号長浜線から同市石山寺にある一般国道一号との交点まで及び大津能登川長浜線から同市伏見区横大路下三栖里内に京都市道百八十八号観月橋横大路線との交点から京都府久世郡久御山町佐山美ノケ薮にある京都府道宇治久御山線との交点から京都市内北区向日町里内にある京都府道八幡木津線との交点から寝屋川市三ツ島にある大阪府道二号大阪中央環状線との交点まで及び守口出入口から大阪市北区梅田一丁目三番にある一般国道二号との交点までを除く。）
一般国道五号	函館市若松町にある一般国道二百七十八号及び一般国道二百七十九号との交点から札幌市中央区北一条東一丁目にある一般国道十二号との交点まで及び仁木インターチェンジから余市インターチェンジまで（北海道虻田郡倶知安町北四条西一丁目にある一般国道二百七十六号との交点から余市郡仁木町東町十二丁目にある仁木町道一番線との交点までを除く。）
一般国道八号	新潟市中央区紫竹山にある一般国道七号と一般国道四十九号との交点から京都市下京区烏丸通五条下る大坂町にある一般国道一号との交点まで（彦根市下矢倉町字上川原九十四番一から同市佐和山町にある一般国道八号との交点までを除く。）
一般国道十七号	板橋区大和町にある東京都道環状七号線との交点から長岡市川崎町にある一般国道八号との交点及び渋川西インターチェンジから金井インターチェンジまで
一般国道二十一号	瑞浪市明世町山野内字西洞にある岐阜県道三百五十二号との交点から米原市中多良にある滋賀県道二百三十四号朝妻筑摩近江線との交点まで（岐阜県可児郡御嵩町御嵩字千ノ井にある一般国道二十一号との交点から同町中字高橋にある岐阜県道八十三号との交点を経て同町上恵土字浦畑にある一般国道二十一号との交点まで及び岐阜県不破郡垂井町字不帰にある一般国道二十一号との交点から同郡関ケ原町大字関ケ原字築田にある一般国道三百六十五号との交点までを除く。）
一般国道三十八号	滝川市本町一丁目にある一般国道十二号及び一般国道四百五十一号との交点から釧路市大川町一丁目にある北海道道二十五号との交点まで及び釧路西インターチェンジから釧路東インターチェンジまで（北海道十勝郡浦幌町共栄にある一般国道三百十六号との交点から白糠郡白糠町白糠東一条南二丁目にある一般国道三百九十二号との交点までを除く。）
一般国道四十号	旭川市四条通六丁目にある一般国道十二号及び一般国道三十九号との交点から稚内市中央三丁目にある北海道道百六号及び名寄インターチェンジから美深北インターチェンジ及び音威子府インターチェンジから北海道中川郡中川町字誉にある一般国道四十号との交点まで及び幌延インターチェンジから豊富北インターチェンジまで
一般国道四十四号	釧路東インターチェンジから釧路別保インターチェンジまで及び釧路市北大通六丁目にある一般国道三十八号との交点から根室市常盤町三丁目にある北海道道三十五号との交点まで
一般国道四十七号	大崎市古川字鹿島二百五十六番一にある一般国道四号及び一般国道百八号との交点から酒田市東町二丁目一番二にある一般国道七号との交点まで及び利府ジャンクションから富谷市富谷字源内にある一般国道四号との交点まで

一般国道百二十六号	銚子市唐子町にある一般国道百二十四号との交点から千葉市中央区中央にある一般国道十四号との交点まで及び千葉市中央区穴川三丁目にある一般国道十六号との交点まで	
一般国道百三十九号	富士市今井字田中にある一般国道一号との交点から富士宮市北山にあある一般国道一四百六十九号との交点及び山梨県南都留郡富士河口湖町船津にある中央自動車道富士吉田線との交点から富士吉田市上吉田にある一般国道百三十七号との交点及び富士吉田市富士見にある一般国道一四百三十八号との交点から大月市駒橋二丁目にある一般国道百三十三号との交点から同市富士見にある静岡県道百七十一号との交点及び富士吉田市上吉田にある一般国道百三十九号との交点から同市鰍沢字原二丁目一番一から同市井倉字美通二七二番一までを除く。）	
一般国道百八十号	岡山市北区谷万成二丁目にある岡山市道万成西町津島京町線との交点から新見インターチェンジまで及び岡山市南区古新田にある一般国道二号との交点まで及び岡山市道辛川市場佐山線との交点から同市北区松尾にある岡山市道辛川市場佐山線	
一般国道二百四号	唐津市和多田西山にある一般国道二百二号との交点から同市神田西浦にあある佐賀県道二十三号との交点まで及び伊万里市黒川町大黒川にあある伊万里市道七ツ島団地一号線との交点から同市瀬戸町中通にあある伊万里市道松島～瀬戸線との交点まで及び伊万里市木須町木須西にあある伊万里市道松島～瀬戸線との交点から同市二里町大里甲川東にあある一般国道二百二号との交点まで及び伊万里市二里町大里乙川にある一般国道二百二号との交点から山代久原インターチェンジまで	
一般国道二百七号	鹿島市大字高津原西牟田にある鹿島市道逆川・西牟田線との交点から同市大字高津原西牟田にある佐賀県道四十一号との交点まで及び鹿島市大字高津原東町にある鹿島市道逆川・西牟田線との交点から同市大字重ノ木にある佐賀県道二百八十二号との交点まで	
一般国道二百三十五号	苫小牧東インターチェンジから新冠インターチェンジまで及び苫小牧市字植苗にある一般国道三十六号との交点から北海道浦河郡浦河町大通二丁目にある一般国道二百三十六号との交点まで	
一般国道二百七十九号	函館市若松町にある一般国道五号及び一般国道二百七十八号との交点から同市末広町にある函館市道西部臨港通との交点まで及びむつインターチェンジから野辺地インターチェンジまで	
一般国道三百三十八号	むつ市旭町八十五の二から同市中央二丁目三十一まで及びむつ市中央二丁目三百六の八十からむつインターチェンジまで及び青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字発茶沢二の五十九から同郡おいらせ町獺野二十二まで	
一般国道三百五十三号	渋川市石原九百十一にある石原交差点から渋川西インターチェンジまで及び金井インターチェンジから箱島インターチェンジまで及び渋川市村上三千二百四十番にある村上交差点から群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町六二九番三号まで及び群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町八三六番から同郡同町大字中之条町九三一番一号まで	
一般国道四百二十一号	いなべ市員弁町大泉新田にあるいなべ市道北八畝割野中線との交点から同市員弁町北金井にある一般国道三百六十五号との交点を経て同市大安町石榑東にある三重県道百四十号との交点まで	

一般国道四百五十八号	上山市新町一丁目十二の三から同市石曽根字村頭千三百三十の三まで	
一般国道四百七十号	のと三井インターチェンジから七尾市高田井三八まで及び七尾インターチェンジから小矢部ジャンクションまで	
一般国道四百七十四号	飯田市山本にある中央自動車道西宮線との交点から飯田上久堅・喬木富田インターチェンジまで及び佐久間川合インターチェンジから浜松いなさジャンクションまで	
一般国道四百七十五号	豊田東ジャンクションから養老インターチェンジまで	
一般国道四百九十七号	福重ジャンクションから糸島市東字スス町にある一般国道二百二号との交点まで及び糸島市二丈鹿家字白石にある一般国道二百二号との交点から伊万里東府招インターチェンジまで及び山代久原インターチェンジから平戸インターチェンジまで及び佐々インターチェンジから武雄ジャンクションまで	
北海道道二百五十九号	苫小牧市東開町六丁目一番一地先にある一般国道二百三十四号との交点から同市元中野町四丁目十番十地先にある一般国道三十六号との交点まで及び苫小牧市字柏原五番十二地先にある北海道道二百五十九号との交点から同市字柏原一番十九地先にある一般国道二百三十五号との交点まで及び北海道勇払郡厚真町共和七百八番一地先にある一般国道二百三十五号との交点から苫小牧市字勇払百四十九番十地先にある臨港道路との交点まで	
青森県道　赤川下北停車場線	むつ市大曲三丁目三百十三から同市南赤川町十一の三まで	
青森県道　下北停車場線	むつ市中央二丁目五十五の一から同市中央二丁目二百の一まで	
青森県道　泊陸奥横浜停車場線	横浜インターチェンジから青森県上北郡横浜町字林ノ脇七十九の十二まで	
福島県道　いわき上三坂小野線	いわき市泉町下川字大剣にあるいわき市道大剣一号線といわき市道大剣二号線との交点からいわき山田インターチェンジまで	
北上市道　第二〇七三一二四号線	削除	
郡山市道　金屋道場線	郡山市田村町金屋字マセ口六十七番一から同市田村町金屋外河原五番十まで	
いわき市道　大剣一号線	いわき市泉町下川字大剣にある一般国道六号との交点から同市泉町下川字大剣にあるいわき市道大剣一号線といわき市道大剣二号線との交点まで	
南相馬市道　北原船橋線	南相馬市原町区北原字東原三百四十四番地先から同市原町区雫字蛭沢三百五番地先まで	
群馬県道三十五号	渋川市白井二千三百六十七番一号から同市村上三千二百四十番にある国道三百五十三号との交点まで	
石川県道　七尾輪島線	削除	
三重県道五号	いなべ市員弁町楚原にある三重県道九号との交点から同市員弁町畑新田にある三重県道六百十号との交点まで	

三重県道九号	いなべ市員弁町楚原にある三重県道五号との交点から同市員弁町大泉新田にある一般国道四百二十一号及びいなべ市道北八畝割野中線との交点まで
三重県道五十九号	松阪市立田町にある三重県道三十七号との交点から同市上川町にある一般国道四十二号との交点まで
鈴鹿市道山本六十五号線	鈴鹿市山本町字折子にある鈴鹿市道山本百七十号線との交点から同市山本町字北今辻にある鈴鹿市道山本百七十一号線との交点まで
鈴鹿市道山本百四十八号線	鈴鹿市山本町字上曽里にある鈴鹿市道山本中辻一号線との交点から同市山本町字下韮沢にある一般国道三百六号との交点まで
鈴鹿市道山本百七十号線	鈴鹿市山本町字折子にある鈴鹿市道山本六十五号線との交点から同市山本町字折子にある近畿自動車道名古屋神戸線との交点まで
鈴鹿市道山本百七十一号線	鈴鹿市山本町字北今辻にある鈴鹿市道山本六十五号線との交点から同市山本町字北今辻にある鈴鹿市道山本中辻一号線との交点まで
鈴鹿市道山本中辻一号線	鈴鹿市山本町字北今辻にある鈴鹿市道山本百七十一号線との交点から同市山本町字上曽里にある鈴鹿市道山本百四十八号線との交点まで
兵庫県道十八号加古川小野線	加古川中央ジャンクションから小野市池尻町字東山にある一般国道百七十五号との交点まで
岡山市道　辛川市場佐山線	岡山市北区松尾にある一般国道百八十号との交点から同市同区松尾にある岡山市道松尾四十二号線との交点まで
岡山市道　松尾四十二号線	岡山市北区松尾にある岡山市道辛川市場佐山線との交点から吉備スマートインターチェンジまで
岡山市道　今岡三十五号線	岡山市北区今岡にある一般国道百八十号との交点から吉備スマートインターチェンジまで
広島県道　吉田豊栄線	安芸高田市向原町戸島字奥原にある広島県道吉田豊栄線との交点から同市吉田町常友字宮之沖にある一般国道五十四号との交点まで
福岡県道甘木田主丸線	朝倉市来春にある朝倉市道牛木・堤線との交点から同市一木にある福岡県道八号との交点まで及び久留米市田主丸町豊城にある一般国道二百十号との交点から同市田主丸町田主丸にある一般国道二百十号との交点まで
北九州市道千二百七十五号線	削除
朝倉市道五号旭町・菩提寺線	削除
朝倉市道丁ノ坪・小原線	朝倉市来春字横枕三百四十番地一にある朝倉市道牛木・堤線との交点から同市甘木字娘田二百三十二番地一まで
朝倉市道牛木・堤線	朝倉市来春字小原にある福岡県道三十三号との交点から同市来春字横枕三百四十番地一にある朝倉市道丁ノ坪・小原線との交点まで
佐賀県道鹿島嬉野線	鹿島市大字高津原西牟田にある一般国道二百七号との交点から嬉野市嬉野町大字下宿にある一般国道三十四号との交点まで
伊万里市道松島～瀬戸線	伊万里市瀬戸町中通にある一般国道二百四号との交点から同市木須町木須西にある一般国道二百四号との交点まで

別表第二を次のように改める。

別表第二

路線名	指定区間
北海道横断自動車道黒松内釧路線	削除
四国横断自動車道阿南四万十線	小松島南インターチェンジから徳島津田インターチェンジまで
一般国道二号	六甲アイランド北出入口から神戸市道高速道路一号線（阪神高速道路ーとの交点までの区間に限る。）及び神戸長田区西尻池町にある神戸市道高速道路二号線（ジャンクションから石ケ谷ジャンクションまでの区間に限る。）及び相生市若狭野町若狭野にある一般国道二号までの区間に限る。）及び永井谷ジャンクションから赤穂市有年原にある一般国道二号と岡山県道倉敷停車場線との交点までの区間に限る。）及び岡山市南区古新田にある岡山県道早島倉敷線との交点から同市加茂光須線との交点までの区間に限る。）及び岡山市道早島町三百七十六番一から同市金光須線との交点までの区間に限る。）及び福山市道南浦百七十七番一から同市金光

一般国道八号	高岡市交差点から富山インターチェンジまで 高知市夜久野町井田から同市点イ交差点まで 高知市安芸郡安田町大字唐浜字市ノ瀬から同郡同町大字唐浜字ジロチまで 高知市楽市寺本郷から同市元町一丁目交差点まで 高知市同越前町一丁目交差点から同市元町一丁目交差点まで 高知県南国市岡豊町八反地から同市岡豊町八反地まで 高知県香美市土佐山田町大字神母ノ木字ジロから同市土佐山田町大字神母ノ木字ジロま

別表第三を次のように改める。

別表第三

路線名	指定区間
一般国道四百七十五号	養老インターチェンジからいなべインターチェンジまで
一般国道四百九十七号	糸島市東にある福岡県道本加布里停車場線との交点から二丈インターチェンジまで及び伊万里東府招インターチェンジから山代久原インターチェンジまで及び平戸インターチェンジから佐々インターチェンジまで
福島県道　いわき上三坂小野線	削除
兵庫県道十八号加古川小野線	削除
広島県道　吉田豊栄線	安芸高田市向原町戸島字万念喜にある広島県道広島三次線との交点から同市向原町戸島字奥原にある広島県道吉田豊栄線との交点まで
熊本県道砂原四方寄線	砂原インターチェンジから池上　熊本駅インターチェンジまで
鹿児島県道鹿屋吾平佐多線	鹿屋市吾平町上名にある鹿屋市道石場門前線との交点から鹿児島県肝属郡錦江町田代麓にある一般国道四百四十八号との交点まで
一般国道五十二号	甲府市上石田一丁目にある山梨県道五号との交点から同市丸の内にある一般国道四百十一号との交点まで
一般国道百十三号	山形県東置賜郡高畠町大字深沼字舟入千六百四十二の一から白石市西益岡町二百五十番一まで及び角田市角田字緑町一番七から宮城県伊具郡丸森町字神明南六十五番一まで
一般国道百三十八号	山梨県南都留郡山中湖村山中にある一般国道百三十八号同士の交点から同村平野にある国道四百十三号との交点まで
一般国道百三十九号	山梨県南都留郡鳴沢村鳴沢千五百七十五番地から同郡富士河口湖町船津にある中央自動車道富士吉田線との交点まで及び大月市駒橋にある一般国道二十号との交点から山梨県北都留郡小菅村にある山梨県道十八号との交点まで
一般国道百四十一号	長野県南佐久郡南牧村大字海ノ口二一六一番一から小諸市大字平原一〇三三番一号まで及び上田市中央四丁目一〇番一〇号から同市上田中央二丁目五番五号まで及び北杜市須玉町若神子にある山梨県道六百十一号との交点から同市須玉町大豆生田にある須玉インター入口まで
一般国道百五十六号	郡上市白鳥町向小駄良字内田にある岐阜県道三百二十六号との交点から同市白鳥町長滝字上切にある郡上市道前谷線との交点まで及び同市高鷲町西洞三六三二の一から岐阜県大野郡白川村大字平瀬五一六番六十二地先まで及び岐阜県大野郡白川村大字中長にある一般国道一五七号との交点から同村大字鳩谷字山下にある白川村道白川村道一〇五号との交点まで
一般国道百七十九号	兵庫県揖保郡太子町山田字中山六百五十五番五から同郡同町山田にある太子町道山田旧国道線との交点まで及び兵庫県揖保郡太子町鵤にある兵庫県道二十七号太子御津線の交点から市道山田町福田にある一般国道二号との交点まで及び兵庫県佐用郡佐用町佐用にあ

一般国道百九十四号	高知県吾川郡いの町枝川字椋にある一般国道三十三号との交点から西条市中野字楠甲四百七十番九にある一般国道三十三号との交点まで
一般国道二百七十九号	青森県上北郡野辺地町字野辺地三十の一から同町字松ノ木平二十六の十まで及び青森県下北郡大間町大字大間字大間百十三の一からむつインターチェンジまで
一般国道三百一号	新城市字橋向にある新城市道橋向徳定線との交点から同市杉山野中にある一般国道百五十一号との交点及び豊田市花沢町南川にある愛知県道四百七十七号との交点から同市松平志賀町谷下にある豊田松平インターチェンジまで
一般国道三百十号	堺市堺区大町東四丁四十八番一から同市同区榎元町六丁にある大阪府道二号大阪中央環状線との交点まで及び五條市釜窪町にある一般国道二十四号（京奈和自動車道）との交点から同市須恵一丁目にある一般国道二十四号との交点まで
一般国道三百三十八号	青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道二十二の十二から同郡佐井村大字佐井字糠森二十四の一まで及びむつ市大字脇野沢字辰内二十六の百二十九から同市旭町一の十六まで及びむつ市中央二丁目五の二十九から同市小川町一丁目九番まで及びむつ市大湊浜町四百五十の一から同市中央二丁目二百一の五十二まで及びむつ東通インターチェンジから青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字発茶沢二の五十九まで
一般国道三百三十九号	青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田三丁目一の二から同県北津軽郡板柳町大字辻五十九の一まで及び五所川原市字布屋町九の六から青森県北津軽郡中泊町大字今泉字布引百五の七まで及び青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字中泉二百三十四の一から五所川原市大字姥萢字菖蒲三の五まで及び青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬百九十六の七から同町大字鶴田字相原七十六の一まで
一般国道四百三号	新潟県南蒲原郡田上町大字原ケ崎新田字舘内五三〇番一から三条市柳川新田字中谷内一〇六九番一まで及び三条市塚野目六丁目一二七三番一から同市吉田江部松崎野一目二丁目一一六番一号から同市吉田東一丁目二三四三番二七三三番二号まで及び長岡市中野東一丁目六一番一号から同市大字夜間瀬字東町二七三三番二号から中野市一本木五八八番一番一号まで及び須坂市大字須坂字未広町一二六八六番五号から同市須坂一二九〇番八号まで及び須坂市大字井上五六六八六番かから長野市若穂川田二丁目一番まで及び千曲市杭瀬下字東沖四七五番かから同市杭瀬下六丁目一番まで及び長野県東筑摩郡麻績村麻三｜八三番から安曇野市東川手八五九番一号まで
一般国道四百十一号	あきる野市雨間一番一号にある東京都道杉並あきる野線との交点から同市瀬戸岡七百八十三番一号にある東京都道奥多摩あきる野線との交点まで及びあきる野インターチェンジから東京都道奥多摩氷川あきる野線との交点まで及び青梅市滝ノ上九番地にある東京都道新宿青梅線との交点から同市千ヶ瀬西町四番地にある東京都道奥多摩氷川あきる野線との交点まで及び青梅市梅郷四丁目一番地にある東京都道奥多摩氷川あきる野線との交点まで及び北多摩郡瑞穂町殿ヶ谷四百五十番地から甲州市勝沼等々力にある山梨県道三十四号との交点まで

一般国道四百五十八号	新庄市石川町五の七から山形県最上郡鮭川村佐渡八百二十六まで及び新庄市升形三千七百七から山形県最上郡大蔵村清水二千八百八十一の二まで及び山形県北村山郡大江町大字左沢二千七百五十二から寒河江市大字中郷千五百五十七の一まで及び新庄市五日町千三百十七の一から同市万場町八の十三まで
北海道道三十四号	北海道幌泉郡えりも町字東洋二百二十一番十五地先にあるえりも町道焼別・折別線との交点から同町字歌別八番地先にある一般国道三百三十六号との交点まで
青森県道　鰺ヶ沢蟹田線	つがる市車力町若林三十四の一から同市富菏町藪分四の一まで及び青森県北津軽郡中泊町大字今泉字布引百五十六の九から同県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田大平沢辺五十の一まで及び青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田中師苗代沢五の三から同町字蟹田中師宮本八の一まで
青森県道　今別蟹田線	青森県東津軽郡今別町大字今別字今別十二から同郡外ヶ浜町蟹田大平沢辺四十六の一まで
青森県道　泊陸奥横浜停車場線	削除
青森県道　下北停車場線	削除
山形県道　長井飯豊線	山形県西置賜郡飯豊町椿二千七百五十八の一から同町手ノ子六百二の二十九まで
山形県道　新庄戸沢線	削除
山形県道　南陽川西線	南陽市赤湯字川尻二千九百三十三の一から同市椚塚字上谷地千十九まで
福島県道　長塚請戸浪江線	福島県双葉郡浪江町大字請戸字高田町五番二から同町幾世橋六反田四の一まで
女川町道　駅前堀切山線	宮城県牡鹿郡女川町女川二丁目十五番二地先から同町女川一丁目四十一番地先まで
南陽市道　緑町四号線	削除
浪江町道　両竹請戸線	削除
浪江町道　高瀬請戸線	福島県双葉郡浪江町大字請戸字高田町五番二地先から同町大字請戸字新町二十四番一地先まで
双葉町道　長塚・新山線	福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東百五十四から同町大字長塚字町西七十三の四まで
千葉市道作草部町十九号線	削除
千葉市道作草部町二十六号線	削除
千葉市道中央二号線	千葉市中央区中央三丁目にある千葉市道京成千葉中央駅線との交点から同市同区中央四丁目にある千葉市道中央十三号線との交点まで

千葉市道中央十三号線	千葉市中央区中央四丁目にある千葉市道栄町一号線との交点から同市同区中央四丁目にある千葉市道中央二号線との交点まで
千葉市道栄町一号線	千葉市中央区中央三丁目にある千葉市道京成千葉中央駅線との交点から同市同区中央四丁目にある千葉市道中央十三号線との交点まで
千葉市道京成千葉中央駅線	千葉市中央区中央三丁目にある千葉市道栄町一号線との交点から同市同区中央三丁目にある一般国道百二十六号との交点まで
千葉市道畑町九十六号線	千葉市花見川区朝日ケ丘町にある千葉市道瑞穂二十三号線との交点から同市同区花園町にある千葉市道幕張町弁天町線との交点まで
千葉市道瑞穂二十三号線	千葉市花見川区朝日ケ丘町にある千葉市道畑町九十六号線との交点から同市同区瑞穂一丁目一番地まで
秦野市道立野台一丁目8号線	秦野市立野台にある秦野市道八十七号線との交点から同市立野台一丁目一番二号まで
山梨県道十二号	削除
山梨県道十二号	南アルプス市桃園にある南アルプス市道櫛形七号との交点から南アルプスインターチェンジとの交点まで
山梨県道三百十号	笛吹市石和町四日市場にある笛吹市道千五百二十三号との交点から同市石和町市部にある山梨県道三百二号との交点まで
山梨県道五百十二号	大月市大月二丁目にある大月市道西本通り線との交点から同市花咲にある一般国道二十号との交点まで
大月市道大月東本通り線	大月市駒橋一丁目にある一般国道百三十九号との交点から同市駒橋一丁目にある山梨県道五百二号との交点まで
大月市道大月西本通り線	大月市駒橋一丁目にある山梨県道五百二号との交点から同市大月二丁目にある山梨県道五百十二号との交点まで
新潟県道　長岡栃尾巻線	加茂市新栄町一九一七番一から同市大字加茂字五反田二七三二番一まで
新潟県道　塚野目代官島線	三条市塚野目六丁目一二七三番一から同市柳川新田字中谷内一〇六九番一まで
上越市道　中田原高田公園線	削除
石川県道　七尾輪島線	七尾市川原町一八から同市袖ヶ江町之部四二番一四まで及び輪島市河井三部六八番一から同市三井町本江跡次山一番二まで及び石川県鳳珠郡穴水町字此木一字一〇〇番一から同郡同町字川島ワ一二六番一まで
石川県道　輪島山田線	輪島市三井町本江跡次山一番二から同市本江ト一四番一まで
岐阜県道九十一号	岐阜市大字折立字村前にある岐阜県道七十八号との交点から同市大字西一丁目にある岐阜市道黒野一六号線との交点まで
岐阜県道九十二号	岐阜市鹿島町七丁目にある岐阜市道梅園町鹿島町六丁目線との交点から同市西荘一丁目にある岐阜県道七十七号との交点まで及び岐阜県揖斐郡大野町下磯にある大野町道下磯三十八号線との交点から同町麻生にある岐阜県道二百七十三号との交点まで及び岐阜県揖斐郡大野町小衣斐にある岐阜県道二百七十三号との交点から同町黒野にある一般国道三百三号との交点まで

岐阜県道九十四号	美濃市松森にある東海北陸自動車道美濃インターチェンジとの交点から関市武芸川町跡部にある関市道一五三五九号線との交点まで
岐阜県道百五十六号	本巣市見延にある岐阜県道百六十八号との交点から同市見延にある本巣市道西部連絡道路線との交点まで
岐阜県道百六十八号	本巣市三橋にある一般国道百五十七号との交点から同市見延にある岐阜県道百五十六号との交点まで
岐阜県道二百七十三号	岐阜県揖斐郡大野町麻生にある岐阜県道九十二号との交点から同町小衣斐にある岐阜県道九十二号との交点まで
岐阜市道黒野四八号線	削除
本巣市道糸貫二二一七号線	本巣市早野にある本巣市道西部連絡道路線との交点から同市早野二百五十五番地先まで
本巣市道西部連絡道路線	本巣市見延にある岐阜県道百五十六号との交点から同市早野にある本巣市道糸貫二二一七号線との交点まで
郡上市道島方・宇山線	郡上市和良町宮地にある岐阜県道二百五十六号との交点から同市和良町宮地一一五五地先まで
愛知県道四百七十七号	豊田市花沢町南川にある一般国道三百一号との交点から同市下山田代町下坂佐後にある豊田市道下山白土上弓沢線との交点まで
豊田市道下山白土上弓沢線	豊田市下山田代町下坂佐後にある愛知県道四百七十七号との交点から同市同町後山下切にある豊田市道下山下坂佐後横手線との交点まで
豊田市道下山下坂佐後横手線	豊田市下山田代町後山下切にある豊田市道下山白上弓沢線との交点から同市同町西上十五番地一との交点まで
鈴鹿市道安塚二百九十一号線	鈴鹿市安塚町にある鈴鹿市道安塚二百八十八号線との交点から同市安塚町にある鈴鹿市道安塚四百三十二号線との交点まで
滋賀県道二百三十三号米原停車場線	米原市米原にある滋賀県道五百六十号米原栗東線との交点から同市米原千十六番まで
滋賀県道二百三十三号米原駐車場線	削除
滋賀県道三百二十九号彦根米原線	米原市下多良にある滋賀県道二百三十四号朝妻筑摩近江線との交点から同市米原千八十一番にある滋賀県道五百六十号米原栗東線との交点まで
滋賀県道五百六十号米原栗東線	米原市西円寺五百八十二にある一般国道二十一号との交点から同市米原にある滋賀県道二百三十三号米原停車場線との交点まで
京都府道　奥海印寺納所線	長岡京市勝竜寺にある一般国道百七十一号との交点から同市勝竜寺樋ノ口一地先まで
堺市道三原台槙塚台線	堺市南区三原台一丁にある大阪府道三十四号堺狭山線との交点から同市南区三原台一丁にある堺市道三原台二号線との交点まで
堺市道三原台二号線	堺市南区三原台一丁にある堺市道三原台槙塚台線との交点から同市同区三原台一丁にある堺市道三原台八十八号線との交点まで
堺市道三原台八十八号線	堺市南区三原台一丁にある堺市道三原台二号線との交点から同市同区三原台一丁三番十まで

大阪狭山市道狭山河内長野線	削除
大阪狭山市道金剛泉北線	削除
美作市道　栄町入田線	削除
美作市道　豊国原中尾線	美作市豊国原にある岡山県道美作奈義線との交点から同市豊国原にある美作市道豊国原北山一号線との交点まで
美作市道　豊国原北山一号線	美作市豊国原にある美作市道豊国原中尾線との交点から美作市美来一番地まで
福岡県道久留米基山筑紫野線	久留米市旭町にある福岡県道十七号との交点から同市旭町にある久留米市道Ａ二号線との交点まで
福岡県道久留米浮羽線	うきは市吉井町千年にある福岡県道七百四十九号との交点から同市吉井町千年にある福岡県道五百八十七号との交点まで
福岡県道小郡基山線	小郡市小郡にある一般国道五百号との交点から同市小郡にある小郡市道大保・大原九号線との交点まで
福岡県道中尾大刀洗線	福岡県三井郡大刀洗町大字冨田にある福岡県道十四号との交点から同郡同町大字本郷にある一般国道三百二十二号との交点まで
福岡県道藤山国分一丁田線	久留米市高良内町にある久留米市道Ｅ三百五十七号線との交点から同市高良内町にある福岡県道八十六号との交点まで及び久留米市国分町にある福岡県道八十六号との交点から同市国分町にある久留米市道上津国分Ｅ十二号線との交点まで
福岡県道鳥栖朝倉線	福岡県三井郡大刀洗町大字冨多にある大刀洗町道冨多十一号線との交点から同郡同町大字冨多にある福岡県道七百四十三号との交点まで
久留米市道Ｅ七	削除
佐賀県道武雄多久線	削除
佐賀県道多久江北線	多久市東多久町大字別府にある多久市道四反田線との交点から同市東多久町大字別府にある一般国道二百三号との交点まで
唐津市道市役所線	唐津市西城内にある佐賀県道三百四十七号との交点から同市西城内一番まで
唐津市道長谷一号線	唐津市長谷三にある一般国道二百四号との交点から同市長谷十番一にある唐津市道長谷本村線との交点まで
唐津市道長谷本村線	唐津市長谷十番一にある唐津市道長谷一号線との交点から同市和多田字西谷山二千四百三十番二まで
伊万里市道平尾～脇田線	伊万里市新天町新天町三区にある一般国道二百二号との交点から同市立花町立花台一丁目にある伊万里市道立花台四号線との交点まで
白石町道秀村線	佐賀県杵島郡白石町大字福田五反田にある一般国道二百七号との交点から同郡同町大字福田五反田にある白石町道北川廿治線との交点まで

○国土交通省告示第六百八十四号

航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示（昭和五十二年運輸省告示第六百七号）について、航空保安無線施設の一部の供用の廃止があり、航空保安無線施設を設置し及び航空保安無線施設に変更を加えたので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第四十六条（同法第五十五条の二第三項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年六月十一日

国土交通大臣　金子　恭之

一　設置者の氏名及び住所

宮城ＶＯＲ、仙台ＶＯＲ、高知ＶＯＲ、宮城ＤＭＥ、仙台ＤＭＥ及び高知ＤＭＥ　国土交通大臣　東京都千代田区

成田国際空港16Ｒ　ＩＬＳ　成田国際空港株式会社　千葉県成田市

二　航空保安無線施設の種類及び名称

宮城ＶＯＲ

仙台ＶＯＲ

高知ＶＯＲ

成田国際空港16Ｒ　ＩＬＳ

宮城ＤＭＥ

仙台ＤＭＥ

高知ＤＭＥ

三　航空保安無線施設の位置及び所在地

宮城ＶＯＲ　Ｎ38°09′Ｅ140°55′　宮城県名取市

仙台ＶＯＲ　Ｎ38°08′Ｅ140°55′　宮城県名取市

廃止する高知ＶＯＲ　Ｎ33°33′Ｅ133°41′　高知県南国市

供用を開始する高知ＶＯＲ　Ｎ33°33′Ｅ133°40′　高知県南国市

成田国際空港16Ｒ　ＩＬＳ　成田国際空港内

宮城ＤＭＥ　Ｎ38°09′Ｅ140°55′　宮城県名取市

仙台ＤＭＥ　Ｎ38°08′Ｅ140°55′　宮城県名取市

廃止する高知ＤＭＥ　Ｎ33°33′Ｅ133°41′　高知県南国市

供用を開始する高知ＤＭＥ　Ｎ33°33′Ｅ133°40′　高知県南国市

四　期日

宮城ＶＯＲの供用開始期日　令和八年七月九日

仙台ＶＯＲの予定する休止の開始期日　令和八年七月九日

廃止する高知ＶＯＲの廃止の予定期日　令和八年八月六日

供用を開始する高知ＶＯＲの供用開始期日　令和八年八月六日

成田国際空港16Ｒ　ＩＬＳ（装置のうち、インナーマーカーに限る。）の廃止の予定期日　令和八年八月六日

宮城ＤＭＥの供用開始期日　令和八年七月九日

仙台ＤＭＥの予定する休止の開始期日　令和八年七月九日

廃止する高知ＤＭＥの廃止の予定期日　令和八年八月六日

供用を開始する高知ＤＭＥの供用開始期日　令和八年八月六日

五　変更した事項

次の表により、変更前欄に掲げる事項の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する変更後欄に掲げる事項の破線で囲んだ部分のように変更する。

変更後

1　VOR

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び所在地	搬送周波数（メガヘルツ）	空中線電力（ワット）	コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項
（略）									
宮城VOR	上欄に同じ	N38°09′E140°55′ 宮城県名取市	115.0	200	なし	ＭＧＥ	24時間	令和８年７月９日	宮城ＤＭＥと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用
仙台VOR	上欄に同じ	N38°08′E140°55′ 宮城県名取市	116.3	200	なし	ＳＤＥ	24時間	昭和43年４月15日（令和８年７月９日から令和８年10月28日まで供用休止）	仙台ＤＭＥと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用
（略）									
高知VOR	上欄に同じ	N33°33′E133°40′ 高知県南国市	117.1	200	なし	ＮＡＥ	24時間	令和８年８月６日	高知ＤＭＥと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用
（略）									

3　ILS

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び所在地	装置	搬送周波数（メガヘルツ）	空中線電力（ワット）	コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項	
										カテゴリー	グライドパス角度
（略）											

変更前

1　VOR

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び所在地	搬送周波数（メガヘルツ）	空中線電力（ワット）	コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項
（略）									
仙台VOR	上欄に同じ	N38°08′E140°55′ 宮城県名取市	116.3	200	なし	ＳＤＥ	24時間	昭和43年４月15日（平成23年３月10日から供用再開）	仙台ＤＭＥと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用
（略）									
高知VOR	上欄に同じ	N33°33′E133°41′ 高知県南国市	113.7	200	なし	ＫＲＥ	24時間	昭和44年10月18日（平成20年12月18日から供用再開）	高知ＤＭＥと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用
（略）									

3　ILS

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び所在地	装置	搬送周波数（メガヘルツ）	空中線電力（ワット）	コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項	
										カテゴリー	グライドパス角度
（略）											

成田国際空港16ＲＩＬＳ	上欄に同じ	成田国際空港内	ローカライザー	111.504 111.496	10 10	157°	ＩＫＦ	24時間	昭和53年５月20日	カテゴリーⅢ	3.0°
			グライドスロープ	332.896 332.904	2 0.2						
			ＤＭＥ	1,013	100						

（略）

４　ＤＭＥ

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び所在地	搬送周波数（メガヘルツ）	空中線電力（キロワット）	コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項
（略）									
宮城ＤＭＥ	上欄に同じ	Ｎ38°09′Ｅ140°55′ 宮城県名取市	1,184	3	なし	ＭＧＥ	24時間	令和８年７月９日	宮城ＶＯＲと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用
仙台ＤＭＥ	上欄に同じ	Ｎ38°08′Ｅ140°55′ 宮城県名取市	1,197	3	なし	ＳＤＥ	24時間	昭和52年２月24日（令和８年７月９日から令和８年10月28日まで供用休止）	仙台ＶＯＲと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用
（略）									
高知ＤＭＥ	上欄に同じ	Ｎ33°33′Ｅ133°40′ 高知県南国市	1,142	3	なし	ＮＡＥ	24時間	令和８年８月６日	高知ＶＯＲと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用
（略）									

成田国際空港16ＲＩＬＳ	上欄に同じ	成田国際空港内	ローカライザー	111.504 111.496	10 10	157°	ＩＫＦ	24時間	昭和53年５月20日	カテゴリーⅢ	3.0°
			グライドスロープ	332.896 332.904	2 0.2						
			インナーマーカー	75	1						
			ＤＭＥ	1,013	100						

（略）

４　ＤＭＥ

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び所在地	搬送周波数（メガヘルツ）	空中線電力（キロワット）	コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項
（略）									
仙台ＤＭＥ	上欄に同じ	Ｎ38°08′Ｅ140°55′ 宮城県名取市	1,197	3	なし	ＳＤＥ	24時間	昭和52年２月24日（平成23年３月10日から供用開始）	仙台ＶＯＲと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用
（略）									
高知ＤＭＥ	上欄に同じ	Ｎ33°33′Ｅ133°41′ 高知県南国市	1,171	3	なし	ＫＲＥ	24時間	昭和56年６月11日（平成20年12月18日から供用再開）	高知ＶＯＲと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用
（略）									

公　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年６月11日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　処分をした年月日　令和８年４月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　岩谷瓦斯株式会社　上羽　尚登　大阪府大阪市北区西天満４－８－17　国土交通大臣許可（般特－６）第29454号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業、建築工事業、とび・土工工事業、電気工事業、鋼構造物工事業、解体工事業に関する一般・特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　令和８年４月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年６月11日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　処分をした年月日　令和８年４月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　フジイインファニット株式会社　万木　啓彰　滋賀県大津市本宮２－２－９　国土交通大臣許可（般－４）第2525号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　令和８年４月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年６月11日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　処分をした年月日　令和８年４月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社デン・プラスエッグ　富田　太洙　兵庫県西宮市北名次町11－３－101　国土交通大臣許可（特－５）第29075号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　令和８年４月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年６月11日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　処分をした年月日　令和８年４月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社神戸製鋼所　勝川四志彦　兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通２－２－４　国土交通大臣許可（般特－４）第2498号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　令和８年４月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年６月11日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　処分をした年月日　令和８年４月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ジャストエンジニアリング株式会社　代表清算人　川副　和宏　大阪府大阪市都島区東野田町１－17－８石元ビル　国土交通大臣許可（般－７）第16271号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　令和８年４月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年６月11日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　処分をした年月日　令和８年４月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社平成建機　大島たみ恵　和歌山県和歌山市出島８－１　国土交通大臣許可（般特－７）第27856号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　令和８年４月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年６月11日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　処分をした年月日　令和８年４月27日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＫＣＣＳコネクトエンジニアリング株式会社　堀内　俊哉　大阪府大阪市淀川区宮原１－６－１　国土交通大臣許可（般特－７）第23936号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業、電気工事業に関する一般・特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　令和８年４月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続廃止及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

4　美濃市長による措置
　１の特定空家の所有者が、３の期限までに２の措置を行わないときは、美濃市長又はその命じた者若しくは委任した者（以下「市長等」という。）が、同法第22条第10項の規定により当該措置を行う。
　なお、市長等により２の措置が講じられた後、所有者等が確知された場合は、当該措置に要した費用を徴収する。
5　動産等の取扱い
　市長等が当該措置を行うときは、建築物内部及びその敷地に残置されている動産等を撤分処分する。動産等について権利等を主張しようとする者は、措置の期限までに運び出し、又はその物を指定して保管し、若しくは引き渡すよう６の問合せ先へ通知すること。
6　問合せ先
　美濃市役所都市整備課住宅建築係
　ＴＥＬ　0575―33―1122
　ＦＡＸ　0575―31―0052

特定空家等の除却命令及び代執行に関する公告

　空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第２条第２項に規定する特定空家等であると認められる次の建築物について、その所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）を確知できないため、同法第22条第10項の規定に基づき、次のとおり公告する。
　令和８年６月11日　美濃市長　篠田　啓介
1　対象となる特定空家等
(1)　所在地　岐阜県美濃市字小倉山1563番14、156番６
(2)　家屋番号　1563－１－５
(3)　構造　木造２階建て
(4)　床面積　一階70.80㎡、一階以外54.60㎡
2　所有者等に命ずる必要な措置の内容
(1)　対象の特定空家及び附属物の除却
(2)　敷地内の雑草・立木棟の伐採及び伐根
(3)　敷地内の動産や廃材等の撤去及び関係法を遵守した適切な処分
3　措置の期限　令和８年７月10日

会社その他の公告

解散公告

　当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　令和八年六月十一日
　北海道芦別市上芦別町九四番地の三七
　有限会社寺本商店
　清算人　寺本　紀明

解散公告

　当社は、令和四年九月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　令和八年六月十一日
　北海道網走郡津別町字達美一六七番地
　有限会社中央保険事務所
　清算人　齊藤　貴行

解散公告

　当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　令和八年六月十一日
　岩手県盛岡市新田町九番一五号
　有限会社アート薬局
　清算人　佐々木　謙

解散公告

　当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　令和八年六月十一日
　岩手県盛岡市上堂三丁目六番二八号
　有限会社第一エンジニヤリング工業
　清算人　山内　広則

解散公告

　当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　令和八年六月十一日
　宮城県登米市迫町佐沼字錦二〇六番地二
　フジワラ電気合同会社
　清算人　藤原　幸治

解散公告

　当社は、令和八年五月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　令和八年六月十一日
　茨城県取手市井野五〇四五番地
　株式会社大富士工業所
　代表清算人　髙野　雅雄

解散公告

当社は、令和八年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

栃木県矢板市安沢二八七七番地

有限会社渡辺電工

代表清算人　川井　敏裕

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

埼玉県富士見市西みずほ台一丁目二〇番地

七―四〇三

中板建設株式会社

代表清算人　馬淵　敏

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

千葉県君津市大山野五一八番地二

株式会社シモダ

代表清算人　下田　照雄

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

千葉県木更津市戸国一七番地

有限会社佐久間歯科技工室

清算人　佐久間良一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

千葉市花見川区天戸町一二八四番地二

有限会社レインボー

清算人　湯田　浩司

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

千葉県富津市富津七八六番地

日本産業株式会社

代表清算人　田中　健一

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

千葉県野田市尾崎台二九番地二

有限会社笠原建築事務所

清算人　笠原俊治郎

解散公告

当社は、令和八年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

千葉県千葉市中央区松波四丁目二二番八号

株式会社オフィスサービス

代表清算人　小川加代子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

東京都新宿区四谷二丁目一四番地鳴ビル四〇二

有限会社津嶋デザイン事務所

清算人　山田　雅久

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

東京都葛飾区青戸三丁目二六番九号

有限会社水井商事

清算人　水井　信之

解散公告

当法人は令和八年五月十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

東京都八王子市絹ヶ丘二丁目一三番一号

特定非営利活動法人食事サービス加多厨

清算人　島田　容子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

東京都渋谷区渋谷一丁目一番三号アミーホール三階

株式会社リンテック

代表清算人　庭瀬　友昭

解散公告

当社は、令和八年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

東京都世田谷区中町二丁目二四番一八号

有限会社ケイアンドアイ

清算人　礒田　明美

解散公告

当社は令和八年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

東京都目黒区下目黒一丁目二番五号

株式会社プロダクションパオ

代表清算人　森　　章

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

東京都渋谷区神南一丁目一一番五ダイネス壱番館四〇九号

株式会社Ｔ，ｓＧｕｉｔａｒＳｃｈｏｏｌ

代表清算人　辻林　拓実

解散公告

当社は、令和八年五月二十九日付社員総会決議により、五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。

令和八年六月十一日

東京都港区西新橋一丁目一番一号ＥＰコンサルティングサービス内

久留米南特定目的会社

代表清算人　目黒　正行

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

東京都千代田区神田三崎町二丁目七番六号

株式会社暮しと健康社

代表清算人　大出　一成

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

東京都港区六本木七丁目六番三号喜楽ビル地下一階一〇一号室　株式会社ＲＮＡ

代表清算人　永野　理加

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

東京都台東区台東一丁目一四番一四号東光ビル　久化薬品株式会社

代表清算人　福永　善行

解散公告

当社は、令和八年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

東京都港区南麻布二丁目七番三一―一〇〇一号　ＩＣＨＹ　ＮＥＸＴ株式会社

代表清算人　山尭　史

解散公告

当社は、令和八年五月二十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

神奈川県相模原市南区東林間三丁目七番一六号　合同会社エイチアイティ

清算人　餌打　明子

解散公告

当社は、令和八年五月二十二日開催の株主総会の決議により、令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

神奈川県川崎市高津区二子五丁目九番一〇号　有限会社ネイヴ

清算人　佐藤　光

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

神奈川県藤沢市本町二丁目七番六号　合同会社安全安心防災

清算人　長野由香利

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

横浜市栄区長尾台町一四五四番地六　ＴＯＰ大船Ｎｏ．１―四〇一

Ａｐｒｉｌ　Ｓｋｉｅｓ合同会社

清算人　片山　大

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

神奈川県川崎市幸区堀川町五八〇番地　寒川ウォーターサービス株式会社

代表清算人　飯島　伸仁

解散公告

当社は、令和八年四月三十日付臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。

令和八年六月十一日

神奈川県鎌倉市西鎌倉一丁目二番一号　有限会社フォセッタ

清算人　栃原　孝行

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

新潟県柏崎市荒浜二丁目一二番三四号　有限会社大洲工業所

清算人　大島　修

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

富山県高岡市中川一丁目五番一三号　合同会社阿壇

清算人　丸山　高治

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

富山市下堀五八番地の七　有限会社メディーケア・ナカガワ

清算人　中川　直実

解散公告

当社は、令和八年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

石川県小松市白江町ヘ九八番地一　有限会社森総合研究所

清算人　森　郁雄

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散しましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

長野県茅野市宮川五四七三番地一　有限会社富精密

清算人　松澤　賢二

解散公告

当社は、令和八年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

愛知県岡崎市八帖南町二丁目六番地四　株式会社ＨｅａｒｔＦｒｅｅ

代表清算人　**簑**田　照明

解散公告

当社は、令和八年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

大阪市中央区道修町四丁目四番一〇号

株式会社アロエガーデン

代表清算人　森中　宏至

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

大阪府堺市西区神野町二丁一二番一ボナール神野三〇五号

合同会社ＹＣコンサルティング

清算人　伏野　秀

解散公告

当社は、令和八年五月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

大阪市西区立売堀四丁目三番一六号五〇三室

日本グリーンエネルギー株式会社

代表清算人　寺西　晴久

解散公告

当法人は、令和八年五月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

大阪府門真市岸和田三丁目四六番二五号

一般社団法人ＧＲＩＤ　ＷＡＬＬ工法協会

代表清算人　塚本　英

解散公告

当社は、令和八年五月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

大阪府堺市美原区平尾二八七―三

株式会社ＴＫＧ

代表清算人　田中　清照

解散公告

当法人は、令和八年四月二十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

神戸市北区鈴蘭台東町三丁目三番二九号

特定非営利活動法人ポプリ

清算人　神野　順子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

神戸市灘区友田町四丁目三番二三号

有限会社ＳＳＲ

清算人　清本　宗明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

和歌山市福島六〇二番地一〇　株式会社Ｍ

代表清算人　松島　吏来

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

山口県柳井市柳井津四〇四番地

有限会社福田時計店

清算人　福田美代子

解散公告

当社は、令和八年五月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

山口県岩国市平田一丁目八番一六号

株式会社セレージュ黒田

代表清算人　黒田　純枝

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

福岡市中央区天神三丁目四番五号

一般財団法人福岡芸術応援団

代表清算人　西川　啓子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

福岡県嘉穂郡桂川町大字吉隈一二番地九六

十津川株式会社

代表清算人　玉置由紀子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

長崎県佐世保市広田二丁目一七八番地一一

有限会社紅屋

清算人　吉田裕見子

解散公告

当法人は、令和八年五月十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

熊本県合志市御代志一五九六番地一号

ＮＰＯ法人はっぴぃ・はっぴぃ

代表清算人　有働　勝也

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

大分市中鶴崎一丁目四番一五号

有限会社読売新聞鶴崎専売所

清算人　佐藤　啓一

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

鹿児島県鹿屋市串良町細山田五二八〇番地一二

特定非営利活動法人ＪＰＣサポートネットこころ

清算人　坂元　葉子

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年五月二十日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

山形県東田川郡庄内町狩川字阿古屋九〇番地

善立寺

清算人　内藤　秀縁

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年五月十三日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

山梨県西八代郡市川三郷町黒沢五六〇八番地の二　宗教法人山ノ神社

清算人　弁護士　田中　謙一

連絡先　山梨県甲府市相生二丁目五番一七号鈴木屋ビル三階

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年五月二日熊本地方裁判所玉名支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

熊本県荒尾市万田一八八〇番地の四　宗教法人皇教水町支教会

清算人　弁護士　向井　飛翔

連絡先　熊本県熊本市中央区京町二丁目九番三五号京寿ビル二階熊本共同法律事務所

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

東京都中央区銀座五丁目一四―一七銀座USB二階　医療法人社団A歯科タニグチ会

清算人　谷口　悦子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十月三十一日理事会の決議により令和七年十二月二十六日山梨県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

山梨県北杜市小淵沢町二九五〇番地　学校法人滝口文化学園

代表清算人　滝口　陽子

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年五月八日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

静岡県島田市一一一〇番地の二　宗教法人丸山教向谷分教会

清算人　仲安　博夫

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年四月十六日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

北海道白老郡白老町大町四丁目六番四号　宗教法人弘徳寺

清算人　木川　由美

解散公告（第三回）

当組合は、令和八年五月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

栃木県下野市仁良川七九九番地三　農事組合法人江川・五千石

清算人　永山　茂夫

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年四月九日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十一日

高知市堺町一番二一号交通公社ビル四階　医療法人平盛会

清算人　窪　盛偉

連絡先　高知市瀬戸東町二丁目一〇〇番地

公益信託東北高等学校創立90周年記念奨学基金第四十三期決算公告及び基金終了公告

一、事業概要

東北高等学校で学ぶ生徒に対する奨学金事業

奨学金　一〇名　七三万円

尚、本公益信託は信託財産が消滅したことにより令和八年四月二十四日に終了した。

二、財産目録　令和八年四月二十四日現在

資産合計　〇円

負債合計　〇円

正味信託財産　〇円

令和八年六月十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号　公益信託東北高等学校創立90周年記念奨学基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

第 54 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　北海道帯広市西19条北１丁目７番６号

東北海道日野自動車株式会社

代表取締役　佐藤　重夫

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,943,854	流動負債	3,912,415
固定資産	3,215,844	（賞与引当金）	(195,332)
		（役員賞与引当金）	(23,876)
		固定負債	411,656
		役員退職慰労引当金	59,655
		退職給付引当金	352,001
		株主資本	2,832,975
		資本金	230,000
		利益剰余金	2,602,975
		利益準備金	102,856
		その他利益剰余金	2,500,119
		（うち当期純利益）	(351,555)
		評価・換算差額等	2,652
資産合計	**7,159,698**	**負債・純資産合計**	**7,159,698**

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

令和８年６月11日　東京都千代田区岩本町２丁目６番３号
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
令08全保830	株式会社メディカルフロンティア	国土交通大臣(1)10302	代表取締役 山下奈津紀	福島県郡山市駅前２―10―15三共郡山ビル北館１Ｆ＆２Ｆ	1500万円
令08全保831	株式会社ワイビーホーム	国土交通大臣(1)10189	代表取締役 鈴木優介	東京都荒川区西日暮里三丁目６番14マンション道灌山204	〃
令08全保832	株式会社あめ家不動産	国土交通大臣(1)10218	代表取締役 松下恵子	和歌山県和歌山市雑賀屋町３―1303	〃
令08全保833	有限会社澤木不動産	秋田県知事(2)2237	代表取締役 澤木将樹	秋田県男鹿市船川港金川字留山14―８―２階	1000万円
令08全保834	カネタ不動産取引所	山形県知事(13)895	逸見政芳	山形県西村山郡河北町西里1348―２	〃
令08全保835	株式会社グリーン	宮城県知事(14)1114	代表取締役 我妻やす子	宮城県仙台市青葉区国分町２―５―７	〃
令08全保836	有限会社遠藤工務店	宮城県知事(12)2036	代表取締役 遠藤正良	宮城県石巻市鹿妻南３―１―３	〃
令08全保837	有限会社ハウスニセン	宮城県知事(4)5341	代表取締役 石田孝徳	宮城県仙台市若林区二軒茶屋15―８	〃
令08全保838	株式会社仙台シビル	宮城県知事(3)6136	代表取締役 松浦ユキ子	宮城県仙台市若林区日辺字前田37	〃
令08全保839	株式会社マイホームデザイン	宮城県知事(1)6720	代表取締役 佐藤拓海	宮城県仙台市太白区中田町字神明東７	〃
令08全保840	山田不動産コンサルタント	新潟県知事(9)3323	山田清	新潟県燕市分水東学校町２―10―９	〃
令08全保841	保志地所	富山県知事(10)1547	中保仁志	富山県富山市安野屋町２―４―５	〃
令08全保842	株式会社エスアイユー常陽	石川県知事(7)3325	代表取締役 洲川茂昭	石川県野々市市押越２丁目55	〃
令08全保843	株式会社石川テクニカルサービス	石川県知事(6)3432	代表取締役 品田優子	石川県金沢市寺町３丁目６―13	〃
令08全保844	プランニングルポ	石川県知事(4)3815	東千恵子	石川県金沢市北安江２丁目10―22―102号	〃
令08全保845	株式会社フジ・プランニング	石川県知事(3)3994	代表取締役 中谷愛	石川県金沢市法島町９―36	〃
令08全保846	株式会社大和庭園	福井県知事(14)366	代表取締役 高田木正	福井県福井市宝永３―27―17	〃
令08全保847	大和地所ホーム	福井県知事(9)938	大久保徹朗	福井県福井市加茂緑苑町917	〃
令08全保848	有限会社カツヤ土地建物	福井県知事(8)1002	代表取締役 勝矢康三	福井県福井市順化２―10―18	〃
令08全保849	サカイ相互不動産	福井県知事(8)1051	酒井義之	福井県福井市豊島１―４―８	〃
令08全保850	株式会社フレア	福井県知事(3)1565	代表取締役 島村真人	福井県福井市大手２丁目22―30―101	〃
令08全保851	ＧＲＡＮＤＨＯＵＳＥ株式会社	福井県知事(1)1748	代表取締役 福島亮	福井県福井市高木中央３丁目301	〃
令08全保852	株式会社岡部工務店	奈良県知事(4)3860	代表取締役 岡部充起	奈良県天理市遠田町柳枝201の１	〃
令08全保853	Ｊ・ハワイ不動産センター株式会社	鳥取県知事(4)1270	代表取締役 岡崎岩男	鳥取県東伯郡湯梨浜町大字田後字二ノ内河原366―４	〃
令08全保854	株式会社三浦工務店	島根県知事(4)1143	代表取締役 三浦英俊	島根県浜田市天満町２―１	〃
令08全保855	織部不動産株式会社	大分県知事(12)1199	代表取締役 織部圭志	大分県大分市勢家町４―４―16	〃
令08全保856	有限会社福村産業	鹿児島県知事(8)3676	代表取締役 福村照行	鹿児島県鹿児島市小山田町61	〃
令08全保857	上村石油ガス株式会社	鹿児島県知事(2)6105	代表取締役 上村眞一	鹿児島県鹿児島市南栄６―２―３	〃
令08全保858	株式会社ウッドバンク	鹿児島県知事(1)6445	代表取締役 渡邊千晃	鹿児島県鹿児島市小野３―4505―１	〃
令08全保859	タイコウハウス株式会社	国土交通大臣(4)7461	代表取締役 佐津川英利	愛知県豊橋市舟原町１―１	2000万円
令08全保860	株式会社グッドライフカンパニー	国土交通大臣(3)8754	代表取締役 髙村隼人	福岡県福岡市博多区博多駅前２―17―８	3000万円

令08全保861	株式会社セカンドエム	国土交通大臣(1)9933	代表取締役 三雲博史	宮崎県宮崎市宮崎駅東１丁目１－４	1500万円
令08全保862	パブリックエステート株式会社	宮城県知事(5)4977	代表取締役 大宮宏	宮城県仙台市青葉区国分町３―10―17相生ビル202号室	1000万円
令08全保863	ムネカタテック株式会社	福島県知事(6)2169	代表取締役 髙橋貞治	福島県福島市蓬莱町１―12―18	〃
令08全保864	株式会社ネオプラン	福島県知事(5)2335	代表取締役 小松登	福島県いわき市平下神谷字後原38―６	〃
令08全保865	有限会社相互開発企画研究室	福島県知事(5)2488	代表取締役 齋藤信雄	福島県伊達郡桑折町字庫場47―１	〃
令08全保866	株式会社大地興産	福島県知事(3)2966	代表取締役 本田和子	福島県福島市森合町15―１	〃
令08全保867	アキヤマ不動産	福島県知事(3)3030	秋山邦夫	福島県いわき市山田町屋敷18―３	〃
令08全保868	ダイイチサポート株式会社	福島県知事(3)3079	代表取締役 田代広一	福島県福島市豊田町２―28	〃
令08全保869	株式会社イング	福島県知事(1)3539	代表取締役 李松美	福島県郡山市台新２―26―６宣研ビル	〃
令08全保870	いわき不動産	福島県知事(1)3661	鈴木健一	福島県いわき市平字十五町目５―３―３Ｆ	〃
令08全保871	七海株式会社	福島県知事(1)3714	代表取締役 鈴木大進	福島県いわき市平字十五町目18―８	〃
令08全保872	株式会社櫻場工務店	福島県知事⑽10120	代表取締役 櫻場智行	福島県伊達市梁川町字町裏48―１	〃
令08全保873	髙橋不動産	福島県知事⒀20236	髙橋正義	福島県郡山市久留米二丁目132―２	〃
令08全保874	有限会社うねめ不動産	福島県知事⒀20242	代表取締役 山本正次郎	福島県郡山市大槻町字小山田前12―２	〃
令08全保875	有限会社鷹林建設工業所	福島県知事(8)50183	代表取締役 渡部喜久	福島県会津若松市城東町14―30	〃
令08全保876	有限会社金成建築測量設計事務所	福島県知事⑾80137	代表取締役 金成靖正	福島県いわき市小名浜花畑町12―17	〃
令08全保877	住まいるタカハシ	新潟県知事(4)4846	髙橋景逸	新潟県五泉市能代甲934―１	〃
令08全保878	紅陵ハウジング事務所	山梨県知事(9)1373	角野喜久男	山梨県甲斐市富竹新田1157―13	〃
令08全保879	有限会社中屋建物	山梨県知事(3)2287	代表取締役 遠藤修	山梨県中央市布施2047	〃
令08全保880	株式会社エステート２１	石川県知事(5)3682	代表取締役 山﨑信浩	石川県金沢市松村１丁目87	〃
令08全保881	メイクホーム	奈良県知事(8)2821	草竹政行	奈良県生駒市東松ケ丘15―35	〃
令08全保882	豊島建設興業有限会社	香川県知事⒂1150	代表取締役 豊島孝夫	香川県高松市鹿角町455番地６	〃
令08全保883	有限会社光望興産	香川県知事(9)2898	代表取締役 加藤和子	香川県高松市香川町川東上2253―12	〃
令08全保884	有限会社中讃開発	香川県知事(9)3040	代表取締役 福本壽一	香川県坂出市池園町５―26	〃
令08全保885	小西不動産	香川県知事(6)3546	小西サツ子	香川県高松市栗林町２丁目２―12	〃
令08全保886	はやし土地建物	香川県知事(6)3626	林幸治	香川県高松市三谷町2656―１	〃
令08全保887	森近不動産	香川県知事(3)4204	森近義弘	香川県仲多度郡まんのう町追上515	〃
令08全保888	タケダ不動産	高知県知事(4)2619	竹田元久	高知県四万十市右山五月町12番13号	〃
令08全保889	有限会社北部開発	熊本県知事(8)3452	代表取締役 下田輝男	熊本県熊本市北区四方寄町1802―１	〃
令08全保890	オフィス１４１	熊本県知事(5)4335	石井良明	熊本県八代市大村町298―２	〃
令08全保891	ハッピーホーム熊本	熊本県知事(3)4909	園田憲司	熊本県熊本市南区御幸笛田２―２―８―102	〃
令08全保892	株式会社わが家	国土交通大臣(1)9845	代表取締役 鴇島諒	東京都港区新橋５―12―11	1500万円
令08全保893	株式会社まほろば宅地管理公社	北海道知事（後志３）370	代表取締役 山田はぢめ	北海道余市郡余市町黒川町18丁目10―３	1000万円
令08全保894	有限会社大興開発	北海道知事（上川12）603	代表取締役 石川進	北海道旭川市大雪通１丁目978―224	〃
令08全保895	株式会社ＴＡＫＡＯ	北海道知事（上川５）1043	代表取締役 高尾勉	北海道旭川市大雪通１丁目978―４	〃
令08全保896	有限会社能登谷	北海道知事（釧路９）350	代表取締役 能登谷琢磨	北海道釧路市愛国東４丁目35―２	〃
令08全保897	株式会社東新	秋田県知事(6)1729	代表取締役 藤本洋光	秋田県秋田市山王中島町15―３	〃
令08全保898	株式会社菅原吉男工務店	宮城県知事⑿2451	代表取締役 菅原吉男	宮城県仙台市太白区郡山４―15―24	〃
令08全保899	日相不動産	栃木県知事⑾2332	本庄登	栃木県宇都宮市大寛１―４―23	〃
令08全保900	日光建設株式会社	栃木県知事(1)5431	代表取締役 舘野育大	栃木県真岡市並木町４―12―１	〃
令08全保901	植竹地所有限会社	東京都知事⑯13054	代表取締役 植竹ひろみ	東京都世田谷区桜１―18―５	〃
令08全保902	みやま不動産	東京都知事⒀28896	山西章三	東京都大田区仲六郷１―13―12	〃
令08全保903	有限会社西砂商事	東京都知事(9)54236	代表取締役 石塚清	東京都立川市西砂町１―77―１	〃
令08全保904	有限会社オーシャン・クリエイト	東京都知事(8)62746	代表取締役 小林洋一	東京都西東京市田無町２―14―９	〃
令08全保905	株式会社大庭マネジメントコンサルタンツ	東京都知事(7)70441	代表取締役 大庭康孝	東京都港区新橋２―16―１	〃
令08全保906	株式会社翔栄クリエイト	東京都知事(5)81342	代表取締役 宇佐神慎	東京都中野区東中野３―１―２	〃
令08全保907	ネオ・エス・アール株式会社	東京都知事(4)85743	代表取締役 渡邉一雲	東京都新宿区西新宿６―12―６	〃
令08全保908	株式会社ＣＯＬＯＲ	東京都知事(4)86169	代表取締役 瀧本宏	東京都町田市広袴町49―３	〃
令08全保909	株式会社アイズ	東京都知事(3)92842	代表取締役 佐伯透	東京都中央区築地１―９―12今里ビル６階	〃

令08全保910	株式会社アリーズ	東京都知事(3)95129	代表取締役 平田豊	東京都台東区浅草橋３―19―11	〃
令08全保911	株式会社ＴｏｔａｌＬｉｆｅＭＫ	東京都知事(3)96638	代表取締役 飯田六男	東京都品川区東五反田２―20―２ハイマウント御殿山	〃
令08全保912	株式会社クリエイティブピース	東京都知事(3)96698	代表取締役 中野創平	東京都世田谷区経堂２―20―１	〃
令08全保913	クレック株式会社	東京都知事(2)98922	代表取締役 小井出完人	東京都千代田区永田町２―12―８―２階	〃
令08全保914	株式会社デルソル・パートナーズ	東京都知事(2)98998	代表取締役 御座由行	東京都中央区銀座６―14―８	〃
令08全保915	合同会社真輝商事	東京都知事(2)103165	代表社員 髙柳勲	東京都江戸川区瑞江２―26―10	〃
令08全保916	株式会社ＬＡＮＤＩＡ	東京都知事(2)103183	代表取締役 山田清美	東京都町田市森野２―20―10	〃
令08全保917	有限会社フォレスト・ライフ	東京都知事(1)106087	代表取締役 平岡祐介	東京都渋谷区渋谷１―10―７グローリア宮益坂Ⅲ南館601	〃
令08全保918	ＥＣＮホスピタリティ株式会社	東京都知事(1)110150	代表取締役 スミスネイスン	東京都港区南青山５―５―10	〃
令08全保919	株式会社Ｄ．Ｉ．Ｗｏｒｋｓ	東京都知事(1)110521	代表取締役 高橋新	東京都新宿区西新宿７―10―12	〃
令08全保920	タオインターナショナル株式会社	東京都知事(1)111970	代表取締役 西村博明	東京都港区六本木２―２―２	〃
令08全保921	結株式会社	東京都知事(1)113318	代表取締役 結城諒祐	東京都中央区日本橋２―９―９	〃
令08全保922	株式会社アイエフ企画	新潟県知事(12)2298	代表取締役 藤井逸實	新潟県新潟市中央区東堀通８―1426―２	〃
令08全保923	株式会社ＳＥＦＹ	富山県知事(4)2745	代表取締役 松原教夫	富山県富山市石坂2449―２	〃
令08全保924	株式会社富士見物産	静岡県知事(14)2890	代表取締役 鈴木昭彦	静岡県三島市一番町13―13	〃
令08全保925	たちばな不動産	静岡県知事(12)4248	辻幸男	静岡県伊東市馬場町１―２―７	〃
令08全保926	丸和不動産	静岡県知事(11)5060	渡部洋	静岡県三島市大場1086―482	〃
令08全保927	有限会社平和商会	静岡県知事(9)6762	代表取締役 小泉静代	静岡県静岡市葵区伝馬町20―19	〃
令08全保928	南メディカル研究所株式会社	静岡県知事(4)12574	代表取締役 内藤浩光	静岡県藤枝市田沼１―１―２―701	〃
令08全保929	株式会社Ｃスリー	静岡県知事(1)14461	代表取締役 秋吉公亮	静岡県浜松市中央区名塚町299―４	〃
令08全保930	株式会社ユキトシ	静岡県知事(1)14988	代表取締役 寺田行利	静岡県御前崎市池新田3843―11	〃
令08全保931	高和建設株式会社	滋賀県知事(12)1168	代表取締役 清水恭子	滋賀県近江八幡市出町692	〃
令08全保932	株式会社栄和	滋賀県知事(9)1835	代表取締役 橋本満	滋賀県近江八幡市堀上町134―６	〃
令08全保933	びわこ開発株式会社	滋賀県知事(6)2525	代表取締役 青木実成	滋賀県大津市南船路天川38―２	〃
令08全保934	ＴＭエステート	滋賀県知事(4)3106	村尾隆	滋賀県大津市本堅田２―７―19	〃
令08全保935	有限会社ビーシーアイ	滋賀県知事(4)3172	代表取締役 西川雅裕	滋賀県大津市和迩中267―１	〃
令08全保936	株式会社ＺＥＲＯ	奈良県知事(3)4076	代表取締役 浅川信久	奈良県奈良市西登美ケ丘６丁目４番19号	〃
令08全保937	株式会社初島組	和歌山県知事(14)1160	代表取締役 嶋田英展	和歌山県有田市初島町浜1071	〃
令08全保938	白岩宅建商事	和歌山県知事(12)1903	松下精利	和歌山県海南市下津町上934	〃
令08全保939	株式会社家あるじ	和歌山県知事(2)3899	代表取締役 西嶋佑行	和歌山県和歌山市雑賀町71あるじビル１Ｆ	〃
令08全保940	株式会社日商	島根県知事(10)652	代表取締役 細田健太朗	島根県大田市長久町長久イ273―１	〃
令08全保941	有限会社エムケー企画	広島県知事(10)5606	代表取締役 松村勝司	広島県広島市南区東雲本町１―１―25	〃
令08全保942	ハヤテ実業有限会社	広島県知事(9)6299	代表取締役 橋本早苗	広島県広島市佐伯区倉重２―858	〃
令08全保943	株式会社八宏不動産	広島県知事(9)6834	代表取締役 沖野宏征	広島県廿日市市上平良10297―２	〃
令08全保944	庚午商事	広島県知事(3)9950	打越祐司	広島県広島市西区庚午中１―７―18	〃
令08全保945	Ｍｏｚルームコンサル株式会社	広島県知事(3)9951	代表取締役 村山直	広島県広島市中区三川町７―３	〃
令08全保946	広島通産株式会社	広島県知事(1)11207	代表取締役 山本龍明	広島県広島市南区宇品西４―１―66	〃
令08全保947	ランドハウス・ジャパン	香川県知事(10)2768	七條章	香川県高松市松島町３―19―10	〃
令08全保948	トーハウ有限会社	愛媛県知事(9)3488	代表取締役 長野清	愛媛県四国中央市妻鳥町1111―１	〃
令08全保949	株式会社榮住産	愛媛県知事(8)3738	代表取締役 田中昭榮	愛媛県松山市衣山５丁目801―５	〃
令08全保950	福本宅建商事	愛媛県知事(7)4048	福本豊	愛媛県宇和島市保田甲1332―２	〃
令08全保951	桜不動産	愛媛県知事(1)5794	亀岡潤子	愛媛県松山市湊町３丁目８―５	〃
令08全保952	たつみ住宅	高知県知事(11)1512	橋本武男	高知県高知市上町５丁目２番６号	〃
令08全保953	有限会社宅建遵天堂	熊本県知事(11)2252	代表取締役 田代知行	熊本県熊本市中央区世安２丁目４番17号	〃
令08全保954	ホームラボ合同会社	熊本県知事(1)5845	代表社員 呉山啓伸	熊本県熊本市東区江津２―22―４	〃
令08全保955	有限会社アイケンホーム	宮崎県知事(8)3769	代表取締役 湯田政彦	宮崎県西諸県郡高原町大字西麓1285	〃
令08全保956	Ｎｕｍｂｅｒ．Ｃｏｍｐａｎｙ	宮崎県知事(2)4781	奥山博樹	宮崎県都城市志比田町9474番地	〃
令08全保957	株式会社不動産プラス	宮崎県知事(1)5128	代表取締役 津貫嗣宝	宮崎県都城市広原町16―１	〃
令08全保958	東京興産	鹿児島県知事(13)663	山根京章	鹿児島県薩摩川内市東向田町８―13	〃

令08全保959	東福淳一商事	鹿児島県知事 ⑬1173	東福淳一	鹿児島県鹿児島市紫原４－３－１	〃
令08全保960	有限会社前屋敷製材所	鹿児島県知事 (8)3680	代表取締役 前屋敷宏一	鹿児島県鹿児島市新栄町１－20	〃
令08全保961	有限会社ミキホーム	鹿児島県知事 (6)4374	代表取締役 堀田和子	鹿児島県鹿児島市唐湊３－41－12	〃
令08全保962	コーアツ工業株式会社	鹿児島県知事 (6)5040	代表取締役 出口稔	鹿児島県鹿児島市伊敷５－17－５	〃
令08全保963	アロハジャパン株式会社	鹿児島県知事 (4)5406	代表取締役 原田智和	鹿児島県鹿児島市荒田１－17－７	〃
令08全保964	不動産平	鹿児島県知事 (3)5737	平浩之	鹿児島県鹿児島市荒田１－６－20	〃
令08全保965	有限会社エムズ・ファミリー	鹿児島県知事 (3)6008	代表取締役 前山宗之	鹿児島県奄美市名瀬浦上町１－10	〃
令08全保966	株式会社Ｓ・Ｐ・Ｄ	鹿児島県知事 (1)6578	代表取締役 奥出由香	鹿児島県鹿児島市下荒田２－１－１	〃
令08全保967	株式会社ハウスドゥ住宅販売	国土交通大臣 (4)8007	代表取締役 冨永正英	奈良県橿原市醍醐町267番地の１	1500万円
令08全保968	有限会社荒井不動産	北海道知事 （十勝８）485	代表取締役 荒井千春	北海道帯広市西10条南14丁目６	1000万円
令08全保969	株式会社ヨシダホーム	北海道知事 （十勝６）579	代表取締役 上野和洋	北海道河東郡音更町緑陽台仲区６－２	〃
令08全保970	株式会社ヒューマングラウンド	北海道知事 （十勝３）693	代表取締役 佐藤尚道	北海道帯広市八千代町西４線170－３	〃
令08全保971	弘一不動産	青森県知事 ⑬1301	須々田徳栄	青森県弘前市大字宮川３－17－４	〃
令08全保972	有限会社丸久	青森県知事 ⑩2215	代表取締役 折田達也	青森県十和田市東二番町２－50	〃
令08全保973	株式会社創進	青森県知事 (8)2516	代表取締役 土田謙	青森県青森市筒井２－23－７	〃
令08全保974	ナスコム株式会社	青森県知事 (4)3235	代表取締役 中村譲	青森県八戸市江陽４－８－11	〃
令08全保975	株式会社ＺＯＯＭ企画	青森県知事 (4)3251	代表取締役 図司俊之	青森県青森市長島２－18－19	〃
令08全保976	ホームサポート	青森県知事 (2)3530	竹林匡	青森県青森市富田１－15－１	〃
令08全保977	オオサカホーム	青森県知事 (1)3580	逢坂建一	青森県青森市桜川５丁目３－11	〃
令08全保978	ワコウ建設株式会社	青森県知事 (1)3657	代表取締役 深畑浩之	青森県八戸市湊高台１－19－12	〃
令08全保979	株式会社ＡＯＩｃｏｎｎｅｃｔ	宮城県知事 (1)6913	代表取締役 澤口恭兵	宮城県仙台市青葉区花京院２－１－28菅原ビル２階	〃
令08全保980	株式会社風見工務店	茨城県知事 (7)5127	代表取締役 田辺省治	茨城県つくば市中根532	〃
令08全保981	株式会社シゲウチ	茨城県知事 (4)6758	代表取締役 戸部浩介	茨城県北茨城市磯原町磯原２－175	〃
令08全保982	有限会社高草木建設	群馬県知事 (8)5072	代表取締役 高草木裕	群馬県みどり市笠懸町阿左美3270番地の１	〃
令08全保983	イマキタ住研株式会社	群馬県知事 (6)5763	代表取締役 今北民憲	群馬県邑楽郡邑楽町大字新中野52番地の10	〃
令08全保984	株式会社ウェルカムコーポレーション	群馬県知事 (5)6367	代表取締役 中田宏幸	群馬県高崎市上中居町309番地10	〃
令08全保985	株式会社北村土木	群馬県知事 (3)7223	代表取締役 清水麻美	群馬県桐生市相生町二丁目85番地の２	〃
令08全保986	エールホーム株式会社	群馬県知事 (2)7420	代表取締役 北島慎介	群馬県伊勢崎市宮子町3613番地13	〃
令08全保987	エフ不動産株式会社	群馬県知事 (2)7661	代表取締役 樋澤伸一	群馬県前橋市天川原町一丁目８番地16	〃
令08全保988	一本不動産	群馬県知事 (1)7734	江﨑真奈美	群馬県桐生市広沢町２丁目3189－３	〃
令08全保989	株式会社脇田不動産	埼玉県知事 ⑰77	代表取締役 脇田英雄	埼玉県さいたま市浦和区北浦和１－18－10	〃
令08全保990	敷島建設株式会社	埼玉県知事 ⑭46138	代表取締役 松尾雅人	埼玉県さいたま市浦和区常盤９－20－12	〃
令08全保991	フジタ住宅	埼玉県知事 (9)13480	田中彰	埼玉県川口市芝４－16－２	〃
令08全保992	立神	埼玉県知事 (6)18732	立神博	埼玉県和光市白子２－24－24－602	〃
令08全保993	有限会社ワカバヤシ	埼玉県知事 (3)22123	代表取締役 若林善一	埼玉県越谷市南越谷１－２－28	〃
令08全保994	株式会社正直屋	埼玉県知事 (3)22497	代表取締役 山﨑誠司	埼玉県さいたま市浦和区高砂３－８－15	〃
令08全保995	ケイアイプレスト株式会社	埼玉県知事 (3)22500	代表取締役 小林勝彦	埼玉県蓮田市上平野639－３	〃
令08全保996	恵比寿コンサルティング株式会社	埼玉県知事 (2)23240	代表取締役 山田茂	埼玉県所沢市中新井２－232－10	〃
令08全保997	有限会社峠観光	埼玉県知事 (2)23851	代表取締役 吉田美子	埼玉県朝霞市西原１－４－７	〃
令08全保998	花園建材興業株式会社	埼玉県知事 (2)24079	代表取締役 内田健司	埼玉県深谷市永田155	〃
令08全保999	株式会社ＮＥＸＵＳ	埼玉県知事 (2)24280	代表取締役 木村慎	埼玉県さいたま市浦和区高砂２－13－21ヴィアーレ浦和505	〃
令08全保1000	イセダ総業株式会社	千葉県知事 ⑬4619	代表取締役 伊勢田政員	千葉県千葉市中央区仁戸名町534－２	〃
令08全保1001	有限会社大建ハウジング	千葉県知事 (9)9661	代表取締役 伊藤剛	千葉県八千代市勝田台１－42－２	〃
令08全保1002	かとう不動産	千葉県知事 (7)12836	代表 加藤啓佑	千葉県松戸市常盤平５－17－３	〃
令08全保1003	有限会社コスモハウス	千葉県知事 (2)16933	代表取締役 髙木明	千葉県船橋市東中山１－18－15	〃
令08全保1004	株式会社ＭＯＡＨＳ	千葉県知事 (2)17252	代表取締役 山口祐輔	千葉県千葉市緑区鎌取町2809－74	〃
令08全保1005	株式会社山﨑建設	千葉県知事 (2)17723	代表取締役 山﨑祥司	千葉県船橋市飯山満町１－835－19	〃
令08全保1006	株式会社ＪＰＭ	千葉県知事 (1)17882	代表取締役 関根春弥	千葉県野田市中野台488	〃
令08全保1007	株式会社エクセレント	千葉県知事 (1)17883	代表取締役 山下房美	千葉県船橋市夏見２－７－７－１	〃

令08全保1008	株式会社シンセイアースモア	千葉県知事 (1)18230	代表取締役 星本直子	千葉県印西市大森2514―3	〃
令08全保1009	ミレーニア株式会社	千葉県知事 (1)18466	代表取締役 坂倉利昌	千葉県勝浦市墨名697―4―301号室	〃
令08全保1010	全国共済神奈川県生活協同組合	神奈川県知事 ⑯2090	代表理事 服部恭範	神奈川県横浜市中区常盤町5―60	〃
令08全保1011	アポロ不動産	神奈川県知事 ⑮4054	荒川シヅ子	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰2―61―5	〃
令08全保1012	国土計画株式会社	神奈川県知事 ⑬8172	代表取締役 難波敬二	神奈川県相模原市中央区鹿沼台1―2―15	〃
令08全保1013	有限会社乾商事	神奈川県知事 ⑫9751	代表取締役 乾庫造	神奈川県厚木市愛甲1―4―17	〃
令08全保1014	株式会社大島測量事務所	神奈川県知事 ⑫9954	代表取締役 富塚修	神奈川県横浜市神奈川区泉町8―10	〃
令08全保1015	株式会社ホームアクセス	神奈川県知事 (8)18346	代表取締役 三瓶克雅	神奈川県横浜市金沢区並木1―16―6―103	〃
令08全保1016	有限会社全国学生引越センター	神奈川県知事 (7)21529	代表取締役 竹中昭寛	神奈川県川崎市多摩区三田3―8―3	〃
令08全保1017	株式会社ホームステージ横浜	神奈川県知事 (5)23908	代表取締役 大沼貴史	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町1500―16	〃
令08全保1018	株式会社青木工務店	神奈川県知事 (5)24341	代表取締役 青木哲也	神奈川県大和市福田5696―1	〃
令08全保1019	株式会社シゲン	神奈川県知事 (4)26221	代表取締役 加藤泰弘	神奈川県横浜市中区山下町70―13―2F	〃
令08全保1020	株式会社アーバンエステート	神奈川県知事 (4)26253	代表取締役 望月好美	神奈川県横浜市保土ケ谷区峰岡町3―417	〃
令08全保1021	株式会社ロイヤーズハウジング	神奈川県知事 (3)28123	代表取締役 野地悠真	神奈川県横浜市緑区長津田5―1―13	〃
令08全保1022	株式会社スマイル管理	神奈川県知事 (3)28774	代表取締役 伊藤絵利香	神奈川県横浜市戸塚区上柏尾町166―1	〃
令08全保1023	株式会社モーション・コア・テクノロジー	神奈川県知事 (3)28897	代表取締役 緑川友和	神奈川県大和市下鶴間2791―65	〃
令08全保1024	株式会社ＴＯ―ＪＩＮ	神奈川県知事 (2)29496	代表取締役 阿部龍輔	神奈川県横浜市港南区港南台7―1―3プラタフォレスト107	〃
令08全保1025	株式会社ＴＥＮＳＥＩＣｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ	神奈川県知事 (1)31686	代表取締役 奥村典生	神奈川県横浜市青葉区荏田町465―21	〃
令08全保1026	Ａｃｃｅｌ株式会社	神奈川県知事 (1)31724	代表取締役 永井京平	神奈川県横浜市神奈川区松本町5―36―14―1F	〃
令08全保1027	株式会社クリスティーゾーン	神奈川県知事 (1)32499	代表取締役 高山友男	神奈川県横浜市中区石川町3―111―1	〃
令08全保1028	株式会社ワンストップリノベーション	神奈川県知事 (1)33115	代表取締役 佐藤竜也	神奈川県横浜市港南区上大岡西2―12―2―2F	〃
令08全保1029	オリエント商事株式会社	新潟県知事 ⑭1030	代表取締役 長谷川正治	新潟県新潟市中央区笹口3―24	〃
令08全保1030	あったか子育て応援住宅株式会社	長野県知事 (3)5249	代表取締役 熊谷直高	長野県松本市大手4丁目8―17	〃
令08全保1031	軽井沢テラス	長野県知事 (2)5477	小井土和彦	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉6―56	〃
令08全保1032	陶都信用農業協同組合	岐阜県知事 (6)3912	代表理事 古川敏之	岐阜県多治見市音羽町3―23	1500万円
令08全保1033	株式会社近藤クリエイト	岐阜県知事 (2)4887	代表取締役 近藤義男	岐阜県大垣市開発町5―539	1000万円
令08全保1034	倉町不動産	岐阜県知事 (2)4899	倉町千津	岐阜県岐阜市上土居622	〃
令08全保1035	株式会社クレア	岐阜県知事 (1)5224	代表取締役 服部義弘	岐阜県岐阜市薮田南3―13―10	〃
令08全保1036	株式会社アトラクトホーム	岐阜県知事 (1)5341	代表取締役 久保敦	岐阜県可児市塩1277―2―103号	〃
令08全保1037	株式会社エムビーシーウチヤマ	静岡県知事 ⑩5585	代表取締役 内山隆司	静岡県浜松市中央区元城町113―15	〃
令08全保1038	株式会社五十鈴商事	静岡県知事 (9)6239	代表取締役 赤川秀司	静岡県浜松市浜名区内野1025	〃
令08全保1039	有限会社鳥瞰社	静岡県知事 (5)11833	代表取締役 遠藤英明	静岡県富士宮市小泉2464―27	〃
令08全保1040	有限会社フタバコム	静岡県知事 (5)11933	代表取締役 大石修示	静岡県浜松市中央区尾張町132―34―1F	〃
令08全保1041	アイドゥ不動産	静岡県知事 (4)12986	鈴木親	静岡県磐田市白羽165―1	〃
令08全保1042	有限会社スズタカ建設	静岡県知事 (2)13828	代表取締役 鈴木正之	静岡県伊豆の国市富士見929―2	〃
令08全保1043	株式会社アンフレーム	静岡県知事 (1)14419	代表取締役 和寺幸一	静岡県沼津市大平1218―1	〃
令08全保1044	スリー・メイクス	静岡県知事 (1)14427	市川真太郎	静岡県浜松市中央区笠井上町255―3ティアラ5―102号	〃
令08全保1045	幸和ハウジング株式会社	静岡県知事 (1)14819	代表取締役 鈴木一道	静岡県浜松市中央区天王町1147―1	〃
令08全保1046	株式会社ＡｕｔｈｅｎｔｉｌｌＳｔｙｌｅ	静岡県知事 (1)14989	代表取締役 佐須陽介	静岡県静岡市葵区御幸町11―8レイアップ御幸町ビル2F	〃
令08全保1047	有限会社イソベ不動産	愛知県知事 ⑰1195	代表取締役 磯部喜代美	愛知県名古屋市中川区松葉町1―26	〃
令08全保1048	愛恵株式会社	愛知県知事 ⑫10589	代表取締役 加古忠利	愛知県大府市中央町4―105	〃
令08全保1049	株式会社スタンディングエッグ	愛知県知事 (3)22668	代表取締役 安井正典	愛知県名古屋市東区泉1―21―29	〃
令08全保1050	丸善不動産	愛知県知事 (1)24712	伊藤光男	愛知県名古屋市緑区相川2―53	〃

令08全保1051	ネオブレイン株式会社	愛知県知事 ⑴26285	代表取締役 田中雅大	愛知県名古屋市千種区覚王山通８―33―１	〃
令08全保1052	株式会社三陽ハウジング	滋賀県知事 ⑿1351	代表取締役 森佳孝	滋賀県草津市下笠町696―１	〃
令08全保1053	上田工業株式会社	京都府知事 ⑸11494	代表取締役 川北達哉	京都府綾部市井倉新町南大橋18番地の２	〃
令08全保1054	株式会社不動産東久	京都府知事 ⑶12939	代表取締役 安本二美代	京都府京都市右京区西京極郡町56番地１	〃
令08全保1055	ファイテン株式会社	京都府知事 ⑶13230	代表取締役 平田好宏	京都府京都市中京区烏丸通錦小路角手洗水町678番地	〃
令08全保1056	株式会社松実	大阪府知事 ⑯6082	代表取締役 門川源吾	大阪府豊中市庄内西町３―16―１	〃
令08全保1057	ツムラ住宅	大阪府知事 ⑾24572	津村豊	大阪府東大阪市小若江３―16―15	〃
令08全保1058	松井商事	大阪府知事 ⑾25180	松井淳	大阪府守口市橋波東之町２―11―12	〃
令08全保1059	株式会社日興エステート	大阪府知事 ⑺42728	代表取締役 辻野隆成	大阪府泉佐野市鶴原５―３―17	〃
令08全保1060	セラアンドディバイス株式会社	大阪府知事 ⑸51837	代表取締役 池内明美	大阪府大阪市住吉区万代東１―６―33	〃
令08全保1061	株式会社コムデックス	大阪府知事 ⑷52140	代表取締役 畑眞八郎	大阪府大阪市中央区本町１―６―18	〃
令08全保1062	株式会社ワンセレクト	大阪府知事 ⑶57224	代表取締役 金原正秀	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋３―８―21	〃
令08全保1063	株式会社トータル・スペース	大阪府知事 ⑶57850	代表取締役 大西徹	大阪府大阪市淀川区西中島５―７―19第７新大阪ビル502Ｂ	〃
令08全保1064	株式会社イノベーション	大阪府知事 ⑵60517	代表取締役 吉田昭仁	大阪府堺市堺区中之町東３―２―７	〃
令08全保1065	株式会社ライシード	大阪府知事 ⑵62453	代表取締役 山家徹	大阪府吹田市山手町１―19―15―201号	〃
令08全保1066	横浜建設株式会社	大阪府知事 ⑴62675	代表取締役 陳優忠	大阪府大阪市中央区日本橋１―18―１―403	〃
令08全保1067	株式会社楽居	大阪府知事 ⑴63255	代表取締役 辻本佳嗣	大阪府大阪市中央区谷町４―６―13	〃
令08全保1068	ヴィンテージ不動産株式会社	大阪府知事 ⑴65159	代表取締役 市川秀昭	大阪府大阪市平野区加美西１―13―47	〃
令08全保1069	株式会社ＳｔｕｄｉｏＤｅｔａｉｌ一級建築士事務所	大阪府知事 ⑴66225	代表取締役 市川圭二	大阪府枚方市堂山２―１―８松田工芸ビル２Ｆ	〃
令08全保1070	株式会社カワイホーム	兵庫県知事 ⑭4892	代表取締役 今井広恵	兵庫県神戸市北区鈴蘭台東町６丁目１―４	〃
令08全保1071	山神住建	兵庫県知事 ⑭6998	久保修三	兵庫県神戸市兵庫区下沢通５丁目１―５	〃
令08全保1072	日栄住建有限会社	兵庫県知事 ⑬7060	取締役 藤原正植	兵庫県明石市大明石町１丁目２―35―906	〃
令08全保1073	シンコーホーム	兵庫県知事 ⑽8680	小川童也	兵庫県神戸市垂水区日向２丁目６―21	〃
令08全保1074	有限会社パールハイツ	兵庫県知事 ⑻9413	取締役 志伊光裕	兵庫県神戸市中央区北野町３丁目１―８	〃
令08全保1075	プリズム株式会社	兵庫県知事 ⑻9627	代表取締役 雑古克美	兵庫県神戸市東灘区住吉山手９丁目２―１	〃
令08全保1076	キクヤ観光バス株式会社	兵庫県知事 ⑹10263	代表取締役 大久保優	兵庫県神戸市長田区梅ケ香町１丁目17―14	〃
令08全保1077	有限会社カムアクロス	兵庫県知事 ⑸10679	代表取締役 馬渕良之	兵庫県神戸市中央区葺合町字蝉山１―７―1306	〃
令08全保1078	株式会社ＬｉｂｅｒｔａＬｉｆｅ	兵庫県知事 ⑴12586	代表取締役 大口剛史	兵庫県神戸市垂水区仲田１丁目１―37	〃
令08全保1079	株式会社ＥＫＡ神戸	兵庫県知事 ⑴12668	代表取締役 呉宇	兵庫県神戸市中央区布引町１丁目１番８―803	〃
令08全保1080	株式会社合同測建	兵庫県知事 ⑽201682	代表取締役 岸本学	兵庫県川西市出在家町13―８	〃
令08全保1081	株式会社エステートオオトリ	兵庫県知事 ⑻202727	代表取締役 濱田忠	兵庫県尼崎市武庫之荘３丁目17―15	〃
令08全保1082	株式会社ブレイン	兵庫県知事 ⑺202809	代表取締役 上田淳子	兵庫県西宮市西平町17―８―212	〃
令08全保1083	グリーンポール有限会社	兵庫県知事 ⑸300143	取締役 藤原義光	兵庫県川西市鴬台２丁目11―４	〃
令08全保1084	未来家不動産株式会社	兵庫県知事 ⑶401482	代表取締役 清水浩治	兵庫県加古川市野口町良野603―１	〃
令08全保1085	フィットホーム	兵庫県知事 ⑷451188	内海建雄	兵庫県姫路市網干区新在家1362―１	〃
令08全保1086	株式会社山根重機	兵庫県知事 ⑵650118	代表取締役 山根勝則	兵庫県朝来市山東町末歳225―23	〃
令08全保1087	有限会社勝山工務店	奈良県知事 ⑹3383	代表取締役 田中修	奈良県生駒郡斑鳩町神南５丁目７番４号	〃
令08全保1088	鴨方不動産	岡山県知事 ⑭1310	小川清忠	岡山県浅口市鴨方町鴨方1267	〃
令08全保1089	大産建設工業株式会社	岡山県知事 ⑽2945	代表取締役 山本公仁	岡山県津山市津山口171―１	〃
令08全保1090	有限会社住吉	岡山県知事 ⑼3375	代表取締役 土居大介	岡山県津山市高野山西1909―６	〃
令08全保1091	山尾産業有限会社	岡山県知事 ⑻3557	代表取締役 山尾直敏	岡山県笠岡市有田1963―１	〃
令08全保1092	コスモス不動産マネージメント	岡山県知事 ⑻3940	窪田美佐子	岡山県岡山市北区一宮839―２	〃
令08全保1093	康愛産業株式会社	岡山県知事 ⑹4369	代表取締役 友野顕	岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓3188―１	〃
令08全保1094	有限会社藤テクノ	岡山県知事 ⑸4841	代表取締役 藤代卓士	岡山県井原市門田町1487―１	〃
令08全保1095	有限会社加治屋建設	岡山県知事 ⑸4935	代表取締役 加治屋恵子	岡山県倉敷市水島東川町１番25号	〃
令08全保1096	有限会社オフィス・トラスト	岡山県知事 ⑷4993	代表取締役 坂口文宏	岡山県岡山市北区津島東４丁目１―９―２	〃
令08全保1097	土井不動産株式会社	岡山県知事 ⑷5028	代表取締役 土井伸之	岡山県岡山市北区今村650―108―１Ｆ	〃

令08全保1098	株式会社リビングプラン三和	岡山県知事(2)5694	代表取締役 中村和生	岡山県倉敷市西富井1148－1	〃
令08全保1099	株式会社リーセイント	岡山県知事(2)5697	代表取締役 吉村哲相	岡山県岡山市北区田町1－1－501	〃
令08全保1100	株式会社くらしきくすの木不動産	岡山県知事(1)5937	代表取締役 小林由政	岡山県倉敷市西中新田665－1山長ビルA棟102号室	〃
令08全保1101	株式会社信行商社	福岡県知事(3)5461	代表取締役 古賀大成	福岡県久留米市西町541－2	〃
令08全保1102	むらかみ不動産	福岡県知事(3)5518	村上和雄	福岡県直方市須崎町14－13	〃
令08全保1103	橋本不動産	福岡県知事(8)12224	橋本幸生	福岡県大牟田市南船津町2－10－3	〃
令08全保1104	三愛不動産	福岡県知事(7)12782	坂口末春	福岡県みやま市高田町上楠田1181	〃
令08全保1105	西南不動産	福岡県知事(7)12857	佐々木正男	福岡県福岡市西区周船寺2－12－24	〃
令08全保1106	みい農業協同組合	福岡県知事(6)13941	代表理事 平田浩則	福岡県小郡市大板井267－1	〃
令08全保1107	ラフィナート都市開発株式会社	福岡県知事(4)15871	代表取締役 長沼慶也	福岡県福岡市博多区奈良屋町8－10	〃
令08全保1108	株式会社ぎおん不動産	福岡県知事(2)18698	代表取締役 青木靖博	福岡県北九州市八幡東区祇園2－10－1	〃
令08全保1109	谷不動産	福岡県知事(1)19483	代表取締役 谷川隆子	福岡県福岡市中央区荒戸1－1－19	〃
令08全保1110	合同会社エストマネジメント	福岡県知事(1)19501	代表社員 桐野真司	福岡県糟屋郡志免町別府2－11－27	〃
令08全保1111	株式会社ベアホーム	福岡県知事(1)20247	代表取締役 熊丸廣美	福岡県久留米市野中町1052－1	〃
令08全保1112	成和不動産	佐賀県知事(1)1350	代表取締役 貞閑一矢	佐賀県佐賀市若宮一丁目2－34	〃
令08全保1113	サンヨーホーム不動産部	佐賀県知事(7)1934	井樋崇幸	佐賀県三養基郡みやき町大字西島3072	〃
令08全保1114	松浦通運株式会社	佐賀県知事(4)2322	代表取締役 馬渡恒太朗	佐賀県唐津市紺屋町1694－1	〃
令08全保1115	株式会社平野地所	佐賀県知事(2)2508	代表取締役 平野浩司	佐賀県鳥栖市蔵上町550	〃
令08全保1116	上五島建設有限会社	長崎県知事(9)2167	代表取締役 赤波江敏男	長崎県長崎市元船町12－5	〃
令08全保1117	西崎土地住宅	沖縄県知事(9)2141	上原泰秀	沖縄県糸満市西崎町2－1－5	〃
令08全保1118	株式会社友秀	沖縄県知事(2)4635	代表取締役 友利秀徳	沖縄県那覇市松山1－17－56－2F	〃
令08全保1119	合同会社APlanning	沖縄県知事(1)5260	代表社員 根間香純	沖縄県浦添市勢理客4－21－16－2F	〃
令08全保1120	株式会社Trust-home	沖縄県知事(1)5281	代表取締役 桑江良朗	沖縄県沖縄市古謝2－22－23－101号	〃
令08全保1121	合同会社ENERGY	沖縄県知事(1)5645	代表社員 翁長匠	沖縄県うるま市喜屋武19－1－103号	〃
令08全保1122	第一総業株式会社	沖縄県知事(1)5893	代表取締役 山城達彦	沖縄県那覇市古波蔵3－8－8	〃

第 50 期決算公告　令和８年６月11日

名古屋市西区中小田井四丁目276番地
トランコムＭＴＳ株式会社
代表取締役　天野　潤
法人番号　2180001027444

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	527,459
	固定資産	440,588
	合計	968,047
負債及び純資産の部	流動負債	238,655
	固定負債	21,791
	株主資本	707,033
	資本金	35,000
	利益剰余金	672,033
	利益準備金	8,750
	その他利益剰余金	663,283
	（うち当期純利益）	(60,813)
	評価・換算差額等	566
	合計	968,047

第 30 期決算公告　令和８年６月11日

名古屋市東区葵一丁目19番30号
トランコムＳＣ株式会社
代表取締役　橋本　眞言
法人番号　1060001002410

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,129,744
	固定資産	74,922
	合計	1,204,667
負債及び純資産の部	流動負債	507,680
	固定負債	6,586
	株主資本	690,400
	資本金	99,200
	利益剰余金	591,200
	利益準備金	24,800
	その他利益剰余金	566,400
	（うち当期純利益）	(126,086)
	合計	1,204,667

第 20 期決算公告　令和８年６月11日

名古屋市東区葵一丁目19番30号
トランコムＤＳ株式会社
代表取締役　上手　淳
法人番号　6180001059161

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,256,561
	固定資産	470,690
	合計	1,727,251
負債及び純資産の部	流動負債	649,213
	固定負債	3,200
	株主資本	1,074,838
	資本金	94,000
	資本剰余金	97,000
	利益剰余金	883,838
	利益準備金	4,880
	その他利益剰余金	878,958
	（うち当期純利益）	(411,475)
	合計	1,727,251

第 18 期決算公告　令和８年６月11日

愛知県稲沢市西町三丁目15番40号
トランコムＥＸ東日本株式会社
代表取締役　水口　貴介
法人番号　4010401080660

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,773,650
	固定資産	355,936
	合計	4,129,586
負債及び純資産の部	流動負債	2,782,918
	固定負債	5,822
	株主資本	1,340,845
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,310,845
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,303,345
	（うち当期純利益）	(1,176,959)
	合計	4,129,586

第 21 期決算公告　令和８年６月11日

愛知県東海市名和町奥前後80番地
トランコムＴＳ株式会社
代表取締役　森　重人
法人番号　7180001085198

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	561,909
	固定資産	35,643
	合計	597,553
負債及び純資産の部	流動負債	379,028
	固定負債	164
	株主資本	218,360
	資本金	20,000
	利益剰余金	198,360
	その他利益剰余金	198,360
	（うち当期純利益）	(113,522)
	合計	597,553

第 43 期決算公告　令和８年６月11日

名古屋市東区葵一丁目19番30号
トランコムＩＴＳ株式会社
代表取締役　國嶋光智男
法人番号　1180001031777

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	389,735
	固定資産	21,228
	合計	410,964
負債及び純資産の部	流動負債	120,446
	固定負債	10,044
	株主資本	280,473
	資本金	90,000
	資本剰余金	102,818
	利益剰余金	87,654
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	65,154
	（うち当期純利益）	(48,429)
	合計	410,964

第 72 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
青森市篠田三丁目14番９号
青森トヨペット株式会社
代表取締役社長　大野　　亮

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	8,115,835
	固定資産	7,857,406
	合計	15,973,241
負債及び純資産の部	流動負債	8,827,125
	固定負債	3,107,864
	株主資本	4,038,251
	資本金	40,000
	利益剰余金	3,998,251
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	3,988,251
	（うち当期純利益）	(200,395)
	合計	15,973,241

第７期決算公告

令和８年６月11日
愛知県稲沢市西町三丁目15番40号
トランコムＥＸ西日本株式会社
代表取締役　塩屋　　索
法人番号　6180001136943

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,213,053
	固定資産	236,164
	合計	2,449,217
負債及び純資産の部	流動負債	1,563,020
	固定負債	87,780
	株主資本	798,416
	資本金	30,000
	利益剰余金	768,416
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	760,916
	（うち当期純利益）	(458,693)
	合計	2,449,217

第７期決算公告

令和８年６月11日
愛知県稲沢市西町三丁目15番40号
トランコムＥＸ中日本株式会社
代表取締役　犬飼　純也
法人番号　7180001136942

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,983,675
	固定資産	375,445
	合計	2,359,121
負債及び純資産の部	流動負債	1,184,012
	固定負債	11,684
	株主資本	1,163,423
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,133,423
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,125,923
	（うち当期純利益）	(835,884)
	合計	2,359,121

第 9 期 決 算 公 告

2026年６月11日
宮城県柴田郡川崎町支倉台１丁目16―35
株式会社センコンアグリ宮城
代表取締役　久保田晴夫

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,634
	固定資産	37,880
	合計	40,514
負債及び純資産の部	流動負債	957
	固定負債	122,680
	株主資本	△83,123
	資本金	10,000
	利益剰余金	△93,123
	その他利益剰余金	△93,123
	（うち当期純損失）	(2,832)
	合計	40,514

第 22 期決算公告

2026年６月11日
宮城県名取市下余田字中荷672番地の１
ＳＫロジネット株式会社
代表取締役　久保田賢二

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	35,996
	固定資産	6,305
	合計	42,301
負債及び純資産の部	流動負債	22,876
	固定負債	―
	株主資本	19,425
	資本金	70,000
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	△70,574
	その他利益剰余金	△70,574
	（うち当期純利益）	(4,155)
	合計	42,301

第 28 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
仙台市青葉区一番町四丁目６番１号
東北岡谷鋼機株式会社
代表取締役社長　小淵　洋生

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	570,799
	固定資産	3,148
	合計	573,948
負債及び純資産の部	流動負債	446,501
	固定負債	3,270
	株主資本	124,176
	資本金	50,000
	利益剰余金	74,176
	利益準備金	2,611
	その他利益剰余金	71,564
	（うち当期純損失）	(8,361)
	合計	573,948

第 46 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
山形県鶴岡市宝田一丁目３番23号
株式会社コープ開発センター
代表取締役　渡邊　一弥

貸借対照表の要旨
（令和８年３月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	60,389
	固定資産	36,357
	合計	96,746
負債及び純資産の部	流動負債	7,750
	固定負債	5,407
	株主資本	83,588
	資本金	50,000
	利益剰余金	33,588
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	13,588
	（うち当期純利益）	(5,237)
	合計	96,746

第 22 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
仙台市若林区卸町三丁目６番８号
東北石川食料株式会社
代表取締役　安村　公成

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	687,615
	固定資産	203,945
	合計	891,560
負債及び純資産の部	流動負債	307,085
	（賞与引当金）	(4,341)
	固定負債	42,205
	（修繕引当金）	(32,500)
	株主資本	542,270
	資本金	30,000
	利益剰余金	512,270
	その他利益剰余金	512,270
	（うち当期純利益）	(35,217)
	合計	891,560

第 12 期 決 算 公 告

令和８年５月12日
宮城県仙台市泉区住吉台西４―22―15
夢づくりの森株式会社
代表取締役社長　森　　晴彦

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	508
	固定資産	―
	合計	508
負債及び純資産の部	流動負債	16,701
	固定負債	△10,367
	（うち１０年前負債引当金）	(△11,342)
	株主資本	△5,825
	資本金	1,000
	利益剰余金	△6,825
	その他利益剰余金	△6,825
	（うち当期純損失）	(450)
	合計	508

第 98 期決算公告

令和８年５月22日
栃木県那須塩原市三区町650番地１
栃木県北通運株式会社
代表取締役　中郷　昌男

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,242,661
	固定資産	1,752,184
	資産合計	2,994,845
負債及び純資産の部	流動負債	389,757
	固定負債	662,260
	引当金	1,011,250
	株主資本	931,578
	資本金	20,000
	利益剰余金	911,578
	利益準備金	5,655
	その他利益剰余金	905,923
	（うち当期純利益）	(74,876)
	負債・純資産合計	2,994,845

第 80 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
栃木県宇都宮市茂原１丁目２番19号
共立精機株式会社
代表取締役社長　柿島　章浩

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,966
	固定資産	642
	合計	2,608
負債及び純資産の部	流動負債	337
	固定負債	93
	株主資本	2,178
	資本金	300
	利益剰余金	1,878
	利益準備金	75
	その他利益剰余金	1,803
	（うち当期純利益）	(33)
	合計	2,608

第 52 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
福島県伊達郡国見町小坂字梅ノ町22番１号
日特コーセイ株式会社
代表取締役　青木　俊彦

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,295,013
	固定資産	1,390,119
	合計	2,685,132
負債及び純資産の部	流動負債	270,732
	固定負債	16,519
	株主資本	2,397,880
	資本金	10,000
	利益剰余金	2,387,880
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	2,385,380
	（うち当期純利益）	(176,035)
	合計	2,685,132

第14期決算公告　令和８年６月11日
群馬県前橋市城東町一丁目６番地の８
群馬日産自動車株式会社
代表取締役　天野慎太郎
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,734,966
	固定資産	838,428
	資産合計	**7,573,394**
負純資債及産のび部	流動負債	3,063,217
	固定負債	1,174,740
	株主資本	3,335,437
	資本金	50,000
	資本剰余金	0
	利益剰余金	3,285,437
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	3,272,937
	(うち当期純利益)	(254,959)
	負債・純資産合計	**7,573,394**

第119期決算公告　令和８年６月11日
群馬県前橋市城東町一丁目６番地の８
ＧＮホールディングス株式会社
代表取締役　天野慎太郎
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,937,166
	固定資産	15,700,005
	資産合計	**17,637,171**
負純資債及産のび部	流動負債	7,360,197
	固定負債	507,288
	株主資本	9,769,686
	資本金	50,000
	資本剰余金	47,000
	利益剰余金	9,672,686
	利益準備金	50,500
	その他利益剰余金	9,622,186
	(うち当期純利益)	(346,146)
	負債・純資産合計	**17,637,171**

第42期決算公告　令和８年５月20日
群馬県高崎市貝沢町625
信建総合設備株式会社
代表取締役　鈴木謙一郎
貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,084,623
	固定資産	355,317
	資産合計	**2,439,940**
負純資債及産のび部	流動負債	536,272
	固定負債	24,711
	株主資本	1,843,642
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,823,642
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,818,642
	(うち当期純利益)	(239,580)
	評価・換算差額等	35,315
	負債・純資産合計	**2,439,940**

第27期決算公告　令和８年６月11日
群馬県前橋市大渡町二丁目１番地16
日産部品群馬販売株式会社
代表取締役　小林　竜久
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,369,822
	固定資産	13,750
	資産合計	**2,383,572**
負純資債及産のび部	流動負債	1,148,272
	固定負債	329,588
	株主資本	905,712
	資本金	50,000
	資本剰余金	0
	利益剰余金	855,712
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	843,212
	(うち当期純利益)	(35,375)
	負債・純資産合計	**2,383,572**

第42期決算公告　令和８年６月11日
群馬県前橋市大渡町二丁目１番地８
ＧＮロジパートナーズ株式会社
代表取締役　西山　明
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,281,083
	固定資産	114,582
	資産合計	**2,395,665**
負純資債及産のび部	流動負債	1,340,502
	固定負債	434,150
	株主資本	621,013
	資本金	30,000
	資本剰余金	15,000
	利益剰余金	576,013
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	568,513
	(うち当期純利益)	(47,473)
	負債・純資産合計	**2,395,665**

第20期決算公告　令和８年６月11日
群馬県前橋市城東町一丁目６番地の８
日産プリンス群馬販売株式会社
代表取締役　中村　雅也
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,925,781
	固定資産	381,606
	資産合計	**2,307,387**
負純資債及産のび部	流動負債	1,315,788
	固定負債	322,705
	株主資本	668,894
	資本金	90,000
	資本剰余金	0
	利益剰余金	578,894
	その他利益剰余金	578,894
	(うち当期純損失)	(79,030)
	負債・純資産合計	**2,307,387**

第38期決算公告
令和８年５月14日
埼玉県熊谷市原島668番地１
ミドリ安全北埼玉株式会社
代表取締役　三橋　大郎
貸借対照表の要旨
（令和８年２月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	135,178
	固定資産	1,333
	合計	**136,511**
負純資債及産のび部	流動負債	69,882
	株主資本	66,629
	資本金	10,000
	利益剰余金	56,629
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	54,129
	(うち当期純利益)	(53,770)
	合計	**136,511**

第2期決算公告
2026年５月15日
群馬県伊勢崎市境東新井1301番地１
株式会社ヤクルトプランツファクトリー
代表取締役　原　政道
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,533,081
	固定資産	1,205,930
	資産合計	**2,739,011**
負純資債及産のび部	流動負債	1,434,718
	固定負債	123,831
	株主資本	1,180,462
	資本金	98,000
	利益剰余金	1,082,462
	その他利益剰余金	1,082,462
	(うち当期純損失)	(179,077)
	負債・純資産合計	**2,739,011**

第４期決算公告　令和８年６月11日
群馬県高崎市中尾町467番地
株式会社ｍｉｎｏ－ｌｉｏ
代表取締役　天野　洋一
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	16,365
	固定資産	25,009
	資産合計	**41,374**
負純資債及産のび部	流動負債	49,181
	固定負債	0
	株主資本	△7,807
	資本金	100
	資本剰余金	0
	利益剰余金	△7,907
	その他利益剰余金	△7,907
	(うち当期純損失)	(1,470)
	負債・純資産合計	**41,374**

第51期決算公告　令和８年６月11日
埼玉県行田市緑町８番14号
株式会社広田紙工
代表取締役　前田　洋二
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	331,423
	固定資産	419,044
	資産合計	**750,467**
負純資債及産のび部	流動負債	259,046
	固定負債	16,181
	株主資本	475,239
	資本金	14,000
	資本剰余金	3,000
	その他資本剰余金	3,000
	利益剰余金	458,239
	利益準備金	4,984
	その他利益剰余金	453,255
	(うち当期純利益)	(33,782)
	負債・純資産合計	**750,467**

第48期決算公告
2026年６月11日
埼玉県蕨市錦町一丁目17番18号
株式会社コープクリーン
代表取締役社長　山田　英孝
貸借対照表の要旨（2026年３月20日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,532,453
	固定資産	198,721
	合計	**4,731,175**
負純資債及産のび部	流動負債	2,238,715
	賞与引当金	21,200
	その他	2,217,515
	株主資本	2,492,459
	資本金	80,000
	利益剰余金	2,412,459
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	2,392,459
	(うち当期純利益)	(66,962)
	合計	**4,731,175**

第42期決算公告
令和８年６月11日
さいたま市大宮区上小町516番地
倉持興業株式会社
代表取締役　村上　惠子
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	95,296
	固定資産	159,622
	合計	**254,918**
負純資債及産のび部	流動負債	7,489
	固定負債	11,218
	株主資本	236,211
	資本金	10,000
	利益剰余金	226,211
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	223,711
	(うち当期純利益)	(5,701)
	合計	**254,918**

第 46 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
千葉県習志野市東習志野７丁目１番１号
株式会社日立ケーイーシステムズ
代表取締役　原田　信浩

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,174,554
	固定資産	899,277
	合計	5,073,831
負債及び純資産の部	流動負債	2,003,633
	固定負債	953,014
	株主資本	2,117,184
	資本金	200,000
	利益剰余金	1,917,184
	利益準備金	50,000
	その他利益剰余金	1,867,184
	（うち当期純利益）	(742,056)
	合計	5,073,831

第 1 期 決 算 公 告

令和８年５月27日
埼玉県越谷市相模町三丁目233
株式会社瀝心
代表取締役　大内　昭彦

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	29,676
	固定資産	1,770
	合計	31,446
負債及び純資産の部	流動負債	19,787
	賞与引当金	1,330
	その他	18,457
	株主資本	11,658
	資本金	20,000
	利益剰余金	△8,341
	その他利益剰余金	△8,341
	（うち当期純損失）	(8,341)
	合計	31,446

第 50 期決算公告

2026年６月11日
埼玉県入間市高倉五丁目11番１号
埼玉西ヤクルト販売株式会社
代表取締役社長　青柳　進

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	994,156
	固定資産	119,431
	合計	1,113,587
負債及び純資産の部	流動負債	452,554
	賞与引当金	30,200
	固定負債	49,875
	退職給与引当金	42,422
	株主資本	611,158
	資本金	20,000
	利益剰余金	591,157
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	586,157
	（うち当期純利益）	(34,628)
	合計	1,113,587

第 83 期決算公告

令和８年６月11日
千葉県野田市七光台289番地１
杉谷金属工業株式会社
代表取締役　梅原　弘道

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	883,647
	固定資産	1,083,438
	資産合計	1,967,085
負債及び純資産の部	流動負債	784,930
	固定負債	564,095
	株主資本	488,138
	資本金	44,000
	資本剰余金	3,422
	利益剰余金	478,028
	（うち当期純利益）	(69,202)
	自己株式	△37,312
	評価・換算差額等	129,922
	負債・純資産合計	1,967,085

第 16 期 決 算 公 告

令和８年６月10日
千葉県柏市柏273－１
ジーンフロンティア株式会社
代表取締役　菅原　昌信

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	283,862
	固定資産	119,271
	資産合計	403,133
負債及び純資産の部	流動負債	146,317
	株主資本	256,816
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	236,816
	その他利益剰余金	236,816
	（うち当期純利益）	(163,492)
	負債・純資産合計	403,133

第 55 期 決 算 公 告

令和８年６月10日
千葉県市原市八幡海岸通75番地２
太平洋パーライト株式会社
代表取締役　下川　明人

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	339,500
	固定資産	381,673
	合計	721,174
負債及び純資産の部	流動負債	475,275
	固定負債	32,881
	株主資本	213,017
	資本金	100,000
	利益剰余金	113,017
	利益準備金	1,280
	その他利益剰余金	111,737
	（うち当期純利益）	(20,624)
	合計	721,174

第 2 期決算公告

令和８年６月11日
東京都港区虎ノ門４丁目３番１号
城山トラストタワー東京赤坂法律事務所内
Wiz Cloud Japan株式会社
代表取締役　ルーカス・オリバーフロスト

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	536,800
	繰延資産	10,379
	合計	547,179
負債及び純資産の部	流動負債	445,406
	有給休暇引当金	35,760
	株主資本	101,773
	資本金	10,000
	利益剰余金	91,773
	その他利益剰余金	91,773
	（うち当期純利益）	(85,618)
	合計	547,179

第 8 期決算公告

令和８年６月11日
東京都港区芝大門一丁目２番14号
ａｉｗｅｌｌ株式会社
代表取締役　馬渕　浩幸

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	62,657,850
	固定資産	12,640,459
	資産合計	75,298,309
負債及び純資産の部	流動負債	148,888,832
	固定負債	106,788,000
	株主資本	△180,378,523
	資本金	100,000,000
	新株式申込証拠金	1,080,000
	資本剰余金	428,007,600
	資本準備金	428,007,600
	利益剰余金	△709,466,123
	その他利益剰余金	△709,466,123
	（うち当期純損失）	(404,628,619)
	負債・純資産合計	75,298,309

第 89 期決算公告

令和８年６月11日
千葉県船橋市高瀬町15番地10
東京油脂工業株式会社
代表取締役社長　飯田　岳之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	442,332
	固定資産	1,928,678
	合計	2,371,011
負債及び純資産の部	流動負債	161,511
	固定負債	456,032
	株主資本	1,753,467
	資本金	100,000
	資本剰余金	100,000
	その他資本剰余金	100,000
	利益剰余金	1,553,467
	その他利益剰余金	1,553,467
	（うち当期純利益）	(24,594)
	合計	2,371,011

第 12 期決算公告

令和８年６月10日
東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社
代表取締役　久藤　資士

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	5,056
	固定資産	22
	資産合計	5,077
負債及び純資産の部	流動負債	3,505
	賞与引当金	1
	株主資本	1,573
	資本金	100
	利益剰余金	1,473
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	1,448
	（うち当期純利益）	(705)
	負債・純資産合計	5,077

第 1 期決算公告

令和８年６月11日
東京都千代田区神田神保町一丁目１番地１
株式会社めちゃコミックＧＡ
代表取締役社長　平田　晋三

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	282,841
	固定資産	358
	資産合計	283,200
負債及び純資産の部	流動負債	3,975
	株主資本	279,225
	資本金	100,000
	資本剰余金	200,000
	資本準備金	150,000
	その他資本剰余金	50,000
	利益剰余金	△20,774
	その他利益剰余金	△20,774
	（うち当期純損失）	(20,774)
	負債・純資産合計	283,200

第 10 期 決 算 公 告

2026年５月25日
東京都渋谷区代々木二丁目１番１号
積水ハウス信託株式会社
代表取締役社長　森近　功生

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	714,572,206
	固定資産	28,916,095
	資産合計	743,488,301
負債及び純資産の部	流動負債	110,576,098
	賞与引当金	7,999,593
	役員賞与引当金	1,798,663
	株主資本	632,912,203
	資本金	450,000,000
	利益剰余金	182,912,203
	その他利益剰余金	182,912,203
	（うち当期純利益）	(83,486,442)
	負債・純資産合計	743,488,301

第17期決算公告

令和８年６月11日
東京都千代田区内神田２－７－９
株式会社コイックス
代表取締役　長谷川隆一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	36,718,618
	固定資産	900,001
	繰延資産	122,336
	資産合計	**37,740,955**
負純資産及び債のび部	流動負債	16,890,441
	株主資本	20,850,514
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	3,850,514
	その他利益剰余金	3,850,514
	（うち当期純損失）	(8,095,227)
	自己株式	△3,000,000
	負債・純資産合計	**37,740,955**

第6期決算公告

令和８年６月10日
東京都千代田区神田佐久間町３丁目34番地１
株式会社複合現実製作所
代表取締役社長　山﨑　健生

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	251,694
	固定資産	2,445
	資産合計	**254,140**
負純資産及び債のび部	流動負債	11,504
	株主資本	242,635
	資本金	100,000
	資本剰余金	150,000
	資本準備金	125,000
	その他資本剰余金	25,000
	利益剰余金	△7,364
	その他利益剰余金	△7,364
	（うち当期純利益）	(15,272)
	負債・純資産合計	**254,140**

第41期決算公告

2026年６月11日
東京都町田市南成瀬四丁目21番地１
ＴＢＫ販売株式会社
代表取締役　横溝　光洋

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,012,551
	固定資産	155,628
	資産合計	**2,168,179**
負純資産及び債のび部	流動負債	948,401
	固定負債	101,306
	株主資本	1,118,471
	資本金	160,000
	資本剰余金	30,000
	利益剰余金	928,471
	利益準備金	45,920
	その他利益剰余金	882,551
	（うち当期純利益）	(303,980)
	負債・純資産合計	**2,168,179**

第7期決算公告

令和８年６月10日
東京都多摩市鶴牧三丁目５番地３
ＫＤＤＩラーニング株式会社
代表取締役社長　田中　和則

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	194,883
	固定資産	102,347
	資産合計	**297,231**
負純資産及び債のび部	流動負債	303,052
	賞与引当金	19,199
	その他	283,852
	負債合計	**303,052**
	株主資本	△ 5,820
	資本金	100,000
	利益剰余金	△ 105,820
	その他利益剰余金	△ 105,820
	（うち当期純利益）	(138,418)
	純資産合計	**△ 5,820**
	負債・純資産合計	**297,231**

第38期決算公告

令和８年６月11日
東京都千代田区丸の内一丁目９番１号
岡谷トレードサービス株式会社
代表取締役社長　石山　雅浩

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	170,380
	固定資産	3,299
	合計	**173,679**
負純資産及び債のび部	流動負債	9,830
	固定負債	5,407
	株主資本	158,441
	資本金	10,000
	利益剰余金	148,441
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	145,941
	（うち当期純利益）	(14,082)
	合計	**173,679**

第61期決算公告

2026年５月26日
東京都港区芝大門１丁目９番９号
株式会社ＪＡＦメディアワークス
代表取締役社長　渡辺敬一郎

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,801,143
	固定資産	1,300,163
	資産合計	**9,101,306**
負純資産及び債のび部	流動負債	1,033,921
	固定負債	145,747
	株主資本	7,921,637
	資本金	80,000
	資本剰余金	2,880,809
	その他資本剰余金	2,880,809
	利益剰余金	4,960,828
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	4,940,828
	（うち当期純利益）	(277,566,146)
	負債・純資産合計	**9,101,306**

第12期決算公告

2026年６月11日
東京都港区赤坂一丁目12番32号
株式会社パナシア
代表取締役　武山　佳憲

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	96,174
	合計	**96,174**
負純資産及び債のび部	流動負債	22,139
	（うち賞与引当金）	(2,800)
	固定負債	50,000
	株主資本	24,035
	資本金	45,000
	資本剰余金	45,000
	資本準備金	45,000
	利益剰余金	△ 65,964
	その他利益剰余金	△ 65,964
	（うち当期純利益）	(245)
	合計	**96,174**

第7期決算公告

令和８年６月11日
東京都渋谷区桜丘町１番２号
渋谷サクラステージセントラルビル14階
株式会社トムスエージェンシー
代表取締役　宮本　健二

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,238,981
	固定資産	200,151
	合計	**1,439,133**
負純資産及び債のび部	流動負債	207,827
	固定負債	139,423
	株主資本	1,091,882
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,071,882
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,066,882
	（うち当期純損失）	(83,601)
	合計	**1,439,133**

第56期決算公告

令和８年３月23日
東京都中央区京橋二丁目１番３号
クボタ空調株式会社
代表取締役社長　田村　剛

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	17,445
	固定資産	4,354
	合計	**21,799**
負純資産及び債のび部	流動負債	7,056
	固定負債	47
	株主資本	14,672
	資本金	400
	利益剰余金	14,272
	その他利益剰余金	14,272
	（うち当期純利益）	(3,512)
	評価・換算差額等	24
	その他有価証券評価差額金	24
	合計	**21,799**

第66期決算公告

令和８年６月11日
東京都文京区本郷３丁目27番12号
九州グラビヤ印刷株式会社
代表取締役　川井　晴英

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	92,588
	固定資産	154,040
	合計	**246,628**
負純資産及び債のび部	流動負債	12,342
	固定負債	22,276
	株主資本	212,010
	資本金	97,850
	資本剰余金	34,000
	利益剰余金	80,160
	利益準備金	13,030
	その他利益剰余金	67,130
	（うち当期純利益）	(4,638)
	合計	**246,628**

第68期決算公告

令和８年６月11日
東京都文京区本郷３丁目27番12号
船堀ゴム株式会社
代表取締役　中台　聖二

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	200,366
	固定資産	648
	合計	**201,014**
負純資産及び債のび部	流動負債	25,077
	固定負債	0
	株主資本	175,937
	資本金	10,000
	利益剰余金	165,937
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	163,437
	（うち当期純利益）	(10,805)
	合計	**201,014**

第34期決算公告

令和８年６月11日
東京都文京区本郷３丁目27番12号
ホンゴウサービス株式会社
代表取締役　八色　宏

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	98,986
	固定資産	578
	合計	**99,565**
負純資産及び債のび部	流動負債	15,528
	固定負債	0
	株主資本	84,036
	資本金	10,000
	利益剰余金	74,036
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	71,536
	（うち当期純利益）	(18,612)
	合計	**99,565**

第 73 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都文京区本郷３丁目27番12号
オカモト化成品株式会社
代表取締役　本川　　勉

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,363,805
	固定資産	504,423
	合計	2,868,228
負純資債産及のび部	流動負債	2,066,170
	固定負債	159,933
	株主資本	641,697
	資本金	33,500
	利益剰余金	608,197
	利益準備金	8,375
	その他利益剰余金	599,822
	（うち当期純利益）	(156,988)
	評価・換算差額等	428
	合計	2,868,228

第 47 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都文京区本郷３丁目27番12号
ヒルソン・デック株式会社
代表取締役　岩橋　篤志

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	153,441
	固定資産	30,794
	合計	184,235
負純資債産及のび部	流動負債	44,639
	固定負債	0
	株主資本	139,595
	資本金	12,000
	利益剰余金	127,595
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	124,595
	（うち当期純損失）	(16,267)
	評価・換算差額等	0
	合計	184,235

第 93 期決算公告

令和８年６月11日
東京都文京区本郷３丁目27番12号
イチジク製薬株式会社
代表取締役　中島　哲夫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,042,192
	固定資産	683,961
	合計	1,726,154
負純資債産及のび部	流動負債	268,627
	固定負債	28,225
	株主資本	1,382,332
	資本金	35,100
	資本剰余金	900
	利益剰余金	1,346,332
	利益準備金	34,547
	その他利益剰余金	1,311,785
	（うち当期純利益）	(126,150)
	評価・換算差額等	46,970
	合計	1,726,154

第 31 期決算公告

2026年６月11日
東京都江東区豊洲三丁目３番９号
豊洲センタービルアネックス
株式会社ＮＴＴデータＳＭＳ
代表取締役社長　望月　修一

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	7,948
	固定資産	5,293
	合計	13,242
負純資債産及のび部	流動負債	4,033
	固定負債	663
	株主資本	8,467
	資本金	100
	利益剰余金	8,367
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	8,342
	（うち当期純利益）	(2,440)
	評価・換算差額等	77
	合計	13,242

第 69 期決算公告

令和８年６月11日
東京都文京区本郷３丁目27番12号
オカモト通商株式会社
代表取締役　河村　　智

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,410,268
	固定資産	101,385
	合計	1,511,653
負純資債産及のび部	流動負債	353,499
	固定負債	62,038
	株主資本	1,094,156
	資本金	45,000
	資本剰余金	4,500
	利益剰余金	1,044,656
	利益準備金	11,250
	その他利益剰余金	1,033,406
	（うち当期純利益）	(159,140)
	評価・換算差額等	1,960
	合計	1,511,653

第 6 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都文京区本郷３丁目27番12号
オカモト環境開発株式会社
代表取締役　籠橋　和樹

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	248,374
	固定資産	0
	合計	248,374
負純資債産及のび部	流動負債	211,648
	株主資本	36,726
	資本金	10,000
	利益剰余金	26,726
	その他利益剰余金	26,726
	（うち当期純利益）	(15,799)
	合計	248,374

第 19 期決算公告

令和７年10月23日
東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目28―６
株式会社シニアサポート
代表取締役　樋口　　聖

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,700
	固定資産	5,413
	資産合計	10,113
負純資債産及のび部	流動負債	5,053
	固定負債	11,720
	負債合計	16,773
	株主資本	△6,660
	資本金	25,000
	利益剰余金	△31,659
	その他利益剰余金	△31,659
	（うち当期純損失）	(3,209)
	純資産合計	△6,660
	負債・純資産合計	10,113

第 16 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都文京区小石川三丁目26番２号
リビオレゾン小石川1501
株式会社フルスロットルグラフィックス
代表取締役　香川　具也

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	19,715
	固定資産	191
	資産合計	19,907
負純資債産及のび部	流動負債	421
	負債合計	421
	株主資本	19,485
	資本金	3,000
	利益剰余金	16,485
	その他利益剰余金	16,485
	（うち当期純損失）	(6,460)
	純資産合計	19,485
	負債・純資産合計	19,907

第 21 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都千代田区内幸町二丁目２番３号
日比谷国際ビル
ジーバイス株式会社
代表取締役　玉井　良清

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	21,891
	合計	21,891
負純資債産及のび部	流動負債	759
	株主資本	21,132
	資本金	10,000
	利益剰余金	11,132
	その他利益剰余金	11,132
	（うち当期純利益）	(510)
	合計	21,891

第 4 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都千代田区麹町五丁目１番地１
株式会社ＦＧＬリースアップ・ビジネスサービス
代表取締役　吉原由美子

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	159
	固定資産	82
	合計	241
負純資債産及のび部	流動負債	31
	株主資本	210
	資本金	10
	資本剰余金	123
	資本準備金	123
	利益剰余金	77
	その他利益剰余金	77
	（うち当期純利益）	(16)
	合計	241

第 6 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都千代田区麹町五丁目１番地１
株式会社ＦＧＬグループ・マネジメントサービス
代表取締役　菅原　純子

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	128
	固定資産	33
	合計	161
負純資債産及のび部	流動負債	43
	株主資本	118
	資本金	50
	利益剰余金	68
	その他利益剰余金	68
	（うち当期純利益）	(8)
	合計	161

第６期決算公告

令和８年５月20日
東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目28―６
株式会社あしすと
代表取締役　島谷　　豊

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	11,262
	固定資産	323
	資産合計	11,585
負純資債産及のび部	流動負債	3,227
	固定負債	12,934
	負債合計	16,161
	株主資本	△4,576
	資本金	3,000
	利益剰余金	△7,576
	その他利益剰余金	△7,576
	（うち当期純損失）	(5,881)
	純資産合計	△4,576
	負債・純資産合計	11,585

第42期決算公告

令和８年６月10日
東京都大田区城南島一丁目１番１号
関東生コン輸送株式会社
代表取締役　高野　誠

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	177
	固定資産	101
	資産合計	279
負債及び純資産の部	流動負債	66
	固定負債	89
	株主資本	124
	資本金	50
	利益剰余金	74
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	73
	（うち当期純利益）	(8)
	負債・純資産合計	279

第６期決算公告

令和８年６月11日
東京都豊島区南池袋１丁目16番15号
株式会社西武メディア・コミュニケーションズ
代表取締役　田中　雅樹

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	724,491
	固定資産	141,983
	資産合計	866,474
負債及び純資産の部	流動負債	2,643,505
	固定負債	57,300
	株主資本	△1,834,330
	資本金	100,000
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	△2,034,330
	その他利益剰余金	△2,034,330
	（うち当期純損失）	(454,548)
	負債・純資産合計	866,474

第33期決算公告

令和８年６月11日
東京都中央区日本橋中洲６番９号
株式会社アクア・アート
代表取締役　後藤　謙吾

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	204
	固定資産	47
	合計	251
負債及び純資産の部	流動負債	41
	賞与引当金	17
	固定負債	37
	退職給付引当金	37
	株主資本	172
	資本金	50
	利益剰余金	122
	利益準備金	13
	その他利益剰余金	110
	（うち当期純利益）	(15)
	合計	251

第55期決算公告

令和８年６月11日
東京都中央区日本橋本石町四丁目５番12号
ムサシ油脂株式会社
代表取締役社長　竹谷　勝

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	399,938
	固定資産	466,304
	合計	866,242
負債及び純資産の部	流動負債	326,634
	固定負債	126,542
	株主資本	413,064
	資本金	40,000
	利益剰余金	373,064
	利益準備金	8,000
	その他利益剰余金	365,064
	（うち当期純利益）	(24,312)
	合計	866,242

第36期決算公告

令和８年６月11日
東京都中央区勝どき三丁目13番１号
株式会社ニッソー
代表取締役社長　江口　禅

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	181,135
	固定資産	7,376
	合計	188,511
負債及び純資産の部	流動負債	19,870
	株主資本	168,641
	資本金	20,000
	利益剰余金	169,441
	（利益準備金）	(5,000)
	（その他利益剰余金）	(164,441)
	（うち当期純損失）	(3,854)
	自己株式	△20,800
	合計	188,511

第38期決算公告

令和８年６月11日
東京都港区芝浦三丁目４番１号
株式会社エネスクエア東京
代表取締役社長　佐野　正明

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,342,501
	固定資産	1,209,725
	合計	2,552,227
負債及び純資産の部	流動負債	146,466
	固定負債	34,377
	株主資本	2,371,383
	資本金	200,000
	利益剰余金	2,171,383
	利益準備金	12,600
	その他利益剰余金	2,158,783
	（うち当期純利益）	(54,155)
	合計	2,552,227

第３期決算公告

令和８年６月10日
神奈川県茅ケ崎市新栄町１－14
株式会社未来ベース
代表取締役社長　佐藤　光雄

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	270,871
	固定資産	244,263
	資産合計	515,134
負債及び純資産の部	流動負債	108,912
	固定負債	18,652
	株主資本	387,570
	資本金	10,000
	資本剰余金	410,000
	資本準備金	210,000
	その他資本剰余金	200,000
	利益剰余金	△32,430
	その他利益剰余金	△32,430
	（うち当期純損失）	(17,928)
	負債・純資産合計	515,134

第26期決算公告

令和８年６月11日
神奈川県厚木市緑ヶ丘五丁目１番３号
株式会社ファスマック
代表取締役社長　布藤　聡

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,356,101
	固定資産	352,572
	合計	1,708,673
負債及び純資産の部	流動負債	153,340
	固定負債	887
	株主資本	1,554,446
	資本金	44,204
	資本剰余金	24,204
	資本準備金	24,204
	利益剰余金	1,486,037
	利益準備金	4,000
	その他利益剰余金	1,482,037
	（うち当期純利益）	(148,938)
	合計	1,708,673

第28期決算公告

2026年６月11日
東京都文京区本郷四丁目９番22号本郷フジビル２階
株式会社ホビーサーチ
代表取締役　川畑　泰史

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,095
	固定資産	105
	合計	1,200
負債及び純資産の部	流動負債	612
	（賞与引当金）	(7)
	固定負債	105
	株主資本	482
	資本金	15
	利益剰余金	467
	その他利益剰余金	467
	（うち当期純利益）	(47)
	合計	1,200

第66期決算公告

令和８年５月27日
石川県能美市大浜町ヤ65番地
大城エネルギー株式会社
代表取締役社長　森田　長和

貸借対照表の要旨（令和８年３月20日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	998,872
	固定資産	991,924
	合計	1,990,796
負債及び純資産の部	流動負債	376,138
	固定負債	55,026
	株主資本	1,559,632
	資本金	75,000
	資本剰余金	443,044
	利益剰余金	1,041,588
	利益準備金	37,500
	その他利益剰余金	1,004,088
	（うち当期純損失）	(5,786)
	合計	1,990,796

第68期決算公告

令和８年６月11日
新潟県長岡市十二潟町110番地３
長岡油糧株式会社
代表取締役社長　齊藤　明夫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	125,065
	固定資産	162,344
	合計	287,410
負債及び純資産の部	流動負債	116,248
	固定負債	47,188
	株主資本	123,973
	資本金	10,000
	利益剰余金	113,973
	その他利益剰余金	113,973
	（うち当期純利益）	(14,245)
	合計	287,410

第58期決算公告

令和８年６月11日
神奈川県平塚市新町６番76号
クミアイ油脂株式会社
代表取締役社長　石川　賢司

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	237,838
	固定資産	136,538
	合計	374,376
負債及び純資産の部	流動負債	267,815
	固定負債	76,513
	株主資本	30,047
	資本金	48,100
	利益剰余金	△18,052
	利益準備金	300
	その他利益剰余金	△18,352
	（うち当期純利益）	(9,439)
	合計	374,376

第 37 期 決 算 公 告

2026年６月11日
静岡県浜松市中央区東三方町481番地
株式会社サンテック
代表取締役社長　佐々木茂輝

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	889,232
	固定資産	490,766
	資産合計	1,379,999
負純資債及産のび部	流動負債	320,980
	固定負債	74,518
	株主資本	984,500
	資本金	50,000
	利益剰余金	934,500
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	922,000
	（うち当期純損失）	(54,372)
	負債・純資産合計	1,379,999

第３期決算公告　令和８年６月11日

岐阜市神田町七丁目12番地
ＮＯＢＵＮＡＧＡサクセション株式会社
代表取締役社長　角　　知篤

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	866,602
	固定資産	50,511
	合計	917,113
負純資債及産のび部	流動負債	259,153
	（賞与引当金）	(11,525)
	（役員賞与引当金）	(4,767)
	株主資本	657,959
	資本金	100,000
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	457,959
	その他利益剰余金	457,959
	（うち当期純利益）	(379,065)
	合計	917,113

第 23 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
岐阜県養老郡養老町室原10番地
岐阜東リ株式会社
代表取締役　田渕　俊之

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,176,068
	固定資産	1,083,459
	合計	2,259,527
負純資債及産のび部	流動負債	1,704,347
	固定負債	410,497
	株主資本	144,683
	資本金	90,000
	利益剰余金	54,683
	その他利益剰余金	54,683
	（うち当期純利益）	(37,737)
	合計	2,259,527

第８期決算公告　令和８年６月10日

静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地
エスアールエル・静岡がんセンター共同検査機構株式会社
代表取締役　市田　裕之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	123,383
	固定資産	—
	資産合計	123,383
負純資債及産のび部	流動負債	1,422,298
	固定負債	2,287
	株主資本	△1,301,202
	資本金	225,000
	資本剰余金	225,000
	資本準備金	225,000
	利益剰余金	△1,751,202
	その他利益剰余金	△1,751,202
	（うち当期純損失）	(212,594)
	負債・純資産合計	123,383

第 37 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
静岡県浜松市中央区丸塚町298番の１
株式会社浜松エア・サプライ
代表取締役社長　櫻井　和宏

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	518,623
	固定資産	192,379
	合計	711,001
負純資債及産のび部	流動負債	299,259
	固定負債	36,221
	負債の部合計	335,480
	株主資本	375,521
	資本金	100,000
	利益剰余金	275,521
	（その他利益剰余金）	(275,521)
	純資産の部合計	375,521
	合計	711,001

(注)　当期純利益　38,470千円

第 42 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
静岡県湖西市白須賀6238番地
株式会社笠子流通
代表取締役　佐原　司郎

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	474,465
	固定資産	1,412,167
	合計	1,886,632
負純資債及産のび部	流動負債	541,255
	固定負債	778,162
	株主資本	567,215
	資本金	10,000
	利益剰余金	583,215
	利益準備金	2,240
	その他利益剰余金	580,975
	（うち当期純利益）	(69,278)
	自己株式	△26,000
	合計	1,886,632

第 32 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号
岡谷スチール株式会社
代表取締役社長　佐竹　秀喜

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,671,683
	固定資産	86,364
	合計	3,758,047
負純資債及産のび部	流動負債	2,399,692
	固定負債	92,820
	株主資本	1,265,535
	資本金	70,000
	利益剰余金	1,195,535
	利益準備金	17,500
	その他利益剰余金	1,178,035
	（うち当期純利益）	(157,499)
	合計	3,758,047

第 47 期決算公告　令和８年６月11日

名古屋市中区栄二丁目４番18号
岡谷システム株式会社
代表取締役社長　漆原　　隆

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,525,131
	固定資産	401,106
	合計	1,926,237
負純資債及産のび部	流動負債	904,113
	固定負債	81,244
	株主資本	940,880
	資本金	45,675
	資本剰余金	2,241
	資本準備金	2,241
	利益剰余金	892,963
	利益準備金	9,177
	その他利益剰余金	883,786
	（うち当期純利益）	(291,218)
	合計	1,926,237

第 28 期 決 算 公 告

2026年６月11日
愛知県名古屋市東区泉一丁目22番29号
ストーク久屋ビル７階
株式会社ケイ・オー
代表取締役　宮田　義雄

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	99,290
	固定資産	66,275
	資産合計	165,566
負純資債及産のび部	流動負債	13,604
	固定負債	4,345
	株主資本	147,616
	資本金	11,000
	利益剰余金	136,616
	利益準備金	2,750
	その他利益剰余金	133,866
	（うち当期純利益）	(2,055)
	負債・純資産合計	165,566

第 21 期決算公告　令和８年５月18日

名古屋市名東区猪子石１丁目503番地
コスモス・ベリーズ株式会社
代表取締役　牧野　　達

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,578,312
	固定資産	582,800
	合計	5,161,112
負純資債及産のび部	流動負債	822,822
	固定負債	953,975
	株主資本	3,384,315
	資本金	100,000
	利益剰余金	3,284,315
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	3,259,315
	（うち当期純利益）	(108,666)
	合計	5,161,112

第 28 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号
岡谷薄板販売株式会社
代表取締役社長　齋藤　一博

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,765,381
	固定資産	45,965
	合計	2,811,346
負純資債及産のび部	流動負債	2,117,947
	固定負債	28,549
	株主資本	664,849
	資本金	90,000
	利益剰余金	574,849
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	552,349
	（うち当期純利益）	(40,718)
	合計	2,811,346

第 29 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
名古屋市中区栄二丁目４番18号
岡谷コンサルタント株式会社
代表取締役社長　藤井　裕樹

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	207,343
	固定資産	33,902
	合計	241,245
負純資債及産のび部	流動負債	41,904
	固定負債	35,808
	株主資本	163,531
	資本金	10,000
	利益剰余金	153,531
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	151,031
	（うち当期純利益）	(34,284)
	合計	241,245

第 42 期 決 算 公 告

令和８年６月10日

三重県四日市市石原町２番地

石原酸素株式会社

代表取締役社長　山下　育生

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	44,290
	固定資産	150,854
	合計	195,145
負純資産及のび部	流動負債	61,428
	固定負債	26,767
	株主資本	106,949
	資本金	10,000
	利益剰余金	96,949
	その他利益剰余金	96,949
	（うち当期純損失）	(81)
	合計	195,145

第 15 期決算公告

令和８年６月11日

三重県四日市市石原町１番地

石原エンジニアリングパートナーズ株式会社

代表取締役　浅野　俊介

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,473,754
	固定資産	672,456
	合計	6,146,210
負純資産及のび部	流動負債	1,514,188
	固定負債	217,362
	株主資本	4,414,659
	資本金	100,000
	資本剰余金	2,667,212
	利益剰余金	1,647,447
	その他利益剰余金	1,647,447
	（うち当期純利益）	(374,727)
	評価・換算差額等	0
	合計	6,146,210

第 99 期決算公告

令和８年６月10日

愛知県東海市南柴田町八ノ割138番地５

愛鋼株式会社

取締役社長　古寺　実

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	13,269,765
	固定資産	2,434,141
	合計	15,703,907
負純資産及のび部	流動負債	8,964,751
	固定負債	200,041
	株主資本	6,354,205
	資本金	225,000
	資本剰余金	75,000
	利益剰余金	6,054,205
	利益準備金	56,250
	その他利益剰余金	5,997,955
	（うち当期純利益）	(453,032)
	評価・換算差額等	184,908
	合計	15,703,907

第 72 期決算公告

令和８年６月10日

滋賀県大津市玉野浦５番29号

大津製函株式会社

代表取締役社長　藤野　幹人

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	256,057
	固定資産	202,810
	資産合計	458,868
負純資産及のび部	流動負債	296,688
	固定負債	11,972
	株主資本	150,207
	資本金	40,000
	資本剰余金	33,255
	利益剰余金	77,172
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	67,172
	（うち当期純利益）	(7,922)
	自己株式	△ 220
	負債・純資産合計	458,868

第 76 期決算公告

令和８年６月11日

滋賀県蒲生郡日野町大字安部居字荒堀451番地

滋賀東リ株式会社

代表取締役　田渕　俊之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,026,112
	固定資産	5,828,606
	合計	8,854,718
負純資産及のび部	流動負債	5,035,937
	固定負債	3,282,421
	株主資本	532,855
	資本金	70,000
	利益剰余金	462,855
	その他利益剰余金	462,855
	（うち当期純利益）	(111,978)
	評価・換算差額等	3,505
	合計	8,854,718

第 29 期 決 算 公 告

令和８年５月29日

三重県桑名市大央町20番地

くわしんリース株式会社

代表取締役　小林　正孝

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,296,955
	固定資産	36,211
	合計	1,333,166
負純資産及のび部	流動負債	654,084
	固定負債	406,573
	株主資本	272,509
	資本金	40,000
	利益剰余金	232,509
	その他利益剰余金	232,509
	（うち当期純利益）	(5,110)
	合計	1,333,166

第 40 期決算公告

令和８年６月10日

京都市南区吉祥院大河原町１番地

京都エレックス株式会社

代表取締役社長　留河　悟

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,786,274
	固定資産	360,751
	資産合計	3,147,026
負純資産及のび部	流動負債	1,864,509
	賞与引当金	12,818
	固定負債	58,960
	退職給付引当金	18,960
	株主資本	1,223,556
	資本金	80,000
	利益剰余金	1,143,556
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	1,123,556
	（うち当期純損失）	(165,933)
	負債・純資産合計	3,147,026

第 86 期決算公告

令和８年６月11日

京都府舞鶴市大字松陰小字嶋崎23番地

舞鶴倉庫株式会社

代表取締役　久保　勝

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,566,245
	固定資産	1,630,967
	合計	3,197,212
負純資産及のび部	流動負債	1,234,686
	固定負債	364,959
	株主資本	1,597,567
	資本金	100,000
	資本剰余金	700
	資本準備金	700
	利益剰余金	1,496,867
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	1,471,867
	（うち当期純利益）	(180,940)
	合計	3,197,212

第 39 期決算公告

令和８年５月25日

滋賀県近江八幡市東横関町字西押見383番地

株式会社近新友の会

代表取締役　村田新太郎

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	158,410
	資産合計	158,410
負純資産及のび部	流動負債	40,669
	負債合計	40,669
	株主資本	117,741
	資本金	50,000
	利益剰余金	67,741
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	57,741
	（うち当期純利益）	(658)
	純資産合計	117,741
	負債・純資産合計	158,410

第 59 期決算公告

令和８年５月18日

大阪府大阪市住之江区粉浜西一丁目12番48号

株式会社フレンチ

代表取締役　絹巻　秀展

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	162,903
	固定資産	125,571
	合計	288,474
負純資産及のび部	流動負債	16,635
	固定負債	4,580
	株主資本	267,259
	資本金	18,000
	利益剰余金	662,235
	利益準備金	4,500
	その他利益剰余金	657,735
	（うち当期純利益）	(24,896)
	自己株式	△ 412,976
	合計	288,474

第 78 期決算公告

令和８年５月28日

大阪市旭区高殿７丁目16番31号

田中電工株式会社

取締役社長　田中　義也

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,444,059
	固定資産	1,946,290
	繰延資産	14,775
	合計	3,405,124
負純資産及のび部	流動負債	1,037,232
	固定負債	712,470
	株主資本	1,655,422
	資本金	75,000
	利益剰余金	1,580,422
	利益準備金	18,750
	その他利益剰余金	1,561,672
	（うち当期純利益）	(19,675)
	合計	3,405,124

第 22 期決算公告

2026年５月25日

大阪市此花区島屋３丁目10番29号

コウノイケ・コーポレートサービス株式会社

代表取締役　横井　孝広

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,357,134
	固定資産	268,888
	合計	1,626,022
負純資産及のび部	流動負債	149,532
	固定負債	26,039
	株主資本	1,450,452
	資本金	20,000
	資本剰余金	503,929
	利益剰余金	926,523
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	921,523
	（うち当期純利益）	(78,823)
	合計	1,626,022

第 26 期決算公告　令和８年６月11日
大阪市西淀川区御幣島二丁目15番28号
ヴイストン株式会社
代表取締役　大和　信夫
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,294,375
	固定資産	2,105,652
	資産合計	3,400,027
負債及び純資産の部	流動負債	440,050
	固定負債	2,127,951
	株主資本	832,025
	資本金	100,000
	資本剰余金	94,640
	利益剰余金	637,385
	利益準備金	10,055
	その他利益剰余金	627,330
	（うち当期純利益）	(144,267)
	負債・純資産合計	3,400,027

第 79 期決算公告　令和８年６月10日
大阪市北区堂島一丁目６番20号
オムロン関西制御機器株式会社
代表取締役　利倉　達也
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	6,520,421
	固定資産	488,157
	合計	7,008,579
負債及び純資産の部	流動負債	3,148,170
	固定負債	359,000
	株主資本	3,501,409
	資本金	310,000
	資本剰余金	209
	利益剰余金	3,191,199
	利益準備金	77,290
	その他利益剰余金	3,113,909
	（うち当期純利益）	(440,876)
	合計	7,008,579

第 40 期 決 算 公 告
2026 年５月 28 日
大阪府泉佐野市りんくう往来北５番地の６
コウノイケ・スカイサポート株式会社
代表取締役　神田　林
貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	501,708
	固定資産	60,162
	合計	561,870
負債及び純資産の部	流動負債	193,468
	固定負債	105,882
	株主資本	262,520
	資本金	30,000
	利益剰余金	232,520
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	225,020
	（うち当期純利益）	(69,128)
	合計	561,870

第 69 期 決 算 公 告
2026 年６月 11 日
大阪市大正区鶴町５丁目１番12号
高圧化学工業株式会社
代表取締役社長　甲谷　慎司
貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,725,096
	固定資産	1,210,157
	合計	2,935,253
負債及び純資産の部	流動負債	1,799,140
	株主資本	1,136,112
	資本金	60,000
	利益剰余金	1,076,112
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	1,061,112
	（うち当期純利益）	(245,198)
	合計	2,935,253

第 23 期 決 算 公 告
令和８年６月 11 日
大阪府大阪市北区小松原町２番４号
株式会社ワークプロジェクト
代表取締役社長　宮本　宜典
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	178,624
	固定資産	303,142
	資産合計	481,767
負債及び純資産の部	流動負債	434,774
	固定負債	50,064
	株主資本	△ 3,071
	資本金	20,000
	利益剰余金	△ 23,071
	その他利益剰余金	△ 23,071
	（うち当期純損失）	(26,435)
	負債・純資産合計	481,767

第 9 期 決 算 公 告
2026 年６月 11 日
大阪市北区梅田二丁目５番25号
株式会社たびこふれ
代表取締役　宇和川　匠
貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	14,801
	固定資産	1,342
	合計	16,143
負債及び純資産の部	流動負債	2,364
	株主資本	13,779
	資本金	10,000
	利益剰余金	3,779
	その他利益剰余金	3,779
	（うち当期純利益）	(1,957)
	合計	16,143

第 71 期 決 算 公 告
令和８年６月 10 日
大阪市北区茶屋町19番19号
株式会社ケービーエス
代表取締役社長　中島　常之
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	811,544
	固定資産	1,973,414
	合計	2,784,958
負債及び純資産の部	流動負債	166,296
	固定負債	235,532
	株主資本	2,383,130
	資本金	20,000
	利益剰余金	2,363,130
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	2,360,130
	（うち当期純利益）	(68,099)
	合計	2,784,958

第 70 期決算公告　令和８年６月11日
大阪府堺市南区高尾三丁3286番地の１
片木合成化学株式会社
代表取締役　熊田　成一
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	309,211
	固定資産	100,211
	合計	409,422
負債及び純資産の部	流動負債	364,272
	固定負債	60,977
	株主資本	△ 15,826
	資本金	88,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	△ 113,826
	その他利益剰余金	△ 113,826
	（うち当期純利益）	(655)
	合計	409,422

第 58 期決算公告　2026年６月11日
大阪市中央区平野町１丁目３番７号
カクタマサービス株式会社
代表取締役社長　横峯　和人
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	192,307
	固定資産	273,262
	合計	465,569
負債及び純資産の部	流動負債	37,899
	固定負債	72,037
	株主資本	214,379
	資本金	100,000
	利益剰余金	114,379
	利益準備金	26,770
	その他利益剰余金	87,609
	（うち当期純利益）	(26,759)
	評価・換算差額等	141,253
	合計	465,569

第 69 期決算公告　令和８年６月11日
大阪市淀川区三津屋南３丁目１番22号
八洲化工機株式会社
代表取締役　河島　睦泰
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	456
	固定資産	77
	資産合計	533
負債及び純資産の部	流動負債	253
	賞与引当金	4
	その他	248
	固定負債	1
	株主資本	279
	資本金	45
	利益剰余金	234
	利益準備金	11
	その他利益剰余金	223
	（うち当期純利益）	(17)
	負債・純資産合計	533

第８期決算公告　令和８年６月11日
大阪市住之江区泉二丁目１番64号
クリモトパイプエンジニアリング株式会社
代表取締役社長　小林　真
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	198
	固定資産	10
	資産合計	208
負債及び純資産の部	流動負債	49
	賞与引当金	19
	その他	29
	固定負債	6
	退職給付引当金	6
	株主資本	153
	資本金	100
	利益剰余金	53
	その他利益剰余金	53
	（うち当期純利益）	(13)
	負債・純資産合計	208

第 54 期決算公告　令和８年６月11日
大阪市東淀川区淡路４丁目５番13号
株式会社ライト
代表取締役　上野　泰仁
貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	67,178
	固定資産	152,969
	合計	220,147
負債及び純資産の部	流動負債	23,719
	固定負債	92,397
	株主資本	104,031
	資本金	20,000
	利益剰余金	90,531
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	85,531
	（うち当期純損失）	(15,521)
	自己株式	△ 6,500
	合計	220,147

第９期決算公告

2026年６月11日
島根県松江市東出雲町出雲郷1241番地１
山陰センコン物流株式会社
代表取締役　吉川　淳也

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	73,376
	固定資産	549
	合計	73,925
負純資債産及のび部	流動負債	62,801
	固定負債	75,489
	株主資本	△64,365
	資本金	9,000
	資本剰余金	6,777
	その他資本剰余金	6,777
	利益剰余金	△80,142
	その他利益剰余金	△80,142
	（うち当期純損失）	(2,760)
	合計	73,925

第８期決算公告

令和８年２月27日
島根県松江市朝日町480―８
株式会社ブレイブスタジオ
代表取締役　西村　洵輝

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	87,207
	固定資産	1,279
	投資その他の資産	1,279
	繰延資産	0
	資産合計	88,487
負純資債産及のび部	流動負債	17,834
	固定負債	15,404
	株主資本	55,248
	資本金	5,000
	利益剰余金	50,248
	その他利益剰余金	50,248
	（うち当期純利益）	(7,975)
	負債・純資産合計	88,487

第19期決算公告

令和８年６月11日
大阪府泉佐野市日根野2321―１
ツカサ工業株式会社
代表取締役社長　西村　秀雄

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	114
	固定資産	134
	資産合計	248
負純資債産及のび部	流動負債	29
	賞与引当金	2
	その他	26
	固定負債	1
	退職給付引当金	1
	株主資本	217
	資本金	20
	利益剰余金	197
	その他利益剰余金	197
	（うち当期純利益）	(24)
	負債・純資産合計	248

第56期決算公告

令和８年６月11日
愛媛県松山市山越三丁目15番15号
ＮＴＴ山越北ビル
株式会社テルテック四国
代表取締役　山本　英幸

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	71,760
	固定資産	4,721
	合計	76,481
負純資債産及のび部	流動負債	24,528
	固定負債	884
	株主資本	51,068
	資本金	10,000
	利益剰余金	41,068
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	38,568
	（うち当期純利益）	(4,290)
	合計	76,481

第18期決算公告

令和８年６月11日
広島市中区大手町二丁目７番10号
株式会社ユニエイド
代表取締役　上村　正博

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	192,380
	固定資産	35,203
	合計	227,583
負純資債産及のび部	流動負債	119,067
	株主資本	108,516
	資本金	30,000
	利益剰余金	78,516
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	71,016
	（うち当期純利益）	(46,168)
	合計	227,583

第46期決算公告

2026年６月10日
広島市東区光町二丁目７番17号
株式会社広成開発
代表取締役　森　幸雄

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	708,526
	固定資産	812,598
	合計	1,521,125
負純資債産及のび部	流動負債	570,448
	固定負債	80
	株主資本	950,596
	資本金	20,000
	利益剰余金	930,596
	（利益準備金）	(3,520)
	（その他利益剰余金）	(927,076)
	（うち当期純利益）	(61,791)
	合計	1,521,125

第２期決算公告

令和８年６月11日
福岡県北九州市若松区本町二丁目17番１号
ベイサイドプラザ若松２Ｆ
サークルフーズ株式会社
代表取締役　後藤　幸太

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	414,186
	固定資産	149,893
	合計	564,079
負純資債産及のび部	流動負債	297,695
	（賞与引当金）	(8,850)
	固定負債	154,800
	株主資本	111,584
	資本金	3,000
	利益剰余金	108,584
	その他利益剰余金	108,584
	（うち当期純利益）	(1,827)
	合計	564,079

第29期決算公告

令和８年６月11日
福岡県北九州市若松区本町３丁目11番１号
くきのうみ開発株式会社
代表取締役　後藤　幸太

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	217,462
	固定資産	2,381,437
	合計	2,598,899
負純資債産及のび部	流動負債	28,433
	固定負債	1,396,564
	引当金	20,000
	株主資本	1,153,901
	資本金	350,000
	利益剰余金	803,901
	利益準備金	2,975
	その他利益剰余金	800,926
	（うち当期純利益）	(50,115)
	合計	2,598,899

第34期決算公告

令和８年６月11日
福岡市中央区天神四丁目１番７号
岡谷鋼機九州株式会社
代表取締役社長　蟹江　哲生

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,657,458
	固定資産	48,288
	合計	7,705,747
負純資債産及のび部	流動負債	6,489,103
	固定負債	10,220
	株主資本	1,206,424
	資本金	310,000
	利益剰余金	896,424
	利益準備金	31,214
	その他利益剰余金	865,209
	（うち当期純利益）	(200,490)
	合計	7,705,747

第49期決算公告

令和８年６月11日
鹿児島県鹿児島市南栄三丁目19番
南日本コメ油株式会社
代表取締役社長　久米田　淳

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	267,725
	固定資産	259,806
	合計	527,531
負純資債産及のび部	流動負債	414,911
	固定負債	16,832
	株主資本	95,787
	資本金	10,000
	利益剰余金	85,787
	その他利益剰余金	85,787
	（うち当期純利益）	(4,204)
	合計	527,531

第６期決算公告

2026年６月11日
鹿児島県南さつま市加世田内山田133
株式会社南さつま食肉流通センター
代表取締役　有薗　一治

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	138,712
	固定資産	293,642
	合計	432,354
負純資債産及のび部	流動負債	128,867
	固定負債	161,900
	株主資本	141,587
	資本金	100,000
	利益剰余金	41,587
	その他利益剰余金	41,587
	合計	432,354

㈱　当期純利益　11,885千円

第50期決算公告

令和８年５月20日
佐賀県杵島郡大町町大字福母1624番地
佐賀精工株式会社
代表取締役　久富　勝則

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,094,664
	固定資産	236,931
	合計	1,331,595
負純資債産及のび部	流動負債	141,255
	（うち賞与引当金）	(25,900)
	株主資本	1,190,339
	資本金	10,000
	資本剰余金	50,000
	その他資本剰余金	50,000
	利益剰余金	1,130,339
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,127,839
	（うち当期純利益）	(65,233)
	合計	1,331,595

第12期決算公告　令和８年６月11日
福島県南会津郡下郷町大字落合字左走1808番地の１
一般財団法人下郷町観光公社
理事長　星　　學
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	29,174
	固定資産	41,300
	合計	70,474
負味債財及産びの正部	流動負債	9,511
	固定負債	0
	負債合計	9,511
	指定正味財産	0
	一般正味財産	60,963
	（基本財産充当額）	(30,000)
	（特定資産充当額）	(0)
	正味財産合計	60,963
	合計	70,474

第37期決算公告
令和８年６月11日
沖縄県那覇市金城５丁目３番４号
ダイキンＨＶＡＣソリューション沖縄株式会社
代表取締役　岸本　直也
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,198,702
	固定資産	95,613
	合計	2,294,316
負純資債産及のび部	流動負債	750,573
	固定負債	24,562
	株主資本	1,519,180
	資本金	40,000
	利益剰余金	1,479,180
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	1,469,180
	（うち当期純利益）	(261,547)
	合計	2,294,316

第79期決算公告
令和８年６月11日
鹿児島県鹿児島市南栄三丁目19番
持留製油株式会社
代表取締役社長　久米田　淳
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	283,006
	固定資産	537,957
	合計	820,963
負純資債産及のび部	流動負債	251,872
	固定負債	160,509
	株主資本	291,197
	資本金	10,000
	利益剰余金	281,197
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	276,197
	（うち当期純利益）	(21,803)
	評価・換算差額等	117,383
	合計	820,963

第13期決算公告　令和８年６月11日
茨城県ひたちなか市新光町552番56
株式会社エナリスパワー
代表取締役　野村　辰夫
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	148,684
	固定資産	1,492,650
	資産合計	1,641,334
負純資債産及のび部	流動負債	228,915
	固定負債	200,641
	負債合計	429,557
	株主資本	1,211,777
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,201,777
	その他利益剰余金	1,201,777
	（うち当期純損失）	(104,740)
	純資産合計	1,211,777
	負債・純資産合計	1,641,334

第12期決算公告
令和８年６月11日
大阪市阿倍野区松崎町三丁目９番11号
公益財団法人辻静雄食文化財団
代表理事　辻　　芳樹
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,618
	固定資産	1,154,606
	合計	1,156,224
負味債財及産びの正部	流動負債	1,531
	負債合計	1,531
	指定正味財産	1,154,606
	一般正味財産	86
	正味財産合計	1,154,692
	合計	1,156,224

第３期決算公告
令和８年６月11日
千葉県南房総市富浦町大津字鍛冶屋沢1015番地
一般社団法人THE MAGARIGAWA CLUB
代表理事　猿丸　安人
貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	237,957
	合計	237,957
負味債財及産びの正部	流動負債	5,910
	負債合計	5,910
	一般正味財産	232,047
	正味財産合計	232,047
	合計	237,957

第56期決算公告
令和８年６月11日
埼玉県和光市下新倉５―27―１
株式会社ホンダレインボーモータースクール
代表取締役　井口　公玄
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,226,554
	固定資産	294,853
	合計	2,521,407
負純資債産及のび部	流動負債	874,064
	固定負債	25,803
	株主資本	1,621,539
	資本金	80,000
	利益剰余金	1,541,539
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	1,521,539
	（うち当期純利益）	(416,850)
	合計	2,521,407

第37期決算公告　令和８年６月11日
栃木県小山市大字萱橋1200番地１
北関東総合ガスセンター株式会社
代表取締役社長　谷知　慶剛
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	201,260
	固定資産	89,525
	合計	290,786
負純資債産及のび部	流動負債	92,127
	固定負債	171,320
	株主資本	27,339
	資本金	20,000
	利益剰余金	7,339
	利益準備金	―
	その他利益剰余金	7,339
	（うち当期純利益）	(2,832)
	合計	290,786

第39期決算公告　令和８年６月８日
茨城県土浦市神立町603番地
株式会社日立テクノロジーアンドサービス
代表取締役　吉井　秀行
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,139,975
	固定資産	923,909
	資産合計	8,063,885
負純資債産及のび部	流動負債	2,689,134
	固定負債	1,179,830
	株主資本	4,194,920
	資本金	100,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	4,044,920
	利益準備金	37,500
	その他利益剰余金	4,007,420
	（うち当期純利益）	(819,819)
	負債・純資産合計	8,063,885

第８期決算公告　令和８年６月４日
東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目27番５号
アルティウスリンクアップス株式会社
代表取締役　清水　康太
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	111,607
	固定資産	49,577
	合計	161,185
負純資債産及のび部	流動負債	121,843
	株主資本	39,342
	資本金	100,000
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	△160,657
	その他利益剰余金	△160,657
	（うち当期純損失）	(26,368)
	合計	161,185

第36期決算公告　令和８年６月11日
東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
日興アイ・アール株式会社
取締役社長　宇都宮公稔
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	454,406
	固定資産	96,367
	資産合計	550,773
負純資債産及のび部	流動負債	363,526
	賞与引当金	151,166
	固定負債	18,543
	株主資本	168,704
	資本金	100,000
	資本剰余金	8,668
	その他資本剰余金	8,668
	利益剰余金	60,035
	その他利益剰余金	60,035
	（うち当期純利益）	(11,793)
	負債・純資産合計	550,773

第49期決算公告　2026年５月20日
千葉県成田市三里塚光ケ丘１番349
千葉ノーミ株式会社
代表取締役社長　淡路謙一郎
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	747,568
	固定資産	29,772
	資産合計	777,340
負純資債産及のび部	流動負債	45,803
	固定負債	2,019
	株主資本	729,518
	資本金	10,000
	利益剰余金	719,518
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	717,018
	（うち当期純利益）	(74,439)
	負債・純資産合計	777,340

第 39 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都中央区豊海町４番５号
株式会社ファクト
代表取締役　大場　邦夫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	146,440
	固定資産	3,880
	資産合計	150,320
負純資産及のび部	流動負債	70,036
	株主資本	80,284
	資本金	20,000
	利益剰余金	68,140
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	63,140
	(うち当期純利益)	(8,811)
	自己株式	△7,856
	負債・純資産合計	150,320

第 28 期決算公告

令和８年６月11日
東京都台東区駒形一丁目４番18号緑川ビル
ルーサイト・ジャパン株式会社
代表取締役　緑川　忠男

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	911,343
	固定資産	792,244
	資産合計	1,703,587
負純資産及のび部	流動負債	366,616
	固定負債	168,647
	株主資本	1,168,323
	資本金	100,000
	資本剰余金	300,000
	その他資本剰余金	300,000
	利益剰余金	768,323
	利益準備金	64,700
	その他利益剰余金	703,623
	(うち当期純利益)	(154,420)
	負債・純資産合計	1,703,587

第 25 期 決 算 公 告

令和８年６月10日
東京都大田区山王一丁目３番５号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ビリングサービス
代表取締役社長　長谷川　大

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	646,487
	固定資産	67,373
	資産合計	713,861
負純資産及のび部	流動負債	50,574
	固定負債	101,640
	株主資本	561,646
	資本金	100,000
	利益剰余金	461,646
	利益準備金	18,969
	その他利益剰余金	442,677
	(当期純利益)	(41,497)
	負債・純資産合計	713,861

第 23 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都千代田区外神田六丁目８番10号
株式会社アクトキューブ
代表取締役　犬丸　誉之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	50,723
	固定資産	116,612
	資産合計	167,336
負純資産及のび部	流動負債	67,143
	賞与引当金	5,340
	役員賞与引当金	400
	固定負債	3,897
	株主資本	96,295
	資本金	10,000
	利益剰余金	86,295
	その他利益剰余金	86,295
	(うち当期純利益)	(4,690)
	負債・純資産合計	167,336

第 10 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都千代田区神田淡路町一丁目５番地３
ＫＴ淡路町ビル５階
NEGRATIN JAPAN株式会社
代表取締役
マルティネス・モントロ・ミゲル

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	65,531,811
	固定資産	0
	資産合計	65,531,811
負純資産及のび部	流動負債	689,769,367
	株主資本	△624,237,556
	資本金	40,000,000
	利益剰余金	△664,237,556
	その他利益剰余金	△664,237,556
	(うち当期純損失)	(213,487,234)
	負債・純資産合計	65,531,811

第 9 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都千代田区神田淡路町一丁目５番地３
ＫＴ淡路町ビル５階
NEGRATIN JAPAN株式会社
代表取締役
マルティネス・モントロ・ミゲル

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	986,440,549
	固定資産	1,586,000
	資産合計	988,026,549
負純資産及のび部	流動負債	1,398,776,871
	株主資本	△410,750,322
	資本金	40,000,000
	利益剰余金	△450,750,322
	その他利益剰余金	△450,750,322
	(うち当期純利益)	(80,746,035)
	負債・純資産合計	988,026,549

第 21 期 決 算 公 告

2026年６月10日
東京都渋谷区代々木１丁目58番10号
株式会社ＮＷコーポレーション
代表取締役　小山　正彦

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,184,208
	固定資産	225,671
	合計	10,409,879
負純資産及のび部	流動負債	150,165
	株主資本	10,259,713
	資本金	10,000
	資本剰余金	200,000
	資本準備金	200,000
	利益剰余金	10,053,469
	その他利益剰余金	10,053,469
	(当期純利益)	(1,751,349)
	自己株式	△3,756
	合計	10,409,879

第 18 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番23号
サンタワーズＢ棟７Ｆ
株式会社レイエントシステム
代表取締役　瀬口　公平

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	167,290
	固定資産	33,577
	資産合計	200,867
負純資産及のび部	流動負債	45,229
	固定負債	11,660
	株主資本	143,977
	資本金	30,000
	利益剰余金	113,977
	その他利益剰余金	113,977
	(うち当期純利益)	(32,116)
	負債・純資産合計	200,867

第 46 期決算公告

令和８年５月29日
東京都大田区西六郷四丁目30番３号
セコムオートサービス株式会社
代表取締役　佐野　弘晃

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	563,255
	固定資産	62,863
	資産合計	626,119
負純資産及のび部	流動負債	292,751
	(賞与引当金)	(8,901)
	固定負債	38,439
	(退職給与引当金)	(38,439)
	株主資本	294,927
	資本金	45,000
	利益剰余金	249,927
	利益準備金	11,250
	その他利益剰余金	238,677
	(当期純利益)	(43,950)
	負債・純資産合計	626,119

第 4 期決算公告

令和８年６月11日
東京都中野区中野４丁目３番２号
株式会社Ｍｕｔｕｒｅ
代表取締役　茴　大介

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	295,449
	固定資産	8,903
	合計	304,352
負純資産及のび部	流動負債	48,982
	株主資本	255,369
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	155,369
	その他利益剰余金	155,369
	(うち当期純利益)	(55,311)
	合計	304,352

第 52 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都千代田区九段北一丁目13番５号
株式会社日立ビルシステムビジネスサポート
取締役社長　中原　真也

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	862,474
	固定資産	516,524
	資産合計	1,378,999
負純資産及のび部	流動負債	617,912
	固定負債	158,274
	株主資本	602,812
	資本金	80,000
	利益剰余金	522,812
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	502,812
	(うち当期純利益)	(124,992)
	負債・純資産合計	1,378,999

第 20 期決算公告

令和８年６月11日
東京都江東区豊洲三丁目３番３号
株式会社アール・キュービック
代表取締役社長　三浦由加利

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	100,512
	固定資産	20
	繰延資産	10,417
	資産合計	110,949
負純資産及のび部	流動負債	20,256
	固定負債	26,583
	(退職給付引当金)	(26,583)
	株主資本	64,109
	資本金	10,000
	利益剰余金	54,109
	その他利益剰余金	54,109
	(うち当期純利益)	(13,136)
	負債・純資産合計	110,949

第４期決算公告　令和８年６月11日
東京都千代田区永田町二丁目11番１号
株式会社NTT Sports X
代表取締役　高橋　英樹
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,077,514
	固定資産	51,348
	資産合計	**2,128,862**
負純資債及産のび部	流動負債	991,359
	負債合計	**991,359**
	株主資本	1,137,503
	資本金	100,000
	資本剰余金	2,400,000
	資本準備金	2,400,000
	利益剰余金	△1,362,496
	その他利益剰余金	△1,362,496
	（うち当期純損失）	（177,244）
	純資産合計	**1,137,503**
	負債・純資産合計	**2,128,862**

第15期決算公告　令和８年６月10日
東京都港区東新橋二丁目14番１号
株式会社Loco Partners
代表取締役　鷲野　宏治
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	441,457
	固定資産	331,943
	資産合計	**773,401**
負純資債及産のび部	流動負債	5,196,507
	ポイント引当金	28,969
	賞与引当金	1,350
	株主資本	△4,423,106
	資本金	461,855
	資本剰余金	2,094,235
	その他資本剰余金	2,094,235
	利益剰余金	△6,979,197
	その他利益剰余金	△6,979,197
	（うち当期純損失）	（812,611）
	負債・純資産合計	**773,401**

第13期決算公告
令和８年６月11日
東京都日野市さくら町１番地
コニカミノルタウイズユー株式会社
代表取締役　築澤　孝治
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	206,612
	固定資産	45,543
	資産合計	**252,156**
負純資債及産のび部	流動負債	102,467
	（うち賞与引当金）	（41,223）
	株主資本	149,688
	資本金	10,000
	資本剰余金	1,500
	利益剰余金	138,188
	その他利益剰余金	138,188
	（うち当期純利益）	（8,236）
	負債・純資産合計	**252,156**

第32期決算公告　令和８年６月11日
東京都港区港南二丁目３番13号
オムロンエフエーストア株式会社
代表取締役社長　梢　　令人
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	628,944
	固定資産	20,840
	資産合計	**649,784**
負純資債及産のび部	流動負債	233,195
	株主資本	416,589
	資本金	100,000
	資本剰余金	25,000
	資本準備金	25,000
	利益剰余金	291,589
	利益準備金	400
	その他利益剰余金	291,189
	（うち当期純利益）	（193,537）
	負債・純資産合計	**649,784**

第68期決算公告
2026年６月10日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目31番11号
ａｕコマース＆ライフ酒類販売株式会社
代表取締役　桑田　祐二
貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	102
	固定資産	0
	資産合計	**102**
負純資債及産のび部	流動負債	15
	株主資本	86
	資本金	10
	利益剰余金	76
	その他利益剰余金	76
	（うち当期純利益）	（2）
	負債・純資産合計	**102**

第19期決算公告　令和８年６月11日
東京都港区虎ノ門四丁目３番13号
株式会社Ｐｈｏｎｅ　Ａｐｐｌｉ
代表取締役　大林　春彦
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	613,284
	固定資産	2,582,067
	合計	**3,195,352**
負純資債及産のび部	流動負債	4,300,012
	賞与引当金	296,662
	固定負債	56,443
	株主資本	△1,161,103
	資本金	398,365
	資本剰余金	378,365
	資本準備金	378,365
	利益剰余金	△1,937,834
	その他利益剰余金	△1,937,834
	（うち当期純利益）	（882,086）
	合計	**3,195,352**

第23期決算公告　2026年６月11日
神奈川県川崎市幸区堀川町580
寒川ウォーターサービス株式会社
代表取締役　飯島　伸仁
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	818,362
	固定資産	135
	資産合計	**818,497**
負純資債及産のび部	流動負債	185,903
	固定負債	57,602
	株主資本	574,914
	資本金	50,000
	利益剰余金	524,914
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	512,414
	（当期純利益）	（45,443）
	評価・換算差額等	76
	繰延ヘッジ損益	76
	負債・純資産合計	**818,497**

第34期決算公告　令和８年５月27日
東京都千代田区神田司町２丁目６番地
新コスモス電機サービス株式会社
代表取締役社長　金井　隆生
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,952,936
	固定資産	653,648
	合計	**5,606,584**
負純資債及産のび部	流動負債	801,767
	固定負債	320,531
	株主資本	4,484,286
	資本金	30,000
	資本剰余金	40,000
	利益剰余金	4,414,286
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	4,406,786
	（うち当期純利益）	（417,372）
	合計	**5,606,584**

第103期決算公告　令和８年５月25日
東京都中央区京橋２－１－３
三和紙工株式会社
代表取締役社長　元吉　紳一
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,294,432
	固定資産	653,475
	合計	**1,947,907**
負純資債及産のび部	流動負債	984,582
	固定負債	205,716
	株主資本	757,609
	資本金	51,750
	資本剰余金	21,750
	利益剰余金	684,109
	（利益準備金）	（7,500）
	（うち当期純利益）	（80,879）
	合計	**1,947,907**

第20期決算公告
令和８年６月11日
大阪府大阪市淀川区西中島三丁目18番９号
株式会社ＧＰＣ
代表取締役　青田　貴昭
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	408
	固定資産	10
	合計	**419**
負純資債及産のび部	流動負債	117
	株主資本	301
	資本金	30
	利益剰余金	271
	利益準備金	7
	その他利益剰余金	264
	（うち当期純利益）	（87）
	合計	**419**

第３期決算公告
2026年６月10日
三重県鈴鹿市上野町630番地
アクアペックスすずか株式会社
代表取締役　村上　竜太
貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	8,593
	繰延資産	139
	資産合計	**8,733**
負純資債及産のび部	流動負債	292
	株主資本	8,441
	資本金	10,000
	利益剰余金	△1,558
	その他利益剰余金	△1,558
	（当期純損失）	（481）
	負債・純資産合計	**8,733**

第４期決算公告
2026年６月11日
愛知県名古屋市中村区名駅三丁目11番22号
空見シナジーソリューション株式会社
代表取締役　長谷　進司
貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	44,555
	資産合計	**44,555**
負純資債及産のび部	流動負債	182
	株主資本	44,373
	資本金	50,000
	利益剰余金	△5,626
	その他利益剰余金	△5,626
	（当期純損失）	（1,241）
	負債・純資産合計	**44,555**

第48期決算公告　令和８年５月21日
大分県大分市畑中２丁目８番56号
大分ノーミ株式会社
代表取締役社長　松原伸二郎
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	256,519,022
	固定資産	5,166,801
	資産合計	261,685,823
負債及び純資産の部	流動負債	29,538,364
	賞与引当金	5,196,627
	株主資本	232,147,459
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	222,147,459
	利益準備金	7,300,000
	その他利益剰余金	214,847,459
	（うち当期純利益）	(31,309,201)
	負債・純資産合計	261,685,823

第68期決算公告　2026年６月11日
山口県岩国市新港町２丁目６番２号
岩国海運株式会社
代表取締役　吉野　幸治
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,098,282
	固定資産	279,806
	資産合計	1,378,088
負債及び純資産の部	流動負債	269,759
	（賞与引当金）	(8,969)
	固定負債	13,856
	（退職給付引当金）	(13,856)
	株主資本	1,094,472
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,074,472
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,069,472
	（うち当期純利益）	(228,747)
	負債・純資産合計	1,378,088

第１期決算公告
令和８年６月11日
奈良県宇陀市室生604
冠宇電池株式会社
代表取締役　林　文徳
貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,000
	繰延資産	1,077
	合計	6,077
負債及び純資産の部	流動負債	1,088
	株主資本	4,988
	資本金	5,000
	利益剰余金	△11
	その他利益剰余金	△11
	（うち当期純損失）	(11)
	合計	6,077

第14期決算公告
令和８年６月11日
東京都中央区日本橋箱崎町36番２号
一般社団法人基礎構造研究会
代表理事　杉村　義広
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,061
	合計	3,061
負債及び純資産の部	流動負債	394
	負債合計	394
	基本金（基金）	3,000
	設立時純資産	409
	利益剰余金	△742
	純資産合計	2,666
	合計	3,061

第11期決算公告
令和８年６月11日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内
一般社団法人豊原自然電力
代表理事　北川　久芳
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,866,462
	固定資産	1,000
	合計	1,867,462
負債及び純資産の部	流動負債	70,000
	基金等	1,797,462
	基金	6,270,000
	利益剰余金	△4,472,538
	その他利益剰余金	△4,472,538
	合計	1,867,462

第23期決算公告
令和８年５月26日
千葉県浦安市舞浜１番地１
一般社団法人オリエンタルランド共済会
代表理事　櫻井　孝
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	263,385
	固定資産	2,014
	資産合計	265,400
負債及び純資産の部	流動負債	26,094
	固定負債	0
	負債合計	26,094
	基金	100,000
	繰越利益剰余金	139,306
	（うち当期純損失）	(1,879)
	純資産合計	239,306
	負債・純資産合計	265,400

第40期決算公告　2026年６月４日
東京都港区東新橋二丁目５番14号
株式会社日本テレビ人材センター
代表取締役社長　早坂　浩仁
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	612,388
	固定資産	22,328
	合計	634,717
負債及び純資産の部	流動負債	44,760
	固定負債	10,661
	退職給付引当金	10,661
	株主資本	579,295
	資本金	20,000
	利益剰余金	559,295
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	554,295
	（うち当期純利益）	(48,740)
	合計	634,717

第13期決算公告　令和８年６月11日
東京都江東区新砂一丁目８番10号
ＳＧアセットマックス株式会社
代表取締役　福本　雅信
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,078,050
	固定資産	32,562
	資産合計	1,110,612
負債及び純資産の部	流動負債	208,623
	賞与引当金	9,796
	その他	198,826
	固定負債	870
	株主資本	901,119
	資本金	200,000
	利益剰余金	701,119
	利益準備金	50,000
	その他利益剰余金	651,119
	（うち当期純利益）	(650,504)
	負債・純資産合計	1,110,612

第１期決算公告
令和８年４月24日
東京都港区六本木一丁目６番１号
泉ガーデンタワーKPMG税理士法人内
祖母山一般社団法人
代表理事　中金　春樹
貸借対照表の要旨
（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,328
	固定資産	100
	合計	2,428
負債及び純資産の部	流動負債	23
	負債合計	23
	基金	3,000
	利益剰余金	△595
	（うち当期純損失）	(595)
	純資産合計	2,405
	合計	2,428

第36期決算公告　令和８年５月25日
富山県富山市四方荒屋1262番地
トヤマ電話工事株式会社
代表取締役　室口　光広
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	890,038
	固定資産	231,715
	合計	1,121,753
負債及び純資産の部	流動負債	255,466
	固定負債	175,359
	株主資本	690,928
	資本金	20,000
	資本剰余金	70,000
	その他資本剰余金	70,000
	利益剰余金	600,928
	利益準備金	9,300
	その他利益剰余金	591,628
	（うち当期純利益）	(38,655)
	合計	1,121,753

第29期決算公告
令和８年６月11日
富山県南砺市梅原8765番地
北陸鉄鋼センター株式会社
代表取締役　森　直之
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	311,470
	固定資産	441,979
	合計	753,450
負債及び純資産の部	流動負債	258,083
	固定負債	18,182
	株主資本	477,184
	資本金	50,000
	利益剰余金	427,184
	利益準備金	13,793
	その他利益剰余金	413,391
	（うち当期純利益）	(31,708)
	合計	753,450

第25期決算公告　令和８年６月11日
東京都千代田区神田錦町二丁目２番地１
神田スクエア
ニンテンドースターズ株式会社
代表取締役　黒木　信登
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,462,953
	固定資産	1,687
	資産合計	2,464,640
負債及び純資産の部	流動負債	1,740,773
	負債合計	1,740,773
	株主資本	723,867
	資本金	10,000
	利益剰余金	713,867
	（うち当期純利益）	(118,504)
	純資産合計	723,867
	負債・純資産合計	2,464,640

第 44 期 決 算 公 告

令和８年６月10日
兵庫県伊丹市東有岡５丁目125番地
東リ物流株式会社
代表取締役　天野　宏文

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,151,841
	固定資産	71,084
	合計	1,222,925
負純資債及産のび部	流動負債	1,055,438
	固定負債	0
	株主資本	167,487
	資本金	60,000
	利益剰余金	107,487
	利益準備金	14,416
	その他利益剰余金	93,071
	（うち当期純利益）	(15,877)
	合計	1,222,925

第 65 期決算公告

令和８年５月28日
大阪市平野区加美南５丁目５番17号
株式会社　八　代
代表取締役　北野　幹浩

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,719,677
	固定資産	2,019,466
	繰延資産	886
	合計	3,740,029
負純資債及産のび部	流動負債	771,317
	固定負債	619,519
	株主資本	2,349,193
	資本金	100,000
	利益剰余金	2,249,193
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	2,224,193
	（うち当期純利益）	(56,535)
	合計	3,740,029

第 31 期決算公告

令和８年６月11日
名古屋市緑区尾崎山二丁目103番地
プレミアムサポート株式会社
代表取締役　岡本　哲也

貸借対照表の要旨（令和８年３月20日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	100,807
	固定資産	389,825
	合計	490,632
負純資債及産のび部	流動負債	348,695
	（賞与引当金）	(8,459)
	固定負債	68,843
	株主資本	73,093
	資本金	30,000
	利益剰余金	43,093
	利益準備金	5,490
	その他利益剰余金	37,603
	（うち当期純利益）	(13,232)
	合計	490,632

第 60 期決算公告

令和８年５月27日
兵庫県たつの市新宮町光都三丁目29番１号
上月電装株式会社
代表取締役社長　植村　隆浩

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	320,851
	固定資産	620,615
	合計	941,466
負純資債及産のび部	流動負債	192,444
	固定負債	18,569
	株主資本	730,453
	資本金	10,000
	資本剰余金	—
	資本準備金	—
	利益剰余金	720,453
	利益準備金	80
	その他利益剰余金	720,373
	（うち当期純利益）	(17,766)
	合計	941,466

第 64 期決算公告

令和８年５月27日
兵庫県養父市大屋町夏梅12番地
株式会社協和電機製作所
代表取締役社長　髙力　英雄

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	237,106
	固定資産	167,586
	合計	404,692
負純資債及産のび部	流動負債	25,660
	固定負債	10,206
	株主資本	368,826
	資本金	10,000
	資本剰余金	—
	資本準備金	—
	利益剰余金	358,826
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	356,326
	（うち当期純利益）	(3,104)
	合計	404,692

第 58 期決算公告

令和８年５月27日
兵庫県たつの市新宮町吉島440番地
株式会社帝伸製作所
代表取締役社長　芳野　克宏

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	426,601
	固定資産	226,452
	合計	653,053
負純資債及産のび部	流動負債	84,816
	固定負債	43,818
	株主資本	524,419
	資本金	10,000
	資本剰余金	—
	資本準備金	—
	利益剰余金	514,419
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	511,919
	（うち当期純利益）	(42,917)
	合計	653,053

第 50 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

山形市本町一丁目４番21号
フィデアリース株式会社
代表取締役　村山　健彦

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,533,539	流動負債	1,308,801
固定資産	122,313	固定負債	9,666,723
有形固定資産	25,665	株主資本	1,680,327
無形固定資産	859	資本金	50,000
投資その他の資産	95,789	資本剰余金	950,000
		利益剰余金	680,327
		利益準備金	157,500
		繰越利益剰余金	522,827
		（うち当期純利益）	(22,162)
資産合計	12,655,853	負債・純資産合計	12,655,853

第 25 期 決 算 公 告

2026年６月11日

宮城県名取市下余田字中荷672番地の１
株式会社センコンエンタープライズ
代表取締役　久保田晴夫

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	600,815	流動負債	885,616
固定資産	2,221,835	固定負債	2,239,177
		株主資本	△302,588
		資本金	30,000
		資本剰余金	224,416
		その他資本剰余金	224,416
		利益剰余金	△557,004
		その他利益剰余金	△557,004
		（うち当期純利益）	(70,156)
		評価・換算差額等	445
資産合計	2,822,650	負債・純資産合計	2,822,650

第 8 期 決 算 公 告

令和８年５月27日

埼玉県越谷市流通団地三丁目３番１号
ＳＤＰサポート株式会社
代表取締役　吉田　輝光

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	152,482	流動負債	19,942
固定資産	705	賞与引当金	820
		役員賞与引当金	407
		その他	18,715
		固定負債	2,028
		退職給付引当金	2,028
		株主資本	131,216
		資本金	5,000
		利益剰余金	126,216
		利益準備金	1,250
		その他利益剰余金	124,966
		（うち当期純利益）	(19,830)
資産合計	153,187	負債・純資産合計	153,187

第 14 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

山形県鶴岡市下清水字内田元74番地６
株式会社新池田
代表取締役社長　小柳　久根

貸借対照表の要旨　（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	676,424	流動負債	1,216,786
固定資産	564,558	固定負債	493,016
		株主資本	△483,260
		資本金	55,000
		資本剰余金	5,000
		資本準備金	5,000
		利益剰余金	△543,260
		その他利益剰余金	△543,260
		（うち当期純損失）	(448,231)
		評価・換算差額等	14,440
		その他有価証券評価差額金	14,440
資産合計	1,240,983	負債・純資産合計	1,240,983

第 31 期 決 算 公 告

2026年５月27日　東京都新宿区市谷加賀町一丁目１番１号
株式会社ＤＮＰマーコムプロダクツ
代表取締役　猪野　正人

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	23,973,955	流動負債	7,767,958
固定資産	5,499,494	賞与引当金	655,562
		固定負債	1,818,329
		退職給付引当金	1,785,169
		役員退職慰労引当金	8,159
		株主資本	19,887,162
		資本金	100,000
		資本剰余金	380,000
		その他資本剰余金	380,000
		利益剰余金	19,407,162
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	19,382,162
		（うち当期純利益）	（305,938）
資産合計	29,473,449	負債・純資産合計	29,473,449

第 73 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
さいたま市桜区大字大久保領家700番地１
雪印メグミルクマーケティング株式会社
代表取締役社長　村上　達也

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	5,659	流動負債	4,620
固定資産	1,986	（賞与引当金）	（44）
有形固定資産	1,627	固定負債	226
無形固定資産	30	（退職給付引当金）	（132）
投資その他の資産	328	株主資本	2,749
		資本金	450
		資本剰余金	360
		利益剰余金	1,939
		利益準備金	44
		その他利益剰余金	1,894
		（うち当期純利益）	（246）
		評価・換算差額等	50
資産合計	7,646	負債・純資産合計	7,646

第 67 期 決 算 公 告

令和８年６月10日　東京都大田区西蒲田八丁目４番13号
サンキューテクノス株式会社
代表取締役　上椙　伸哉

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	752	流動負債	237
固定資産	63	固定負債	584
		株主資本	△ 7
		資本金	100
		資本剰余金	50
		資本準備金	50
		利益剰余金	△ 157
		利益準備金	8
		その他利益剰余金	△ 165
		（うち当期純損失）	（277）
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券評価差額金	1
資産合計	815	負債・純資産合計	815

第 90 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都江東区亀戸一丁目28番６号
岡谷マート株式会社
代表取締役社長　霞　　明伸

貸借対照表の要旨　（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	8,494,566	流動負債	7,549,125
固定資産	1,166,246	固定負債	693,484
		株主資本	930,962
		資本金	365,200
		資本剰余金	91,300
		資本準備金	91,300
		利益剰余金	474,462
		その他利益剰余金	474,462
		（うち当期純利益）	（131,931）
		評価・換算差額等	487,241
		その他有価証券評価差額金	487,241
資産合計	9,660,813	負債・純資産合計	9,660,813

第 13 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　東京都港区港南２丁目13番34号
日本カイザー株式会社
代表取締役社長　慈幸　　淳

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,363	流動負債	977
固定資産	133	賞与引当金	39
		その他	937
		固定負債	109
		製品保証引当金	27
		退職給付引当金	81
		株主資本	409
		資本金	90
		資本剰余金	79
		資本準備金	79
		利益剰余金	240
		その他利益剰余金	240
		（うち当期純利益）	（124）
資産合計	1,496	負債・純資産合計	1,496

第 25 期 決 算 公 告

2026年５月28日　東京都中央区新川二丁目３番１号
コウノイケ・シッピング株式会社
代表取締役　滝井　嘉之

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,402,530	流動負債	215,653
固定資産	96,330	（うち賞与引当金）	（15,740）
		固定負債	37,114
		（うち退職給付引当金）	（35,682）
		負債合計	252,767
		株主資本	1,246,093
		資本金	30,000
		利益剰余金	1,216,093
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	1,208,593
		（うち当期純利益）	（145,119）
		純資産合計	1,246,093
資産合計	1,498,860	負債・純資産合計	1,498,860

第 47 期 決 算 公 告

令和８年５月27日　東京都荒川区西尾久八丁目50番12号
日レキ特殊工事株式会社
代表取締役　瀬尾　直樹

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,102,407	流動負債	340,391
固定資産	298,853	賞与引当金	18,610
		役員賞与引当金	578
		完成工事補償引当金	2,760
		その他	318,443
		固定負債	21,960
		株主資本	1,038,909
		資本金	30,000
		利益剰余金	1,025,709
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	1,018,209
		（うち当期純利益）	（196,607）
		自己株式	△16,800
資産合計	1,401,261	負債・純資産合計	1,401,261

第 49 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
東京都千代田区岩本町一丁目３番９号
株式会社ゼンテック
代表取締役社長　吉沢　和久

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,244	流動負債	82
固定資産	28	賞与引当金	16
		その他	65
		固定負債	28
		退職給付引当金	24
		その他	3
		株主資本	1,162
		資本金	50
		利益剰余金	1,112
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	1,100
		（うち当期純損失）	（34）
資産合計	1,273	負債・純資産合計	1,273

第４期決算公告

令和８年６月11日

東京都江東区豊洲五丁目６番36号
株式会社ＦＧＬテクノソリューションズ
代表取締役　湯浅　敏之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,390	流動負債	874
固定資産	157	賞与引当金	44
		固定負債	97
		退職給付引当金	92
		株主資本	1,577
		資本金	50
		資本剰余金	431
		その他資本剰余金	431
		利益剰余金	1,096
		利益準備金	7
		その他利益剰余金	1,089
		（うち当期純利益）	（218）
資産合計	2,547	負債・純資産合計	2,547

第53期決算公告

令和８年６月11日

東京都千代田区麹町五丁目１番地１
株式会社ＦＧＬグループ・ビジネスサービス
代表取締役　近藤　典子

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	433	流動負債	75
固定資産	117	賞与引当金	19
		固定負債	93
		退職給付引当金	93
		株主資本	382
		資本金	70
		資本剰余金	21
		資本準備金	21
		利益剰余金	291
		利益準備金	10
		その他利益剰余金	281
		（うち当期純利益）	（31）
資産合計	550	負債・純資産合計	550

第17期決算公告

令和８年６月11日

東京都港区六本木３丁目５番27号
株式会社ＮＴＴデータ・ビズインテグラル
代表取締役　田中　宏治

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,818,507	流動負債	683,575
固定資産	363,861	賞与引当金	41,378
		固定負債	46,346
		退職給付引当金	46,346
		株主資本	1,452,447
		資本金	450,000
		資本剰余金	450,000
		資本準備金	450,000
		利益剰余金	552,447
		その他利益剰余金	552,447
		（うち当期純利益）	（103,541）
資産合計	2,182,368	負債・純資産合計	2,182,368

第30期決算公告

令和８年６月11日

東京都千代田区麹町五丁目１番地１
株式会社ＦＧＬサーキュラー・ネットワーク
代表取締役　大木　昭彦

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,489	流動負債	406
固定資産	182	賞与引当金	38
		固定負債	67
		退職給付引当金	67
		株主資本	1,199
		資本金	10
		資本剰余金	182
		資本準備金	182
		利益剰余金	1,007
		その他利益剰余金	1,007
		（うち当期純利益）	（336）
資産合計	1,672	負債・純資産合計	1,672

第26期決算公告

令和８年６月10日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目７番８号
ＮＴＴデータフォース株式会社
代表取締役社長　池野　元就

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,964	流動負債	3,612
固定資産	2,135	固定負債	2,572
		負債合計	6,185
		株主資本	6,914
		資本金	285
		利益剰余金	6,629
		利益準備金	71
		その他利益剰余金	6,558
		（うち当期純利益）	（922）
		純資産合計	6,914
資産合計	13,099	負債・純資産合計	13,099

㈱　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

第53期決算公告

令和８年６月10日　　東京都中央区築地五丁目３番２号
株式会社ＡＨＳ
代表取締役社長　佐藤　清隆

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,936	流動負債	1,624
固定資産	737	賞与引当金	104
		固定負債	323
		退職給付引当金	305
		役員退職慰労引当金	1
		株主資本	2,725
		資本金	20
		資本剰余金	14
		その他資本剰余金	14
		利益剰余金	2,691
		利益準備金	5
		その他利益剰余金	2,686
		（うち当期純利益）	（128）
資産合計	4,673	負債・純資産合計	4,673

第22期決算公告

2026年５月26日

新潟市中央区万代５丁目11番20号
株式会社ホテル新潟
代表取締役　前山　英人

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	258,182	流動負債	514,623
固定資産	3,080,645	固定負債	575,593
		株主資本	2,512,983
		資本金	100,000
		資本剰余金	3,752,119
		資本準備金	251,720
		その他資本剰余金	3,500,399
		利益剰余金	△ 1,339,135
		その他利益剰余金	△ 1,339,135
		（うち当期純利益）	（93,841）
		評価・換算差額等	△ 264,372
		土地再評価差額金	△ 264,372
資産合計	3,338,827	負債・純資産合計	3,338,827

第43期決算公告

令和８年６月11日

横浜市港北区新横浜二丁目３番19号
岡谷エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長　水野　治

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	21,161,826	流動負債	11,885,889
固定資産	1,135,741	固定負債	632,076
		株主資本	9,708,056
		資本金	350,000
		利益剰余金	9,358,056
		利益準備金	87,500
		その他利益剰余金	9,270,556
		（うち当期純利益）	（3,652,472）
		評価・換算差額等	71,546
		その他有価証券評価差額金	71,546
資産合計	22,297,568	負債・純資産合計	22,297,568

第 47 期 決 算 公 告

令和８年６月10日

岐阜市神田町７丁目12番地
十六信用保証株式会社
代表取締役　尾藤　喜昭

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	23,554,831	流動負債	14,076,078
固定資産	475,020	固定負債	39,183
		株主資本	9,914,590
		資本金	110,000
		資本剰余金	30,000
		資本準備金	30,000
		利益剰余金	9,774,590
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	9,762,090
		（うち当期純利益）	(871,230)
資産合計	24,029,851	負債・純資産合計	24,029,851

第 22 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

新潟県上越市大字福橋670番地１
株式会社新金谷
代表取締役社長　川崎　　潤

貸借対照表の要旨　（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,249,644	流動負債	1,080,879
固定資産	108,985	固定負債	21,446
		株主資本	249,437
		資本金	98,000
		利益剰余金	151,437
		利益準備金	5,321
		その他利益剰余金	146,116
		（うち当期純利益）	(23,051)
		評価・換算差額等	6,867
		その他有価証券評価差額金	6,867
資産合計	1,358,630	負債・純資産合計	1,358,630

第 55 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

静岡市駿河区中吉田16番38号
静岡中部合成株式会社
代表取締役社長　林　　賢一

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	345,206	流動負債	653,172
固定資産	783,616	固定負債	104,389
		株主資本	178,314
		資本金	10,000
		利益剰余金	168,314
		利益準備金	1,745
		その他利益剰余金	166,568
		（うち当期純利益）	(34,972)
		評価・換算差額等	192,947
		その他有価証券評価差額金	192,947
資産合計	1,128,823	負債・純資産合計	1,128,823

第 30 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　静岡県焼津市飯淵1441―１
極洋水産株式会社
代表取締役社長　土井　秀郎

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	5,070,764	流動負債	2,164,732
固定資産	3,537,471	固定負債	1,306,461
有形固定資産	2,837,094	負債合計	3,471,193
無形固定資産	40,197	株主資本	5,136,490
投資その他の資産	660,180	資本金	192,500
		利益剰余金	4,943,990
		利益準備金	48,125
		その他利益剰余金	4,895,865
		（うち当期純損失）	(282,674)
		評価・換算差額等	553
		その他有価証券評価差額金	553
		純資産合計	5,137,043
資産合計	8,608,235	負債・純資産合計	8,608,235

第 53 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

愛知県豊田市吉原町平子35番６
アラコ株式会社
代表取締役社長　百合草祥裕

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,722,339	流動負債	8,698,989
固定資産	4,049,250	固定負債	1,278,496
有形固定資産	2,892,753	株主資本	6,794,103
無形固定資産	36,475	資本金	92,700
投資その他の資産	1,120,020	資本剰余金	72,150
		利益剰余金	6,629,253
		利益準備金	23,175
		その他利益剰余金	6,606,078
		（うち当期純利益）	(1,249,964)
資産合計	16,771,589	負債・純資産合計	16,771,589

第 11 期 決 算 公 告

2026年６月11日　愛知県名古屋市中区錦三丁目25番１号
株式会社コプロコンストラクション
代表取締役社長　越川　裕介

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,278,713	流動負債	4,297,041
固定資産	1,152,044	賞与引当金	74,114
		その他	4,222,927
		固定負債	153,313
		株主資本	5,980,402
		資本金	30,000
		資本剰余金	70,000
		その他資本剰余金	70,000
		利益剰余金	5,880,402
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	5,872,902
		（うち当期純利益）	(1,924,201)
資産合計	10,430,757	負債・純資産合計	10,430,757

第 108 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　滋賀県米原市長岡1780番地
近江鉱業株式会社
代表取締役　佐藤　公彦

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,089,968	流動負債	795,904
固定資産	1,196,382	固定負債	168,791
		株主資本	3,199,825
		資本金	50,000
		資本剰余金	9,112
		資本準備金	9,112
		利益剰余金	3,161,125
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	3,148,625
		（うち当期純利益）	(151,291)
		自己株式	△20,412
		評価・換算差額等	121,829
資産合計	4,286,350	負債・純資産合計	4,286,350

第 30 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

名古屋市中区栄二丁目４番18号
岡谷機販株式会社
代表取締役社長　蒲　　貴雄

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,746,406	流動負債	1,256,960
固定資産	27,978	固定負債	12,965
		株主資本	504,328
		資本金	50,000
		利益剰余金	454,328
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	441,828
		（うち当期純損失）	(39,972)
		評価・換算差額等	130
		その他有価証券評価差額金	130
資産合計	1,774,385	負債・純資産合計	1,774,385

第 43 期 決 算 公 告

2026年６月11日
大阪市淀川区十三本町三丁目７番36号十三建物２階
株式会社いいなダイニング
代表取締役社長　棚木　浩二

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,238,287	流動負債	817,159
固定資産	542,146	（うち賞与引当金）	(21,913)
		固定負債	24,039
		株主資本	939,233
		資本金	100,000
		資本剰余金	100,000
		その他資本剰余金	100,000
		利益剰余金	948,033
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	923,033
		（うち当期純利益）	(274,576)
		自己株式	△ 208,800
資産合計	1,780,432	負債・純資産合計	1,780,432

第 19 期 決 算 公 告

2026年６月11日　大阪市北区梅田二丁目５番25号
株式会社阪急阪神ビジネストラベル
代表取締役　福澤　太郎

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,206,251	流動負債	3,599,362
固定資産	341,986	固定負債	155,134
		退職給付引当金	134,718
		役員退職慰労引当金	20,397
		その他	18
		株主資本	2,793,741
		資本金	60,000
		資本剰余金	20,000
		その他資本剰余金	20,000
		利益剰余金	2,713,741
		利益準備金	15,000
		その他利益剰余金	2,698,741
		（うち当期純利益）	(221,948)
資産合計	6,548,237	負債・純資産合計	6,548,237

第 31 期 決 算 公 告

2026年６月11日
大阪市北区梅田１丁目大阪駅前ダイヤモンド地下街１号
大阪ダイヤモンド地下街株式会社
取締役社長　山根慶之介

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,383,905	流動負債	613,763
固定資産	4,180,553	（内賞与引当金）	(8,768)
		固定負債	3,527,031
		（内退職給付引当金）	(15,276)
		株主資本	1,423,664
		資本金	400,000
		利益剰余金	1,023,664
		利益準備金	15,238
		その他利益剰余金	1,008,426
		（内当期純利益）	(27,310)
資産合計	5,564,459	負債・純資産合計	5,564,459

第 167 期 決 算 公 告

令和８年５月26日　大阪市生野区桃谷一丁目３番23号
昌栄印刷株式会社
代表取締役社長　横山三津雄

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,120	流動負債	1,656
固定資産	5,601	（うち賞与引当金）	(78)
		固定負債	576
		（うち退職給付引当金）	(49)
		株主資本	4,651
		資本金	100
		資本剰余金	7
		資本準備金	7
		利益剰余金	4,544
		利益準備金	25
		（うち当期純利益）	(282)
		評価・換算差額等	837
資産合計	7,722	負債・純資産合計	7,722

第 67 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　大阪府堺市西区石津西町15番地１
クリモトロジスティクス株式会社
代表取締役社長　藤井　洋一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	768	流動負債	332
固定資産	49	賞与引当金	44
		その他	287
		固定負債	31
		退職給付引当金	31
		株主資本	454
		資本金	90
		資本剰余金	60
		その他資本剰余金	60
		利益剰余金	304
		利益準備金	15
		その他利益剰余金	288
		（うち当期純利益）	(10)
資産合計	817	負債・純資産合計	817

第 89 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
大阪市西区新町２丁目４番２号
栗本商事株式会社
代表取締役社長　平谷　泰郎

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	15,327	流動負債	11,763
固定資産	418	賞与引当金	144
		その他	11,619
		固定負債	209
		退職給付引当金	209
		株主資本	3,773
		資本金	100
		資本剰余金	2,321
		その他資本剰余金	2,321
		利益剰余金	1,351
		その他利益剰余金	1,351
		（うち当期純利益）	(321)
資産合計	15,746	負債・純資産合計	15,746

第 30 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
広島市安芸区船越南一丁目６番１号
エムジープレシジョン株式会社
代表取締役社長　鶴田　哲弥

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	498,980	流動負債	1,082,447
固定資産	1,054	固定負債	1,487,068
		株主資本	△ 2,069,481
		資本金	90,000
		利益剰余金	△ 2,159,481
		利益準備金	22,500
		その他利益剰余金	△ 2,181,981
		（うち当期純損失）	(292,775)
資産合計	500,034	負債・純資産合計	500,034

第 60 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　大阪市西区北堀江一丁目12番19号
株式会社クリモトビジネスアソシエイツ
代表取締役社長　藤田　義秀

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	665	流動負債	121
固定資産	838	（うち賞与引当金）	(44)
		固定負債	884
		（うち退職給付引当金）	(56)
		株主資本	497
		資本金	100
		資本剰余金	80
		その他資本剰余金	80
		利益剰余金	317
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	292
		（うち当期純損失）	(16)
資産合計	1,504	負債・純資産合計	1,504

第 53 期 決 算 公 告

2026年６月11日　佐賀県鳥栖市藤木町１番地48
株式会社データプラス
代表取締役社長　永田　澄博

貸借対照表の要旨　(2026年３月31日現在)　(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,728	流動負債	207
固定資産	812	固定負債	141
		退職給付引当金	140
		負債合計	**348**
		株主資本	2,192
		資本金	10
		利益剰余金	2,182
		利益準備金	3
		その他利益剰余金	2,179
		(当期純利益)	(167)
		純資産合計	**2,192**
資産合計	**2,540**	**負債・純資産合計**	**2,540**

第 78 期 決 算 公 告

令和８年６月11日
福岡県北九州市小倉北区西港町123番地２
関門食品株式会社
代表取締役　宮本　正敏

貸借対照表の要旨　(令和８年２月28日現在)　(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	543,272	流動負債	206,926
固定資産	1,915,939	(賞与引当金)	(4,230)
繰延資産	2,722	固定負債	342,362
		(退職給付引当金)	(420)
		株主資本	1,912,646
		資本金	23,500
		資本剰余金	3,500
		資本準備金	3,500
		利益剰余金	1,885,646
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	1,880,646
		(うち当期純利益)	(24,218)
資産合計	**2,461,934**	**負債・純資産合計**	**2,461,934**

第 30 期 決 算 公 告

令和８年６月10日　東京都港区虎ノ門１丁目３番１号
縄文アソシエイツ株式会社
代表取締役　古田　直裕

貸借対照表の要旨　(令和８年３月31日現在)　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,255,002	流動負債	799,376
固定資産	1,817,495	固定負債	1,097,390
		株主資本	4,110,147
		資本金	98,000
		資本剰余金	30,000
		利益剰余金	5,273,225
		利益準備金	17,000
		その他利益剰余金	5,256,225
		(うち当期純利益)	(313,531)
		自己株式	△1,291,078
		評価・換算差額等	65,585
		その他有価証券評価差額金	65,585
資産合計	**6,072,497**	**負債・純資産合計**	**6,072,497**

第 65 期 決 算 公 告

令和８年６月10日
山形市蔵王温泉229番地
蔵王ロープウェイ株式会社
取締役社長　大木　剛裕

貸借対照表の要旨
(令和８年３月31日現在)　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	729,189	流動負債	1,720,494
固定資産	3,232,385	固定負債	599,037
有形固定資産	2,959,049	株主資本	1,641,359
無形固定資産	244,698	資本金	50,000
投資その他の資産	28,638	資本剰余金	490,378
		利益剰余金	1,100,980
		その他利益剰余金	1,100,980
		(うち当期純利益)	(462,354)
		評価・換算差額等	684
		その他有価証券評価差額金	684
資産合計	**3,961,575**	**負債・純資産合計**	**3,961,575**

決 算 公 告

令和８年６月10日　東京都港区港南二丁目15番１号
蝶理ＧＬＥＸ株式会社
代表取締役　森　信郎

貸借対照表の要旨　(令和８年３月31日現在)　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,180,918	流動負債	418,792
固定資産	82,211	賞与引当金	24,770
		固定負債	45,054
		退職給付引当金	45,054
		株主資本	1,799,283
		資本金	499,889
		資本剰余金	36,110
		資本準備金	36,110
		利益剰余金	1,316,839
		利益準備金	55,629
		その他利益剰余金	1,261,209
		(うち当期純利益)	(170,008)
		自己株式	△53,555
資産合計	**2,263,130**	**負債・純資産合計**	**2,263,130**

第 55 期 決 算 公 告

2026年６月10日
東京都千代田区一番町16番１号共同ビル一番町
雪印メグミルクビジネスソリューション株式会社
代表取締役　石丸　敏美

貸借対照表の要旨　(2026年３月31日現在)　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,930,544	流動負債	309,119
固定資産	85,666	賞与引当金	31,303
		固定負債	38,285
		退職給付引当金	26,290
		株主資本	1,668,806
		資本金	30,000
		資本剰余金	9,900
		その他資本剰余金	9,900
		利益剰余金	1,628,906
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	1,621,405
		(うち当期純利益)	(177,635)
資産合計	**2,016,210**	**負債・純資産合計**	**2,016,210**

第 39 期 決 算 公 告

2026年６月11日　東京都大田区大森北二丁目１番１号
株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ東日本
代表取締役社長　重原　勝則

貸借対照表の要旨　(2026年３月31日現在)　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,274,278	流動負債	1,753,758
固定資産	1,711,203	固定負債	2,435,402
		退職給付引当金	2,221,024
		その他	214,378
		株主資本	2,796,321
		資本金	50,000
		利益剰余金	2,746,321
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	2,733,821
資産合計	**6,985,482**	**負債・純資産合計**	**6,985,482**

(注)　当期純利益　554,708千円

第 36 期 決 算 公 告

2026年６月11日　東京都港区虎ノ門四丁目１番１号
ＣＴＣエスピー株式会社
代表取締役社長　上　克也

貸借対照表の要旨　(2026年３月31日現在)　(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	17,151	流動負債	13,856
固定資産	276	賞与引当金	232
有形固定資産	39	役員賞与引当金	6
無形固定資産	6	固定負債	6
投資その他の資産	230	**負債合計**	**13,863**
		株主資本	3,565
		資本金	200
		利益剰余金	3,365
		利益準備金	50
		その他利益剰余金	3,315
		(うち当期純利益)	(458)
		純資産合計	**3,565**
資産合計	**17,428**	**負債・純資産合計**	**17,428**

第 48 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　　東京都台東区東上野二丁目１番13号

ダイハツインフィニアース東日本株式会社

代表取締役社長　吉村　博信

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,513,672	流動負債	3,375,790
固定資産	311,617	固定負債	164,712
		負債合計	**3,540,502**
		株主資本	1,280,711
		資本金	30,000
		利益剰余金	1,250,711
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	1,243,211
		（うち当期純利益）	（402,055）
		評価・換算差額等	4,076
		その他有価証券評価差額金	4,076
		純資産合計	**1,284,787**
資産合計	**4,825,289**	**負債・純資産合計**	**4,825,289**

第 90 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

東京都千代田区麹町５丁目４番地

株式会社ニッキ・コーポレーション

代表取締役　田中　弘行

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	290	流動負債	170
固定資産	1,052	固定負債	79
		株主資本	1,093
		資本金	53
		資本剰余金	54
		資本準備金	34
		その他資本剰余金	20
		利益剰余金	986
		利益準備金	13
		その他利益剰余金	973
		（うち当期純利益）	（92）
資産合計	**1,343**	**負債・純資産合計**	**1,343**

第 35 期 決 算 公 告

令和８年６月10日　　東京都港区三田３－５－27

株式会社バンダイナムコプライズマーケティング

代表取締役　中山　俊哉

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,584,683	流動負債	3,137,093
固定資産	292,973	固定負債	414,889
		株主資本	2,325,674
		資本金	200,000
		資本剰余金	1,102
		資本準備金	1,102
		利益剰余金	2,124,572
		利益準備金	48,898
		その他利益剰余金	2,075,674
		（うち当期純利益）	（813,212）
		評価・換算差額等	—
		その他有価証券評価差額金	—
資産合計	**5,877,656**	**負債・純資産合計**	**5,877,656**

第 34 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　　東京都江東区豊洲二丁目１番９号

株式会社ＮＴＴデータ・ウィズ

代表取締役社長　和田　泰之

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	15,104,376	流動負債	6,552,667
固定資産	3,490,986	固定負債	4,239,598
		退職給付引当金	4,236,758
		株主資本	7,803,096
		資本金	100,000
		資本剰余金	2,916,017
		資本金及び資本準備金減少差益	50,000
		その他資本剰余金	2,866,017
		利益剰余金	4,787,078
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	4,762,078
		（うち当期純利益）	（845,836）
資産合計	**18,595,363**	**負債・純資産合計**	**18,595,363**

第 49 期 決 算 公 告

2026年６月10日　　東京都大田区西蒲田７丁目37番10号

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ

代表取締役社長　東　　和久

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,368	流動負債	1,859
固定資産	1,402	固定負債	2,057
		株主資本	2,854
		資本金	100
		資本剰余金	987
		資本準備金	422
		その他資本剰余金	564
		利益剰余金	1,768
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	1,767
		（うち当期純利益）	（620）
資産合計	**6,770**	**負債・純資産合計**	**6,770**

第 38 期 決 算 公 告

令和８年５月22日

東京都渋谷区神宮前六丁目28番９号東武ビル４階

株式会社ネイルラボ

代表取締役　岡部　和郎

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	976,858	流動負債	201,199
固定資産	325,583	固定負債	50,965
有形固定資産	239,530	役員退職慰労引当金	10,755
投資その他の資産	86,053	株主資本	1,050,277
		資本金	250,000
		資本剰余金	328,153
		資本準備金	242,500
		その他資本剰余金	85,653
		利益剰余金	472,124
		利益準備金	8,110
		その他利益剰余金	464,014
		（うち当期純損失）	（108,233）
資産合計	**1,302,441**	**負債・純資産合計**	**1,302,441**

第 10 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

東京都江東区新砂二丁目２番８号

佐川ヒューモニー株式会社

代表取締役　田辺　正己

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,021,272	流動負債	447,836
固定資産	696,136	賞与引当金	18,732
		役員賞与引当金	1,000
		その他	428,104
		固定負債	2,921
		株主資本	1,266,651
		資本金	100,000
		資本剰余金	90,000
		資本準備金	90,000
		利益剰余金	1,076,651
		その他利益剰余金	1,076,651
		（うち当期純利益）	（180,849）
資産合計	**1,717,409**	**負債・純資産合計**	**1,717,409**

第 53 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　　神奈川県横浜市西区北幸二丁目８番４号

株式会社共和技術コンサルタンツ

代表取締役　工藤　敏邦

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	518,138	流動負債	407,745
固定資産	45,883	（賞与引当金）	（13,697）
		（役員賞与引当金）	（3,200）
		固定負債	14,719
		（退職給与引当金）	（12,719）
		株主資本	141,556
		資本金	75,000
		資本剰余金	25,000
		資本準備金	25,000
		利益剰余金	41,556
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	36,556
		（うち当期純利益）	（13,326）
資産合計	**564,021**	**負債・純資産合計**	**564,021**

第 15 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　東京都江東区新砂一丁目６番35号
ＳＧフィルダー株式会社
代表取締役　町田　謙二

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	14,113	流動負債	5,414
固定資産	637	賞与引当金	291
		その他	5,122
		固定負債	579
		退職給付引当金	569
		その他	9
		株主資本	8,756
		資本金	100
		資本剰余金	100
		資本準備金	100
		利益剰余金	8,556
		その他利益剰余金	8,556
		（うち当期純利益）	(694)
資産合計	14,750	負債・純資産合計	14,750

第 52 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　東京都江東区新砂一丁目８番10号
佐川アドバンス株式会社
代表取締役　田辺　正己

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	11,668	流動負債	3,545
固定資産	3,295	（賞与引当金）	(54)
		（役員賞与引当金）	(5)
		固定負債	677
		（退職給付引当金）	(229)
		（従業員株式給付引当金）	(4)
		株主資本	10,741
		資本金	27
		利益剰余金	10,714
		利益準備金	10
		その他利益剰余金	10,704
		（うち当期純利益）	(745)
資産合計	14,963	負債・純資産合計	14,963

第 54 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　富山県射水市沖塚原１番地の２
イトウ重機工業株式会社
代表取締役　土舘　竜馬

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	415,204	流動負債	382,460
固定資産	689,025	（賞与引当金）	(11,936)
		固定負債	321,585
		株主資本	394,924
		資本金	10,000
		利益剰余金	385,924
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	383,424
		（うち当期純利益）	(45,274)
		自己株式	△1,000
		評価・換算差額等	5,259
		その他有価証券評価差額金	5,259
資産合計	1,104,230	負債・純資産合計	1,104,230

第 71 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　東京都江東区新砂三丁目２番９号
ＳＧムービング株式会社
代表取締役　寺島　秀樹

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,405	流動負債	2,443
固定資産	982	（賞与引当金）	(116)
		（役員賞与引当金）	(4)
		固定負債	164
		（退職給付引当金）	(129)
		（従業員株式給付引当金）	(7)
		株主資本	3,779
		資本金	100
		利益剰余金	3,679
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	3,654
		（うち当期純利益）	(447)
資産合計	6,387	負債・純資産合計	6,387

第 14 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　東京都中央区日本橋二丁目７番１号
株式会社ＮＴＴデータ・グローバルソリューションズ
代表取締役社長　木村　千彫

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,550,988	流動負債	3,537,425
固定資産	1,780,317	（賞与引当金）	(667,376)
		固定負債	1,009,744
		（退職給付引当金）	(427,870)
		株主資本	5,784,135
		資本金	200,000
		資本剰余金	448,000
		資本準備金	200,000
		その他資本剰余金	248,000
		利益剰余金	5,136,135
		その他利益剰余金	5,136,135
		（うち当期純利益）	(1,702,744)
資産合計	10,331,306	負債・純資産合計	10,331,306

第 71 期 決 算 公 告

2026年６月10日　神戸市中央区元町通６丁目５番８号
株式会社電電広告
代表取締役　柳川瀬隆良

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	462,832	流動負債	72,456
固定資産	317,411	固定負債	26,489
		退職給付引当金	18,237
		負債合計	98,945
		株主資本	681,298
		資本金	30,000
		利益剰余金	651,298
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	643,798
		（うち当期純利益）	(17,615)
		純資産合計	681,298
資産合計	780,243	負債・純資産合計	780,243

第 51 期 決 算 公 告

令和８年５月27日　新潟県新潟市秋葉区川口580番地15
ヒートロック工業株式会社
代表取締役　岡村　修

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	408,198	流動負債	75,450
固定資産	249,126	（賞与引当金）	(16,050)
		（役員賞与引当金）	(249)
		（完成工事補償引当金）	(20)
		株主資本	572,716
		資本金	48,000
		利益剰余金	524,716
		利益準備金	12,000
		その他利益剰余金	512,716
		（うち当期純損失）	(7,667)
		評価・換算差額等	9,157
		その他有価証券評価差額金	9,157
資産合計	657,324	負債・純資産合計	657,324

第 11 期 決 算 公 告

令和８年５月27日
新潟県新潟市中央区女池上山三丁目14番10
株式会社Ｍａｔｃｈｂｏｘ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ
代表取締役　佐藤　洋彰

貸借対照表の要旨
（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	819,209	流動負債	347,691
固定資産	479,495	（うち賞与引当金）	(17,979)
		固定負債	784,791
		株主資本	138,809
		資本金	100,000
		資本剰余金	449,154
		資本準備金	449,154
		利益剰余金	△ 410,345
		その他利益剰余金	△ 410,345
		（うち当期純損失）	(376,875)
		新株予約権	27,412
資産合計	1,298,705	負債・純資産合計	1,298,705

第 77 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　北海道旭川市東光３条３丁目１番10号

東邦電設株式会社

代表取締役　丹羽　智

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,017,001	流動負債	865,459
固定資産	362,003	固定負債	290,000
繰延資産	122	退職給付引当金	100,000
		役員退職慰労引当金	150,000
		設備補修引当金	40,000
		株主資本	3,223,667
		資本金	40,000
		利益剰余金	3,183,667
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	3,173,667
		（うち当期純利益）	（417,654）
資産合計	4,379,126	負債・純資産合計	4,379,126

第 4 期 決 算 公 告

2026年６月11日　福井県坂井市三国町北本町４丁目４番18号

株式会社Ａｃｔｉｂａｓｅふくい

代表取締役社長　樋口　佳久

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	76,423	流動負債	359,402
固定資産	0	固定負債	106
有形固定資産	0	負債合計	359,508
無形固定資産	0	株主資本	△283,084
投資その他の資産	0	資本金	495,000
		資本剰余金	495,000
		資本準備金	495,000
		利益剰余金	△1,273,084
		その他利益剰余金	△1,273,084
		（うち当期純損失）	（928,978）
		純資産合計	△283,084
資産合計	76,423	負債・純資産合計	76,423

第 32 期 決 算 公 告

2026年６月11日　東京都千代田区有楽町一丁目７番１号

株式会社ＯＴトランスポート

代表取締役社長　倉科　光芳

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	237,398	流動負債	37,990
固定資産	6,570	賞与引当金	2,807
		固定負債	2,437
		役員退職慰労引当金	2,437
		株主資本	203,322
		資本金	60,000
		利益剰余金	143,322
		その他利益剰余金	143,322
		（うち当期純利益）	（4,005）
		評価・換算差額等	218
		その他有価証券評価差額金	218
資産合計	243,968	負債・純資産合計	243,968

第 6 期 決 算 公 告

令和８年６月10日　東京都港区港南二丁目16番１号

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ザムテクノロジーズ

代表取締役社長　水沼　憲一

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,962,844	流動負債	2,633,108
固定資産	1,090,140	固定負債	134,133
有形固定資産	947,876	負債合計	2,767,241
無形固定資産	10,199	株主資本	2,285,742
投資その他の資産	132,063	資本金	490,000
		資本剰余金	1,151,852
		資本準備金	490,000
		その他資本剰余金	661,852
		利益剰余金	643,890
		その他利益剰余金	643,890
		（うち当期純利益）	（211,257）
		純資産合計	2,285,742
資産合計	5,052,984	負債・純資産合計	5,052,984

第 9 期 決 算 公 告

2026年６月11日

千葉県市原市五井南海岸２番地

千葉アルコン製造株式会社

代表取締役社長　田原　勝彦

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,045	流動負債	12,242
固定資産	10,446	（うち修繕引当金）	（765）
繰延資産	1,708	固定負債	14,016
		負債合計	26,259
		株主資本	△ 12,058
		資本金	2,000
		資本剰余金	2,000
		資本準備金	2,000
		利益剰余金	△ 16,058
		その他利益剰余金	△ 16,058
		純資産合計	△ 12,058
資産合計	14,200	負債・純資産合計	14,200

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	1,386
売上原価	4,560
売上総損失	3,174
販売費及び一般管理費	301
営業損失	3,476
営業外収益	12
営業外費用	861
経常損失	4,325
特別損失	1
税引前当期純損失	4,327
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等調整額	△ 0
当期純損失	4,329

第 28 期 決 算 公 告

令和８年５月28日

兵庫県三木市福井2426番地先

みきやま株式会社

代表取締役社長　廣田　篤生

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	206,804
	固定資産	15,543
	合計	222,347
負純資債産及のび部	流動負債	12,113
	固定負債	12,160
	株主資本	198,074
	資本金	100,000
	利益剰余金	98,073
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	73,073
	（うち当期純利益）	（990）
	合計	222,347

第 36 期 決 算 公 告

令和８年６月10日　東京都千代田区霞が関３－２－５

株式会社エネアーク

代表取締役社長　内田　良樹

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,782	流動負債	6,156
固定資産	20,269	固定負債	2,125
		負債合計	8,281
		株主資本	21,771
		資本金	1,040
		資本剰余金	15,283
		資本準備金	15,283
		利益剰余金	5,446
		利益準備金	8
		その他利益剰余金	5,437
		純資産合計	21,771
資産合計	30,052	負債・純資産合計	30,052

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	672
売上原価	151
売上総利益	520
販売費及び一般管理費	321
営業利益	199
営業外収益	1,621
営業外費用	74
経常利益	1,746
税引前当期純利益	1,746
法人税、住民税及び事業税	39
法人税等調整額	18
当期純利益	1,688

第 41 期決算公告　令和８年６月10日

兵庫県伊丹市東有岡５丁目125番地

株式会社東リインテリア企画

代表取締役　田渕　俊之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	109,546
	固定資産	79,603
	資産合計	189,149
負純資債産及のび部	流動負債	61,038
	固定負債	83,810
	株主資本	44,301
	資本金	10,000
	利益剰余金	34,301
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	32,301
	（うち当期純損失）	（2,573）
	負債・純資産合計	189,149

第56期決算公告　令和８年６月11日
兵庫県姫路市網干区興浜2114番地
日本ポリマー工業株式会社
代表取締役社長　横井　時浩

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	3,793
	固定資産	2,530
	合計	6,323
負債及び純資産の部	流動負債	4,268
	（賞与引当金）	(69)
	固定負債	416
	（退職給付引当金）	(405)
	株主資本	1,639
	資本金	100
	利益剰余金	1,539
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	1,514
	（うち当期純利益）	(49)
	合計	6,323

第５期決算公告

2026年６月11日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内
ジェイコアレジ４ホールディング特定目的会社
取締役　北川　久芳

貸借対照表の要旨（2026年２月28日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	17,699	流動負債	13,224
その他の資産	868	負債合計	13,224
流動資産	867	社員資本	5,344
繰延資産	1	特定資本金	0
		優先資本金	4,694
		剰余金	649
		当期未処分利益	649
		純資産合計	5,344
資産合計	18,568	負債・純資産合計	18,568

損益計算書の要旨
（自　2025年３月１日　至　2026年２月28日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	906
営業費用	209
営業利益	696
営業外収益	0
営業外費用	46
経常利益	651
税引前当期純利益	651
法人税、住民税及び事業税	1
当期純利益	649

第27期決算公告　令和８年６月10日
兵庫県明石市魚住町金ヶ崎西大池179番地１
エムエムシーツーリング株式会社
代表取締役社長　山下　直志

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	401,127
	固定資産	466,709
	合計	867,836
負債及び純資産の部	流動負債	750,625
	固定負債	45,733
	株主資本	71,478
	資本金	105,000
	資本剰余金	115,000
	利益剰余金	△148,521
	利益準備金	9,800
	その他利益剰余金	△158,321
	（うち当期純損失）	(102,531)
	合計	867,836

第37期決算公告

2026年６月11日
愛知県豊田市若草町３丁目32番地８
ひまわりネットワーク株式会社
代表取締役社長　堀井　敦

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	14,437	流動負債	1,822
固定資産	11,820	固定負債	429
有形固定資産	6,530	負債合計	2,251
無形固定資産	164	株主資本	23,994
投資その他の資産	5,125	資本金	2,313
		利益剰余金	21,681
		利益準備金	445
		その他利益剰余金	21,236
		評価・換算差額等	11
		その他有価証券評価差額金	11
		純資産合計	24,006
資産合計	26,257	負債・純資産合計	26,257

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	12,012
売上原価	7,701
売上総利益	4,311
販売費及び一般管理費	3,570
営業利益	741
営業外収益	225
経常利益	966
特別利益	6
特別損失	54
税引前当期純利益	918
法人税、住民税及び事業税	236
法人税等調整額	△18
当期純利益	700

第23期決算公告　令和８年６月11日
兵庫県伊丹市森本八丁目74番地２
柳金属産業株式会社
代表取締役　柳　一根

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	6,095
	固定資産	2,413
	資産合計	8,508
負債及び純資産の部	流動負債	5,316
	固定負債	2,428
	株主資本	764
	資本金	50
	資本剰余金	10
	資本準備金	10
	利益剰余金	705
	その他利益剰余金	705
	（うち当期純利益）	(120)
	負債・純資産合計	8,508

第38期決算公告

2026年６月11日
大阪府大阪市都島区東野田町四丁目15番82号
ＮＴＴビジネスソリューションズ株式会社
代表取締役社長　木上　秀則

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	61,091	流動負債	25,659
固定資産	32,021	固定負債	35,628
有形固定資産	13,546	（内退職給付引当金）	(34,255)
無形固定資産	2,708	株主資本	31,819
投資その他の資産	15,767	資本金	100
		資本剰余金	30,219
		資本準備金	2,318
		その他資本剰余金	27,901
		利益剰余金	1,500
		利益準備金	44
		その他利益剰余金	1,456
		評価・換算差額等	5
資産合計	93,111	負債・純資産合計	93,111

損益計算書の要旨
（2025年４月１日から　2026年３月31日まで）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	185,056
売上原価	158,053
売上総利益	27,003
販売費及び一般管理費	25,920
営業利益	1,083
営業外収益	1,506
営業外費用	1,553
経常利益	1,036
特別利益	1,043
税引前当期純利益	2,079
法人税、住民税及び事業税	566
法人税等調整額	57
当期純利益	1,456

第21期決算公告　令和８年５月29日
兵庫県神戸市灘区篠原北町３―11―14
セコムフォートウエスト株式会社
代表取締役　三宅　雄二

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	511,340
	固定資産	5,571,395
	繰延資産	124,258
	合計	6,206,993
負債及び純資産の部	流動負債	1,789,712
	（うち賞与引当金）	(22,918)
	固定負債	2,748,220
	株主資本	1,669,061
	資本金	100,000
	資本剰余金	2,228,237
	利益剰余金	△659,176
	その他利益剰余金	△659,176
	（うち当期純損失）	(33,280)
	合計	6,206,993

第40期決算公告

2026年６月11日
広島県尾道市因島土生町2293番地の１
株式会社アイメックス
取締役社長　田中　啓史

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	11,314	流動負債	8,157
固定資産	5,137	固定負債	1,130
有形固定資産	4,576	株主資本	7,163
無形固定資産	21	資本金	1,484
投資その他の資産	539	資本剰余金	994
		（資本準備金）	(994)
		利益剰余金	4,685
		（利益準備金）	(50)
		（その他利益剰余金）	(4,635)
資産合計	16,451	負債・純資産合計	16,451

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	14,596
売上原価	12,571
売上総利益	2,024
販売費及び一般管理費	1,410
営業利益	613
営業外収益	37
営業外費用	59
経常利益	591
特別損失	205
税引前当期純利益	385
法人税、住民税及び事業税	161
法人税等調整額	△　48
当期純利益	272

第125期決算公告

令和８年６月10日　　福岡市博多区東光１丁目６番13号
福岡トヨペット株式会社
代表取締役　金子　直幹

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	30,233	流動負債	30,376
固定資産	16,498	固定負債	2,787
有形固定資産	15,392	株主資本	13,561
無形固定資産	77	資本金	50
投資その他の資産	1,028	資本剰余金	0
		資本準備金	0
		利益剰余金	13,511
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	13,499
		評価・換算差額等	6
		その他有価証券評価差額金	6
資産合計	46,732	負債・純資産合計	46,732

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	84,182
売上原価	66,900
売上総利益	17,281
販売費及び一般管理費	14,453
営業利益	2,828
営業外収益	753
営業外費用	212
経常利益	3,368
特別損失	25
税引前当期純利益	3,342
法人税、住民税及び事業税	1,299
法人税等調整額	△5
当期純利益	2,049

第55期決算公告

令和８年６月11日
広島県福山市箕沖町45番地の１
大栄建設機工株式会社
代表取締役　森　徹也

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	596,822
	固定資産	487,379
	合計	1,084,202
負債及び純資産の部	流動負債	207,390
	（賞与引当金）	(5,824)
	固定負債	300,047
	（退職給付引当金）	(187)
	株主資本	576,763
	資本金	10,000
	利益剰余金	566,763
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	564,263
	（うち当期純利益）	(145,838)
	合計	1,084,202

第32期決算公告

令和８年６月11日
栃木県宇都宮市駒生町2580番地２
株式会社ハッピーハウジング
代表取締役　徳澄　五三

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	15,508,391
	固定資産	157,638
	合計	15,666,029
負債及び純資産の部	流動負債	716,840
	固定負債	52,206,653
	株主資本	△37,257,464
	資本金	15,000,000
	利益剰余金	△52,257,464
	その他利益剰余金	△52,257,464
	（うち当期純利益）	(955,137)
	合計	15,666,029

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し六百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和八年五月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十一日
栃木県宇都宮市駒生町二五八〇番地二
株式会社ハッピーハウジング
代表取締役　徳澄　五三

第25期決算公告

令和８年６月11日
広島市西区横川町三丁目７番８号
株式会社ＧＲＡＤＯ
代表取締役　宗正　俊文

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	23,918
	固定資産	92,277
	繰延資産	90
	合計	116,286
負債及び純資産の部	流動負債	64,729
	固定負債	15,724
	株主資本	35,832
	資本金	8,000
	利益剰余金	27,832
	その他利益剰余金	27,832
	（うち当期純損失）	(13,851)
	合計	116,286

決算公告

令和８年６月11日
栃木県宇都宮市弥生一丁目11番９号
日本オービス株式会社
代表取締役　横山　康男

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	33,064
	固定資産	70,479
	合計	103,543
負債及び純資産の部	流動負債	26,161
	固定負債	30,107
	株主資本	47,274
	資本金	40,000
	利益剰余金	7,274
	利益準備金	200
	その他利益剰余金	7,074
	（うち当期純利益）	(2,791)
	合計	103,543

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万二円減少し二千万円とし、減少額全額を利益剰余金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十一日
栃木県宇都宮市弥生一丁目一一番九号
日本オービス株式会社
代表取締役　横山　康男

第８期決算公告

令和８年６月11日
東京都千代田区丸の内２－４－１
丸の内ビルディング
コタエル信託株式会社
代表取締役　工藤　宏明

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	244,222
	固定資産	80,318
	繰延資産	436
	合計	324,977
負債及び純資産の部	流動負債	34,051
	（うち賞与引当金）	(7,058)
	株主資本	290,926
	資本金	100,000
	利益剰余金	190,926
	利益準備金	9,000
	その他利益剰余金	181,926
	（うち当期純損失）	(40,078)
	合計	324,977

第８期決算公告

令和８年６月11日
千葉県船橋市二和西四丁目７番13号
Ｋ’ｓ　ｃｏｎｎｅｃｔ株式会社
代表取締役　香取　修治

貸借対照表の要旨
（令和８年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	94,044
	固定資産	55
	資産合計	94,099
負債及び純資産の部	流動負債	26,265
	株主資本	67,833
	資本金	11,500
	利益剰余金	56,333
	その他利益剰余金	56,333
	（うち当期純利益）	(21,113)
	負債・純資産合計	94,099

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十一日
千葉県船橋市二和西四丁目七番一三号
Ｋ’ｓ　ｃｏｎｎｅｃｔ株式会社
代表取締役　香取　修治

第12期決算公告

令和８年５月25日
新潟市中央区女池上山三丁目14番10号
ローソンスタッフ株式会社
代表取締役　佐藤　洋彰

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	353,388
	固定資産	7,037
	合計	360,425
負債及び純資産の部	流動負債	216,561
	（うち賞与引当金）	(3,610)
	固定負債	757
	株主資本	143,107
	資本金	75,000
	資本剰余金	25,000
	資本準備金	25,000
	利益剰余金	43,107
	その他利益剰余金	43,107
	（うち当期純利益）	(35,237)
	合計	360,425

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年七月三十一日であり、株主総会の決議は、令和八年五月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十一日

東京都立川市錦町六丁目二〇番二一号

中央ビルサービス株式会社

代表取締役　奥田　直智

第56期決算公告

令和８年６月11日

東京都立川市錦町六丁目20番21号

中央ビルサービス株式会社

代表取締役　奥田　直智

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	186,117
	固定資産	289,822
	資産合計	475,939
負債及び純資産の部	流動負債	131,654
	固定負債	278,186
	株主資本	66,098
	資本金	50,000
	利益剰余金	16,098
	利益準備金	3,879
	その他利益剰余金	12,219
	（うち当期純損失）	(27,830)
	負債・純資産合計	475,939

第45期決算公告

令和８年６月11日

福井県福井市寺前町第９号102番地

株式会社福井リサイクルセンター

代表取締役社長　阿部　亨

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	750,592
	固定資産	99,673
	合計	850,265
負債及び純資産の部	流動負債	22,417
	固定負債	11,674
	株主資本	802,470
	資本金	10,000
	利益剰余金	792,470
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	789,970
	（うち当期純利益）	(17,175)
	評価・換算差額等	13,703
	合計	850,265

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一万円減少し九千九百九十九万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十一日

大阪府岸和田市春木若松町八番一〇号

株式会社大起

代表取締役　岩本　功

第29期決算公告　令和８年６月11日

大阪府岸和田市春木若松町８番10号

株式会社大起

代表取締役　岩本　功

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	657,369
	固定資産	3,779,987
	資産合計	4,437,356
負債及び純資産の部	流動負債	82,751
	固定負債	3,673,304
	負債合計	3,756,055
	株主資本	681,301
	資本金	100,000
	利益剰余金	581,301
	その他利益剰余金	581,301
	（うち当期純利益）	(97,921)
	純資産合計	681,301
	負債・純資産合計	4,437,356

第20期決算公告　令和８年５月27日

静岡県富士市厚原2266

株式会社大入運輸

代表取締役　辻　和義

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	55,203
	固定資産	51,697
	資産合計	106,901
負債及び純資産の部	流動負債	9,737
	（うち賞与引当金）	(3,360)
	（うち役員賞与引当金）	(360)
	株主資本	97,164
	資本金	6,000
	利益剰余金	91,164
	利益準備金	1,500
	その他利益剰余金	89,664
	（うち当期純利益）	(7,618)
	負債・純資産合計	106,901

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千九百九十九万円減少し一万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十一日

大阪府岸和田市春木若松町七番二二号

株式会社大起

代表取締役　岩本　功

第12期決算公告　令和８年６月11日

大阪府岸和田市春木若松町７番22号

株式会社大起

代表取締役　岩本　功

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	114,562
	固定資産	752,786
	資産合計	867,348
負債及び純資産の部	流動負債	22,881
	固定負債	738,233
	負債合計	761,114
	株主資本	106,234
	資本金	100,000
	利益剰余金	6,234
	その他利益剰余金	6,234
	（うち当期純利益）	(4,896)
	純資産合計	106,234
	負債・純資産合計	867,348

第57期決算公告　2026年６月11日

愛知県小牧市大字林字野原450番地

東洋樹脂株式会社

代表取締役　藤澤　孝光

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	443,746
	固定資産	434,534
	合計	878,280
負債及び純資産の部	流動負債	247,665
	固定負債	160,539
	株主資本	470,075
	資本金	196,000
	利益剰余金	274,075
	（利益準備金）	(49,000)
	（その他利益剰余金）	(225,075)
	（うち当期純利益）	(16,187)
	合計	878,280

第18期決算公告　2026年６月11日

愛知県豊明市新田町中ノ割27―１

アドヴァンコーティング株式会社

代表取締役　山﨑　伸也

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	63,610,144
	固定資産	24,676,588
	合計	88,286,732
負債及び純資産の部	流動負債	30,031,474
	固定負債	63,020,000
	株主資本	△4,764,742
	資本金	1,000,000
	資本剰余金	10,000,000
	（資本準備金）	(10,000,000)
	利益剰余金	△15,764,742
	（繰越利益剰余金）	(△15,764,742)
	（うち当期純損失）	(1,032,403)
	合計	88,286,732

第19期決算公告

令和８年６月11日　東京都中央区銀座６丁目２番１号

株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス

代表取締役社長　向吉　智樹

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,373	流動負債	1,389
固定資産	2,547	（賞与引当金）	(46)
		固定負債	―
		負債合計	1,389
		株主資本	6,531
		資本金	1,149
		資本剰余金	849
		資本準備金	849
		利益剰余金	4,532
		その他利益剰余金	4,532
		純資産合計	6,531
資産合計	7,921	負債・純資産合計	7,921

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	9,736
売上原価	7,887
売上総利益	1,849
販売費及び一般管理費	1,228
営業利益	620
営業外収益	37
営業外費用	1
経常利益	656
特別利益	0
特別損失	23
税引前当期純利益	632
法人税、住民税及び事業税	218
法人税等調整額	△18
当期純利益	432

第　７　期　決　算　公　告

令和８年６月11日

東京都中央区日本橋３丁目６番10号

Ｔ＆Ｄユナイテッドキャピタル株式会社

代表取締役　磯部　友康

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	24,745	流動負債	1,290
固定資産	280,594	固定負債	281,786
		株主資本	23,608
		資本金	5,500
		資本剰余金	5,500
		資本準備金	5,500
		利益剰余金	12,608
		その他利益剰余金	12,608
		評価・換算差額等	△1,344
		その他有価証券評価差額金	△1,344
資産合計	305,340	負債・純資産合計	305,340

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	16,119
営業費用	6,081
営業利益	10,038
営業外収益	809
営業外費用	2,994
経常利益	7,852
税引前当期純利益	7,852
法人税、住民税及び事業税	482
法人税等調整額	△54
法人税等合計	427
当期純利益	7,425

第 73 期決算公告

令和８年６月11日

北海道苫小牧市末広町２丁目10番19号

苫小牧ガス株式会社

代表取締役社長　成田　雅則

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	固定資産	3,031,143
	流動資産	1,385,157
	合計	4,416,300
負債及び純資産の部	固定負債	1,649,583
	（退職給付引当金）	(42,811)
	流動負債	885,467
	株主資本	1,881,249
	資本金	42,750
	利益剰余金	1,838,499
	利益準備金	10,687
	その他利益剰余金	1,827,811
	（うち当期純利益）	(80,614)
	合計	4,416,300

第　13　期　決　算　公　告

令和８年６月11日

東京都千代田区神田美土代町１番地

エス・エム・ディ株式会社

代表取締役社長　澤戸　保秀

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	51,429,886	流動負債	51,628,222
固定資産	777,333	賞与引当金	28,380
		その他	51,599,841
		負債合計	51,628,222
		株主資本	578,997
		資本金	50,000
		利益剰余金	528,997
		その他利益剰余金	528,997
		純資産合計	578,997
資産合計	52,207,220	負債・純資産合計	52,207,220

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	1,041,669
売上原価	328,534
売上総利益	713,134
販売費及び一般管理費	435,934
営業利益	277,200
営業外収益	27,217
営業外費用	107,844
経常利益	196,573
特別利益	1,161
特別損失	13,931
税引前当期純利益	183,803
法人税、住民税及び事業税	87,268
法人税等調整額	△24,404
当期純利益	120,939

第 40 期決算公告

令和８年６月11日

北海道苫小牧市末広町２丁目10番19号

苫ガス燃料株式会社

代表取締役社長　大平　　護

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	555,288
	固定資産	177,669
	合計	732,957
負債及び純資産の部	流動負債	128,276
	固定負債	10,980
	退職給付引当金	10,980
	株主資本	593,699
	資本金	12,000
	利益剰余金	581,699
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	578,699
	（うち当期純利益）	(42,676)
	合計	732,957

第　16　期　決　算　公　告

2026年６月10日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目31番11号

ａｕコマース＆ライフ株式会社

代表取締役　桑田　祐二

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,794	流動負債	4,953
固定資産	5,918	賞与引当金	235
		その他	4,718
		固定負債	69
		株主資本	4,688
		資本金	670
		資本剰余金	2,537
		資本準備金	665
		その他資本剰余金	1,872
		利益剰余金	1,480
		その他利益剰余金	1,480
資産合計	9,712	負債・純資産合計	9,712

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	15,238
売上原価	6,064
売上総利益	9,173
販売費及び一般管理費	7,171
営業利益	2,001
営業外収益	16
営業外費用	28
経常利益	1,989
特別利益	2
特別損失	3
税引前当期純利益	1,988
法人税、住民税及び事業税	43
法人税等調整額	464
当期純利益	1,480

第 59 期決算公告

令和８年５月22日

札幌市豊平区平岸２条５丁目２番19号

北成産業株式会社

代表取締役　三上　　剛

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	394,399
	固定資産	179,780
	合計	574,179
負債及び純資産の部	流動負債	205,724
	固定負債	51,937
	引当金	91,578
	株主資本	224,939
	資本金	25,000
	利益剰余金	199,939
	（利益準備金）	(6,250)
	（その他利益剰余金）	(193,689)
	（うち当期純利益）	(9,015)
	合計	574,179

決算公告

令和８年６月11日

札幌市白石区菊水元町六条一丁目１番27号

株式会社ふれあいケアサービスＨＤ

代表取締役　平井麻梨英

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	55,447
	固定資産	1,129,299
	合計	1,184,747
負債及び純資産の部	流動負債	279,302
	株主資本	905,445
	資本金	10,000
	資本剰余金	696,509
	その他資本剰余金	696,509
	利益剰余金	198,935
	その他利益剰余金	198,935
	（うち当期純利益）	(122,593)
	合計	1,184,747

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を八億九二〇五万二八四三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十一日

札幌市白石区菊水元町六条一丁目一番二七号

株式会社ふれあいケアサービスＨＤ

代表取締役　平井麻梨英

第 22 期決算公告

令和８年６月11日

千葉県松戸市松戸新田30番地

いちごマルシェ株式会社

代表取締役社長　栗田　和典

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	501
	固定資産	132
	合計	634
負債及び純資産の部	流動負債	105
	固定負債	152
	株主資本	375
	資本金	95
	資本剰余金	20
	資本準備金	20
	利益剰余金	260
	利益準備金	3
	その他利益剰余金	256
	（うち当期純利益）	(23)
	合計	634

第68期決算公告

2026年５月28日

北海道函館市元町19番７号

函館山ロープウェイ株式会社

代表取締役社長　浅井　忠美

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,311,491
	固定資産	2,469,130
	資産合計	**3,780,621**
負債及び純資産の部	流動負債	283,256
	固定負債	1,997,950
	（役員退職慰労引当金）	(24,700)
	（退職給付引当金）	(292,936)
	（特別修繕引当金）	(87,482)
	株主資本	1,499,415
	資本金	60,000
	資本剰余金	240,000
	利益剰余金	1,200,335
	利益準備金	75,000
	その他利益剰余金	1,125,335
	（うち当期純利益）	(345,998)
	自己株式	△920
	負債・純資産合計	**3,780,621**

第２期決算公告

令和８年６月11日
東京都渋谷区恵比寿１―20―18
三富ビル新館１Ｆ
株式会社ジャパンチケットホールディングス
代表取締役　田中　宏彰

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	42,321
	固定資産	620,108
	資産合計	**662,429**
負債及び純資産の部	流動負債	244,091
	固定負債	402,192
	株主資本	16,145
	資本金	1,000
	利益剰余金	15,145
	その他利益剰余金	15,145
	（うち当期純利益）	(15,446)
	負債・純資産合計	**662,429**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千百九十万円減少し、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりですが、期中に資本金の額が増加し、現在の資本金の額は一億九千九十万円となっております。

令和八年六月十一日
東京都渋谷区恵比寿一―二〇―一八
三富ビル新館一Ｆ
株式会社ジャパンチケットホールディングス
代表取締役　田中　宏彰

第66期決算公告

令和８年６月11日
長野市青木島町綱島43番地
株式会社丸八商会
代表取締役　町田　幸成

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,262
	固定資産	14,124
	繰延資産	520
	合計	**15,907**
負債及び純資産の部	流動負債	11,731
	固定負債	3,616
	株主資本	559
	資本金	30,000
	利益剰余金	△29,440
	その他利益剰余金	△29,440
	（うち当期純損失）	(1,702)
	合計	**15,907**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十一日
長野市青木島町綱島四三番地
株式会社丸八商会
代表取締役　町田　幸成

第53期決算公告

令和８年６月11日

仙台市泉区泉ヶ丘三丁目13番20号
宮城交通株式会社
代表取締役　水野　敏秀

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,176
	固定資産	9,252
	有形固定資産	8,395
	無形固定資産	71
	投資その他の資産	785
	資産合計	**12,429**
負債及び純資産の部	流動負債	5,127
	賞与引当金	143
	その他	4,984
	固定負債	2,452
	退職給付引当金	1,667
	その他	785
	負債合計	**7,580**
	株主資本	4,832
	資本金	100
	利益剰余金	4,837
	利益準備金	8
	その他利益剰余金	4,828
	（うち当期純利益）	(839)
	自己株式	△104
	評価・換算差額等	16
	その他有価証券評価差額金	16
	純資産合計	**4,848**
	負債・純資産合計	**12,429**

第１期決算公告

2026年６月11日　東京都千代田区神田和泉町１番地
ＹＫＫインベストメント株式会社
代表取締役　本田　聡

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	5,208	流動負債	18,901
固定資産	149,057	固定負債	136,665
投資その他の資産	149,057	**負債合計**	**155,566**
		純資産の部	
		株主資本	△1,300
		資本金	10
		利益剰余金	△1,310
		その他利益剰余金	△1,310
		純資産合計	**△1,300**
資産合計	**154,266**	**負債・純資産合計**	**154,266**

損益計算書の要旨
（自　2025年12月26日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
販売費及び一般管理費	646
営業損失	646
営業外収益	0
営業外費用	1,017
経常損失	1,663
税引前当期純損失	1,663
法人税、住民税及び事業税	△353
当期純損失	1,310

第49期決算公告

令和８年６月11日
福岡市東区二又瀬新町４番２号
株式会社今林
代表取締役　今林　之久

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	499,897
	固定資産	325,193
	合計	**825,091**
負債及び純資産の部	流動負債	244,834
	固定負債	26,000
	株主資本	554,256
	資本金	11,000
	利益剰余金	543,256
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	540,756
	（うち当期純損失）	(124,805)
	合計	**825,091**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十一日
福岡市東区二又瀬新町四番二号
株式会社今林
代表取締役　今林　之久

第 116 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 11 日

東京都墨田区押上一丁目１番３号

東武開発株式会社

代表取締役　油井　博美

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	987,161
	固定資産	436,221
	資産合計	**1,423,383**
負債及び純資産の部	流動負債	817,855
	賞与引当金	7,316
	その他	810,539
	固定負債	38,627
	退職給付引当金	32,108
	役員退職慰労引当金	4,418
	その他	2,100
	負債合計	**856,482**
	株主資本	561,308
	資本金	223,280
	資本剰余金	11,190
	資本準備金	11,190
	利益剰余金	326,837
	利益準備金	56,160
	その他利益剰余金	270,677
	（うち当期純利益）	(31,401)
	評価・換算差額等	5,591
	その他有価証券評価差額金	5,591
	純資産合計	**566,900**
	負債・純資産合計	**1,423,383**

第 49 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

東京都千代田区九段北四丁目３番14号

市ヶ谷グラスゲート５Ｆ

三好化成株式会社

代表取締役社長　臼井　　仁

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	6,162,462
	固定資産	2,025,985
	資産合計	**8,188,447**
負債及び純資産の部	流動負債	627,417
	固定負債	301,253
	株主資本	7,260,078
	資本金	10,000
	資本剰余金	1,940,879
	その他資本剰余金	1,940,879
	利益剰余金	7,250,078
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	7,247,578
	（うち当期純利益）	(771,888)
	自己株式	△1,940,879
	評価・換算差額等	△301
	その他有価証券評価差額金	△301
	負債・純資産合計	**8,188,447**

第 44 期 決 算 公 告

令和８年５月27日

埼玉県加須市北大桑1197―１

埼玉ニチレキ株式会社

代表取締役　江澤　秀典

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	641,842
	固定資産	101,263
	資産合計	**743,105**
負債及び純資産の部	流動負債	203,988
	賞与引当金	6,660
	役員賞与引当金	231
	完成工事補償引当金	1,240
	その他	195,857
	株主資本	539,117
	資本金	20,000
	資本剰余金	50,000
	その他資本剰余金	50,000
	利益剰余金	470,317
	利益準備金	16,340
	その他利益剰余金	453,977
	（うち当期純利益）	(52,776)
	自己株式	△1,200
	負債・純資産合計	**743,105**

第 85 期 決 算 公 告

令和８年５月25日

横浜市金沢区鳥浜町12―51

海洋電子工業株式会社

代表取締役社長　榎本　英雄

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	11,403
	固定資産	4,979
	資産合計	**16,382**
負債及び純資産の部	流動負債	5,217
	固定負債	4,217
	退職給与引当金	543
	変動損失引当金	1,410
	商品保証引当金	186
	技術開発等引当金	784
	株主資本	6,948
	資本金	61
	資本剰余金	1
	資本準備金	1
	利益剰余金	6,886
	利益準備金	15
	その他利益剰余金	6,871
	（うち当期純利益）	(856)
	負債・純資産合計	**16,382**

第 58 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

東京都江東区新砂一丁目２番３号

株式会社日本デジタル研究所

代表取締役　前澤　和夫

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	98,004
	固定資産	27,822
	資産合計	**125,826**
負債及び純資産の部	流動負債	3,690
	賞与引当金	685
	製品保証引当金	9
	その他	2,994
	固定負債	8,577
	退職給付引当金	7,241
	役員退職慰労引当金	252
	製品保証引当金	1,078
	その他	5
	負債合計	**12,267**
	株主資本	113,489
	資本金	100
	資本剰余金	21,033
	資本準備金	12,121
	その他資本剰余金	8,911
	利益剰余金	92,356
	利益準備金	621
	その他利益剰余金	91,735
	（うち当期純利益）	(5,431)
	評価・換算差額等	69
	その他有価証券評価差額金	69
	純資産合計	**113,559**
	負債・純資産合計	**125,826**

第 56 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 11 日

東京都大田区中央三丁目15番16号

株式会社ナガノ

代表取締役　髙橋　　聡

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	485,234
	固定資産	466,617
	有形固定資産	419,573
	無形固定資産	4,524
	投資その他の資産	42,519
	資産合計	**951,851**
負債及び純資産の部	流動負債	201,440
	賞与引当金	25,833
	修繕引当金	19,338
	その他	156,267
	固定負債	33,572
	退職給付引当金	27,542
	役員退職慰労引当金	6,030
	負債合計	**235,012**
	株主資本	716,839
	資本金	30,000
	資本剰余金	9,000
	資本準備金	9,000
	利益剰余金	677,839
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	670,339
	（うち当期純利益）	(88,249)
	純資産合計	**716,839**
	負債・純資産合計	**951,851**

第73期決算公告

令和８年５月28日

大阪府茨木市美沢町15番30号

近畿中央ヤクルト販売株式会社

代表取締役　増谷　義昭

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,595,407
	固定資産	1,226,932
	有形固定資産	847,774
	無形固定資産	893
	投資その他の資産	378,265
	資産合計	**4,822,339**
負債及び純資産の部	流動負債	1,777,429
	賞与引当金	126,000
	その他	1,651,429
	固定負債	179,163
	退職給付引当金	178,983
	その他	180
	負債合計	**1,956,592**
	株主資本	2,865,747
	資本金	36,000
	資本剰余金	298,741
	資本準備金	103,160
	その他資本剰余金	195,581
	利益剰余金	2,531,006
	利益準備金	9,600
	その他利益剰余金	2,521,406
	（うち当期純利益）	（188,489）
	純資産合計	**2,865,747**
	負債・純資産合計	**4,822,339**

第19期決算公告

令和８年６月11日

富山県中新川郡立山町鉾木220番地

株式会社ケイエステック

代表取締役社長　杉浦　裕二

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,285
	固定資産	157
	資産合計	**1,443**
負債及び純資産の部	流動負債	249
	賞与引当金	20
	役員賞与引当金	0
	工事損失引当金	68
	その他	160
	固定負債	184
	退職給付引当金	184
	負債合計	**434**
	株主資本	1,008
	資本金	300
	資本剰余金	13
	資本準備金	13
	利益剰余金	694
	利益準備金	11
	その他利益剰余金	683
	（うち当期純利益）	（76）
	純資産合計	**1,008**
	負債・純資産合計	**1,443**

第58期決算公告

令和８年６月11日

神奈川県横浜市中区山下町22番地

株式会社ワイイーシーソリューションズ

代表取締役社長　続　哲好

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,743
	固定資産	782
	資産合計	**4,525**
負債及び純資産の部	流動負債	1,908
	賞与引当金	410
	役員賞与引当金	45
	工事契約等損失引当金	27
	固定負債	364
	退職給付引当金	108
	役員退職給付引当金	53
	負債合計	**2,272**
	株主資本	2,253
	資本金	50
	利益剰余金	2,203
	利益準備金	13
	その他利益剰余金	2,190
	（うち当期純利益）	（634）
	純資産合計	**2,253**
	負債・純資産合計	**4,525**

第48期決算公告

2026年６月11日

東京都北区東田端二丁目１番３号

菱建商事株式会社

代表取締役　佐藤　義高

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,225
	固定資産	970
	合計	**2,196**
負債及び純資産の部	流動負債	1,498
	（うち賞与引当金）	（10）
	固定負債	142
	（うち従業員退職給付引当金）	（43）
	（うち役員退職慰労引当金）	（18）
	株主資本	555
	資本金	50
	資本剰余金	14
	資本準備金	4
	その他資本剰余金	10
	利益剰余金	490
	利益準備金	10
	繰越利益剰余金	480
	（うち当期純利益）	（40）
	合計	**2,196**

第57期決算公告

令和８年６月10日

東京都千代田区内神田一丁目12番１号

アルフレッサビズサポート株式会社

代表取締役　鈴木信太郎

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	913,062
	固定資産	865,380
	資産合計	**1,778,442**
負債及び純資産の部	流動負債	687,192
	賞与引当金	77,220
	役員賞与引当金	7,252
	固定負債	218,893
	退職給付引当金	51,183
	負債合計	**906,085**
	株主資本	476,903
	資本金	23,000
	利益剰余金	453,903
	利益準備金	5,750
	その他利益剰余金	448,153
	（うち当期純利益）	（35,052）
	評価・換算差額等	395,453
	その他有価証券評価差額金	395,453
	純資産合計	**872,357**
	負債・純資産合計	**1,778,442**

第26期決算公告

令和８年６月11日

福岡県田川郡香春町香春812

ジャパンキャステリング株式会社

代表取締役　川邊　敏治

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,859
	固定資産	1,186
	資産合計	**4,045**
負債及び純資産の部	流動負債	3,127
	（うち賞与引当金）	（67）
	（うち工事損失引当金）	（19）
	固定負債	234
	（うち退職給付引当金）	（58）
	負債合計	**3,361**
	株主資本	679
	資本金	100
	資本剰余金	128
	その他資産剰余金	128
	利益剰余金	451
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	426
	（うち当期純利益）	（65）
	評価・換算差額等	3
	繰延ヘッジ損益	3
	純資産合計	**683**
	負債・純資産合計	**4,045**

第 47 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

東京都江東区新砂三丁目２番９号

ＳＧＨグローバル・ジャパン株式会社

代表取締役　橋本　　譲

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,630
	固定資産	1,337
	資産合計	**8,967**
負債及び純資産の部	流動負債	4,304
	賞与引当金	100
	その他	4,204
	固定負債	381
	退職給付引当金	280
	その他	101
	負債合計	**4,686**
	株主資本	4,281
	資本金	203
	資本剰余金	203
	資本準備金	203
	利益剰余金	3,874
	利益準備金	187
	その他利益剰余金	3,686
	（うち当期純利益）	(49)
	純資産合計	**4,281**
	負債・純資産合計	**8,967**

第 37 期 決 算 公 告

2026年６月10日

東京都江東区塩浜二丁目２番10号

東京ベイネットワーク株式会社

代表取締役社長　井守　正樹

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,404,921
	固定資産	2,507,220
	資産合計	**3,912,141**
負債及び純資産の部	流動負債	630,968
	（賞与引当金）	(27,386)
	固定負債	554,074
	（退職給付引当金）	(271,746)
	負債合計	**1,185,042**
	株主資本	2,727,098
	資本金	400,000
	資本剰余金	1,170,777
	資本準備金	8,327
	その他資本剰余金	1,162,449
	利益剰余金	1,156,320
	利益準備金	50,411
	その他利益剰余金	1,105,909
	（うち当期純利益）	(135,932)
	純資産合計	**2,727,098**
	負債・純資産合計	**3,912,141**

第 31 期 決 算 公 告

2026年６月11日

東京都墨田区押上一丁目１番２号

グローリーナスカ株式会社

代表取締役社長　中岡　伸夫

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	14,160
	固定資産	2,539
	資産合計	**16,699**
負債及び純資産の部	流動負債	5,588
	賞与引当金	495
	役員賞与引当金	11
	株式付与引当金	2
	その他引当金	209
	その他	4,870
	固定負債	1,254
	退職給付引当金	43
	長期株式付与引当金	8
	その他	1,202
	負債合計	**6,843**
	株主資本	9,754
	資本金	100
	資本剰余金	299
	その他資本剰余金	299
	利益剰余金	9,355
	利益準備金	419
	その他利益剰余金	8,936
	（うち当期純利益）	(2,501)
	評価・換算差額等	102
	その他有価証券評価差額金	102
	純資産合計	**9,856**
	負債・純資産合計	**16,699**

第 55 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

仙台市宮城野区中野字上小袋田18―１

株式会社グリーンハウザー

代表取締役　大谷　　茂

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,161
	固定資産	1,375
	有形固定資産	1,239
	無形固定資産	5
	投資その他の資産	131
	資産合計	**4,536**
負債及び純資産の部	流動負債	2,207
	賞与引当金	45
	役員賞与引当金	—
	固定負債	278
	退職給付引当金	245
	役員退職慰労引当金	22
	負債合計	**2,485**
	株主資本	2,051
	資本金	158
	資本剰余金	192
	資本準備金	142
	その他資本剰余金	50
	利益剰余金	1,701
	その他利益剰余金	1,701
	（うち当期純損失）	(85)
	評価・換算差額等	0
	繰延ヘッジ損益	0
	純資産合計	**2,051**
	負債・純資産合計	**4,536**

第 76 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

東京都江東区新砂二丁目１番１号

株式会社ワールドサプライ

代表取締役　梅木　　淳

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,561
	固定資産	3,226
	資産合計	**8,788**
負債及び純資産の部	流動負債	2,475
	賞与引当金	171
	役員賞与引当金	10
	その他	2,292
	固定負債	726
	退職給付引当金	20
	従業員株式給付引当金	8
	その他	698
	負債合計	**3,202**
	株主資本	5,550
	資本金	95
	資本剰余金	903
	資本準備金	687
	その他資本剰余金	216
	利益剰余金	4,551
	利益準備金	27
	その他利益剰余金	4,523
	（うち当期純利益）	(1,492)
	評価・換算差額等	35
	その他有価証券評価差額金	35
	純資産合計	**5,585**
	負債・純資産合計	**8,788**

第 46 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

東京都江東区新砂一丁目８番２号

ＳＧモータース株式会社

代表取締役　高橋　　聡

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	12,632
	固定資産	5,425
	資産合計	**18,058**
負債及び純資産の部	流動負債	6,566
	賞与引当金	286
	役員賞与引当金	10
	その他	6,268
	固定負債	3,193
	退職給付引当金	716
	その他	2,476
	負債合計	**9,759**
	株主資本	8,298
	資本金	10
	資本剰余金	60
	資本準備金	60
	利益剰余金	8,228
	利益準備金	17
	その他利益剰余金	8,211
	（うち当期純利益）	(281)
	純資産合計	**8,298**
	負債・純資産合計	**18,058**

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十一日

横浜市保土ケ谷区天王町一丁目一九番地一七

（甲）株式会社ＦＴＲエンジニアリング

代表取締役　名取　孝

横浜市中区太田町五丁目六〇番一号

（乙）株式会社太洋精密

代表取締役　小倉　健

第16期決算公告

令和８年６月11日

横浜市中区太田町五丁目60番１号

株式会社太洋精密

代表取締役　小倉　健

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	18,114,582
	固定資産	1
	合計	18,114,583
負純資債及産のび部	流動負債	64,900
	株主資本	18,049,683
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	8,049,683
	その他利益剰余金	8,049,683
	（うち当期純利益）	(136,326)
	合計	18,114,583

第29期決算公告

令和８年６月11日

横浜市保土ケ谷区天王町一丁目19番地17

株式会社ＦＴＲエンジニアリング

代表取締役　名取　孝

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	246,318,900
	固定資産	99,818,056
	合計	346,136,956
負純資債及産のび部	流動負債	8,031,865
	固定負債	8,198,451
	株主資本	329,906,640
	資本金	20,000,000
	資本剰余金	59,808,300
	利益剰余金	250,098,340
	その他利益剰余金	250,098,340
	（うち当期純利益）	(38,723,285)
	合計	346,136,956

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十一日

愛知県東海市東海町二丁目六番地五

（甲）株式会社平洲

代表取締役　木村　尚美

名古屋市南区内田橋一丁目二四番二号

（乙）南和建設株式会社

代表取締役　中村　義幸

第14期決算公告

令和８年６月11日

名古屋市南区内田橋一丁目24番２号

南和建設株式会社

代表取締役　中村　義幸

貸借対照表の要旨

（令和７年７月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	138,194,005
	固定資産	878,082
	合計	139,072,087
負純資債及産のび部	流動負債	92,881,770
	固定負債	13,829,000
	株主資本	32,361,317
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	27,361,317
	その他利益剰余金	27,361,317
	（うち当期純利益）	(7,500,277)
	合計	139,072,087

第14期決算公告

令和８年６月11日

愛知県東海市東海町二丁目６番地５

株式会社平洲

代表取締役　木村　尚美

貸借対照表の要旨

（令和７年７月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	97,720,009
	固定資産	21,959,410
	合計	119,679,419
負純資債及産のび部	流動負債	45,466,049
	固定負債	65,763,000
	株主資本	8,450,370
	資本金	15,000,000
	利益剰余金	△6,549,630
	その他利益剰余金	△6,549,630
	（うち当期純利益）	(9,680,285)
	合計	119,679,419

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十一日

愛知県稲沢市六角堂西町三丁目二番地二六

（甲）株式会社すこや館

代表取締役　岡田　健

愛知県稲沢市六角堂西町三丁目二番地二六

（乙）株式会社レイ・トリプルウインズ

代表取締役　岡田　健

第５期決算公告

令和８年６月11日

愛知県稲沢市六角堂西町三丁目２番地26

株式会社レイ・トリプルウインズ

代表取締役　岡田　健

貸借対照表の要旨

（令和７年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	10,925
	固定資産	309,603
	合計	320,528
負純資債及産のび部	流動負債	1,084
	固定負債	324,279
	株主資本	△4,835
	資本金	1,000
	利益剰余金	△5,835
	（その他利益剰余金）	(△5,835)
	（うち当期純利益）	(639)
	合計	320,528

第11期決算公告

令和８年６月11日

愛知県稲沢市六角堂西町三丁目２番地26

株式会社すこや館

代表取締役　岡田　健

貸借対照表の要旨

（令和７年４月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	83,070
	固定資産	977,903
	合計	1,060,973
負純資債及産のび部	流動負債	11,019
	固定負債	1,034,500
	株主資本	15,454
	資本金	3,000
	利益剰余金	12,454
	（その他利益剰余金）	(12,454)
	（うち当期純利益）	(3,623)
	合計	1,060,973

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年八月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年四月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年六月十一日

兵庫県三田市須磨田七九四番地三六

（甲）株式会社食楽研究所

代表取締役　福西　文彦

兵庫県三田市南が丘一丁目五一番二号

（乙）株式会社Ｆｕｎゴルフ

代表取締役　福西　文彦

第４期決算公告

令和８年６月11日

兵庫県三田市南が丘一丁目51番２号

株式会社Ｆｕｎゴルフ

代表取締役　福西　文彦

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,487
	固定資産	14,416
	資産合計	19,903
負純資債及産のび部	流動負債	3,406
	固定負債	17,630
	株主資本	△1,133
	資本金	1,000
	利益剰余金	△2,133
	その他利益剰余金	△2,133
	（うち当期純利益）	(11,560)
	負債・純資産合計	19,903

第16期決算公告

令和８年６月11日

兵庫県三田市須磨田794番地36

株式会社食楽研究所

代表取締役　福西　文彦

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	31,120
	固定資産	278,673
	資産合計	309,793
負純資債及産のび部	流動負債	31,527
	固定負債	280,894
	株主資本	△2,628
	資本金	3,000
	資本剰余金	3,000
	利益剰余金	△8,628
	その他利益剰余金	△8,628
	（うち当期純利益）	(1,562)
	負債・純資産合計	309,793

第 22 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

東京都千代田区神田駿河台二丁目５番地１
御茶ノ水ファーストビル

株式会社　エナリス

代表取締役　鈴木　吾朗

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	33,724	流動負債	52,274
固定資産	7,577	（うち賞与引当金）	(326)
		（うち修繕引当金）	(34)
		（うち市場退出損失引当金）	(64)
		固定負債	958
		負債合計	**53,233**
		株主資本	△ 14,891
		資本金	100
		利益剰余金	△ 14,991
		利益準備金	33
		その他利益剰余金	△ 15,024
		評価・換算差額等	2,960
		その他有価証券評価差額金	2,960
		純資産合計	**△ 11,931**
資産合計	**41,302**	**負債・純資産合計**	**41,302**

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	111,950	経常利益	1,092
売上原価	107,875	特別損失	8
売上総利益	4,075	税引前当期純利益	1,083
販売費及び一般管理費	6,294	法人税、住民税及び事業税	35
営業損失	2,219	法人税等調整額	△ 926
営業外収益	3,602	当期純利益	1,974
営業外費用	290		

第 80 期 決 算 公 告

2026年６月11日　　東京都中央区日本橋本町４－８－15

日宝化学株式会社

代表取締役社長　冨田　高史

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	10,743	流動負債	2,747
固定資産	6,552	固定負債	749
有形固定資産	5,617	**負債合計**	**3,497**
無形固定資産	35	**純資産の部**	
投資その他の資産	900	株主資本	13,708
		資本金	517
		資本剰余金	334
		資本準備金	334
		利益剰余金	12,856
		利益準備金	98
		その他利益剰余金	12,758
		評価・換算差額等	90
		その他有価証券評価差額金	90
		純資産合計	**13,799**
資産合計	**17,296**	**負債・純資産合計**	**17,296**

損益計算書の要旨

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	7,847	経常利益	1,942
売上原価	4,759	税引前当期純利益	1,942
売上総利益	3,088	法人税、住民税及び事業税	440
販売費及び一般管理費	1,140	法人税等調整額	43
営業利益	1,947	当期純利益	1,459
営業外収益	42		
営業外費用	47		

第 71 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

福岡県北九州市若松区本町二丁目17番１号
ベイサイドプラザ若松２Ｆ

株式会社サンリブ

代表取締役　眞田　義文

貸借対照表の要旨

（令和８年２月28日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	22,000	流動負債	43,556
固定資産	85,169	（賞与引当金）	(416)
有形固定資産	72,889	（閉店損失引当金）	(107)
無形固定資産	1,492	固定負債	38,649
投資その他の資産	10,786	（退職給付引当金）	(491)
		負債合計	**82,205**
		株主資本	24,467
		資本金	50
		資本剰余金	876
		資本準備金	876
		利益剰余金	23,540
		利益準備金	177
		その他利益剰余金	23,363
		評価・換算差額等	496
		その他有価証券評価差額金	496
		純資産合計	**24,964**
資産合計	**107,169**	**負債・純資産合計**	**107,169**

損益計算書の要旨

（自　令和７年３月１日　至　令和８年２月28日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上収益	113,087	特別利益	83
売上原価	78,021	特別損失	534
売上総利益	35,066	税引前当期純利益	1,684
販売費及び一般管理費	33,098	法人税、住民税及び事業税	798
営業利益	1,968	法人税等調整額	△144
営業外損益	167	当期純利益	1,030
経常利益	2,135		

第 86 期 決 算 公 告

令和８年６月10日　　長野県上田市常磐城二丁目２番43号

アート金属工業株式会社

代表取締役社長　大下　守人

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	21,213	流動負債	4,251
固定資産	16,752	固定負債	1,072
		役員退職慰労引当金	77
		その他	995
		負債合計	**5,324**
		株主資本	30,719
		資本金	2,397
		資本剰余金	2,035
		（資本準備金）	(2,035)
		利益剰余金	26,583
		（利益準備金）	(317)
		（その他利益剰余金）	(26,265)
		自己株式	△ 297
		評価・換算差額等	1,922
		その他有価証券評価差額金	1,922
		純資産合計	**32,641**
資産合計	**37,965**	**負債・純資産合計**	**37,965**

損益計算書の要旨

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	25,538	特別損失	6
売上原価	23,331	税引前当期純利益	2,428
売上総利益	2,206	法人税・住民税及び事業税	302
販売費及び一般管理費	2,055	法人税等調整額	81
営業利益	150	当期純利益	2,044
営業外収益	2,326		
営業外費用	42		
経常利益	2,435		

第 52 期 決 算 公 告

令和８年６月10日　福岡市博多区博多駅東１丁目10番26号

九州総合信用株式会社

代表取締役　髙田　聖大

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**23,493**	**流動負債**	**11,173**
現金・預金	22,158	前受保証料	3,186
求償債権	6,018	保証損失引当金	7,210
貸倒引当金	△ 5,268	その他	776
その他	584	**固定負債**	**214**
固定資産	**18,675**	**負債合計**	**11,387**
有形固定資産	3,265	**株主資本**	**30,006**
無形固定資産	92	**資本金**	**150**
投資その他の資産	15,318	**利益剰余金**	**29,856**
繰延資産	**43**	利益準備金	37
		その他利益剰余金	29,819
		評価・換算差額等	**818**
		その他有価証券評価差額金	818
		純資産合計	**30,825**
資産合計	**42,212**	**負債・純資産合計**	**42,212**

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
営業収益	6,436	特別利益	208
営業費用	2,864	特別損失	31
営業利益	**3,572**	**税引前当期純利益**	**4,031**
営業外収益	289	法人税等	1,214
営業外費用	7	**当期純利益**	**2,816**
経常利益	**3,853**		

(注)　単位未満切捨て

第 19 期 決 算 公 告

2026年６月11日　大阪市北区梅田二丁目５番25号

株式会社阪急交通社

代表取締役　山川　豊治

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	108,047	流動負債	95,027
固定資産	13,251	固定負債	7,171
有形固定資産	2,388	退職給付引当金	6,301
無形固定資産	3,779	役員退職慰労引当金	298
投資その他の資産	7,083	ポイント引換引当金	134
		その他	436
		負債合計	**102,198**
		株主資本	17,764
		資本金	100
		資本剰余金	230
		資本準備金	230
		利益剰余金	17,434
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	17,409
		評価・換算差額等	1,335
		その他有価証券評価差額金	252
		繰延ヘッジ損益	374
		土地再評価差額金	708
		純資産合計	**19,100**
資産合計	**121,298**	**負債・純資産合計**	**121,298**

損益計算書の要旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	292,058	特別利益	123
売上原価	257,731	特別損失	27
売上総利益	34,326	税引前当期純利益	5,946
販売費及び一般管理費	29,470	法人税、住民税及び事業税	1,807
営業利益	4,855	法人税等調整額	113
営業外収益	1,035	当期純利益	4,025
営業外費用	41		
経常利益	5,850		

第 51 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　愛知県名古屋市中区栄四丁目５番３号　ＫＤＸ名古屋栄ビル５階

ニプロバスキュラー株式会社

代表取締役　半田　知久

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	34,284	流動負債	19,284
固定資産	14,650	（うち賞与引当金）	(555)
		固定負債	15,318
		（うち退職給付引当金）	(38)
		負債合計	**34,602**
		株主資本	14,178
		資本金	100
		資本剰余金	13,877
		その他資本剰余金	13,877
		利益剰余金	200
		その他利益剰余金	200
		評価・換算差額等	153
		その他有価証券評価差額金	153
		純資産合計	**14,331**
資産合計	**48,934**	**負債・純資産合計**	**48,934**

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	11,340	経常損失	1,718
売上原価	7,069	特別利益	1
売上総利益	4,271	特別損失	278
販売費及び一般管理費	6,092	税引前当期純損失	1,996
営業損失	1,821	法人税、住民税及び事業税	67
営業外収益	449	法人税等調整額	△ 1,353
営業外費用	346	当期純損失	710

第 13 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　東京都品川区勝島一丁目１番１号

佐川グローバルロジスティクス株式会社

代表取締役　坂上　公彦

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	12,208	流動負債	7,270
固定資産	14,361	賞与引当金	546
有形固定資産	6,173	役員賞与引当金	14
無形固定資産	199	その他	6,708
投資その他の資産	7,988	固定負債	6,044
		退職給付引当金	784
		従業員株式給付引当金	12
		その他	5,247
		負債合計	**13,315**
		株主資本	13,245
		資本金	3,450
		資本剰余金	6,360
		資本準備金	490
		その他資本剰余金	5,870
		利益剰余金	3,435
		利益準備金	218
		その他利益剰余金	3,216
		評価・換算差額等	9
		その他有価証券評価差額金	9
		純資産合計	**13,254**
資産合計	**26,569**	**負債・純資産合計**	**26,569**

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
営業収益	72,414	特別利益	0
営業原価	67,207	特別損失	1,103
営業総利益	5,206	税引前当期純利益	1,368
販売費及び一般管理費	2,743	法人税、住民税及び事業税	△ 630
営業利益	2,463	法人税等調整額	△ 28
営業外収益	39	当期純利益	2,027
営業外費用	30		
経常利益	2,471		

第 24 期 決 算 公 告

令和８年６月11日　　大阪市中央区北浜４丁目７番28号

ＮＴＴソルマーレ株式会社

代表取締役社長　朝日　利彰

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	22,743,282	流動負債	20,764,263
固定資産	5,055,689	（うちポイント引当金）	(51,275)
有形固定資産	785,475	固定負債	750,962
無形固定資産	1,997,294	（うち退職給付引当金）	(145,312)
投資その他の資産	2,272,919	株主資本	6,283,745
		資本金	100,000
		資本剰余金	950,487
		資本準備金	385,487
		その他資本剰余金	565,000
		利益剰余金	5,233,257
		その他利益剰余金	5,233,257
資産合計	27,798,970	負債・純資産合計	27,798,970

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	87,134,030
売上原価	50,991,090
売上総利益	36,142,941
販売費及び一般管理費	31,150,319
営業利益	4,992,622
営業外収益	180,092
営業外費用	34,046
経常利益	5,138,667
特別損失	140,845
税引前当期純利益	4,997,822
法人税、住民税及び事業税	1,779,225
法人税等調整額	103,243
当期純利益	3,115,355

第49期決算公告

令和８年５月27日

名古屋市港区南十一番町二丁目６番地

中部ニチレキ工事株式会社

代表取締役　倉坪　光博

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,439,034
	固定資産	307,657
	資産合計	**1,746,692**
負債及び純資産の部	流動負債	328,766
	（うち賞与引当金）	(31,690)
	（うち役員賞与引当金）	(358)
	（うち完成工事補償引当金）	(2,690)
	固定負債	20,359
	負債合計	**349,125**
	株主資本	1,397,566
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,359,461
	利益準備金	23,870
	その他利益剰余金	1,335,591
	（うち当期純利益）	(55,049)
	自己株式	△11,895
	純資産合計	**1,397,566**
	負債・純資産合計	**1,746,692**

第 51 期 決 算 公 告

令和８年６月11日

福井県越前市幸町１―13

株式会社真寿美衣裳

代表取締役　宮守真寿美

貸借対照表の要旨
（令和７年６月30日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	23,023
	固定資産	45,277
	合計	**68,300**
負債及び純資産の部	流動負債	15,607
	固定負債	132,976
	株主資本	△80,283
	資本金	42,000
	利益剰余金	△122,283
	利益準備金	50
	その他利益剰余金	△122,333
	合計	**68,300**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千二百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

なお減少する三千二百万円は、資本の欠損填補に充てます。効力発生日は令和八年五月二十九日であり、株主総会の決議は令和八年五月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から、一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十一日

福井県越前市幸町一番一三号

株式会社真寿美衣裳

代表取締役　宮守真寿美

決算公告　　令和８年６月11日

新潟市秋葉区新津4462番地３

ＢＤコーポレーション株式会社

代表取締役　今井　良成

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	680,165
	固定資産	172,537
	資産合計	**852,703**
負債及び純資産の部	流動負債	210,226
	固定負債	14,997
	株主資本	627,480
	資本金	30,000
	資本剰余金	1,550
	その他資本剰余金	1,550
	利益剰余金	595,930
	利益準備金	995
	その他利益剰余金	594,935
	（うち当期純利益）	(59,295)
	負債・純資産合計	**852,703**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年六月十一日

新潟市秋葉区新津四四六二番地三

（甲）ＢＤコーポレーション株式会社

代表取締役　今井　良成

新潟県新潟市秋葉区新津四四六二番地三

（乙）ＣＯＢＬＩＮ株式会社

代表取締役　宇佐美晴久

静岡市清水区草薙北二番一号

（丙）エスワイ２号株式会社

代表取締役　船山　貴弘

第 73 期 決 算 公 告

令和８年６月10日

東京都港区芝五丁目26番16号

株式会社タイショーテクノス

代表取締役社長　鈴木　康史

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,435,275
	固定資産	1,595,171
	資産合計	**7,030,446**
負債及び純資産の部	流動負債	2,416,233
	（賞与引当金）	(207,508)
	（役員賞与引当金）	(6,447)
	固定負債	606,590
	（退職給付引当金）	(506,130)
	負債合計	**3,022,823**
	株主資本	4,000,688
	資本金	97,500
	資本剰余金	67,500
	資本準備金	67,500
	利益剰余金	3,835,688
	利益準備金	24,375
	その他利益剰余金	3,811,313
	（うち当期純利益）	(246,210)
	評価・換算差額等	6,935
	その他有価証券評価差額金	6,935
	純資産合計	**4,007,622**
	負債・純資産合計	**7,030,446**

決算公告　　令和８年６月11日

静岡市清水区草薙北２番１号

エスワイ２号株式会社

代表取締役　船山　貴弘

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	6,960
	固定資産	575,830
	繰延資産	1,921
	資産合計	**584,712**
負債及び純資産の部	流動負債	30,748
	固定負債	171,400
	株主資本	382,564
	資本金	195,000
	資本剰余金	195,000
	資本準備金	195,000
	利益剰余金	△7,435
	その他利益剰余金	△7,435
	（うち当期純損失）	(7,435)
	負債・純資産合計	**584,712**

決算公告　　令和８年６月11日

新潟県新潟市秋葉区新津4462番地３

ＣＯＢＬＩＮ株式会社

代表取締役　宇佐美晴久

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	366,794
	固定資産	51,235
	資産合計	**418,030**
負債及び純資産の部	流動負債	162,603
	固定負債	66,831
	株主資本	188,595
	資本金	1,000
	資本剰余金	1,000
	その他資本剰余金	1,000
	利益剰余金	186,595
	その他利益剰余金	186,595
	（うち当期純利益）	(17,582)
	負債・純資産合計	**418,030**